MIZUHO

Channel to Discovery

2008.9

中間期ディスクロージャー誌

2008年（平成20年）4月1日～2008年（平成20年）9月30日

2008.9

みずほフィナンシャルグループ／みずほ銀行／みずほコーポレート銀行

Channel to Discovery

みずほフィナンシャルグループは

「お客さまのより良い未来の創造に貢献する

フィナンシャル・パートナー」

をめざします。

＜みずほ＞の約束

みずほフィナンシャルグループは、
今を切り拓く熱意にあふれ
柔軟で開放的なマインドを備えた
未来を輝かせる光を持つプロフェッショナルとして、
フルラインのサービスを提供することで、
個人・法人から海外のお客さまが、それぞれの夢を実現し、
より良い未来を創造できるようお手伝いをしてまいります。

プロフィール

みずほフィナンシャルグループ（平成15年1月8日設立）

資　本　金　1兆5,409億円
発行済株式総数　12,130,288.66株
　普通株式　11,178,846.66株
　優先株式　951,442株
所　在　地　〒100-8333
　東京都千代田区丸の内2-5-1
　丸の内二丁目ビル
　TEL 03（5224）1111（代表）
代　表　者　取締役社長　前田 晃伸
従 業 員 数　268人

みずほ銀行（平成14年4月1日発足）

資　本　金　6,500億円
所　在　地　〒100-0011
　東京都千代田区内幸町1-1-5
　TEL 03(3596)1111（代表）
代　表　者　取締役頭取　杉山 清次
従 業 員 数　18,651人
国内ネットワーク　490
　本支店　407、出張所　36、代理店　47

●本支店には、振込専用支店16、「共同利用ATM」管理専門支店1、インターネット専用支店1、確定拠出年金支店1を含みます。
●代理店は、「みずほビジネス金融センター」代理店です。
●出張所には、「渋谷支店渋谷マイホームプラザ」出張所1を含みます。
●みずほ銀行にはこのほかに以下の拠点があります。
外貨両替業務を中心とした出張所を成田空港に3カ所、関西国際空港に2カ所、店舗外外貨自動両替機を成田空港に4カ所設置しています。また、新宿支店を含む6カ店に「外貨両替業務を専門に手掛けるブース」（愛称「外貨両替ショップ」）を設置しています。
●また、店舗外現金自動設備が29,499カ所あります。このうち共同利用ATM（イーネット）が8,890カ所、共同利用ATM（ローソン）が5,695カ所、共同利用ATM（セブン銀行）が13,307カ所あります。

みずほコーポレート銀行（平成14年4月1日発足）

資　本　金　1兆709億円
所　在　地　〒100-8210
　東京都千代田区丸の内1-3-3
　TEL 03(3214)1111（代表）
代　表　者　取締役頭取　齋藤 宏
従 業 員 数　7,945人
国内ネットワーク　本支店（営業部）　18
　振込専用支店　17
海外ネットワーク　39
　支店　22、出張所　9、駐在員事務所　8

みずほ信託銀行（平成15年3月12日発足）

資　本　金　2,472億円
所　在　地　〒103-8670
　東京都中央区八重洲1-2-1
　TEL 03(3278)8111（代表）
代　表　者　取締役社長　野中 隆史
従 業 員 数　3,198人
国内ネットワーク　37
　本支店　35、出張所　2
海外ネットワーク　駐在員事務所　1、現地法人　2

みずほ証券（平成12年10月1日発足）

資　本　金　2,500億円
所　在　地　〒100-0004
　東京都千代田区大手町1-5-1
　大手町ファーストスクエア
　TEL 03(5208)3210（代表）
代　表　者　取締役社長　横尾 敬介
従 業 員 数　1,572人
国内ネットワーク　2
　本店　1、支社　1
海外ネットワーク　現地法人　7、駐在員事務所　2

みずほインベスターズ証券（大正11年12月14日設立）

資　本　金　802億円
所　在　地　〒103-8658
　東京都中央区日本橋茅場町1-13-16
　TEL 03(5640)5111（代表）
代　表　者　取締役社長　青木 建
従 業 員 数　2,445人
国内ネットワーク　192
　本支店　57、営業所（プラネットブース）　135

●みずほインベスターズ証券のプラネットブースは、上記135カ店（営業所）のほか、みずほ銀行と共同店舗化している支店に併設されたもの12カ所を含め、全国に147カ店開設しています。

※資本金、発行済株式総数、従業員数、ネットワークは、平成20年9月30日現在。
※従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでいます。また、海外の現地採用者を含み、執行役員、嘱託および臨時従業員を含んでいません。

格付状況

	R&I		JCR		Moody's		Standard & Poor's		Fitch	
	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期	長期	短期
みずほフィナンシャルグループ	A	a－1	－	－	－	P－1	A	－	A+	F1
みずほ銀行	A+	a－1	AA－	－	Aa2	P－1	A+	A－1	A+	F1
みずほコーポレート銀行	A+	a－1	AA－	－	Aa2	P－1	A+	A－1	A+	F1
みずほ信託銀行	A+	a－1	AA－	－	Aa2	P－1	A+	A－1	A+	F1
みずほ証券	A+	a－1	AA－	J－1+	Aa2*	P－1*	－	－	－	－
みずほインベスターズ証券	A+	－	AA－	J－1+	－	－	－	－	－	－

*ユーロミディアムタームノートプログラムに対する格付（当プログラムはみずほインターナショナルとの共同プログラムであり、みずほコーポレート銀行とキープウエル契約を締結しています）。
（平成20年12月31日現在）

2008 中間期ディスクロージャー誌

みずほフィナンシャルグループ社長からみなさまへのご報告 …… 4

平成20年度中間期決算の概要 …… 6

みずほ銀行頭取
お客さまから「最高のパートナー」と思っていただける銀行を目指して …… 8

みずほコーポレート銀行頭取
お取引先・市場等から信頼され強く支持されるグローバルな金融ソリューション提供力の強化を目指して … 9

＜みずほ＞の事業一覧 …… 10

＜みずほ＞のネットワーク …… 12

グローバルグループ別事業への取り組み …… 14

グローバルコーポレートグループ
― 大企業・グローバル企業等のお取引先向け事業への取り組み ―

グローバルリテールグループ
― 個人および中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み ―

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ
― お客さまの財産管理・資産運用のご要望に対する取り組み ―

セキュリティ強化への取り組み …… 24

CSR（企業の社会的責任）への取り組み …… 26

CS（お客さま満足）向上への取り組み …… 28

業績と財務の状況 …… 29

自己資本の充実の状況 …… 187

中間決算公告（写） …… 294

みずほフィナンシャルグループの株式事務のご案内 …… 332

ディスクロージャー方針 …… 333

お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー …… 334

ウェブサイトのご案内 …… 335

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本資料には、将来の業績等に関する記述が含まれています。こうした記述は、本資料作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る仮定を前提としており、かかる記述および仮定は将来実現する保証はなく、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

また、事業戦略や業績等、将来の見通しに関する事項はその時点での株式会社みずほフィナンシャルグループおよびグループ会社の認識を反映しており、一定のリスクや不確実性等が含まれています。これらのリスクや不確実性の原因としては、与信関係費用の増加、株価下落、金利の変動、外国為替相場の変動、法令違反、事務・システムリスク、日本における経済状況の悪化その他さまざまな要因があげられます。これらの要因により、将来の見通しと実際の結果は必ずしも一致するものではありません。

みずほフィナンシャルグループ社長からみなさまへのご報告

みなさまには、平素より私どもみずほフィナンシャルグループをお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

平成20年度中間期の経済情勢を顧みますと、サブプライム問題を発端とした証券化市場の混乱を契機に信用収縮が世界的に波及・拡大する等、金融市場の緊張は著しく高まりました。

当グループは、こうした足元の厳しい環境変化をふまえ、市場リスクをはじめとする金融市場混乱への対応や与信管理態勢の強化等、より万全なリスク管理態勢の構築に努め、財務の健全性を十分に維持しつつ、お客さまニーズに基づいて編成した3つのグローバルグループがそれぞれの特色を活かしたビジネス戦略を着実に遂行しております。あわせて、グループ各社の相互の連携も強化することでお客さまに最適な商品・サービス、ソリューションを提供し、収益力の増強に取り組んでおります。

＜みずほ＞のビジネス戦略

「グローバルコーポレートグループ」では、みずほコーポレート銀行を軸に、国内外におけるお客さまニーズに即した高度かつ多様な金融ソリューション提供力の強化を目指し、アジアを中心とする海外ネットワークの拡充や海外有力金融機関との戦略的提携、シンジケートローンへの取り組み、銀行・証券連携強化等をより一層進めております。証券業務では、昨年度、証券化関連業務で多額の損失を計上したことをふまえ、みずほ証券の「事業改革プログラム」等を通じてリスク管理態勢の強化等、業務運営の抜本的な改革に努めました。なお、みずほ証券と新光証券との合併については、平成21年5月（予定）の合併に向けて万全の準備を進めております。

「グローバルリテールグループ」では、みずほ銀行を軸に、個人のお客さまに対する高い利便性の提供やコンサルティング力の強化による預り資産の増強に努めております。具体的には、個人営業店の展開や「休日相談会」の開催、フィナンシャルコンサルタントの育成等を推進するとともに、「みずほ銀行カードローン」の取扱開始等、商品性の向上に取り組んでおります。また、「みずほマイレージクラブ」については、昨年9月に会員数が600万人を超えました。なお、振り込め詐欺への対策としては、未然防止策の推進や被害者救済等に取り組んでおります。

中堅・中小企業のお客さまに対しては、資金調達ニーズへの対応力を強化するとともに、ソリューションビジネスの高度化を通じ、お客さまの経営課題に対する適切な支援に取り組んでおります。

「グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ」では、みずほ信託銀行を軸に、アセット&ウェルスマネジメント業務の強化や新たな信託ビジネスの創出、グループ連携を一層進めるほか、本格的プライベートバンキングサービスや高品質な資産運用サービス等により、＜みずほ＞のお客さまに高度な専門機能を提供しております。

このほかに、CSR（企業の社会的責任）の推進として、金融教育の支援、金融サービスを通じた環境の

維持·保全、店舗のバリアフリー化等に取り組み、ブランド戦略として、ブランドスローガン『Channel to Discovery』の浸透を図るため、グループ内外に積極的に発信しております。また、お客さま保護を一層推進するとともに、盤石な法令遵守態勢等の内部管理態勢を構築することで、国内外のお客さまから、さらなる厚い信頼をいただけるよう注力しております。

平成20年度中間期の業績

平成20年度中間期の業績については、世界的な金融市場混乱や景況感の悪化等、厳しい事業環境を背景に、個人関連業務では増益となったものの、国内法人（中堅·中小企業）関連や海外部門の役務収益、信託の財産管理部門が減益となったこと等により、連結業務純益は3,174億円となりました。これに加えて、与信関係費用の増加や株式相場の下落に伴う減損処理の実施、証券化商品等の損失を計上したこと等から、中間純利益は945億円となりました。財務面については、平成20年9月末現在、当グループの連結自己資本比率は11.45%、Tier1比率は7.36%と十分な水準を維持し、不良債権比率も1.50%と健全な水準となっております。

資本政策について

資本政策としては、その機動性確保と柔軟性向上のため、平成20年7月、Tier1資本増強策として、優先出資証券3,030億円を発行しました。平成20年12月には、昨今の金融市場混乱をふまえたさらなる資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて、優先出資証券3,550億円を発行しました。なお、平成20年6月に任意償還が可能となった優先出資証券（1,185億円·26億米ドル）について、全額償還しました。

また、平成20年7月、1,500億円（283,500株）の自己株式（普通株式）の取得を行いました。これは、第十一回第十一種優先株式（発行総額9,437億円）の取得請求に伴う、普通株式の希薄化の影響を抑制する等の観点から、昨年度より実施しているものです（累計2,999億円）。なお、取得した株式は、今後当社が発行する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の行使により交付する予定の自己株式（7,000株）を除き、全て消却しました。

当社としては、「市場環境や当社の収益動向等をふまえて希薄化対策に取り組む」との基本方針に変更はありませんが、昨今の環境下、資本の重要性に鑑み、下期においては、資本の充実に力点をおいた対応を行ってまいります。

なお、平成20年度の普通株式配当金については、1株当たり10円（平成21年1月の端数等無償割当て前は10,000円。前年と同額）とさせていただく予定です。また、優先株式は所定の配当を実施する予定です。

当グループは、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル·パートナー」を目指し、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成21年1月

株式会社 みずほフィナンシャルグループ

取締役社長 前田晃伸

平成20年度中間期決算の概要

収益の状況

平成20年度中間期のみずほフィナンシャルグループの連結粗利益は9,173億円と前年同期に比べ705億円減少しました。

これは、傘下銀行の顧客部門において、個人関連業務では増益となったものの、国内法人（中堅・中小企業）関連業務、世界的な金融市場混乱の影響を受けた海外部門の役務収益、および不動産市況の影響を受けた信託の財産管理部門が減益となったこと等によるものです。

以上に加え、退職給付費用を中心に経費が増加したことから、連結業務純益（※1）は前年同期に比べ965億円減少し3,174億円となりました。

※1. 連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

連結中間純利益は、上記要因に加え、国内の企業倒産増加やリーマンブラザーズの破綻等に伴う与信関係費用の増加、株式相場の下落に伴う減損処理の実施（株式償却額はみずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行の3行合算で△955億円）、および金融市場の混乱により証券化商品等の損失を引き続き計上したこと等から、前年同期に比べ2,324億円減少し945億円となりました。

平成20年度中間期における金融市場混乱による証券化商品等の損益影響額は、グループ全体で約△720億円（うち7月～9月の第2四半期は約△450億円）となっています。

収益力強化への取り組み

●金利収支の状況

平成20年度上期の貸出金平均残高は、前年同期に比べ海外向けを中心に増加しています。

国内業務部門の預貸金利回差は、銀行間の競争激化等を背景に、前年度下期に比べ若干縮小しています。

3行合算の資金利益は、前年同期に比べ96億円減少したものの、国際業務部門では133億円増加しています。

貸出金の状況

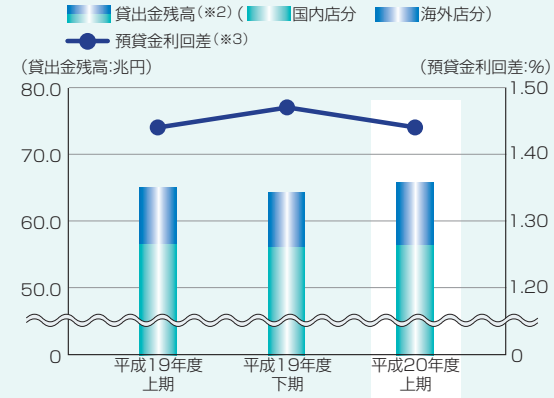

貸出金残高	65.1兆円	64.3兆円	65.8兆円
国内店分	56.6兆円	56.2兆円	56.5兆円
海外店分	8.4兆円	8.1兆円	9.3兆円
預貸金利回差	1.44%	1.47%	1.44%
四半期（※4）	1Q 1.44%	3Q 1.47%	1Q 1.46%
	2Q 1.44%	4Q 1.48%	2Q 1.43%

※2. 貸出金残高は、3行合算（銀行勘定）の期中平均残高。みずほフィナンシャルグループ向け貸出金を除く。なお、海外店分については為替影響を含む。

※3. 預貸金利回差は、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行の国内業務部門合算。みずほフィナンシャルグループ向け、預金保険機構および政府等向け貸出金を除く。

※4. 1Q:第1四半期、2Q:第2四半期、3Q:第3四半期、4Q:第4四半期

●非金利収支の状況

3行合算の役務取引等利益は、前年同期に比べ328億円減少し1,463億円となりました。

個人部門の投信・年金保険関連手数料は、株式相場の低迷等を受け前年同期実績を下回りました。

また、法人部門等では、国内シンジケートローン関連収益は前年同期に比べ増加したものの、中堅・中小

役務取引等利益の状況（3行合算）

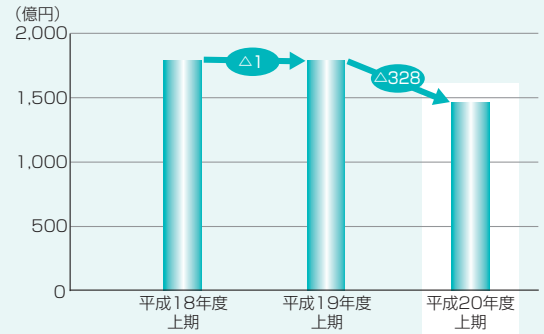

役務取引等利益	1,794億円	1,792億円	1,463億円

企業向けソリューション関連手数料や外為関連収益、海外部門の役務収益および信託の財産管理部門収益等が減少しています。

財務の健全性

株式相場の下落等を受け、その他有価証券評価差額は減少し、繰延税金資産純額は増加していますが、平成20年9月末のみずほフィナンシャルグループの連結自己資本比率は11.45%となる等、財務健全性については、引き続き十分な水準を維持しています。

なお、平成20年9月末の証券化商品の残高は、グループ全体で3.8兆円、うち外貨建ての証券化商品の残高は0.7兆円となっています(管理会計・時価ベース)。

(注) 金融安定化フォーラム(FSF)による提言をふまえた証券化商品の保有状況等の詳細情報については、44～50ページをご覧ください。

規律ある資本政策の推進

●優先出資証券の発行

平成20年7月、当グループの資本政策に係る機動性確保と柔軟性向上のため、Tier1資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて優先出資証券3,030億円を発行しました。

平成20年12月には、昨今の金融市場混乱をふまえたさらなる資本増強策として、海外特別目的子会社を通じて、優先出資証券3,550億円を発行しました。

●優先出資証券の任意償還

平成20年6月に任意償還が可能となった優先出資証券(1,185億円、26億米ドル)について、全額償還しました。

●自己株式(普通株式)の取得・消却

平成20年7月、1,500億円(283,500株)の自己株式(みずほフィナンシャルグループの普通株式)の取得を行いました。これは、第十一回第十一種優先株式(発行総額9,437億円)の取得請求に伴う、普通株式の希薄化の影響を抑制する等の観点から、平成19年度より実施しているものです(累計2,999億円)。

なお、平成20年9月、取得した株式は、今後みずほフィナンシャルグループが発行する株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の行使により交付する予定の自己株式(7,000株)を除き、全て消却しました。

みずほフィナンシャルグループとしては、「市場環境や当社の収益動向等をふまえて希薄化対策に取り組む」との基本方針に変更はありませんが、昨今の環境下、資本の重要性に鑑み、平成20年度下期においては、資本の充実に力点をおいた対応を行ってまいります。

お客さまから「最高のパートナー」と思っていただける銀行を目指して

みなさまには、平素よりみずほ銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当行は、平成20年度より、“我が国最強のリテール・バンク”の確立に向けて、ますます多様化・高度化するお客さまのニーズに対して、グループ連携を強化しながら、きめ細かくスピーディーにお応えするとともに、一層のサービスの向上に取り組んでおります。

“我が国最強のリテール・バンク”とは、1．強固な「顧客基盤」、2．強力な「人材基盤」、3．強靭な「収益基盤」の3つの経営基盤を強化し、個人のお客さま、中堅・中小企業ならびにその経営者のお客さまから『最高のパートナー』と評価いただける銀行だと考えております。

1．強固な「顧客基盤」とは、お客さまとの絶対的な信頼関係を構築し、お客さま満足を確立することです。2．強力な「人材基盤」とは、あらゆる分野で一流と評される人材集団であることです。3．強靭な「収益基盤」とは、磐石なコスト構造を作りあげ、高効率なビジネスモデルを確立することです。また、以上の3つの経営基盤の大前提として、コンプライアンス・お客さま保護の実践を引き続き徹底していくことに加え、CSR活動にも積極的に取り組んでおります。

個人・法人のお客さまへのサービス

個人分野においては、より一層マーケティングを強化し、お客さまとの接点拡大や、「みずほマイレージクラブ」に代表される基盤商品のレベルアップに努めております。人材面では、「FC（フィナンシャルコンサルタント）」を4,000名体制にまで順次拡大しつつ、その質も高めてまいります。有人拠点については、個人営業店の出店により一層拡充し、早期に500拠点体制を目指してまいります。

法人分野においては、人材力・与信管理力を強化し、グループの総合金融力を活用して取り組んでおります。特に、中堅・中小企業のお客さまへの円滑な資金供給には、商品や売掛債権等を活用する等、さまざまな工夫を行い、しっかりと取り組んでまいります。また、昨今の経済環境をふまえ、お客さまの事業再生支援にも一層積極的に取り組んでまいります。さらに、みずほインベスターズ証券、みずほ信託銀行との連携を人材交流を含め引き続き強化し、グループ総合力を最大限活用してまいります。

法人・個人分野の連携については、昨年4月に設置した「総合コンサルティング部」を軸に企業オーナーのさまざまなニーズにお応えしていく等、強みとして着実に強化してまいります。

お客さまにとって便利で、安心してお取引いただき、「みずほ銀行は最高のパートナー」と心から思っていただける銀行を目指して、全役職員が一丸となって全力で取り組んでまいりますので、一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成21年1月

株式会社 みずほ銀行

取締役頭取 杉山清次

お取引先・市場等から信頼され強く支持されるグローバルな金融ソリューション提供力の強化を目指して

みなさまには、平素よりみずほコーポレート銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

現在、米国サブプライム問題に端を発した未曾有の金融危機が世界各国の実体経済にも大きな影響を及ぼしております。いわゆる欧米投資銀行のビジネスモデルは縮小しましたが、一方でM&Aやファイナンスアレンジ等、伝統的な投資銀行業務に対するお取引先のニーズは一段と高まっております。

当行は、強固なリスク管理等グローバルなビジネス基盤の構築を前提に、商業銀行業務とこうした伝統的な投資銀行業務を並進・融合し、それらをグローバルに展開するビジネスモデルを推進することで、グローバル金融市場における存在感を着実に拡大していきたいと考えております。

“お取引先の企業価値向上”に向けて

当行は、“お取引先の企業価値向上”に向けて、お取引先の多様化・高度化する金融ニーズに対応した先進的な金融ソリューションビジネスをグローバルに展開しております。

海外展開については、海外ネットワークの拡充やアライアンスの強化を引き続き推進しており、今年度は台湾の台中支店や中国の青島支店等、成長市場であるアジアを中心に新規出店を進め、アジア全体で約30拠点にわたる体制を構築しました。アライアンスについても、昨年7月には、各種金融プロダクツをはじめとする広範な業務分野において、インドのタタ・キャピタルとの業務提携契約を締結しました。

また、昨年8月には、国内のお取引先のグローバル展開が加速する状況をふまえ、クロスボーダーM&Aへの対応力強化を狙いとして、当行はみずほ証券等とともに米国M&A等専業投資銀行のエバコア社に出資および業務提携契約を締結しました。米国では、FHC（Financial Holding Company、金融持株会社）の資格を活用して、みずほ証券と連携し、株式・社債の引受等をはじめとする投資銀行ビジネスを展開しています。米国みずほ証券が邦銀系として初めて米民間企業の社債発行の共同主幹事を獲得する等、着実に実績を積みあげております。

今後、ファイアーウォール規制緩和も見据えた銀行・証券連携体制の一層の高度化を進め、お取引先ニーズにより早く、より深い対応が可能な体制を構築してまいります。

金融機関を取り巻く環境は、いまだ先行きが不透明で予断を許さない状況にありますが、当行は、今こそ“お取引先の企業価値向上に資する”という原点を再確認し、国内外のお取引先・市場等から信頼され強く支持される高度かつ多様な金融ソリューション提供力の強化を目指してまいります。役職員一同が意識を共有して、ビジネスモデルをさらに高度化させてまいりますので、みなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成21年1月

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役頭取 齋藤 元

＜みずほ＞の事業一覧

＜みずほ＞は、グループシナジーを最大限に発揮し、
お客さまのニーズにあった商品・サービス、ソリューションを迅速に提供しています。

みずほ銀行

個人、中堅・中小企業を中心とした
国内一般事業法人、地方公共団体を
主要なお客さまとする銀行です。

**みずほ
コーポレート銀行**

大企業（一部上場企業等）、
金融法人および
そのグループ会社、公団・事業団、
海外の日系・非日系企業を
主要なお客さまとし、
コーポレートファイナンスを
主体とする銀行です。

証券業務

みずほ証券※

国内外の機関投資家や
事業法人・金融法人・
公共法人等を
主要なお客さまとする
ホールセール
証券会社です。

**信託・資産
運用業務**

みずほ信託銀行

法人・個人取引
両分野に強みを持つ
信託銀行です。

その他の業務

**ユーシー
カード**

日本を代表する
クレジットカード
会社です。

**みずほ
総合研究所**

シンクタンクです。

海外現地法人

**銀行現地法人
デリバティブ現地法人
証券現地法人
信託現地法人
投資顧問現地法人
等**

みずほ インベスターズ 証券

個人、中堅・中小企業を中心としたお客さまのニーズにお応えする証券会社です。

新光証券※

ミドル・リテール業務を中心とした総合証券会社です。

資産管理サービス信託銀行

高い専門性を持つ資産管理専業信託銀行です。

確定拠出年金サービス

確定拠出年金の運営管理機関です。

みずほ投信投資顧問

昭和39年（1964年）設立の歴史ある資産運用会社です。

DIAM アセットマネジメント

第一生命保険と<みずほ>が出資する資産運用会社です。

みずほ プライベート ウェルスマネジメント

ウェルスマネジメントサービスを提供する会社です。

みずほ信不動産販売

不動産仲介会社です。

みずほ信用保証

信用保証・不動産調査の会社です。

みずほキャピタル

グループの有力ベンチャーキャピタル会社です。

みずほファクター

ファクタリング会社です。

みずほ情報総研

IT戦略を担う会社です。

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー

金融技術の調査・研究・開発会社です。

みずほフィナンシャルストラテジー

金融機関向けアドバイザリー会社です。

※ みずほ証券と新光証券は、両社の株主総会における承認と関係当局の認可を条件として、平成21年5月7日をめどに合併を予定しています。

＜みずほ＞のネットワーク

＜みずほ＞は、国内全都道府県および海外主要都市に展開するネットワークを活用して、
お客さまの円滑な経済活動を支えるとともに、多様化・グローバル化する金融ニーズにお応えしています。

国内店舗ネットワーク

（平成20年11月30日現在）

●国内店舗数

みずほ銀行	491（本支店408、出張所36、代理店47）
みずほコーポレート銀行	35（うち振込専用支店17）
みずほ証券	2（本店1、支社1）
みずほ信託銀行	37（本支店35、出張所2）
みずほインベスターズ証券	193（本支店57、営業所（プラネットブース）136）

●みずほ銀行にはこのほかに以下の拠点があります。

外貨両替業務を中心とした出張所を成田空港に3カ所、関西国際空港に2カ所、
店舗外外貨自動両替機を成田空港に4カ所設置しています。
また、新宿支店を含む6カ店に「外貨両替業務を専門に手掛けるブース」
（愛称「外貨両替ショップ」）を設置しています。

●また、店舗外現金自動設備が29,533カ所あります。

このうち共同利用ATM（イーネット）が9,065カ所、
共同利用ATM（ローソン）が5,830カ所、
共同利用ATM（セブン銀行）が13,444カ所あります。

●みずほインベスターズ証券のプラネットブースは
上記136カ店（営業所）のほか、みずほ銀行と共同店舗化している支店に
併設されたもの12カ所を含め、全国に148カ店開設しています。

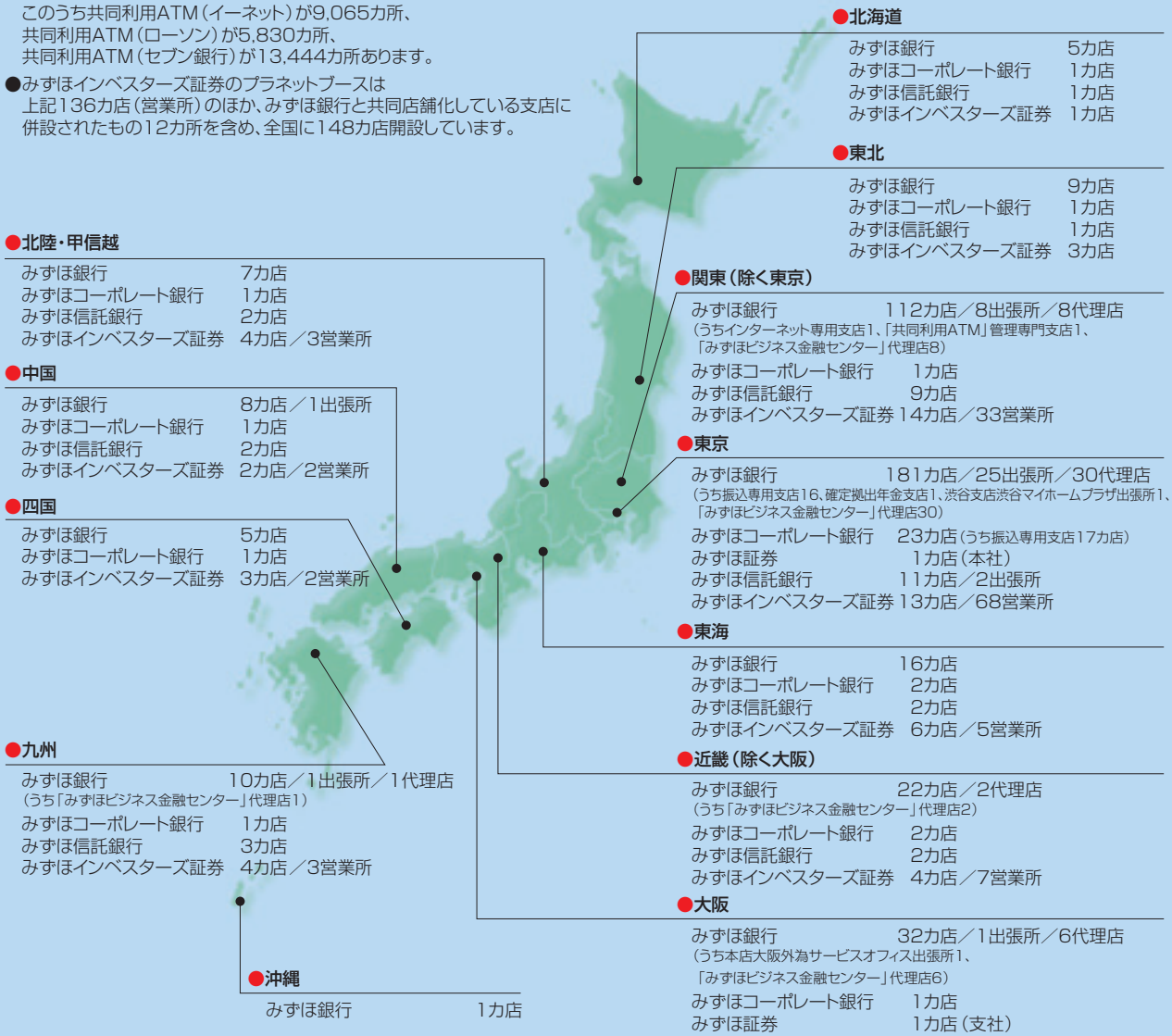

●北海道

みずほ銀行	5カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	1カ店

●東北

みずほ銀行	9カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店

●北陸・甲信越

みずほ銀行	7カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／3営業所

●関東（除く東京）

みずほ銀行	112カ店／8出張所／8代理店
	（うちインターネット専用支店1、「共同利用ATM」管理専門支店1、「みずほビジネス金融センター」代理店8）
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	9カ店
みずほインベスターズ証券	14カ店／33営業所

●中国

みずほ銀行	8カ店／1出張所
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	2カ店／2営業所

●東京

みずほ銀行	181カ店／25出張所／30代理店
	（うち振込専用支店16、確定拠出年金支店1、渋谷支店渋谷マイホームプラザ出張所1、「みずほビジネス金融センター」代理店30）
みずほコーポレート銀行	23カ店（うち振込専用支店17カ店）
みずほ証券	1カ店（本社）
みずほ信託銀行	11カ店／2出張所
みずほインベスターズ証券	13カ店／68営業所

●四国

みずほ銀行	5カ店
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店／2営業所

●東海

みずほ銀行	16カ店
みずほコーポレート銀行	2カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	6カ店／5営業所

●九州

みずほ銀行	10カ店／1出張所／1代理店
	（うち「みずほビジネス金融センター」代理店1）
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ信託銀行	3カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／3営業所

●近畿（除く大阪）

みずほ銀行	22カ店／2代理店
	（うち「みずほビジネス金融センター」代理店2）
みずほコーポレート銀行	2カ店
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	4カ店／7営業所

●沖縄

みずほ銀行	1カ店

●大阪

みずほ銀行	32カ店／1出張所／6代理店
	（うち本店大阪外為サービスオフィス出張所1、「みずほビジネス金融センター」代理店6）
みずほコーポレート銀行	1カ店
みずほ証券	1カ店（支社）
みずほ信託銀行	2カ店
みずほインベスターズ証券	3カ店／13営業所

海外拠点ネットワーク

（平成20年11月30日現在）

- **みずほコーポレート銀行**
  - ●海外支店
  - ●海外出張所
  - ●海外駐在員事務所
  - ●主要現地法人等
- **みずほ証券**
  - ▲海外現地法人
  - ▲海外駐在員事務所
- **みずほ信託銀行**
  - ■海外現地法人
  - ■海外駐在員事務所

みずほコーポレート銀行の新規拠点開設（平成20年4月～11月）

台中支店開設	（4月）
青島支店開設*1	（4月）
広州支店開設*1	（9月）
マドリッド駐在員事務所開設*2	（9月）
香港支店九龍出張所開設	（10月）

*1 みずほコーポレート銀行（中国）の支店
*2 オランダみずほコーポレート銀行の駐在員事務所

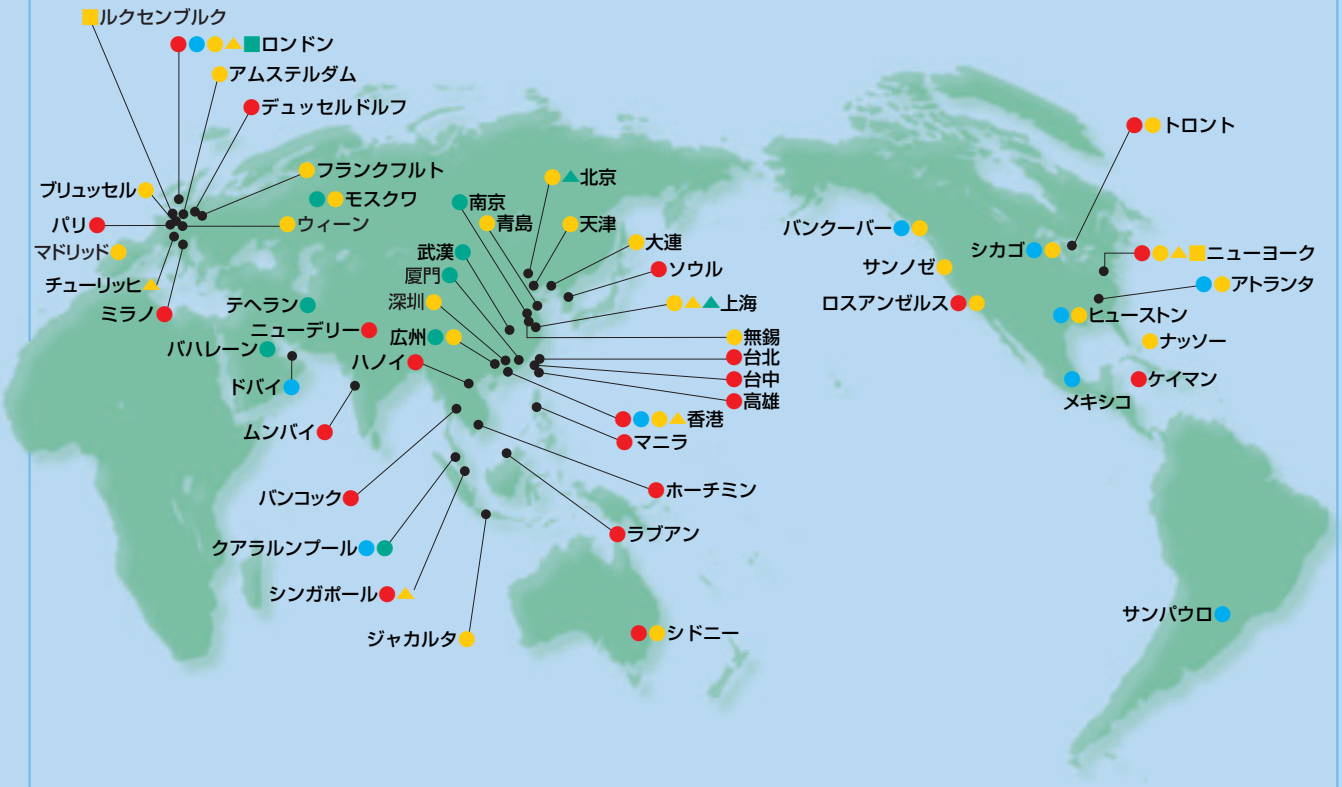

※●で表示している拠点には、みずほコーポレート銀行の主要現地法人等の本支店･出張所･駐在員事務所が含まれています。

グローバルコーポレートグループ

グローバルコーポレートグループでは、みずほコーポレート銀行とみずほ証券が、大企業やグローバル企業等のお取引先のニーズにお応えするため、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供しています。

グローバル戦略の加速

新たなグローバル展開

当グループは日本を代表する金融機関として、グローバルにビジネスを展開する国内・海外のお取引先に対し、海外市場における豊富な経験、充実したネットワーク、最先端の金融プロダクツを有機的に組みあわせ、グローバルにベストソリューションを提供しています。

拠点ネットワークの戦略的強化

みずほコーポレート銀行では、ますますグローバルに広がりを見せるお取引先のビジネスの動きを受け、海外現地におけるお取引先ニーズへのタイムリーな対応を実現するため、拠点ネットワークの拡充を引き続き進めています。

平成20年度は、新たに、台湾第三の営業拠点として、台中支店（4月）を開設しました。また、中国現地法人「みずほコーポレート銀行（中国）」の支店として、青島支店（4月）と広州支店（9月）、オランダ現地法人「オランダみずほコーポレート銀行」の駐在員事務所として、マドリッド駐在員事務所（9月）を開設しました。今後も、中国内陸部への邦銀初の営業拠点として、武漢支店の開設を予定しています。当グループでは、今後とも、各地域における中長期的な経済情勢と顧客動向を入念に分析したうえで、拠点ネットワークの整備・拡充を図ります。

台中支店および広州支店の開設を告知するポスター

アライアンスの強化

当グループのネットワークでカバーすることができない地域およびプロダクツを補完するため、各国における有力パートナーとの提携や出資を通じた関係強化を推進しています。平成20年度も、7月にインドのタタ・キャピタルとの業務提携に関する覚書締結、8月に米国のM&A等専業投資銀行であるエバコア社に対する出資ならびに業務提携契約締結、また、9月にはロシアのサンクトペテルブルグ市政府との業務協力協定を締結しました。

お取引先のグローバルな成長戦略の共有

みずほコーポレート銀行は、お取引先との長期にわたる強固なリレーションを背景に、中長期的な視点からお取引先の企業価値向上に貢献する「ソリューション営業」の展開に注力しています。

みずほコーポレート銀行のRM（リレーションシップマネジャー）はグループ全体のRMとして、グローバル競争が高まるなか、お取引先が直面している経営課題を的確に把握し、「戦略アドバイザリーを起点とするソリューション営業」を行動基準としています。M&Aや各種流動化、シンジケートローン、年金、キャッシュマネジメントシステム（CMS）のほか、銀行・証券・信託等、当グループの持つ専門機能を結集したフルラインサービスを活用し、グローバルベースでの最適な「金融ソリューション」を提供しています。

また、活発化するクロスボーダーでの企業の合従連衡や、海外新興市場での熾烈なシェア競争等、お取引先を取り巻く環境は急速に変化しています。みずほコーポレート銀行では、長年、国内の産業リサーチをリードしてきた産業調査部の機能をニューヨーク、ロンドン等にも設置

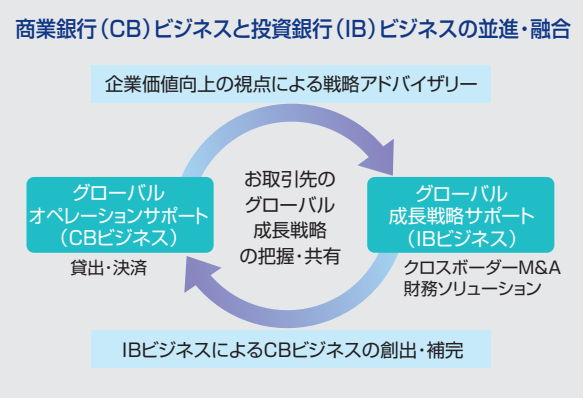

し、産業リサーチ力をグローバルベースで強化する等、お取引先のグローバルパートナーとしての機能強化を図っています。

投資銀行型ファイナンスの推進

プロジェクトファイナンス

高いスキルと深い知見を要するプロジェクトファイナンス（PF）の組成およびフィナンシャルアドバイザリー（FA）業務において、みずほコーポレート銀行は世界でもトップクラスの実績を有しています。

FA業務では、民間のみならず各国公的機関からその質の高いPFサービスが評価され、平成18年度にパナマ運河庁、平成19年度にシンガポールのエネルギー市場庁、さらに平成20年度はパプアニューギニア国営石油会社よりFAに選ばれました。

また、環境への配慮から再生可能エネルギー事業分野にも力を入れており、スペイン・テネリフェ島での太陽光発電、青森県東通村での風力発電プロジェクトへの融資等をアレンジしています。

レバレッジドファイナンス

みずほコーポレート銀行では、レバレッジドファイナンス業務を推進し、MBO／LBO等による事業再編を通じて、お取引先の企業価値向上に役立てるよう努めています。特に近年は、クロスボーダー案件も積極的に手掛け、お取引先のグローバル化推進へのサポートを実施しています。

また、グループ会社であるみずほコーポレートアドバイザリーやみずほキャピタルパートナーズでは、MBOや財務戦略のアドバイザリーおよびMBOファンドやメザニンファンドを通じた投資を行い、高度化するファイナンスニーズに対応しています。

多様化するシンジケーションビジネス

シンジケートローン市場（協調融資）は、平成19年度には国内組成額26.2兆円の市場となり、社債等にならぶ市場性資金調達手法の1つとして幅広く浸透してきました。みずほコーポレート銀行は、発足以来いち早くシンジケーションビジネスに注力、健全な市場育成の中核的役割を果たしています。

市場を育成する一方で、多様化するお取引先のニーズに対応できるようシンジケーション機能を積極的に活用し、非日系のお取引先向けのクロスボーダーシンジケートローン（ニンジャ・ローン）、震災時においてスムーズな借入実行を可能とする震災対応型コミットメントライン（ルネサンス・コミットメントライン）等、高付加価値の商品を提供しています。また、金融機関のクレジットポートフォリオマネジメントに有効な貸出債権売買においても、平成19年度で1兆円近い取り扱い実績をあげ、貸出債権流通市場発展に大きく貢献しています。

また、米州、欧州、アジアの各拠点にシンジケーション

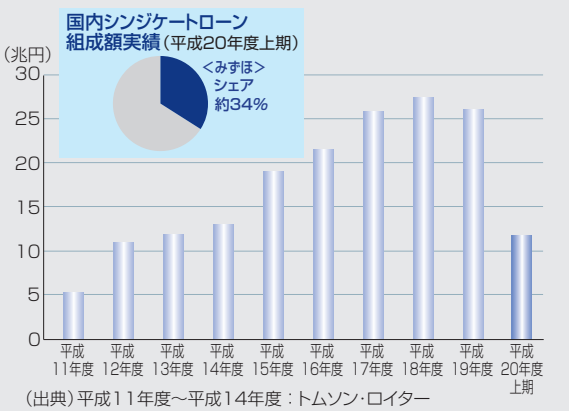

グローバルコーポレートグループ

専担者を配置し、世界各地域との連携を強化したグローバルシンジケーション体制の強化を図っています。引き続きマーケット環境に十分留意のうえシンジケーションビジネスを展開し、市場育成とお取引先のあらゆる金融ニーズにお応えしていきます。

与信ポートフォリオマネジメントへの取り組み

みずほコーポレート銀行は、資産回転型ビジネスモデル推進の一環として、グローバルベースでの与信ポートフォリオマネジメントにも積極的に取り組んでいます。銀行全体の与信ポートフォリオ状況や景気動向等の環境変化に応じて、クレジット市場を通じた機動的な資産の入れ替えや信用リスクコントロールを行うことにより、グローバルな与信ポートフォリオの健全性・収益性の維持・向上を図っています。

具体的には、国内外の企業向け与信を対象とした債権譲渡、クレジットデリバティブや証券化等への取り組み拡大に加え、サブプライム問題を契機として顕現化してきたクレジットの価格変動リスクへの対応等、オペレーションの高度化・多様化を意識した取り組みを行っています。

グローバルオルタナティブインベストメント業務への取り組み

みずほコーポレート銀行は、機関投資家や年金等「プロの投資家」向けのオルタナティブな資産運用ビジネスに取り組んでいます。

平成19年度より市場環境は非常に不安定になっているものの、機関投資家や年金等においては運用資産の多様化・分散化が課題であり、ヘッジファンド等オルタナティブ商品は「アセットクラス（資産の種類）」としての認知が進んでいます。

昨今の市場環境をふまえ、リスク管理体制の強化を実施したうえで、お取引先ニーズの変化を確認しつつ、より魅力的な運用商品の創出に向けて、東京の運用会社の新設を含めビジネス展開を進めていきます。

グローバルなセールス&トレーディング力の戦略的強化

みずほコーポレート銀行では、セールス&トレーディング分野において、トップレベルの「ソリューションバンク」としての評価をより確固たるものとするため、お取引先の多様な財務・事業リスクコントロールニーズに対応できるよう最先端の金融技術を駆使した最適な金融ソリューションを提供しています。

商品ラインアップを金利・為替というベーシックなものから、コモディティデリバティブや超長期・低流動性通貨デリバティブ取引等に拡大するとともに、各国地場通貨建の取扱商品の拡大強化等、さらにグローバル化するお取引先のニーズに対して高品質なソリューションを常に提供し、最も信頼される「ファーストコールバンク」となれるよう取り組みを続けています。

グローバルベースのトランザクションビジネス推進

みずほコーポレート銀行では、専門部と国内外営業拠点が連携してグローバルベースでのソリューションビジネスを展開しています。各種為替リスクヘッジ手法に加え、売掛債権流動化、コモディティファイナンス等の新たなトレードファイナンスも提供しています。

また、海外拠点を有するお取引先には、「みずほグローバルCMS」やクロスボーダープーリングサービス等により、グローバルベースで高度な資金管理サービスを提供しています。

グローバルコーポレートグループの中核証券会社

みずほ証券は、グローバルに展開するインベストメントバンク（投資銀行）として、国内外の機関投資家や事業法人、金融法人、公共法人を中心としたお取引先の幅広いニーズにお応えし、最適なソリューションを提供しています。また、コンプライアンス（法令等遵守）の徹底を図りつつ、資本市場の育成と発展に寄与し、企業活動を通じて、より良い社会の実現や永続的な発展に向け、貢献していきたいと考えています。

内部管理態勢・業務運営体制の強化

みずほ証券は、平成19年度に証券化関連業務で多額の損失を計上したことをふまえ、すでにリスク管理等内部管理態勢を見直し、その強化に取り組んでいます。さらに、平成20年4月に公表した「事業改革プログラム」を速やかに実施することで、業務運営体制の抜本的な改革に努めています。具体的には、メリハリをつけた経営資源配分を行って収益力の回復・強化を図り、市場関連業務におけるリスク管理態勢・海外拠点管理態勢の強化策を着実に推進しています。また、効率的かつ機動的な組織運営を確保するため、平成20年6月に部室数の5割削減による組織のスリム化を実施したほか、希望退職を含めた300人程度の人員削減、みずほ証券連結ベースで平成19年度比20%の経費削減、役員報酬の削減等を実施しています。

みずほ証券の主要業務

グローバル投資銀行部門では、すでにマーケットリーダーの地位を獲得している債券引受業務に加え、戦略分野として取り組みを強化してきた株式引受業務では、大型ファイナンスの主幹事を獲得する等の実績を積みあげ、メジャープレイヤーの一角を占めるまでに成長しています。また、先端的なストラクチャードファイナンス業務や、M&A等財務アドバイザリー業務でもわが国トップクラスの評価と実力をつけてきています。今後も、お取引先への提案力・案件執行能力を強化し、新たなビジネス機会を創出していくことを目指します。

グローバル市場・商品部門の債券業務、株式業務でも、お取引先の高度化するニーズに的確にお応えしています。今後、さらなるマーケットプレゼンスの拡大とお取引先のニーズへの対応を進めます。また、「貯蓄から投資へ」という個人のマネーフローの変化に対応し、金融商品仲介も展開します。

普通社債総合（SB）リーグテーブル

（サムライ債、地方債を含み、個人債を除く）
※主幹事関与額ベース（発行総額67,909億円）
（平成20年4月～9月）

順位	証券会社名	主幹事関与額(億円)	主幹事シェア(%)
1	三菱UFJ証券	14,688	21.63
2	大和証券エスエムビーシー	13,937	20.52
3	みずほ証券	13,872	20.43
4	日興シティグループ証券	9,063	13.35
5	野村證券	6,663	9.81

（出典）アイ・エヌ情報センターのデータを元にみずほ証券が作成

グローバル展開

みずほ証券は、英国、米国、香港、スイス等、海外各金融市場に証券子会社等を配し、株式・公社債の引受・売買、M&Aアドバイザリー業務等でグローバル運営体制を整えています。平成18年12月のみずほコーポレート銀行の米国金融持株会社（FHC）免許取得に伴い、米国みずほ証券においてもフルラインの証券業務が可能となり、米国事業債や株式の引受等の分野でも着実に実績を積みあげています。

新光証券との合併

みずほ証券と新光証券は、サブプライム問題を契機とする金融市場の混乱と、平成21年1月施行の株券電子化への対応を考慮し、合併の効力発生日を平成21年5月7日（予定）に延期の上、引き続き合併比率等の見直しの協議を行っています。なお、本合併は両社の株主総会における承認と関係当局の認可を条件としています。

グローバルリテールグループ

グローバルリテールグループでは、みずほ銀行が、みずほインベスターズ証券や国内外のトップブランド各社との連携を活用し、個人のお客さまの幅広い銀行・証券取引ニーズにお応えしています。

また、みずほ信託銀行の信託代理店として、遺言信託等の信託商品も提供しています。

個人のお客さま向け事業への取り組み

個人のお客さま向け店舗作り

みずほ銀行では、個人のお客さまが、よりご来店・ご相談しやすい店舗ネットワーク作りの一環として、個人のお客さまにより重点を置いた店舗「みずほパーソナルスクエア（愛称）」の展開を進めています。

平成20年4月以降、個人のお客さまの資産運用、住宅ローン等のご相談を専門に承る新しいタイプの店舗2拠点を新規開設したほか、既存店舗9拠点を新たに「みずほパーソナルスクエア」として展開しました（平成20年10月末日現在、累計144拠点）。

また、資産運用や住宅ローンに関する休日相談ニーズにお応えするため、「休日相談会」を定例的かつ継続的に開催する拠点を大幅に拡大します（平成20年度中に約170拠点で開催予定）。

みずほパーソナルスクエア緑園都市

みずほマイレージクラブによるサービスの向上

「みずほマイレージクラブ」は、平成20年9月に会員数が600万人を超えました。

同年10月には、みずほマイレージクラブカード（ICクレジットカード機能付きICキャッシュカード）の新たなラインアップとして、東日本旅客鉄道のSuica機能を搭載した《セゾン》Suicaと、年会費無料で海外保険サービスが付帯した《セゾン》アメリカン・エキスプレス・カード・ベーシックの取り扱いを開始しました。

平成21年春には、ATM時間外手数料無料等の特典をご利用いただける預り資産残高の条件を50万円から10万円へ引き下げるとともに、預り資産残高が50万円以上のお客さまに対しては、他行宛振込手数料を月3回まで無料とさせていただく予定です。また、マイレージポイント制度に代わり、お客さまに抽せんでプレゼントを提供する会員限定キャンペーンを実施するとともに、みずほマイレージクラブカード（クレジットカード）のご利用に応じ、クレディセゾンが提供する＜永久不滅ポイント＞をご用意する等、これまで以上に価値ある商品・サービスを提供していきます。

みずほマイレージクラブカード《セゾン》Suica（左）、みずほマイレージクラブカード《セゾン》アメリカン・エキスプレス・カード・ベーシック（右）

コンサルティングニーズへの対応

コンサルティング力の強化

みずほ銀行では、個人のお客さまのさまざまな金融ニーズにお応えする専門の担当者として、フィナンシャルコンサルタント（FC）を各支店に配置し、育成強化を継続的に進めています。

独自の行内教育制度である「FC教育制度」では、コンサルティング力・コミュニケーション力向上のための専門研修をスキルレベル別に実施しています。

FCの実践的ノウハウを共有し身につける「FCナレッジミーティング」や他業種での専門知識の習得や、サービス・ホスピタリティの体験学習等を目的とした「FCトレーニー派遣」等のプログラムも導入し、お客さまの視点に立ち最適な提案ができる人材力の強化に努めています。

第二のスタート応援プラン

みずほ銀行では、ご退職により新たなライフステージを迎える世代のみなさまを対象に、退職金運用の総合提案として「第二のスタート応援プラン」を提供しています。

ご退職後の生活設計や退職金運用に関するご相談ニーズをお持ちのお客さまに対しては、「マネーライフシミュレーション」や情報誌「第二幕」での情報提供を行っています。

退職金の運用を具体的にお考えのお客さまには、「みずほマネープランセット退職金運用プラン」や「退職金定期預金特別金利プラン」といった各種運用プランを提案しています。

グループ会社との連携による総合サービスの向上

みずほ銀行では、グループ会社との連携による総合金融サービスの向上に努めています。銀行ロビー内に設置しているみずほインベスターズ証券の「プラネットブース」は、平成20年9月末現在全国147拠点となりました。

また、みずほ銀行のすべての本支店は、みずほ信託銀行の信託代理店として信託商品を取り扱っており、なかでも「遺言信託」や「遺産整理業務」のご相談件数は年々増加しています。

資産運用商品

みずほ銀行では、資産運用商品ラインアップの拡充に取り組んでいます。

投資信託では、「グローバル資源株ファンド」、「HSBCブラジル株式ファンド（3ヶ月決算型）」、「オーストラリア株式ファンド」、「DIAMロシア株式ファンド」、「ポールソン・アドバンデージ・オープン」の取り扱いを、変額個人年金保険では、「MYパレット」（引受保険会社:明治安田生命保険）、「ねんきん便りステップアップタイプ」（同：第一フロンティア生命保険）、「ほほえみ返し」（同：アクサ フィナンシャル生命保険）の取り扱いを開始しました。

また、はじめて資産運用をご利用になるお客さまにもわかりやすく商品をお選びいただけるよう、従来の資産運用関連のパンフレットを全面的に改訂しました。

個人向けローンの商品拡充とサービス向上

住宅ローン

みずほ銀行では、住宅ローンをご利用になるお客さまによりご満足いただけるよう、サービス・利便性の向上に努めています。住宅ローンをご利用中のお客さまに限定したサービスとして、お客さまの「子育て」を応援する「[住宅ローン利用者専用] 子育て応援サービス」を用意しています。本サービスでは、子育ての各種イベント等でご利用が可能な金融商品・非金融サービスの利用資格を提供することにより、お客さまの「子育て」を応援します。

また、インターネットバンキングサービス「みずほダイレクト」での金利切換・繰上げ返済時の機能追加や一定期間元金返済額を増やせる「返済額増額指定サービス」等、ご返済に関わる利便性向上にも努めています。

無担保ローン

平成20年8月より、カードローンの新商品として、「みずほ銀行カードローン」の取り扱いを開始しました。ご利用されるお客さまに魅力ある水準の金利設定としているほか、みずほ銀行で住宅ローンをご利用いただいているお客さまには、年0.5%金利を優遇しています。

さらに本商品において、みずほ銀行の普通預金キャッシュカードでお借り入れができるカードタイプ（キャッシュカード兼用型）の取り扱いを開始しました。このタイプでは、新たにカードローンカードを受け取る必要がなく、ご契約後すぐにご利用が可能です。

グローバルリテールグループ

みずほ銀行では、中小企業金融の円滑化に向け、お客さまとの十分な対話を通じて、お客さまが抱えている問題をいち早く共有し、資金ニーズに積極的かつ迅速にお応えしています。

また、＜みずほ＞のグループ各社とも連携し、事業面に関するさまざまなニーズに的確にお応えすることにより、お客さまの成長を積極的にサポートすることに努めています。

中堅・中小企業のお客さま向け事業への取り組み

資金調達ニーズへの取り組み

みずほ銀行では、中堅・中小企業のお客さまの資金需要に積極的かつスピーディーにお応えするための戦略貸出ファンド「スーパーワイド」、環境問題に前向きに取り組むお取引先を支援する商品「みずほエコスペシャル」、「みずほエコアシスト」等、お客さまのニーズに的確にお応えできる商品ラインアップの拡充に努めています。

また、バランスシートコントロールを切り口とした債権流動化スキームの提案や、機械設備等の動産を活用した「機械担保ローン」、売掛金や在庫等の事業収益資産を担保にするアセットベーストレンディング等、不動産担保や個人保証に過度に依存しない新たな貸出商品の開発・提供を積極的に行うほか、知的財産権活用スキーム等のニュービジネス向け資金ニーズへの対応等、さまざまな資金調達スキームの開発に取り組んでいます。

小規模法人のお客さまに対する取り組み

みずほ銀行では、融資業務専門子会社である「みずほビジネス金融センター」に小規模法人のお客さまに対する融資業務全般を集約し、貸出業務に積極的に取り組んでいます。

みずほビジネス金融センターは、融資業務に精通したベテランスタッフを中心とした総勢600名を超える体制で、保証協会保証付貸出を中心に、小規模法人のお客さまの資金需要に積極的にお応えしています。

また、みずほビジネス金融センターのお客さまを対象とした経営に役立つ情報提供サービス「みずほビジネスチャネル」を、みずほ総合研究所と共同して提供する等、小規模法人のお客さまの経営全般のサポートに努めています。

各種ソリューションビジネスへの取り組み

ソリューション営業の推進

みずほ銀行では、中堅・中小企業を対象とするソリューション支援専門スタッフを本部に配置し、営業店と一体になって、中堅・中小企業のお客さまの事業・財務戦略をはじめとする幅広い経営課題にお応えしています。

具体的には、各種ストラクチャードファイナンスやシンジケートローンといったファイナンス提案のほか、事業承継、M&A、ビジネスマッチングといった事業戦略に関するソリューション、海外事業展開に関するアドバイザリーサービス等、提供するソリューションは非常に多岐にわたります。

また、新たな販売先や仕入先の紹介、コスト削減に際してのパートナー企業の紹介等、お客さまのあらゆる事業ニーズに適した「＜みずほ＞のお取引先」を紹介するビジネスマッチングサービスを積極的に展開しています。特に、環境改善に取り組まれるお客さまのご要望にお応えできるよう、「～みずほ地『救』プロジェクト～環境ビジネスマッチング」の取り扱いを開始しました。

グループ総合力の結集

IPO（新規株式公開）を展望されるお客さまのニーズに対しては、ベンチャーキャピタルとして投資および公開に向けたアドバイスを行うみずほキャピタル、証券会社として幅広い公開支援を行うみずほインベスターズ証券、株式実務のアドバイス・代行を行うみずほ信託銀行等、＜みずほ＞各社との有機的な連携によりお応えしています。

ニュービジネスマーケットにおいては、先端科学技術や知的財産権等のニュービジネスマーケット関連知識に精通した専門スタッフが、お客さまの事業そのものの将来性をさまざまな視点から分析し、真の意味で理解することにより、次世代を担うお客さまの事業成長、資金調達を積極的にサポートしています。

お客さまの海外事業展開に関する各種ニーズにお応えするため、海外事業に精通した国内外の専門スタッフが邦銀最大級のアジアネットワークを活用し、最適な情報とサービスを的確かつ迅速に提供しています。さらに、グローバルCMSの提供や、輸出・輸入取引に関する貿易実務サポート、為替リスク軽減ニーズ等、お客さまの海外ビジネスに関わる幅広いニーズに対しても、各種商品をご用意しています。

「税制適格退職年金の廃止」、「M&Aによる年金制度の統合」といった環境変化に関するお客さまの企業年金制度再構築ニーズには、「確定拠出年金室」において、確定拠出年金制度を中心とした年金コンサルティング、制度導入サポート等、制度の検討から導入・運営管理まで一貫したサービスを提供しています。

「企業」・「個人」の枠組みを超えたサービス提供の推進

「総合コンサルティング部」の設置

中堅・中小企業のお客さまや個人のお客さまのニーズは多様化しており、「企業」・「個人」という枠組みでは捉えきれないニーズにもお応えする必要があります。

例えば、中堅・中小企業のお客さまにとっての重要な経営課題の1つである事業承継は、企業の経営権の承継に係る課題であると同時に、企業オーナーご自身の資産承継に係る課題でもあります。事業承継のみならず、企業オーナーは、経営者としてのニーズと個人としてのニーズを持ち合わせており、みずほ銀行はその両方にスピーディーにお応えしています。

みずほ銀行では、従来、各部に分散していた企業・企業オーナー等のお客さまに対するコンサルティング機能、富裕層のお客さまに対するプライベートバンキング機能、信託連携推進機能を集約し、「総合コンサルティング部」を新設しました。同部は、「企業」・「個人」双方のニーズをふまえた総合的なコンサルティングや、みずほ信託銀行やみずほインベスターズ証券等のグループ会社との連携による総合金融サービスをお客さまに提供していきます。

みずほ銀行は、「企業」・「個人」の枠組みを超えた総合コンサルティングとグループ会社をも含めた総合金融サービスの提供により、お客さまのあらゆるニーズにお応えし、永続的なリレーションを構築することで、わが国最強のリテールバンクの地位を確固たるものにしていきます。

「職域営業部」の設置

みずほ銀行では、みずほ銀行およびみずほコーポレート銀行とお取引をいただいている企業等の役職員のみなさまに対し、ライフイベントにおいて発生するさまざまなニーズにお応えできる商品・サービスを提供できるよう、「職域営業部」を設置しました。

退職後の生活設計や退職金の運用に関する総合的な提案、住宅を新たに購入される際の住宅ローンのご相談等、お客さまのニーズにあった商品・サービスを提供し、役職員のみなさま一人ひとりにご満足いただけるよう努めています。

また、役職員のみなさまの多種多様なニーズに迅速かつ丁寧にお応えできるよう、全国6カ所に分室を設置し、サービス向上にも努めています。

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ

グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループでは、トラスト&カストディ分野やプライベートバンキング分野において、お客さまの多様かつ高度化するニーズにお応えするため、みずほ信託銀行、資産管理サービス信託銀行、みずほ投信投資顧問、DAIMアセットマネジメント、みずほプライベートウェルスマネジメントが、グループ各社と連携し、グローバルレベルの商品・サービスを提供しています。

アセット・マネジメント・トラスト

みずほ信託銀行の「アセット・マネジメント・トラスト」は、有価証券（株式や債券）等を中心にお預りし、お客さまごとに単独で信託を設定する信託商品です。信託銀行としての資産管理業務で培ったノウハウ等を駆使した資産の管理・運用のサポートから取得または売却にあたって特別な注意を要する自社株への対応まで、さまざまなニーズにご利用いただけます。

遺言信託

「大切な財産をどのように引き継いでいくか」、それはあらゆる方にとって重要な問題です。みずほ信託銀行では、長年積み重ねてきたノウハウや信託銀行ならではのサービスで財産承継のお手伝いをしています。みずほ信託銀行の遺言信託業務には、遺言書の作成から執行までトータルなサービスを提供する「遺言執行引受予諾業務」、遺言書を安全・確実にお預りする「遺言書管理信託」、相続人のみなさまから委任を受け、相続開始後に必要な手続きの代行を行う「遺産整理業務」があります。

遺言信託受託件数残高

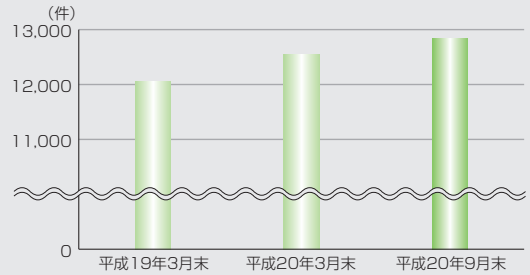

金銭債権等流動化

みずほ信託銀行の金銭債権等流動化業務では、企業の保有する売掛債権・手形債権や、貸付債権等の金銭債権等の信用力やキャッシュフローを、信託ノウハウを活用して資産運用商品に転換し、個人・法人のお客さまに提供しています。

金銭債権信託等受託残高

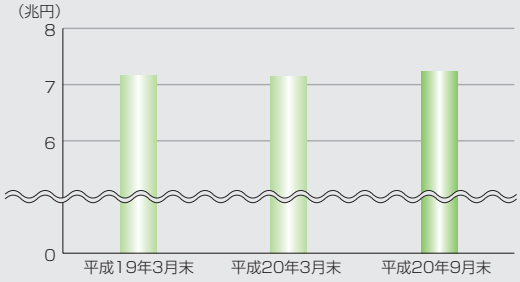

証券代行

みずほ信託銀行の証券代行業務では、株主名簿管理人として株主名簿の管理、名義書換、配当金計算、株主総会招集通知の発送、議決権の集計、単元未満株式の買い取り、新株予約権行使に伴う新株発行等、株式に関するさまざまな事務を発行会社に代って行うほか、IT化の進展やM&Aの増加、会社法施行等、外部環境の変化に即した各種サービス・コンサルティングを提供しています。

証券代行管理株主数

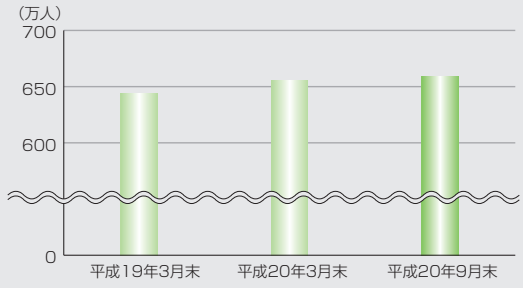

注）外国人株主を含む。

不動産流動化

資産の効率的な利用と資産運用・調達ニーズの多様化等を背景に、不動産流動化の活用が増加しています。みずほ信託銀行では、オフィスビル・商業施設等、数多くの流動化案件を取り扱うとともに、不動産私募ファンドの組成や不動産投資の助言業務、J-REITにおける資産保管業務・一般事務受託等にも積極的に取り組んでいます。

不動産流動化受託残高

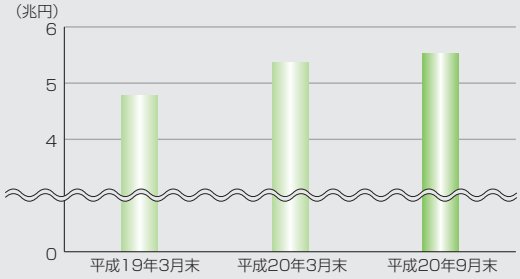

年金業務への取り組み

みずほ信託銀行の年金業務では、企業年金制度の設計から、加入者・受給者の管理、資産運用および資産管理にいたるまで、企業年金制度において求められるサービス・プロダクツをパッケージとして提供するとともに、「みずほ年金研究所」と連携して総合的なコンサルティングを行っています。

本格的なウェルスマネジメントサービスの提供

当グループでは、個人のお客さまの多様なニーズに対し、最適なソリューションを提供しています。

みずほプライベートウェルスマネジメントは、ウルトラハイネットワースのお客さま※に日本の法制度のもとで、欧米金融機関を凌駕する包括的・一元的・継続的サービスを提供しています。

これからも、「お客さまのためにより良いものを世界中から」というオープンアーキテクチャーの考え方に基づき、最高水準の商品・サービスを提供していきます。

また、非金融サービスについても、一流会社との連携等により、アート・自動車等に関するお客さまの多様なニーズに対してプレミアムサービスを提供するほか、フィランソロピーやコンシェルジュサービス等についても、質の高いソリューションを提供していきます。

※＜みずほ＞に極めて多額の運用資産をお預けいただいているお客さま

みずほプライベートウェルスマネジメントのお客さま向けサービス

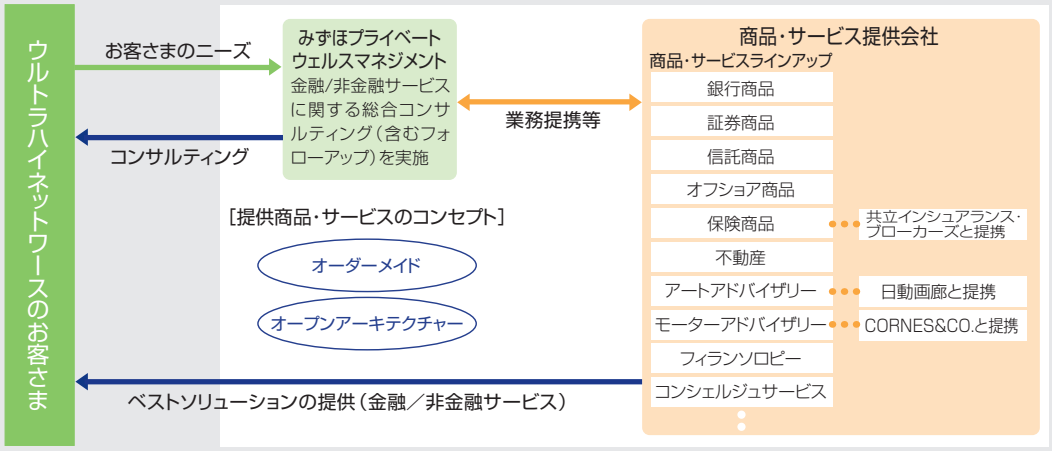

セキュリティ強化への取り組み

「便利」と「安心」をお客さまへ

当グループでは、お客さまに便利で安全なお取引を行っていただくために、キャッシュカード取引・インターネットバンキング取引等におけるセキュリティ強化に積極的に取り組んでいます。

キャッシュカード取引におけるセキュリティ強化

●指静脈生体認証の導入

みずほ銀行では、平成18年8月より、指静脈認証方式による生体認証機能付きICキャッシュカードの発行を開始し、同年10月から生体認証情報の登録を開始しました。

生体認証をご利用いただけるATMは、みずほ銀行のすべてのATMコーナーに約2,300台を設置しているほか、同じ指静脈認証方式を採用するゆうちょ銀行や他金融機関の生体認証対応ATMもご利用いただけます。

また、みずほコーポレート銀行においても、平成18年10月より指静脈生体認証を導入しました。実際にカードをご利用になるご担当者の生体認証情報を事前にご登録いただくことにより、みずほ銀行に設置された生体認証対応ATMにて指静脈認証方式でのお取引が可能となります。

みずほ信託銀行でも、平成19年4月より指静脈生体認証を導入し、同時に、全てのATMを生体認証対応ATMとしました。

窓口での生体認証情報登録のお手続き

生体認証対応ATMでのご利用

▶ **指静脈生体認証方式**

ATMのご利用時に従来の暗証番号に加え、一人ひとり異なるお客さまの手の指の静脈パターンの情報により本人確認を行う認証方式。

従来の暗証番号のみによる本人確認に比較して、第三者による不正な成りすましや、偽造が極めて困難といわれており、高セキュリティな本人認証方式です。

●総合口座貸越選択サービスの開始

みずほ銀行では、平成19年9月より、ATMやみずほダイレクトでのお取引について、お客さまが総合口座貸越の利用を選択できる「総合口座貸越選択サービス」を開始しました。

ATMでのキャッシュカード引出しや、みずほダイレクトによる振込等の取引においては、自動融資の機能によらず、普通預金の残高の範囲内でのお取引となるため、万一、不正払出しの被害にあわれた場合にも、被害を限定的にする効果があります。

また、みずほ信託銀行でも、平成18年1月より同様のサービスを行っています。

●キャッシュカードのIC化

みずほマイレージクラブカードをはじめとしたICキャッシュカードを680万枚以上発行しているみずほ銀行では、生体認証機能付きICキャッシュカードの発行開始と同時にICキャッシュカードのラインアップを大幅に拡充し、これまで以上に多くのお客さまにICキャッシュカードによる安全なお取引を行っていただくための施策を推進しています。

また、みずほ信託銀行・みずほコーポレート銀行においてもICキャッシュカードの発行を行い、<みずほ>全体でキャッシュカードのIC化を推進しています。

インターネットバンキング取引におけるセキュリティ強化

●みずほダイレクト（みずほ銀行の個人のお客さま向け）

みずほ銀行では、ソフトウェアキーボードの導入やログインパスワードの桁数を拡大する（英数6桁～32桁）等、積極的にセキュリティ対策を行ってきましたが、さらなるセキュリティ強化策として、「ワンタイムパスワード」と「EV SSL証明書」を平成20年3月に導入しました。

また、国内のインターネットバンキングでは初の事例となる「リスクベース認証」についても、平成20年6月に導入しました。

ワンタイムパスワード専用表示端末（トークン）

▶ワンタイムパスワード

取引ごとに異なる「使い捨て方式」のパスワードをワンタイムパスワードといいます。

インターネットバンキング等でお申し込みいただいたお客さまにトークンをお配りし、従来の第2暗証番号に代えて、トークンに表示される一度きりのパスワードを入力していただきます。毎回のお取引ごとに異なるパスワードでの認証が必要となるため、万が一、スパイウェアやフィッシング等の犯罪行為でパスワードを不正に盗まれたとしても、第三者による不正取引の防止に有効な対策となります。

▶EV SSL証明書

SSL（Security Sockets Layerの略）とは、インターネットのセキュリティ技術で、データを暗号化して送受信するための通信規格です。EV SSL証明書とは、SSL通信でウェブサイトを認証する証明書の新規格であり、EV SSLに対応しているブラウザでアクセスすると、ブラウザのアドレスバーが緑色に変わり、アドレスバーの右側にサイトを運営している企業名が表示される等、本物と偽物のサイトが見分けやすくなります。

▶リスクベース認証

お客さまが普段利用するインターネットプロバイダーのIPアドレス情報やパソコンの設定情報等の「インターネットバンキングのご利用環境」を総合的に分析・リスク計量する新しい認証方式です。

不正利用が懸念されるアクセスを検知した場合には、ご本人であることの追加認証を行いますので、万が一パスワード等を第三者に知られてしまったとしても、インターネットカフェ等からの不正利用防止に有効な対策となります。

●みずほビジネスWEB

（みずほ銀行の法人のお客さま向け）

中小企業・個人事業主向けのインターネットバンキングである「みずほビジネスWEB」は、「ソフトウェアキーボード」の導入や電子証明書による本人認証に加え、携帯電話からの操作によるサービスログインのロック機能やEV SSL証明書を装備し、安全性の高いサービスを提供しています。

●みずほ e-ビジネスサイト

（みずほ銀行・みずほコーポレート銀行の法人のお客さま向け）

法人のお客さま向けインターネットバンキングである「みずほ e-ビジネスサイト」では、「ソフトウェアキーボード」の導入や電子証明書による本人認証に加え、お客さまによるきめ細かなオペレーション権限設定や承認の二重化等の機能を装備し、安全性の高いサービスを提供しています。

個人のお客さまの不正な払い戻し被害への補償対応

みずほ銀行・みずほ信託銀行は、「預金者保護法」※をふまえ、個人のお客さまの偽造・盗難カード被害への補償対応を行っています。

また、みずほ銀行では平成20年4月より、みずほ信託銀行では同年5月より、個人のお客さまの盗難された通帳やインターネットバンキングの不正利用による被害への補償を開始しました。

被害にあわれたお客さまからのご相談窓口として、みずほ銀行は、専門コールセンター「セキュリティサポートセンター」（0120-868-715（注））を設置し、みずほ信託銀行では、「セキュリティ対策室」（TEL 03-3274-3224（注））をご相談窓口としています。

※預金者保護法：「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」。

注）受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（銀行休業日を除きます）

振り込め詐欺への取り組み

みずほ銀行とみずほ信託銀行では、「振り込め詐欺救済法」※をふまえ、専門コールセンター（みずほ銀行 0120-233-862、みずほ信託銀行 TEL 03-3274-3224（注））を設置する等、被害者救済に取り組んでいます。

みずほ銀行では、各店舗に、「振り込め詐欺救済対応責任者」を配置し、円滑な被害金の支払対応に取り組んでいます。さらに、窓口・ATMコーナーでのお客さまへのお声掛けや、ポスター、チラシ、ATM画面等での注意喚起の徹底・強化することにより、振り込め詐欺被害の未然防止にも努めています。

また、振り込め詐欺をはじめとする金融犯罪を防止するため、ATMコーナーでの携帯電話の通話はご遠慮いただくよう、お客さまにご協力をお願いしています。

※振り込め詐欺救済法：「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」。

注）受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00（銀行休業日を除きます）

振り込め詐欺注意喚起ボード

CSR（企業の社会的責任）への取り組み

企業活動の領域の拡大や市場のグローバル化の進展にともない、企業の役割期待として、より社会や環境に配慮した取り組みが求められています。

社会と共生し、ともに持続的に発展していくために、＜みずほ＞はCSRへの取り組みを不可欠な要素と考え、ステークホルダーのみなさまと継続的な対話を繰り返しながら活動を推進していきます。

＜みずほ＞は、質の高い最先端の金融商品･サービスを提供するにとどまらず、経済･社会のインフラとして公共的使命を十分に認識し、金融の円滑化を図るとともに内外の経済や社会の健全な発展に貢献することが、本来業務における責任と考えています。

こうした本来業務における責任の遂行に加え、本業に付随した取り組みを行うことにより、社会的責任を果たした企業活動を展開していきます。

詳細についてはCSRレポートをご参照ください。

ウェブサイトURL:
http://www.mizuho-fg.co.jp/csr/report/

＜みずほ＞の重点取組分野

本業における本源的責任

○信用を維持し預金者等の保護を確保。

○金融の円滑化を図り、責任ある投融資を行うことによる、世界経済の健全かつ持続可能な発展への貢献。

○健全かつ適切な経営によって、業務の確実な遂行とお客さまをはじめとする社会からの揺るぎない信頼の確立。

環境への取り組み

○地球環境への負荷の抑制･軽減を社会の共通課題と捉え、温暖化防止等の環境政策に即した金融サービスを提供するとともに、自らも地球資源の消費削減を実践。

金融教育の支援

○将来を担う次世代に対する金融教育の支援を通じ、金融知識の習得のみならず、日常生活で直面する諸課題に対応できる能力を育成。

ガバナンスの高度化

○誠実かつ公正な企業活動を持続的に行うため、グローバルな金融･資本市場においても高い評価を得られるガバナンス体制を確立。

高感度コミュニケーションの実現

○情報開示の一層の強化を通じて企業活動の透明性を確保し、お客さま、株主さま、地域社会、従業員等のステークホルダーとの対話重視型のコミュニケーションを実現。

大学への寄付講座･寄付講義の開設

＜みずほ＞は、京都大学、慶應義塾大学、東京大学、一橋大学、早稲田大学でそれぞれ寄付講座･寄付講義を開設し、金融ビジネスの最先端で働く＜みずほ＞の役職員が講義をしています。

大学で講義をする＜みずほ＞の職員

小･中学校への金融教育の実践

東京学芸大学との共同研究で開発したテキスト･用語集･指導案を活用し、＜みずほ＞の職員が授業にも参加しています。

本業を通じた環境への取り組み

当グループでは、環境の維持･保全が、社会･経済の持続的発展の基盤であると認識しており、金融サービスを通じた取り組みの充実をはかっています。

○環境ビジネスへの融資

みずほコーポレート銀行は、風力発電等の再生可能エネルギー事業に対し積極的に取り組み、融資残高は平成20年3月末で約704億円にのぼります。また、循環型社会の形成に向けて、廃棄物処理施設向け融資も推進しています。

ユーラスヒッツ北野沢クリフ風力発電所（青森県東通村）

○環境配慮商品･サービス

みずほ銀行は、環境対策に取り組む中小企業のお客さまを金利面でサポートする融資商品「みずほエコスペシャル」、環境に係る経営課題に対するビジネスマッチング（<みずほ>のお取引先紹介）やデビットカードサービス（J-Debit）の利用件数に応じた自然環境保護団体への寄付等、お客さまの環境問題への取り組みを支援する商品･サービスを提供しています。

○排出権ビジネス

グループ各社（みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ情報総研）において、さまざまな角度から排出権ビジネスについての取り組みを推進しています。平成20年9月には、当グループがメガバンクグループとして唯一、国内のCO_2等温室効果ガス削減を目的とした国内クレジット（CDM）制度（国内排出削減量認証制度）の普及業務を経済産業省から受託しました。

バリアフリー化への取り組み

みずほ銀行では、「年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず、誰にでも利用しやすい銀行」を目指し、「ハートフルプロジェクト」として、ハード･ソフト･ハート面における多面的なバリアフリー化を推進しています。

このプロジェクトでは、ユニバーサルデザイン等に関する有識者の指導のもと、店舗･設備･機器類等のバリアフリー化、分かりやすい商品パンフレットやウェブサイトの作成、お客さまへの接遇向上を目的とする教育の推進等に取り組んでいます。

バリアフリー整備状況（平成20年9月末現在の有人店舗422店舗の整備状況）

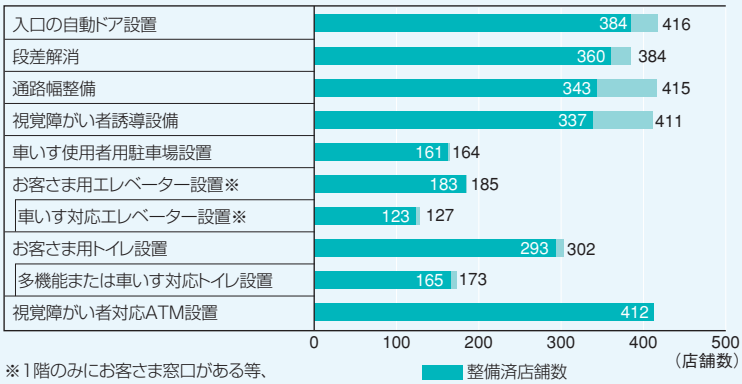

※1階のみにお客さま窓口がある等、設置不要な店舗は含まれません。

お客さま用多機能トイレ

研修の様子

CS（お客さま満足）向上への取り組み

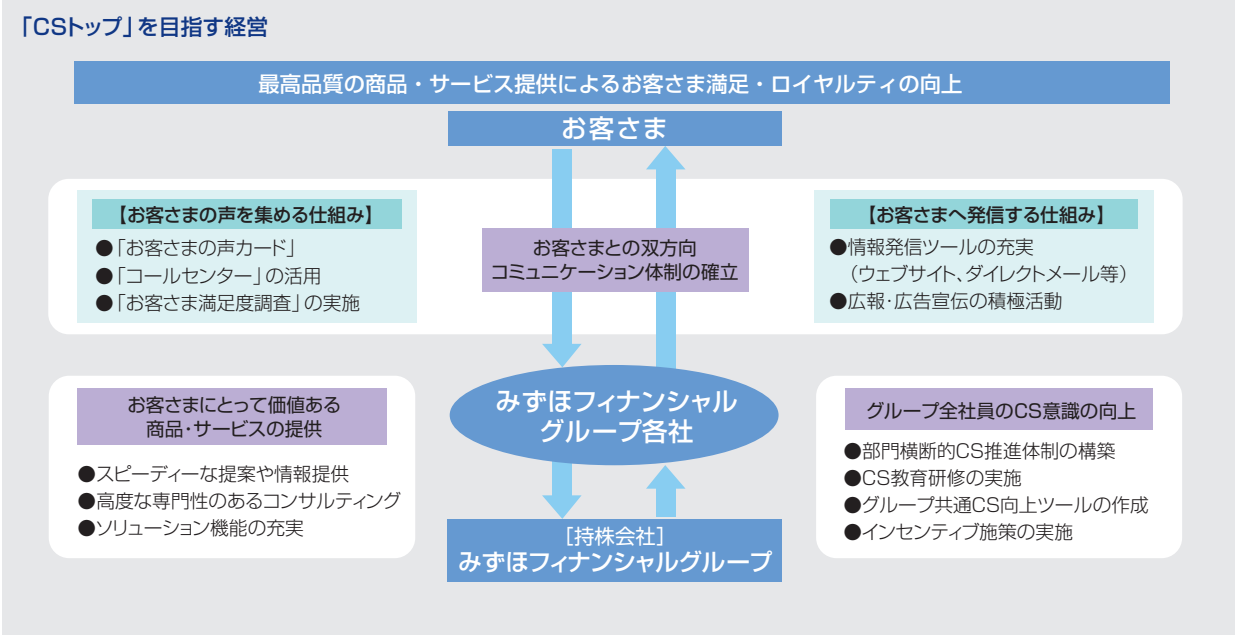

「CSトップ」を目指す経営

当グループは、「お客さまを第一と考える」ことを行動の基本とし、常にお客さまのニーズを満たす最高水準の「総合金融サービス」を提供することを目指しています。お客さまから寄せられるご不満やご批判等の「お客さまの声」については、これを真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応して問題解決を図ります。こうした「お客さまの声」は、経営資源の1つとしてとらえ、問題の原因調査・分析を行い、課題を明確化し、グループ全体の経営品質の向上、商品・サービスの改善につなげていきます。

当グループはすべての業務が、お客さまの満足と信頼を得ることにつながっていることを自覚し、長期的な信頼関係を築いていきます。

3つのCSを軸に、もう1つのCSを展望

当グループでは、以下の3つのCSを柱として、お客さま満足（Customer Satisfaction）の向上を追求することが、もう1つのCS（Company Success）につながるとの考え方のもと、CSを経営の最重要課題の1つとして位置づけています。

今後さらに、グループ全体のCSマインドの向上を図るとともに、お客さまとのさまざまなコミュニケーションツールを充実させ、お客さまの目線によるCS推進を一層進めていきます。

業績と財務の状況

財務ハイライト ……30
■財務ハイライト

平成20年度中間期決算の状況 ……32
■みずほフィナンシャルグループ連結決算の状況
■3行合算の状況
■グローバルグループ別事業セグメント情報
■サブプライム問題を契機とする金融市場混乱の影響

資産の状況 ……51
○平成20年度中間期の不良債権処理について
○不良債権残高について
○不良債権のオフバランス化への取り組みについて
○与信関係費用
○平成20年度中間期の開示債権と引当・保全の状況
○金融再生法開示債権の状況
○リスク管理債権の状況
○業種別貸出状況
○地域別貸出状況
○不良債権のオフバランス化の実績

みずほフィナンシャルグループの業績と財務の状況 ……75

みずほ銀行の業績と財務の状況 ……105

みずほコーポレート銀行の業績と財務の状況 ……139

みずほ信託銀行・みずほ証券・
みずほインベスターズ証券の財務諸表 ……177

●業績と財務の状況の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。従って、表中の合計欄・増減欄等の数値が、必ずしも数値の合計・差額等と一致しないことがあります。
●決算期については、原則として表示を「年度」または「年度中間期」にて統一しています。

■財務ハイライト

みずほフィナンシャルグループ（連結）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
総資産	1,489,623	1,498,800	1,517,119	1,544,121	1,532,220
貸出金残高	650,627	659,643	660,564	656,087	675,906
預金残高（含む譲渡性預金）	815,366	836,083	827,400	862,640	858,316
債券残高	55,536	47,238	39,195	31,594	27,196
連結粗利益	9,975	21,173	9,878	16,609	9,173
連結経常利益	5,301	7,481	3,991	3,971	567
連結中間（当期）純利益	3,923	6,209	3,270	3,112	945
連結自己資本比率（第一基準）	10.97%	12.48%	11.80%	11.70%	11.45%

注）連結自己資本比率は、平成18年度より、バーゼルIIに基づき算出しています。

3行合算

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
総資産	1,383,359	1,395,726	1,395,130	1,459,129	1,433,458
貸出金残高	659,253	668,261	661,182	656,667	673,776
預金残高（含む譲渡性預金）	824,940	844,085	832,153	871,598	867,860
債券残高	56,131	47,673	39,463	31,710	27,276
実質業務純益	3,931	8,445	4,142	8,617	3,090
経常利益	4,506	5,724	3,197	6,723	98
中間（当期）純利益	3,627	5,982	3,260	1,935	1,694

注）みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

みずほ銀行

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
総資産	686,781	668,747	667,692	681,394	664,700
貸出金残高	341,796	340,650	335,195	337,458	340,045
預金残高（含む譲渡性預金）	526,661	543,474	530,900	560,929	553,686
債券残高	18,172	15,643	12,567	9,719	9,241
実質業務純益	2,166	4,515	1,996	4,056	1,397
経常利益（△は経常損失）	2,096	1,790	959	2,219	△443
中間（当期）純利益	1,254	2,062	1,008	1,955	799
連結自己資本比率（国内基準）	10.45%	11.74%	12.25%	11.97%	11.58%
（参考）連結自己資本比率（国際統一基準）	11.12%	11.92%	11.99%	11.87%	11.51%

注）連結自己資本比率は、平成18年度より、バーゼルIIに基づき算出しています。

みずほコーポレート銀行

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
総資産	634,094	661,114	662,600	715,637	708,285
貸出金残高	280,994	287,348	290,958	284,396	299,286
預金残高（含む譲渡性預金）	265,467	266,272	265,757	276,354	278,090
債券残高	37,959	32,030	26,895	21,991	18,035
実質業務純益	1,375	3,069	1,782	3,702	1,452
経常利益	2,014	3,136	1,888	3,717	500
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	2,132	3,231	1,737	△887	857
連結自己資本比率（国際統一基準）	12.75%	14.01%	13.05%	12.17%	11.68%

注）連結自己資本比率は、平成18年度より、バーゼルIIに基づき算出しています。

みずほ信託銀行

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
総資産	62,483	65,864	64,837	62,097	60,471
貸出金残高	36,461	40,262	35,028	34,813	34,444
預金残高（含む譲渡性預金）	32,812	34,337	35,495	34,314	36,083
信託財産残高	543,082	563,336	567,255	592,855	557,316
実質業務純益	389	861	362	858	240
経常利益	395	797	348	787	40
中間（当期）純利益	240	688	514	867	36
連結自己資本比率（国際統一基準）	13.69%	15.69%	14.70%	15.87%	12.92%

注）連結自己資本比率は、平成18年度より、バーゼルIIに基づき算出しています。

みずほ証券（単体）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
営業収益	585	1,359	577	939	577
経常利益（△は経常損失）	192	452	54	△256	31
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	124	278	36	△4,378	14

みずほインベスターズ証券（単体）

（単位：億円）

	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
営業収益	327	738	378	640	212
経常利益（△は経常損失）	68	184	90	75	△58
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	44	120	55	51	△58

平成20年度中間期決算の状況

■みずほフィナンシャルグループ連結決算の状況

1. 連結及び持分法適用の範囲

（社）

	平成19年度中間期	平成19年度（a）	平成20年度中間期（b）	増減（b）－（a）
連結子会社	137	146	147	1
持分法適用の関連会社	22	21	22	1

2. 損益の状況

損益の状況

（単位：億円）

	平成19年度中間期（a）	平成19年度（通期）	平成20年度中間期（b）	増減（b）－（a）
連結粗利益	**9,878**	**16,609**	**9,173**	**△705**
資金利益	5,379	10,636	5,234	△144
信託報酬	331	643	297	△33
役務取引等利益	2,386	4,945	2,001	△385
特定取引利益	1,220	561	529	△691
その他業務利益	561	△177	1,111	549
営業経費	△5,595	△11,245	△6,044	△449
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△680	△2,017	△1,562	△881
株式関係損益	851	2,533	△395	△1,247
持分法による投資損益	58	90	23	△35
その他	△520	△1,999	△626	△105
経常利益	**3,991**	**3,971**	**567**	**△3,423**
特別損益	235	889	5	△230
税金等調整前中間（当期）純利益	4,227	4,860	573	△3,654
法人税、住民税及び事業税	△191	△322	△122	68
法人税等調整額	△379	△1,185	631	1,011
少数株主利益	△386	△240	△135	250
中間（当期）純利益	**3,270**	**3,112**	**945**	**△2,324**
1株当たり中間（当期）純利益金額	**28,272.51円**	**25,370.25円**	**8,373.41円**	**△19,899.10円**
与信関係費用	**△446**	**△830**	**△1,428**	**△981**
（参考）連結業務純益	**4,140**	**5,111**	**3,174**	**△965**

注）1. 与信関係費用=不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）＋貸倒引当金純取崩額等＋信託勘定与信関係費用
2. 連結業務純益=連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

資金利益の状況

（単位：億円）

	利息			
	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
資金運用勘定	**15,207**	**28,647**	**12,176**	**△3,031**
うち貸出金	7,558	15,074	7,236	△321
有価証券	3,619	6,717	2,625	△993
コールローン及び買入手形	78	128	52	△26
買現先勘定	2,843	4,603	1,268	△1,574
債券貸借取引支払保証金	234	464	244	9
預け金	410	737	310	△99
資金調達勘定	**9,828**	**18,011**	**6,942**	**△2,886**
うち預金	3,136	5,816	2,361	△775
譲渡性預金	744	1,279	517	△227
債券	130	237	94	△35
コールマネー及び売渡手形	289	580	305	15
売現先勘定	3,801	6,068	1,698	△2,102
債券貸借取引受入担保金	362	705	247	△114
コマーシャル・ペーパー	0	0	0	△0
借用金	311	702	342	31

役務取引等利益の内訳

（単位：億円）

	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
役務取引等利益	**2,386**	**4,945**	**2,001**	**△385**
役務取引等収益	**2,957**	**5,967**	**2,546**	**△411**
うち預金・債券・貸出業務	667	1,217	536	△131
為替業務	581	1,170	580	△0
証券関連業務	492	903	290	△201
代理業務	165	341	171	5
保護預り・貸金庫業務	29	59	28	△0
保証業務	158	326	179	20
信託関連業務	256	586	188	△67
役務取引等費用	**△570**	**△1,022**	**△544**	**25**
うち為替業務	△178	△363	△185	△7

3. 資産・負債等の状況

主な資産・負債等の状況

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
資産の部	**1,517,119**	**1,544,121**	**1,532,220**	**△11,900**
うち現金預け金	32,348	34,838	41,716	6,878
特定取引資産	124,816	138,562	122,822	△15,739
有価証券	361,539	339,585	325,370	△14,214
貸出金	660,564	656,087	675,906	19,819
負債の部	**1,454,849**	**1,487,179**	**1,482,538**	**△4,640**
うち預金	741,674	761,753	754,806	△6,946
譲渡性預金	85,726	100,887	103,509	2,622
債券	39,195	31,594	27,196	△4,398
コールマネー及び売渡手形	64,730	66,937	70,475	3,538
純資産の部	**62,269**	**56,941**	**49,681**	**△7,260**
株主資本	34,405	34,256	32,371	△1,885
評価・換算差額等	12,003	4,764	724	△4,040
少数株主持分	15,860	17,920	16,585	△1,335

その他有価証券（時価のあるもの）の評価差額等の状況

（単位：億円）

	平成19年度中間期					平成19年度(a)				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**329,659**	**348,442**	**18,783**	**23,592**	**4,809**	**318,989**	**325,768**	**6,778**	**12,865**	**6,087**
株式	32,424	54,263	21,839	22,922	1,083	31,499	41,266	9,767	11,880	2,113
債券	175,124	173,711	△1,413	50	1,463	175,570	174,588	△981	216	1,197
その他	122,109	120,466	△1,642	619	2,262	111,920	109,912	△2,007	769	2,776

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成19年度中間期140億円（利益）、平成19年度372億円（利益）です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成19年度中間期1兆8,642億円、平成19年度6,406億円となります。

（単位：億円）

	平成20年度中間期(b)					増減(b)－(a)				
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	(中間)連結貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**311,998**	**313,755**	**1,757**	**10,066**	**8,309**	**△6,991**	**△12,013**	**△5,021**	**△2,799**	**2,222**
株式	30,943	38,628	7,684	9,776	2,091	△555	△2,638	△2,082	△2,104	△22
債券	187,941	186,116	△1,824	32	1,857	12,371	11,527	△843	△183	660
その他	93,113	89,010	△4,102	257	4,360	△18,806	△20,902	△2,095	△511	1,583

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は平成20年度中間期501億円（利益）です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成20年度中間期1,255億円となります。

（参考）評価差額（純資産直入処理対象分）

その他有価証券（時価のあるもの）に係る評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を控除した金額（純資産直入処理の対象となったもの）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
その他有価証券	**18,642**	**6,406**	**1,255**	**△5,151**
株式	21,839	9,767	7,684	△2,082
債券	△1,699	△1,247	△2,280	△1,033
その他	△1,497	△2,113	△4,149	△2,035

連結自己資本比率（第一基準）の状況

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度（a）	平成20年度中間期（b）	増減（b）－（a）
連結自己資本比率	**11.80%**	**11.70%**	**11.45%**	**△0.25%**
Tier Ⅰ比率	6.97%	7.40%	7.36%	△0.04%
Tier Ⅰ	49,187	48,801	47,470	△1,331
Tier Ⅱ	37,208	32,218	29,714	△2,503
控除項目	3,167	3,936	3,373	△563
自己資本額	**83,228**	**77,083**	**73,812**	**△3,270**
リスク・アセット等	**705,251**	**658,728**	**644,648**	**△14,079**

（参考）3行の連結自己資本比率

	平成19年度中間期			平成19年度		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
連結自己資本比率（国際統一基準）	※ 11.99%	13.05%	14.70%	※ 11.87%	12.17%	15.87%
連結自己資本比率（国内基準）	12.25%	／	／	11.97%	／	／

注）※は参考値です。

	平成20年度中間期		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
連結自己資本比率（国際統一基準）	※ 11.51%	11.68%	12.92%
連結自己資本比率（国内基準）	11.58%	／	／

注）※は参考値です。

平成20年度中間期決算の状況

■3行合算の状況

1. みずほフィナンシャルグループの連結決算と3行合算

（単位：億円、%）

	平成19年度中間期				平成20年度中間期			
	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)
粗利益	**9,878**	**8,490**	**1,388**	**85.9**	**9,173**	**7,656**	**1,516**	**83.4**
資金利益	5,379	4,771	607	88.7	5,234	4,675	558	89.3
信託報酬	331	324	6	98.0	297	289	7	97.3
役務取引等利益	2,386	1,792	594	75.0	2,001	1,463	537	73.1
特定取引利益	1,220	1,030	190	84.4	529	80	448	15.1
その他業務利益	561	571	△9	101.7	1,111	1,147	△36	103.2
与信関係費用	**△446**	**△538**	**91**	**120.5**	**△1,428**	**△1,304**	**△123**	**91.3**
経常利益	**3,991**	**3,197**	**794**	**80.0**	**567**	**98**	**469**	**17.2**
中間純利益	**3,270**	**3,260**	**9**	**99.6**	**945**	**1,694**	**△748**	**179.1**
実質業務純益	**4,140**	**4,142**	**△2**	**100.0**	**3,174**	**3,090**	**83**	**97.3**

注）1. 与信関係費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金純繰入額＋貸倒引当金純取崩額等＋信託勘定与信関係費用
2. みずほフィナンシャルグループ連結の実質業務純益（連結業務純益）＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

（単位：億円、%）

	平成19年度				平成20年度中間期			
	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)	みずほフィナンシャルグループ 連結(a)	3行合算(b)	(a)－(b)	(b)／(a)
資産の部	**1,544,121**	**1,459,129**	**84,991**	**94.4**	**1,532,220**	**1,433,458**	**98,762**	**93.5**
うち有価証券	339,585	343,209	△3,624	101.0	325,370	330,017	△4,646	101.4
貸出金	656,087	656,667	△580	100.0	675,906	673,776	2,130	99.6

2. 損益の状況（3行合算）

損益の状況

（単位：億円）

		平成19年度中間期(a)	平成19年度（通期）	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
					みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
国内業務粗利益	①	6,167	12,139	6,226	3,660	1,921	644	59
国際業務粗利益	②	2,322	5,079	1,429	604	765	60	△892
業務粗利益（①+②）	③	**8,490**	**17,218**	**7,656**	**4,265**	**2,686**	**705**	**△833**
資金利益		4,771	9,540	4,675	2,964	1,445	264	△96
信託報酬		324	630	289	／	／	289	△35
役務取引等利益		1,792	3,517	1,463	774	574	114	△328
特定取引利益		1,030	3,689	80	△55	128	7	△949
その他業務利益		571	△158	1,147	580	537	29	576
うち国債等債券損益	④	382	847	217	58	124	34	△164
経費（臨時的経費を除く）	⑤	△4,347	△8,601	△4,565	△2,867	△1,234	△464	△218
経費率		51.2%	49.9%	59.6%	67.2%	45.9%	65.8%	8.4%
実質業務純益（③+⑤）	⑥	**4,142**	**8,617**	**3,090**	**1,397**	**1,452**	**240**	**△1,051**
除く国債等債券損益（⑥−④）		3,760	7,769	2,873	1,338	1,327	206	△887
一般貸倒引当金純繰入額	⑦	100	△120	△350	△350	—	—	△450
業務純益（⑥+⑦）	⑧	**4,242**	**8,496**	**2,740**	**1,047**	**1,452**	**240**	**△1,502**
臨時損益	⑨	△1,045	△1,772	△2,642	△1,490	△951	△200	△1,596
うち株式関係損益		739	2,401	△407	△378	13	△42	△1,146
不良債権処理額		△1,197	△2,148	△1,379	△875	△374	△129	△181
経常利益（⑧+⑨）	⑩	**3,197**	**6,723**	**98**	**△443**	**500**	**40**	**△3,098**
特別損益	⑪	562	△3,427	1,127	846	246	34	565
税引前中間（当期）純利益（⑩+⑪）	⑫	**3,759**	**3,296**	**1,225**	**403**	**746**	**75**	**△2,533**
法人税、住民税及び事業税	⑬	△2	△5	△3	△2	△0	△0	△0
法人税等調整額	⑭	△496	△1,355	471	398	110	△38	967
中間（当期）純利益（⑫+⑬+⑭）		**3,260**	**1,935**	**1,694**	**799**	**857**	**36**	**△1,566**
与信関係費用		**△538**	**△925**	**△1,304**	**△1,157**	**△56**	**△90**	**△766**

注）1. みずほ信託銀行の実質業務純益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。
2. 与信関係費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金純繰入額+貸倒引当金純取崩額等+信託勘定与信関係費用

業務粗利益の内訳

（単位：億円）

	平成19年度中間期(a)	平成19年度（通期）	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
資金利益	**4,771**	**9,540**	**4,675**	**2,964**	**1,445**	**264**	**△96**
国内業務部門	4,349	8,524	4,119	2,909	965	244	△230
国際業務部門	421	1,015	555	55	480	20	133
信託報酬	**324**	**630**	**289**	／	／	**289**	**△35**
国内業務部門	324	630	289	／	／	289	△35
国際業務部門	／	／	／	／	／	／	／
役務取引等利益	**1,792**	**3,517**	**1,463**	**774**	**574**	**114**	**△328**
国内業務部門	1,311	2,767	1,104	703	286	114	△206
国際業務部門	481	750	359	71	288	△0	△121
特定取引利益	**1,030**	**3,689**	**80**	**△55**	**128**	**7**	**△949**
国内業務部門	134	△117	672	37	640	△4	538
国際業務部門	895	3,807	△592	△92	△512	12	△1,488
その他業務利益	**571**	**△158**	**1,147**	**580**	**537**	**29**	**576**
国内業務部門	47	335	40	10	28	1	△7
国際業務部門	523	△493	1,107	569	509	28	583
合計	**8,490**	**17,218**	**7,656**	**4,265**	**2,686**	**705**	**△833**

平成20年度中間期決算の状況

資金収支の内訳

〈平均残高〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)			増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	
■全店						
資金運用勘定	**1,141,005**	**1,134,058**	**1,151,246**	**604,509**	**546,737**	**10,241**
うち貸出金	624,689	621,994	633,334	338,390	294,944	8,645
有価証券	354,411	344,414	329,777	150,006	179,771	△24,634
資金調達勘定	**1,136,097**	**1,130,578**	**1,164,467**	**617,629**	**546,838**	**28,369**
うち預金債券等	851,160	846,777	862,496	566,442	296,054	11,336
■国内業務部門						
資金運用勘定	**875,788**	**885,681**	**916,446**	**577,645**	**338,801**	**40,657**
うち貸出金	523,941	523,501	525,348	334,485	190,863	1,406
有価証券	248,257	244,962	246,579	137,011	109,568	△1,678
資金調達勘定	**876,317**	**888,404**	**927,894**	**591,659**	**336,235**	**51,577**
うち預金債券等	707,843	713,866	730,538	555,774	174,764	22,695
■国際業務部門						
資金運用勘定	**269,598**	**261,683**	**263,809**	**38,207**	**225,601**	**△5,789**
うち貸出金	100,747	98,493	107,986	3,904	104,081	7,238
有価証券	106,154	99,451	83,198	12,995	70,202	△22,955
資金調達勘定	**264,162**	**255,481**	**265,582**	**37,313**	**228,268**	**1,419**
うち預金債券等	143,317	132,910	131,958	10,667	121,290	△11,359

注）預金債券等には譲渡性預金を含んでいます。

〈利回り〉

（単位：%）

	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)			増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	
■全店						
資金運用勘定	**2.10**	**2.04**	**1.80**	**1.43**	**2.21**	**△0.29**
うち貸出金	2.19	2.19	2.05	1.82	2.32	△0.13
有価証券	1.96	1.83	1.49	0.89	2.00	△0.46
資金調達勘定	**1.32**	**1.25**	**1.03**	**0.45**	**1.69**	**△0.29**
うち預金債券等	0.92	0.83	0.66	0.32	1.33	△0.25
資金利鞘	0.78	0.79	0.77	0.98	0.52	△0.00
預貸金利回差	1.27	1.35	1.38	1.50	0.98	0.11
■国内業務部門						
資金運用勘定	**1.35**	**1.35**	**1.31**	**1.36**	**1.22**	**△0.04**
うち貸出金	1.62	1.65	1.65	1.81	1.36	0.03
有価証券	1.03	0.95	0.88	0.68	1.12	△0.15
資金調達勘定	**0.41**	**0.44**	**0.46**	**0.35**	**0.66**	**0.04**
うち預金債券等	0.29	0.31	0.34	0.28	0.53	0.04
資金利鞘	0.93	0.90	0.84	1.01	0.56	△0.08
預貸金利回差	1.32	1.34	1.30	1.52	0.82	△0.01
■国際業務部門						
資金運用勘定	**4.52**	**4.31**	**3.42**	**2.28**	**3.61**	**△1.10**
うち貸出金	5.18	5.02	4.01	2.29	4.07	△1.16
有価証券	4.15	4.00	3.32	3.10	3.36	△0.83
資金調達勘定	**4.32**	**4.03**	**2.99**	**2.04**	**3.15**	**△1.32**
うち預金債券等	4.00	3.62	2.44	2.07	2.48	△1.55
資金利鞘	0.20	0.27	0.42	0.23	0.46	0.21
預貸金利回差	1.18	1.40	1.56	0.22	1.59	0.38

注）預金債券等には譲渡性預金を含んでいます。

役務取引等利益の内訳

（単位：億円）

	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
役務取引等利益	**1,792**	**3,517**	**1,463**	**774**	**574**	**114**	**△328**
役務取引等収益	**2,361**	**4,535**	**2,001**	**1,061**	**750**	**189**	**△359**
うち預金･債券･貸出業務	698	1,240	550	148	401	0	△147
為替業務	582	1,166	576	440	132	3	△6
証券関連業務	252	421	136	105	29	0	△116
代理業務	134	265	124	72	28	23	△9
保護預り･貸金庫業務	29	59	28	27	0	0	△0
保証業務	163	338	187	66	120	0	24
役務取引等費用	**△569**	**△1,018**	**△538**	**△286**	**△176**	**△75**	**31**
うち為替業務	△177	△362	△185	△148	△35	△1	△7

その他業務利益の内訳

（単位：億円）

	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
全店	**571**	**△158**	**1,147**	**580**	**537**	**29**	**576**
うち外国為替売買益	143	△1,128	899	538	359	1	755
国債等債券損益	382	847	217	58	124	34	△164
国内業務部門	**47**	**335**	**40**	**10**	**28**	**1**	**△7**
うち国債等債券損益	76	311	105	43	54	7	29
国際業務部門	**523**	**△493**	**1,107**	**569**	**509**	**28**	**583**
うち外国為替売買益	143	△1,128	899	538	359	1	755
国債等債券損益	305	535	111	15	70	26	△193

経費（除く臨時処理分）の内訳

（単位：億円）

	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
人件費	**△1,221**	**△2,292**	**△1,412**	**△816**	**△433**	**△161**	**△191**
物件費	**△2,876**	**△5,816**	**△2,915**	**△1,885**	**△742**	**△287**	**△38**
税金	**△249**	**△492**	**△237**	**△164**	**△57**	**△15**	**12**
合計	**△4,347**	**△8,601**	**△4,565**	**△2,867**	**△1,234**	**△464**	**△218**

臨時損益の内訳

（単位：億円）

	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
株式関係損益	**739**	**2,401**	**△407**	**△378**	**13**	**△42**	**△1,146**
株式等売却益	1,065	3,197	673	300	364	8	△392
株式等売却損	△17	△65	△10	△8	△1	△0	7
株式等償却	△366	△926	△955	△672	△232	△50	△589
投資損失引当金純繰入額	△6	△20	—	—	—	—	6
金融派生商品損益（株式関連）	63	216	△114	2	△117	—	△178
不良債権処理額	**△1,197**	**△2,148**	**△1,379**	**△875**	**△374**	**△129**	**△181**
その他	**△587**	**△2,025**	**△855**	**△237**	**△590**	**△27**	**△268**
合計	**△1,045**	**△1,772**	**△2,642**	**△1,490**	**△951**	**△200**	**△1,596**

平成20年度中間期決算の状況

(参考)与信関係費用の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
与信関係費用	△538	△925	△1,304	△1,157	△56	△90	△766
信託勘定与信関係費用	—	—	—	／	／	—	—
一般貸倒引当金純繰入額	463	△307	195	△350	491	53	△268
貸出金償却	△432	△913	△988	△547	△312	△129	△556
個別貸倒引当金純繰入額	△535	1,005	△485	△253	△216	△14	50
特定海外債権引当勘定純繰入額	29	26	0	—	0	△0	△28
偶発損失引当金純繰入額	△34	△10	△17	—	△17	0	17
その他債権売却損等	△28	△725	△9	△6	△2	—	18

3. 資産・負債等の状況(3行合算)

主な資産・負債等の状況(銀行勘定)

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
資産の部	1,395,130	1,459,129	1,433,458	664,700	708,285	60,471	△25,671
うち現金預け金	44,423	49,731	58,864	34,010	21,551	3,301	9,132
コールローン	49,827	49,506	59,146	56,400	2,736	10	9,640
有価証券	365,729	343,209	330,017	138,090	175,823	16,103	△13,192
貸出金	661,182	656,667	673,776	340,045	299,286	34,444	17,109
負債の部	1,339,187	1,411,039	1,392,736	648,833	686,743	57,159	△18,303
うち預金	741,771	767,752	761,382	538,370	195,080	27,931	△6,369
譲渡性預金	90,381	103,846	106,477	15,316	83,009	8,151	2,631
債券	39,463	31,710	27,276	9,241	18,035	—	△4,433
コールマネー	107,119	109,823	123,613	14,892	103,368	5,353	13,789
売渡手形	—	—	—	—	—	—	—
純資産の部	55,943	48,090	40,721	15,867	21,542	3,312	△7,368
株主資本	43,935	42,620	39,455	16,548	19,892	3,014	△3,165
評価・換算差額等	12,007	5,469	1,266	△681	1,650	298	△4,202

注) 貸出金残高には、(株)みずほフィナンシャルグループ向け貸出金[平成19年度中間期1兆1,300億円(みずほ銀行5,650億円、みずほコーポレート銀行5,650億円)、平成19年度1兆円(みずほ銀行5,000億円、みずほコーポレート銀行5,000億円)および平成20年度中間期7,200億円(みずほ銀行3,600億円、みずほコーポレート銀行3,600億円)]を含んでいます。

預金者別預金残高(銀行勘定)

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
個人	331,180	338,808	344,006	325,401	64	18,540	5,197
一般法人	263,377	274,182	265,741	181,793	77,453	6,494	△8,440
金融機関・政府公金	49,893	61,628	57,869	31,579	23,393	2,896	△3,759
合計	644,450	674,619	667,617	538,774	100,910	27,931	△7,002

注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

消費者ローン残高(銀行勘定+信託勘定)

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
消費者ローン合計	120,805	121,217	121,703	118,639	—	3,063	485
うち居住用住宅ローン	97,136	97,787	98,775	96,176	—	2,599	988

中小企業等に対する貸出金残高（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)				増減(b)－(a)
				みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	
中小企業等貸出金残高	368,137	355,607	345,190	239,899	81,285	24,005	△10,417
中小企業等貸出比率	62.1%	60.1%	57.2%	70.5%	39.5%	41.5%	△2.9%

注）1. 貸出金残高には、（株）みずほフィナンシャルグループ向け貸出金｛平成19年度中間期1兆1,300億円（みずほ銀行5,650億円、みずほコーポレート銀行5,650億円）、平成19年度1兆円（みずほ銀行5,000億円、みずほコーポレート銀行5,000億円）および平成20年度中間期7,200億円（みずほ銀行3,600億円、みずほコーポレート銀行3,600億円）｝を含んでいます。
2. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
3. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人です。

その他有価証券（時価のあるもの）の評価差額等の状況（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期					平成19年度(a)				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**324,543**	**342,486**	**17,943**	**22,762**	**4,819**	**313,933**	**319,952**	**6,019**	**12,263**	**6,244**
株式	32,811	53,806	20,995	22,097	1,102	31,903	40,859	8,956	11,263	2,307
債券	173,173	171,761	△1,411	50	1,462	172,665	171,678	△986	210	1,197
その他	118,559	116,918	△1,640	614	2,254	109,363	107,413	△1,950	789	2,740

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成19年度中間期140億円（利益）、平成19年度372億円（利益）です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成19年度中間期1兆7,802億円、平成19年度5,647億円となります。

（単位：億円）

	平成20年度中間期(b)					増減(b)－(a)				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	（中間）貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**307,558**	**308,787**	**1,228**	**9,546**	**8,318**	**△6,374**	**△11,164**	**△4,790**	**△2,717**	**2,073**
株式	31,354	38,294	6,940	9,244	2,304	△549	△2,564	△2,015	△2,018	△3
債券	185,169	183,343	△1,826	31	1,857	12,504	11,664	△839	△179	660
その他	91,034	87,148	△3,885	270	4,156	△18,329	△20,264	△1,935	△519	1,416

注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は平成20年度中間期686億円（利益）です。
この結果、純資産直入処理の対象となる額は平成20年度中間期542億円となります。

（単位：億円）

	平成20年度中間期									
	みずほ銀行					みずほコーポレート銀行				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**136,758**	**135,794**	**△964**	**1,480**	**2,445**	**154,386**	**156,207**	**1,821**	**7,128**	**5,306**
株式	8,842	9,326	483	1,422	938	20,648	26,262	5,614	6,891	1,276
債券	97,133	96,302	△831	13	845	77,343	76,674	△669	13	682
その他	30,782	30,165	△616	44	661	56,394	53,270	△3,123	223	3,346

（単位：億円）

	平成20年度中間期				
	みずほ信託銀行				
	取得原価	中間貸借対照表計上額（時価）	評価差額	うち益	うち損
その他有価証券	**16,414**	**16,785**	**371**	**937**	**566**
株式	1,863	2,706	842	930	88
債券	10,692	10,366	△325	4	329
その他	3,857	3,712	△145	3	148

（参考）評価差額（純資産直入処理対象分）

その他有価証券（時価のあるもの）に係る評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額を控除した金額（純資産直入処理の対象となったもの）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
その他有価証券	**17,802**	**5,647**	**542**	**△5,104**
株式	20,995	8,956	6,940	△2,015
債券	△1,698	△1,252	△2,281	△1,028
その他	△1,494	△2,056	△4,116	△2,060

平成20年度中間期決算の状況

■グローバルグループ別事業セグメント情報

		グローバルコーポレートグループ					
		みずほコーポレート銀行	国内	国際	市場その他	みずほ証券	その他
業務粗利益	3,608	3,019	1,401	797	821	335	254
金利収支	1,941	1,501	919	324	258	51	389
非金利収支	1,667	1,518	482	473	563	284	△135
経費（臨時的経費を除く）	△2,000	△1,236	△422	△359	△455	△323	△441
その他	△257	0	0	0	0	0	△257
実質業務純益	1,351	1,783	979	438	366	12	△444

注）業務粗利益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

		グローバルコーポレートグループ					
		みずほコーポレート銀行	国内	国際	市場その他	みずほ証券	その他
業務粗利益	3,842	6,064	2,865	1,414	1,785	361	△2,583
金利収支	3,688	2,936	1,805	734	397	△56	808
非金利収支	154	3,128	1,060	680	1,388	417	△3,391
経費（臨時的経費を除く）	△3,940	△2,362	△855	△671	△836	△664	△914
その他	△483	0	0	0	0	0	△483
実質業務純益	△581	3,702	2,010	743	949	△303	△3,980

注）業務粗利益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

		グローバルコーポレートグループ					
		みずほコーポレート銀行	国内	国際	市場その他	みずほ証券	その他
業務粗利益	3,572	2,686	1,439	618	629	351	535
金利収支	1,840	1,446	888	446	112	△50	444
非金利収支	1,732	1,240	551	172	517	401	91
経費（臨時的経費を除く）	△1,928	△1,234	△476	△337	△421	△308	△386
その他	△219	0	0	0	0	0	△219
実質業務純益	1,425	1,452	963	281	208	43	△70

注）業務粗利益は、「信託勘定与信関係費用」を控除しています。

注）1.上記計数は、米国証券取引委員会宛て提出する年次報告書（Form 20-F）記載の「事業セグメント情報（日本会計基準）」と同様、米国FAS131（企業のセグメント及び内部情報に関する開示）の記載基準に沿って算出したものです。
2.各グローバルグループの「その他」には、各グローバルグループを構成する会社同士の内部取引として消去すべきものが含まれています。みずほフィナンシャルグループ連結の「その他」には、各グローバルグループ同士の内部取引として消去すべきものが含まれています。
3.上記計数は、内部管理データに基づき、各年度の管理会計ルールに沿って、表中に記載の各部門毎に集計した参考値です。なお、記載金額は、億円未満を四捨五入して表示しているため、一部計数について、他の図表等の計数と異なっているものがあります。

（単位：億円）

平成19年度中間期

グローバルリテールグループ							グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ			その他	みずほフィナンシャルグループ連結
	みずほ銀行	個人	法人	市場その他	みずほインベスターズ証券	その他		みずほ信託銀行	その他		
5,191	4,669	1,715	2,554	400	314	208	1,091	802	289	△11	9,879
3,241	3,008	1,505	1,653	△150	5	228	269	262	7	△72	5,379
1,950	1,661	210	901	550	309	△20	822	540	282	61	4,500
△2,897	△2,672	△1,073	△1,142	△457	△223	△2	△637	△439	△198	95	△5,439
△80	0	0	0	0	0	△80	△9	0	△9	46	△300
2,214	1,997	642	1,412	△57	91	126	445	363	82	130	4,140

（単位：億円）

平成19年度（通期）

グローバルリテールグループ							グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ			その他	みずほフィナンシャルグループ連結
	みずほ銀行	個人	法人	市場その他	みずほインベスターズ証券	その他		みずほ信託銀行	その他		
10,398	9,428	3,537	5,034	857	530	440	2,311	1,727	584	58	16,609
6,544	6,069	3,110	3,289	△330	7	468	554	535	19	△150	10,636
3,854	3,359	427	1,745	1,187	523	△28	1,757	1,192	565	208	5,973
△5,808	△5,372	△2,148	△2,293	△931	△452	16	△1,276	△868	△408	91	△10,933
△147	0	0	0	0	0	△147	△15	0	△15	81	△564
4,443	4,056	1,389	2,741	△74	78	309	1,020	859	161	230	5,112

（単位：億円）

平成20年度中間期

グローバルリテールグループ							グローバルアセット&ウェルスマネジメントグループ			その他	みずほフィナンシャルグループ連結
	みずほ銀行	個人	法人	市場その他	みずほインベスターズ証券	その他		みずほ信託銀行	その他		
4,627	4,265	1,754	2,246	265	170	192	955	705	250	19	9,173
3,184	2,965	1,621	1,517	△173	1	218	272	264	8	△62	5,234
1,443	1,300	133	729	438	169	△26	683	441	242	81	3,939
△3,091	△2,867	△1,195	△1,176	△496	△229	5	△679	△464	△215	△24	△5,722
△83	0	0	0	0	0	△83	△5	0	△5	31	△276
1,453	1,398	559	1,070	△231	△59	114	271	241	30	26	3,175

平成20年度中間期決算の状況

■サブプライム問題を契機とする金融市場混乱の影響

以下は、平成20年4月11日に発表された「市場と制度の強靭性の強化に関する金融安定化フォーラム（FSF）報告書」における提言をふまえた証券化商品の保有状況等の詳細について、平成20年11月26日に開催した平成20年度中間期決算に係る会社説明会（投資家向け説明会）における説明資料で開示した情報（管理会計）の抜粋です。

なお、当該説明資料（和文及び英文）は、当社ウェブサイトの「IR説明会」のページに掲載されています。

○まとめ

金融市場の混乱による証券化商品、レバレッジドローン等における損益影響

（単位：億円、概数）

		平成20年度中間期
平成20年度中間期 実現損益合計	（A）＋（B）	**△720**
銀行部門（3行合算（含む海外現法））		
①証券化商品売却損等（減損、投資損失引当金繰入を含む）		△590
②売却予定貸出金に対する引当金繰入等		△70
③CDSヘッジ益（証券化商品関連）		70
小計	（A）	**△590**
証券部門（みずほ証券（含む海外現法））＊1		
④証券化商品のトレーディング損益（含むヘッジ益）		△130
（うち外貨建て分）		（△90）
小計	（B）	**△130**

補足説明及び関連情報（平成20/9末）

〈銀行部門（3行合算（含む海外現法））〉

①外貨建て証券化商品残高:約6,930億円
（平成20/3末比:約△1,960億円） →P45
―欧州クレジット投資※の減損、売却損（ヘッジ対象分以外）等:
約△350億円
―欧州クレジット投資※に対する投資損失引当金純繰入:
約△40億円（平成20/9末残高:497億円）

※ クレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退対象分（関連する証券化商品の評価損に対しヘッジ対象分を除いて投資損失引当金を計上）

―平成19年度に海外ABCPプログラムより代物弁済を受けたRMBSCDOに関する減損:約△200億円
・当グループの開示対象特別目的会社の海外ABCPプログラムにおける買取資産残高は約2,060億円 →P45

②海外LBO案件等の売却予定貸出金残高*2:約6,180億円
（平成20/3末比:約△1,880億円） →P46
―当該残高に対する貸出金売却損失引当金:542億円（引当率:8.7%）

③外貨建て証券化商品に対するヘッジ状況 →P45

〈証券部門（みずほ証券（含む海外現法））〉＊1

④外貨建て証券化商品残高:約400億円
（平成20/3末比:約△650億円） →P47
―米国金融保証会社（モノライン）向けを含む証券化商品に係るクレジットデフォルトスワップ（CDS）の状況 →P48

〈その他関連情報（銀行部門+証券部門合算（含む海外現法））〉

（1）SIV（ストラクチャード・インベストメント・ビークル）関連投融資
・平成19年度に全額を償却済
・自ら組成し、その流動性補完等のサポートを行っている「SIVコンデュイット案件」は無し

（2）米国サブプライム関連ウェアハウジングローン*3
・該当無し

（3）米国モーゲージ会社向け貸出（運転資金等）
・約480億円（いずれも投資適格かつ約4割が外部格付A格以上）

（4）米国モノライン保証付証券化商品及び貸出 →P46

＊1：みずほインベスターズ証券の証券化商品保有残高・損益影響は僅少
＊2：ローンアグリーメントを締結しているが、貸出の実行に至っていないものを含む
＊3：他金融機関等が証券化商品を組成する際、対象資産が集まるまでの間供与する貸出

○銀行部門

外貨建て証券化商品

外貨建て証券化商品（傘下銀行（含む海外現法）・・・バンキング勘定）

（単位：億円、概数）

	平成20/3末 残高*1（時価）	平成20/3末 マーク率（時価÷額面）	中間期残高増減要因 損益（実現+評価増減）	中間期残高増減要因 残高為替影響	中間期残高増減要因 売却その他	平成20/9末 残高*1（時価）	平成20/9末 マーク率（時価÷額面）	平成20/9末 評価損益	平成20年度 中間期 実現損益*1	（参考）ヘッジ割合*2
外貨建て証券化商品	**8,890**	**78%**	**△770**	**△220**	**△980**	**6,930**	**68%**	**△870**	**△590**	**約50%**
ABSCDO、CDO	**1,260**	**51%**	**△260**	**△10**	**△220**	**790**	**34%**	**△90**	**△240**	**約20%**
RMBSを裏付資産とするもの	360	28%	△200	10	△10	*3 170	12%	0	△200	—%
その他のCDO	*4 900	77%	△60	△20	△200	*4 620	65%	△90	△40	約30%
事業法人向け債権を裏付資産とするもの	*5 900	*5 77%	*5 △60	*5 △20	*5 △200	*5 620	*5 65%	*5 △90	*5 △40	約30%
CMBSを裏付資産とするもの	—	—%	—	—	—	—	—%	—	—	—%
RMBS	**3,190**	**86%**	**△370**	**△180**	**△240**	**2,400**	**72%**	**△300**	**△290**	**約60%**
米国RMBS	*6 —	*6 —%	*6 —	*6 —	*6 —	*6 —	*6 —%	*6 —	*6 —	—%
米国以外のRMBS（主に欧州RMBS）	3,190	86%	△370	△180	△240	2,400	72%	△300	△290	約60%
ABS、CLO等	**4,440**	**85%**	**△140**	**△30**	**△520**	**3,740**	**81%**	**△490**	**△60**	**約40%**
CLO	*5 1,950	*5 86%	*5 △50	*5 50	*5 △90	*5 1,860	*5 84%	*5 △350	*5 △20	約50%
ABS	1,690	93%	△60	△30	△420	1,190	87%	△80	△30	約30%
CMBS	790	89%	△30	△50	△20	700	84%	△60	△10	約50%
SIV関連	—	—%	—	—	—	—	—%	—	△0	—%

＊1：貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、ヘッジ対象分（当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているもの）を除き、平成20/3期より投資損失引当金を計上。平成20/9末における引当金計上額は約500億円（平成20/3末計上額約460億円との差額は平成20年度中間期実現損益に含む）。なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、平成20/3末及び平成20/9末残高は当該投資損失引当金相殺後の残高を表示

＊2：平成20/9末残高のうち、CDS等を用いた流動化スキームにおいて、信用リスクを満期までヘッジする対象となっている資産（参照債権の時価）の割合。なお、当該流動化スキームにおいて、少額の最劣後部分や優先部分の一部を保有するなどにより、参照債権の信用リスクの一部が当グループに残存

（参考）CDSカウンターパーティー※1：マルチライン保険会社の金融子会社（格付A−※2）向け約1,940億円、政府系金融機関（格付AA−）向け約1,040億円

※1 想定元本ベース。格付は平成20/9末における外部格付のうち最も低い格付を基準に分類　※2 平成20年11月21日現在格下げ方向で見直し中

＊3：裏付資産に3割程度までの米国サブプライム関連資産を含む。また、時価残高はすべて最優先部分（スーパーシニアトランシェ）

＊4：全て一次証券化商品

＊5：区分見直しにより、平成20/3末に「その他のCDO（事業法人向け債権を裏付資産とするもの）」に計上していたものの一部につき、第1四半期決算資料より「CLO」に計上

＊6：米国政府系機関債・政府支援機関債を除く

・米国政府系機関債（ジニーメイ）・政府支援機関債（ファニーメイ・フレディーマック）の保有額：約8,710億円（うち約8,680億円が米国政府系機関（政府全額出資）である連邦政府抵当金庫（ジニーメイ）保証付の住宅ローン担保証券（RMBS））、評価損：約40億円。なお、これらの機関の株式は保有せず

（注）上記証券化商品に係る格付・地域別等の内訳は49ページを、円貨建て証券化商品の内訳は50ページを参照

海外ABCPプログラム関連・モノライン・海外LBO貸出等（概数）

海外ABCPプログラム関連（平成20/9末）

〈海外ABCPプログラム買取資産の状況（全て米国）〉

・平成20/9末残高：約2,060億円

・買取資産内訳

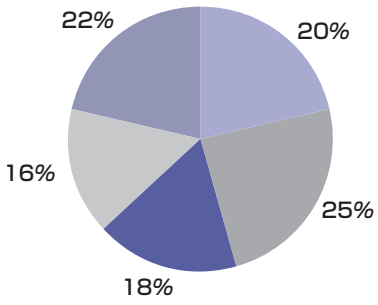

- クレジットカード債権*1
- 売掛債権
- 自動車（レンタカー）リース債権*1
- 自動車ディーラー向け債権
- その他*1（注）

（注）裏付資産に米国サブプライム関連資産は含まず

＊1：当該債権を裏付資産とする証券化商品を約970億円含む（うち次ページ米国モノライン保証付約220億円）。なお当該証券化商品の平成20/3末比残高増減（△約730億円）のうち、大宗はクレジットカード債権を裏付資産とするものを満期到来に伴い回収したことによるもの（うち次ページ米国モノライン保証付△約80億円）

平成20年度中間期決算の状況

米国モノライン保証付証券化商品及び貸出（平成20/9末）

〈モノライン保証付証券化商品〉

・みずほコーポレート銀行がスポンサー業務を行う海外ABCPプログラムの買取資産として、自動車リース債権を裏付とする証券化商品が約220億円

・平成20/3末比増減（△約80億円）は、クレジットカード債権を裏付資産とするものを満期到来に伴い回収したことによるもの

〈モノライン保証付貸出〉

・みずほコーポレート銀行における海外のインフラプロジェクトに関わる貸出枠が約160億円（うち実行済残高は約70億円）。米国サブプライム関連のものはなし

左記保証を行うモノラインには、非投資適格先（外部格付ベース）が含まれているが、平成20/9末時点における裏付債権の状況又はプロジェクトの信用状況に特段の懸念はなし

（注）なお、当グループにおけるモノライン関連のエクスポージャーとして、左記銀行部門取引に加え、証券部門における証券化商品に係るクレジットデフォルトスワップ（CDS）のカウンターパーティエクスポージャーを48ページに記載

売却予定貸出金

海外LBO案件等の売却予定貸出金残高（貸出金売却損失引当金の計上対象分）

（単位：億円）

	売却予定貸出金	貸出金売却損失引当金	引当率
平成19/9末	8,620	234	2.7%
平成20/3末	8,060	508	6.3%
為替影響	約△400	—	—
新規引受案件	約200	—	—
売却その他	約△1,700	—	—
平成20/9末	* 6,180	542	8.7%

* うち未使用コミットメント約310億円

（補足説明）

・上記計数には破綻懸念先以下分を含まず。なお、平成20/9末について破綻懸念先以下分の貸出金残高及び当該貸出金に対する貸倒引当金・偶発損失引当金を含めた場合の引当率は10.9%

・平成20/9末のうち、LBO・MBO案件に係るものの残高は約5,660億円、同引当率は9.1%（破綻懸念先以下分を含まず。なお、破綻懸念先以下分の貸出金残高及び当該貸出金に対する貸倒引当金・偶発損失引当金を含めた場合の引当率は11.4%）

・貸出金売却損失引当金については、以下の優先順位に従って価格を勘案し、必要と認められる金額を引当金として計上
①市場価格、②市場における参考価格、③理論推計価格（各地域のマーケット状況に応じ合理的に算定した価格）

・上位5社が占める割合は約90%

地域別内訳（平成20/9末）

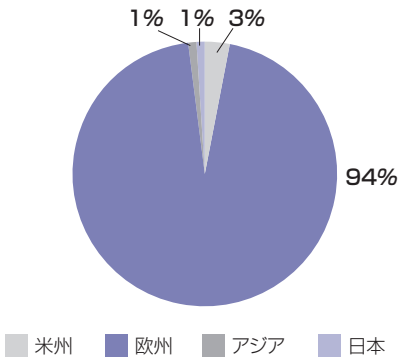

〈（参考）レバレッジドローン〉（売却予定分+引取分）

平成20/9末残高：約1.6兆円（うち売却予定分約0.6兆円）

（補足説明）

・主にLBOファイナンス、MBOファイナンス等の貸出残高を記載

・ローンアグリーメントを締結しているが、貸出の実行に至っていないものを含む

地域別内訳（平成20/9末）

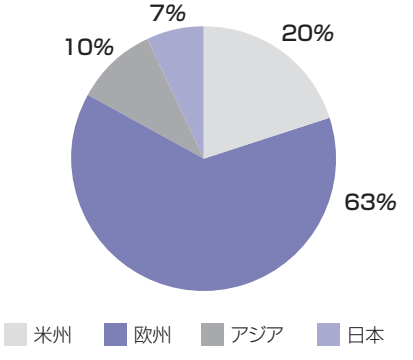

○証券部門

外貨建て証券化商品

外貨建て証券化商品（みずほ証券（含む海外現法）・・・トレーディング勘定）

（単位：億円、概数）

	平成20/3末 残高（時価）	平成20/3末 マーク率（時価÷額面）	中間期 残高増減要因 実現損益	残高為替影響	売却その他	平成20/9末 残高（時価）	平成20/9末 マーク率（時価÷額面）	平成20年度 中間期実現損益
外貨建て証券化商品	**1,050**	**22%**	**△90**	**40**	**△600**	**400**	**12%**	**△90**
ABSCDO、CDO	**500**	**18%**	**△70**	**10**	**△330**	**110**	**4%**	**△70**
RMBSを裏付資産とするもの	240	10%	△70	10	△70	*1 110	4%	△70
非投資適格先とのCDSによるヘッジ分	*2 110	*2 17%	*2 —	*2 —	*2 —	*2 —	*2 —%	*2 —
その他のCDO	*3,4 260	*4 83%	*4 0	*4 0	*4 △260	*4 —	*4 —%	*4 0
事業法人向け債権を裏付資産とするもの	160	92%	—	—	△160	—	—%	—
非投資適格先とのCDSによるヘッジ分	*2 —	*2 —%	*2 —	*2 —	*2 —	*2 —	*2 —%	*2 —
CMBSを裏付資産とするもの	0	8%	0	0	0	—	—%	0
RMBS	**530**	**27%**	**0**	**20**	**△520**	**30**	**6%**	**0**
米国サブプライムRMBS	150	31%	0	10	△150	0	8%	0
上記以外のRMBS（ミッドプライムローン、プライムローン等を裏付資産とするもの）	*5 380	*5 26%	*5 0	*5 10	*5 △370	*5 30	*5 5%	*5 0
ミッドプライムローン（Alt-A）	190	26%	△180			10	6%	
ABS、CLO等	**20**	**67%**	**△20**	**10**	**260**	**260**	**86%**	**△20**
CLO	*4 20	*4 73%	*4 △20	*4 10	*4 260	*4 260	*4 87%	*4 △20
CMBS	0	43%	△0	0	△0	0	42%	△0

＊1：裏付資産に占める米国サブプライム関連資産の比率は約1割
　　時価残高に占める最優先部分（スーパーシニアトランシェ）の比率は約5割
＊2：非投資適格先（平成20/3末における外部格付を基準）の米国金融保証会社（モノライン）との間でクレジットデフォルトスワップ（CDS）によりヘッジを行っている部分（引当金控除後）のエクスポージャーを記載（なお当該ヘッジ取引は平成20/8に終了→当該エクスポージャーに係る計数は「RMBSを裏付資産とするもの」に含めて表示）
＊3：全て一次証券化商品
＊4：区分見直しにより、平成20/3末に「その他のCDO」に計上していたものにつき、第1四半期決算資料より「CLO」に計上
＊5：米国政府系機関債・政府支援機関債を除く
　・米国政府系機関（ジニーメイ）、政府支援機関（ファニーメイ・フレディーマック）による住宅ローン担保証券（RMBS）の保有額は僅少（数億円）
　・米連邦住宅抵当公社（ファニーメイ）及び米連邦住宅貸付抵当公社（フレディーマック）の発行する社債を、米国市場におけるマーケットメイク目的等で約1,540億円保有、全額時価評価を行っており含み損はなし（中間期における実現損益は僅少）
　・なお、これらの機関の株式は保有せず

（注）上記証券化商品に係る格付・地域別等の内訳は49ページを、円貨建て証券化商品の内訳は50ページを参照

平成20年度中間期決算の状況

証券化商品に係るCDSの状況

ヘッジカウンターパーティの格付別・参照債権別内訳*1

（単位：億円、概数）

	平成20/9末			
	想定元本 (A)	参照債権時価評価額 (B)	請求可能見積額（NPV） (C)	NPVに対する引当 (D)
合計	**3,700**	**2,980**	**520**	**110**
うち米国モノラインをヘッジ先とするもの*2	850	760	100	60
AAA	**1,740**	**1,410**	**330**	**100**
RMBS CDO	—	—	—	—
その他のCDO（事業法人向け債権を裏付資産）	1,740	1,410	330	100
米国モノラインをヘッジ先とするもの*2	850	760	100	60
AA	**1,760**	**1,560**	**190**	**10**
RMBS CDO	390	330	60	0
その他のCDO（事業法人向け債権を裏付資産）	1,370	1,230	130	10
A-BBB	**210**	**0**	**0**	**0**
RMBS CDO	*3 210	*3 0	*3 0	0
その他のCDO（事業法人向け債権を裏付資産）	—	—	—	—
非投資適格又は無格付	—	—	—	—
RMBS CDO	—	—	—	—
その他のCDO（事業法人向け債権を裏付資産）	—	—	—	—

＊1：格付は平成20/9末における外部格付のうち最も低い格付を基準に分類。なお、ヘッジ先が第三者による保証を受けている場合には、いずれか高い方の格付を、またSPV等発行体格付がない場合には、最終リスク先の格付を基準に分類

＊2：平成20年11月21日現在、一部格付機関が格付AA−相当に引き下げ済み

＊3：想定元本と参照債権時価評価額の差額分（約210億円）につき、ヘッジ先よりキャッシュを全額受領済みであり、NPVはゼロとして表記（=カウンターパーティリスク無し）

〈モノライン等とのCDS取引（概念図）〉

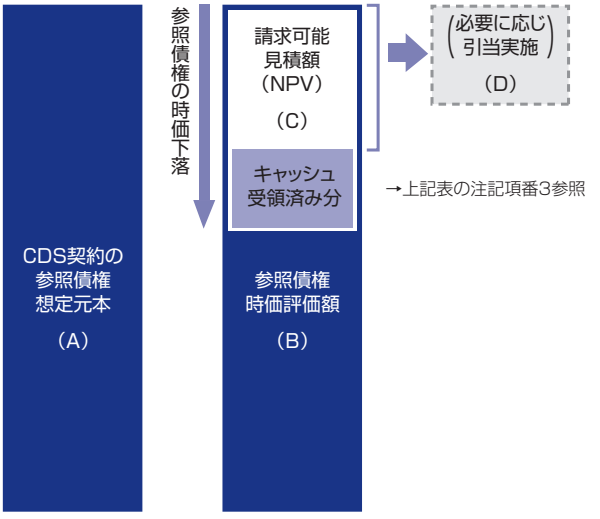

○その他参考情報

外貨建て証券化商品の格付別・地域別内訳

外貨建て証券化商品の格付別・地域別内訳（銀行部門）

（単位：億円、概数）

	銀行部門（含む海外現法）						
	RMBS CDO	その他の CDO	RMBS	CLO	ABS	CMBS	合計
平成20/9末残高（時価）	**170**	**620**	**2,400**	**1,860**	**1,190**	**700**	**6,930**
格付別							
AAA	0%	45%	11%	94%	19%	33%	40%
AA	0%	18%	39%	0%	8%	40%	21%
A	0%	32%	37%	0%	40%	27%	25%
BBB	0%	6%	12%	0%	33%	0%	10%
BB以下･格付無し	100%	0%	0%	6%	0%	0%	4%
合計	**100%**	**100%**	**100%**	**100%**	**100%**	**100%**	**100%**
地域別							
U.S.	100%	26%	0%	91%	29%	0%	34%
Europe	0%	74%	90%	9%	71%	100%	63%
Asia	0%	0%	10%	0%	0%	0%	3%
合計	**100%**	**100%**	*1 **100%**	**100%**	*2 **100%**	**100%**	**100%**

＊1: 主な国別内訳

イギリス	46%
オランダ	22%
スペイン	16%
その他	16%

＊1: ビンテージ

平成16年	6%
平成17年	41%
平成18年	33%
平成19年	18%

＊2: 主な裏付資産

クレジットカード債権	47%
リース債権･自動車ローン	38%
その他	15%

外貨建て証券化商品の格付別・地域別内訳（証券部門）

（単位：億円、概数）

	証券部門（含む海外現法）				
	RMBS CDO	米国サブプライム RMBS	左記以外の RMBS	CLO	合計
平成20/9末残高（時価）	**110**	**0**	**30**	**260**	**400**
格付別					
AAA	0%	0%	0%	31%	20%
AA	0%	34%	10%	21%	15%
A	1%	0%	4%	0%	1%
BBB	4%	0%	6%	41%	28%
BB以下･格付無し	94%	66%	81%	6%	36%
合計	**100%**	**100%**	**100%**	**100%**	**100%**
地域別					
U.S.	100%	100%	100%	64%	77%
Europe	0%	0%	0%	1%	0%
Asia	0%	0%	0%	35%	23%
合計	**100%**	**100%**	**100%**	**100%**	**100%**

ビンテージ

平成18年	17%
平成19年	80%

平成20年度中間期決算の状況

円貨建て証券化商品

円貨建て証券化商品（銀行部門）

（単位：億円、概数）

	銀行部門（含む海外現法）	
	平成20/9末残高（時価）	平成20/9末評価損益
円貨建て証券化商品	**28,500**	*1 **△210**
ABSCDO、CDO	**1,170**	**△50**
RMBSを裏付資産とするもの	—	—
その他のCDO	1,170	△50
事業法人向け債権等を裏付資産とするもの	1,120	△50
CMBSを裏付資産とするもの	50	△0
RMBS*2	**12,690**	**△30**
ABS、CLO等	**14,650**	**△140**
CMBS	9,340	△130
ABS	4,610	△0
CLO	710	△10

（参考）

（単位：億円、概数）

	銀行部門（含む海外現法）	
	平成20/9末残高（時価）	平成20/9末評価損益
外貨建て証券化商品	6,930	△870
証券化商品（円貨・外貨）合計	35,430	△1,080

円貨建て証券化商品（証券部門）

（単位：億円、概数）

	証券部門（含む海外現法）	
	平成20/9末残高（時価）	平成20年度中間期実現損益
円貨建て証券化商品	**2,160**	**△40**
ABSCDO、CDO	**470**	**△10**
RMBSを裏付資産とするもの	10	△0
その他のCDO	460	△10
事業法人向け債権等を裏付資産とするもの	460	△10
CMBSを裏付資産とするもの	—	—
RMBS*2	**150**	**△10**
ABS、CLO等	**1,540**	**△30**
CMBS	120	△0
ABS	1,400	△30
CLO	20	—

（参考）

（単位：億円、概数）

	証券部門（含む海外現法）	
	平成20/9末残高（時価）	平成20年度中間期実現損益
外貨建て証券化商品	400	△90
証券化商品（円貨・外貨）合計	2,560	△130

＊1：銀行部門における平成20年度中間期実現損益は僅少
＊2：本邦民間金融機関等がオリジネートした住宅ローン担保証券（住宅金融支援機構債券は含まず）
　＜参考＞平成20/9末住宅金融支援機構債券　銀行部門　残高：約2,400億円、評価損：約20億円
　　証券部門　残高：約140億円、実現損益は僅少

■資産の状況

○平成20年度中間期の不良債権処理について

与信関係費用は、不動産・建設を中心とした国内中堅・中小企業を取り巻く経営環境悪化や、海外における景気後退およびリーマンブラザーズ破綻に伴う影響もあり、連結ベースでは1,428億円、3行合算では1,304億円となりました。

○不良債権残高について

〈開示債権の状況〉

金融再生法開示債権は、3行合算で平成20年3月末に比べ573億円減少し、残高は1兆1,458億円となりました。債権区分毎の内訳は54ページの表のとおりです。

内訳は、危険債権以下については、3行合算では平成20年3月末に比べ1,272億円増加し、残高は6,400億円となりました。また、要管理債権については、平成20年3月末に比べ1,846億円減少し、残高は5,058億円となりました。

〈不良債権比率の状況〉

上記のとおり、要管理債権の減少に伴い、平成20年9月末時点における3行合算の不良債権比率は、平成20年3月末に比べ0.11%低下し、1.50%となりました。

※信託勘定については、業種別貸出金残高および地域別貸出金残高を除き、元本補填契約のある信託勘定を示しています。

○不良債権のオフバランス化への取り組みについて

不良債権のオフバランス化については、専門部署による集中管理により企業再生に向けた取り組みや回収努力を継続して行っています。

とりわけ、企業の再生努力をサポートすることは、金融機関にとっての重大な使命であると考えており、再生に取り組む企業の事業計画の検証、再建手法のアドバイス、並びに営業譲渡やM&A等の企業再生スキームの活用等にグループの総力をあげて取り組んでおり、着実に実績を上げてきています。

その他、不良債権一括売却（バルクセール）やグループのサービサーであるみずほ債権回収株式会社の活用等により、不良債権の最終処理に効率的かつ迅速に取り組んでいます。

〈オフバランス化の実績〉

平成20年度中間期のオフバランス化の実績は、3行合算で1,429億円となりました。

なお、平成19年度以前に発生したものに対する平成20年9月末時点での進捗率は、累計ベースで95%を超える水準となっており、オフバランス化に向けた処理をほぼ完了しています。

今後とも、アセットクオリティの改善を進める観点から不良債権処理を着実に行っていく予定です。

資産の状況

○与信関係費用

与信関係費用（みずほフィナンシャルグループ連結）

（単位：億円）

	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
与信関係費用	**△446**	**△830**	**△1,428**	**△981**
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	**△680**	**△2,017**	**△1,562**	**△881**
うち貸出金償却	△617	△1,280	△1,100	△483
貸倒引当金純取崩額等	**233**	**1,186**	**133**	**△99**
信託勘定与信関係費用	—	—	—	—

与信関係費用（3行合算）

（単位：億円）

	平成19年度中間期(a)	平成19年度(通期)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
与信関係費用	**△538**	**△925**	**△1,304**	**△766**
信託勘定与信関係費用	—	—	—	—
一般貸倒引当金純繰入額	463	△307	195	△268
貸出金償却	△432	△913	△988	△556
個別貸倒引当金純繰入額	△535	1,005	△485	50
特定海外債権引当勘定純繰入額	29	26	0	△28
偶発損失引当金純繰入額	△34	△10	△17	17
その他債権売却損等	△28	△725	△9	18

（単位：億円）

	平成19年度中間期			平成19年度(通期)		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
与信関係費用	**△817**	**61**	**217**	**△1,794**	**709**	**158**
信託勘定与信関係費用	／	／	—	／	／	—
一般貸倒引当金純繰入額	100	354	9	△120	△191	5
貸出金償却	△369	△57	△5	△808	△64	△40
個別貸倒引当金純繰入額	△520	△225	210	△145	947	203
特定海外債権引当勘定純繰入額	0	26	1	0	24	1
偶発損失引当金純繰入額	—	△35	0	—	△1	△9
その他債権売却損等	△28	—	△0	△720	△4	△1

（単位：億円）

	平成20年度中間期		
	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
与信関係費用	**△1,157**	**△56**	**△90**
信託勘定与信関係費用	／	／	—
一般貸倒引当金純繰入額	△350	491	53
貸出金償却	△547	△312	△129
個別貸倒引当金純繰入額	△253	△216	△14
特定海外債権引当勘定純繰入額	—	0	△0
偶発損失引当金純繰入額	—	△17	0
その他債権売却損等	△6	△2	—

○平成20年度中間期の開示債権と引当・保全の状況（3行合算）（銀行勘定）

（単位：億円）

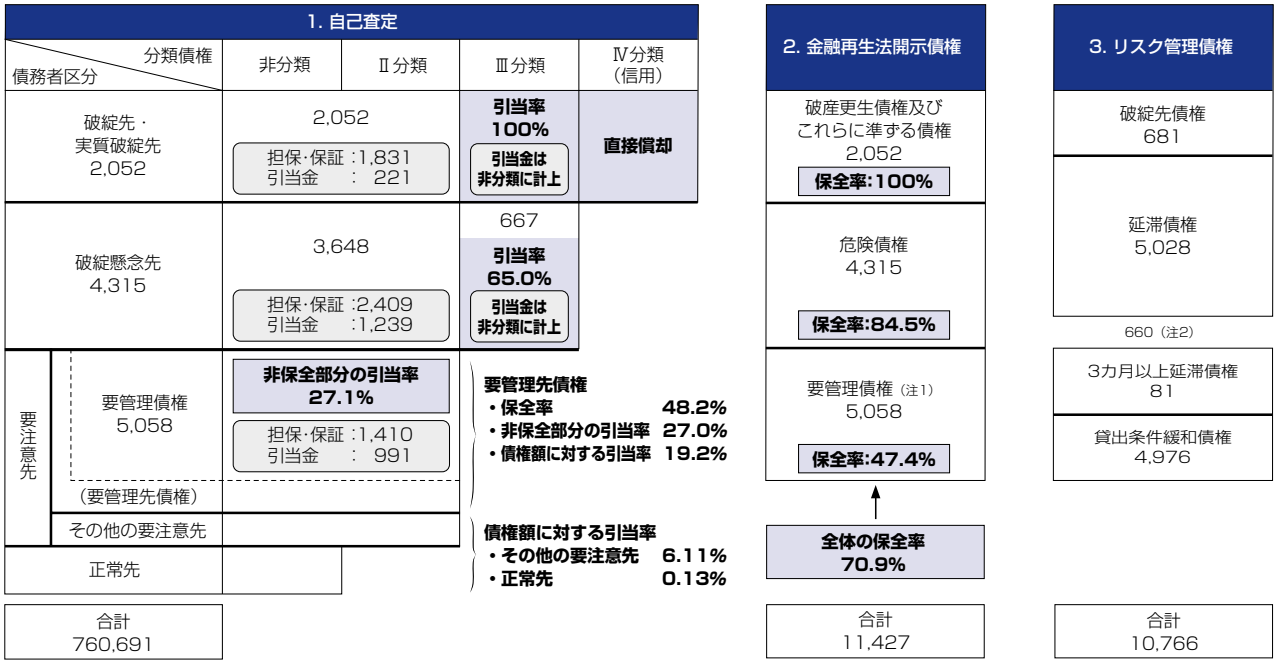

注）1.「要管理債権」は、個別貸出金ベースの金額です。「要管理先債権」は、当該債務者に対する総与信ベースの金額です。
2. リスク管理債権の合計額と金融再生法開示債権の合計額の差額は、金融再生法開示債権に含まれる貸出金以外の債権額です。

○金融再生法開示債権の状況

《みずほフィナンシャルグループ連結》

金融再生法開示債権（連結）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度（a）	平成20年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,465	1,542	2,256	713
危険債権	6,008	3,793	4,376	582
要管理債権	5,210	7,037	5,343	△1,693
合計	**12,684**	**12,374**	**11,976**	**△397**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度（a）	平成20年度中間期（b）	増減（b）－（a）
部分直接償却実施額	5,208	5,020	4,647	△372

金融再生法開示債権（信託勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度（a）	平成20年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	0	0	△0
危険債権	73	31	31	△0
要管理債権	—	—	—	—
合計	**73**	**31**	**31**	**△0**

金融再生法開示債権（連結＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度（a）	平成20年度中間期（b）	増減（b）－（a）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,465	1,543	2,256	713
危険債権	6,082	3,825	4,407	582
要管理債権	5,210	7,037	5,343	△1,693
合計	**12,757**	**12,405**	**12,008**	**△397**

資産の状況

《3行合算》

金融再生法開示債権（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,610	1,373	2,053	680
危険債権	5,989	3,755	4,347	592
要管理債権	5,087	6,904	5,058	△1,846
小計	**12,687**	**12,032**	**11,458**	**△573**
正常債権	736,906	731,571	749,594	18,023
合計	**749,594**	**743,604**	**761,053**	**17,449**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	4,854	4,751	4,292	△458

不良債権比率等（部分直接償却実施後）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：%）

		平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.21	0.18	0.26	0.08
危険債権	②	0.79	0.50	0.57	0.06
要管理債権	③	0.67	0.92	0.66	△0.26
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**1.69**	**1.61**	**1.50**	**△0.11**
正常債権	④	98.30	98.38	98.49	0.11
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**	／

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**1,610**	**1,372**	**2,052**	**680**
うち担保・保証等	1,413	1,180	1,831	651
引当金	196	192	221	28
危険債権	**5,916**	**3,723**	**4,315**	**592**
うち担保・保証等	2,353	2,185	2,409	223
引当金	2,721	1,075	1,239	164
要管理債権	**5,087**	**6,904**	**5,058**	**△1,846**
うち担保・保証等	1,087	1,279	1,410	130
引当金	1,316	1,782	991	△790
合計	**12,614**	**12,001**	**11,427**	**△573**
うち担保・保証等	4,854	4,645	5,650	1,004
引当金	4,234	3,050	2,453	△597

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
保全額	**9,089**	**7,696**	**8,103**	**407**
貸倒引当金	4,234	3,050	2,453	△597
担保・保証等	4,854	4,645	5,650	1,004
保全率	**72.0%**	**64.1%**	**70.9%**	**6.7%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%	—%
危険債権	85.7%	87.5%	84.5%	△3.0%
要管理債権	47.2%	44.3%	47.4%	3.1%
（要管理先債権）	49.2%	47.2%	48.2%	1.0%
信用部分に対する引当率				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%	—%
危険債権	76.3%	69.9%	65.0%	△4.9%
要管理債権	32.9%	31.6%	27.1%	△4.5%
（要管理先債権）	32.0%	31.5%	27.0%	△4.5%
(参考)債権全体に対する引当率				
要管理先債権	23.94%	24.38%	19.20%	△5.17%
要管理先債権以外の要注意先債権	5.26%	5.35%	6.11%	0.76%
正常先債権	0.10%	0.11%	0.13%	0.01%

〈みずほ銀行〉

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,138	995	1,487
危険債権	3,633	3,117	3,487
要管理債権	2,324	2,394	2,952
小計	**7,096**	**6,508**	**7,928**
正常債権	358,454	360,059	359,491
合計	**365,551**	**366,567**	**367,419**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施額	1,890	2,045	2,519

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.31	0.27	0.40
危険債権	②	0.99	0.85	0.94
要管理債権	③	0.63	0.65	0.80
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**1.94**	**1.77**	**2.15**
正常債権	④	98.05	98.22	97.84
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**1,138**	**995**	**1,487**
うち担保・保証等	1,098	941	1,418
引当金	39	54	69
危険債権	**3,633**	**3,117**	**3,487**
うち担保・保証等	1,936	1,908	2,124
引当金	1,260	818	871
要管理債権	**2,324**	**2,394**	**2,952**
うち担保・保証等	718	722	931
引当金	402	397	499
合計	**7,096**	**6,508**	**7,928**
うち担保・保証等	3,753	3,572	4,474
引当金	1,703	1,270	1,440

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
保全額	**5,456**	**4,842**	**5,914**
貸倒引当金	1,703	1,270	1,440
担保・保証等	3,753	3,572	4,474
保全率	**76.8%**	**74.4%**	**74.6%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	87.9%	87.4%	85.9%
要管理債権	48.2%	46.7%	48.4%
（要管理先債権）	49.4%	49.9%	47.8%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	74.2%	67.6%	63.9%
要管理債権	25.0%	23.7%	24.7%
（要管理先債権）	25.5%	25.8%	24.7%
（参考）債権全体に対する引当率			
要管理先債権	17.34%	17.44%	17.16%
要管理先債権以外の要注意先債権	5.63%	5.87%	6.36%
正常先債権	0.15%	0.17%	0.19%

資産の状況

〈みずほコーポレート銀行〉

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	172	83	217
危険債権	2,193	534	675
要管理債権	2,347	4,105	2,013
小計	**4,713**	**4,722**	**2,907**
正常債権	342,687	335,950	354,774
合計	**347,400**	**340,673**	**357,681**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施額	2,630	2,653	1,587

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.04	0.02	0.06
危険債権	②	0.63	0.15	0.18
要管理債権	③	0.67	1.20	0.56
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**1.35**	**1.38**	**0.81**
正常債権	④	98.64	98.61	99.18
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**172**	**83**	**217**
うち担保・保証等	130	66	187
引当金	41	17	30
危険債権	**2,193**	**534**	**675**
うち担保・保証等	366	234	176
引当金	1,434	237	339
要管理債権	**2,347**	**4,105**	**2,013**
うち担保・保証等	282	478	441
引当金	786	1,269	478
合計	**4,713**	**4,722**	**2,907**
うち担保・保証等	780	779	805
引当金	2,263	1,523	849

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
保全額	**3,043**	**2,303**	**1,654**
貸倒引当金	2,263	1,523	849
担保・保証等	780	779	805
保全率	**64.5%**	**48.7%**	**56.8%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	82.1%	88.4%	76.3%
要管理債権	45.5%	42.5%	45.6%
（要管理先債権）	48.4%	44.5%	48.6%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	78.5%	79.3%	68.0%
要管理債権	38.1%	34.9%	30.4%
（要管理先債権）	38.0%	35.3%	31.1%
（参考）債権全体に対する引当率			
要管理先債権	31.69%	30.25%	23.24%
要管理先債権以外の要注意先債権	4.39%	4.24%	5.66%
正常先債権	0.05%	0.05%	0.06%

〈みずほ信託銀行〉

（銀行勘定）

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	299	293	347
危険債権	88	71	152
要管理債権	415	404	92
小計	**803**	**770**	**591**
正常債権	35,377	35,194	34,998
合計	**36,181**	**35,964**	**35,590**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施額	333	52	184

不良債権比率等（部分直接償却実施後）

（単位：%）

		平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	0.82	0.81	0.97
危険債権	②	0.24	0.19	0.42
要管理債権	③	1.14	1.12	0.25
(①+②+③)／金融再生法開示債権		**2.22**	**2.14**	**1.66**
正常債権	④	97.77	97.85	98.33
(①+②+③+④)／金融再生法開示債権		**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	**299**	**293**	**347**
うち担保・保証等	184	172	225
引当金	115	121	121
危険債権	**88**	**71**	**152**
うち担保・保証等	50	42	108
引当金	25	19	27
要管理債権	**415**	**404**	**92**
うち担保・保証等	86	78	36
引当金	126	116	14
合計	**803**	**770**	**591**
うち担保・保証等	321	293	371
引当金	267	256	163

金融再生法開示債権の保全状況（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
保全額	**588**	**550**	**534**
貸倒引当金	267	256	163
担保・保証等	321	293	371
保全率	**73.2%**	**71.5%**	**90.4%**
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	85.4%	86.6%	89.4%
要管理債権	51.3%	48.1%	55.8%
（要管理先債権）	52.2%	48.9%	57.6%
信用部分に対する引当率			
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100.0%	100.0%	100.0%
危険債権	66.4%	67.0%	63.3%
要管理債権	38.5%	35.6%	26.1%
（要管理先債権）	38.7%	35.7%	26.9%
（参考）債権全体に対する引当率			
要管理先債権	30.20%	28.45%	15.63%
要管理先債権以外の要注意先債権	4.16%	4.27%	5.67%
正常先債権	0.08%	0.10%	0.11%

資産の状況

（信託勘定）

金融再生法開示債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	0	0
危険債権	73	31	31
要管理債権	—	—	—
小計	**73**	**31**	**31**
正常債権	387	367	330
合計	**460**	**399**	**361**

不良債権比率等

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	0.01	0.01
危険債権	15.87	7.88	8.68
要管理債権	—	—	—
小計	**15.87**	**7.90**	**8.70**
正常債権	84.12	92.09	91.29
合計	**100.00**	**100.00**	**100.00**

金融再生法開示債権及び保全額

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	**0**	**0**
うち担保・保証等	—	0	0
危険債権	**73**	**31**	**31**
うち担保・保証等	73	31	31
要管理債権	—	—	—
うち担保・保証等	—	—	—
合計	**73**	**31**	**31**
うち担保・保証等	73	31	31

○リスク管理債権の状況

《みずほフィナンシャルグループ連結》

（連結）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	317	277	720	443
延滞債権	6,365	4,343	5,199	855
3カ月以上延滞債権	67	84	82	△2
貸出条件緩和債権	5,141	6,951	5,259	△1,691
合計	**11,892**	**11,657**	**11,262**	**△394**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	4,988	4,783	4,188	△594

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	0.04	0.04	0.10	0.06
延滞債権	0.96	0.66	0.76	0.10
3カ月以上延滞債権	0.01	0.01	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.77	1.05	0.77	△0.28
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.80**	**1.77**	**1.66**	**△0.11**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
貸倒引当金	**7,826**	**6,844**	**6,877**	**32**
一般貸倒引当金	4,471	5,109	4,839	△270
個別貸倒引当金	3,353	1,734	2,037	303
特定海外債権引当勘定	1	0	0	△0

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	5,329	5,158	4,685	△472

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施後	65.81	58.71	61.06	2.34

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

資産の状況

（信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	—	—	—	—
延滞債権	73	31	31	△0
3カ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
合計	**73**	**31**	**31**	**△0**

貸出金残高（期末残高）に対する比率

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	—	—	—	—
延滞債権	15.87	7.90	8.70	0.80
3カ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—	—
リスク管理債権合計／貸出金残高	**15.87**	**7.90**	**8.70**	**0.80**

（連結＋信託勘定）

リスク管理債権（部分直接償却実施後）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	317	277	720	443
延滞債権	6,438	4,374	5,230	855
3カ月以上延滞債権	67	84	82	△2
貸出条件緩和債権	5,141	6,951	5,259	△1,691
合計	**11,965**	**11,688**	**11,294**	**△394**

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	0.04	0.04	0.10	0.06
延滞債権	0.97	0.66	0.77	0.10
3カ月以上延滞債権	0.01	0.01	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.77	1.05	0.77	△0.28
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.81**	**1.78**	**1.67**	**△0.11**

《みずほ銀行連結》

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	259	238	495	256
延滞債権	4,074	3,778	4,406	628
3カ月以上延滞債権	58	80	77	△3
貸出条件緩和債権	2,266	2,313	2,989	675
合計	**6,658**	**6,411**	**7,968**	**1,557**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	2,025	2,080	2,534	454

《みずほコーポレート銀行連結》

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	43	36	165	128
延滞債権	2,196	472	613	141
3カ月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2,470	4,238	2,183	△2,055
合計	**4,709**	**4,747**	**2,962**	**△1,785**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	2,612	2,638	1,457	△1,180

《みずほ信託銀行連結》

（連結）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	15	2	60	57
延滞債権	94	92	178	86
3カ月以上延滞債権	9	4	5	1
貸出条件緩和債権	405	399	87	△312
合計	**524**	**499**	**331**	**△167**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	350	64	196	131

（連結＋信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	15	2	60	57
延滞債権	167	124	210	85
3カ月以上延滞債権	9	4	5	1
貸出条件緩和債権	405	399	87	△312
合計	**597**	**530**	**363**	**△167**

資産の状況

《3行合算》

リスク管理債権（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	285	249	681	431
延滞債権	6,611	4,225	5,060	834
3カ月以上延滞債権	67	84	81	△3
貸出条件緩和債権	5,018	6,818	4,976	△1,842
合計	**11,983**	**11,378**	**10,798**	**△580**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	4,641	4,521	3,841	△679

貸出金残高（期末残高）に対する比率（部分直接償却実施後）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
破綻先債権	0.04	0.03	0.10	0.06
延滞債権	0.99	0.64	0.75	0.10
3カ月以上延滞債権	0.01	0.01	0.01	△0.00
貸出条件緩和債権	0.75	1.03	0.73	△0.29
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.81**	**1.73**	**1.60**	**△0.12**

貸倒引当金の状況（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
貸倒引当金	**6,769**	**5,890**	**5,903**	**12**
一般貸倒引当金	3,950	4,721	4,526	△195
個別貸倒引当金	2,817	1,167	1,376	208
特定海外債権引当勘定	1	0	0	△0

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施額	4,970	4,883	4,323	△559

リスク管理債権に対する引当率（銀行勘定）

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度(a)	平成20年度中間期(b)	増減(b)－(a)
部分直接償却実施後	56.83	51.91	54.82	2.91

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

〈みずほ銀行〉

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破綻先債権	240	222	469
延滞債権	4,262	3,648	4,251
3カ月以上延滞債権	58	80	77
貸出条件緩和債権	2,266	2,313	2,875
合計	**6,827**	**6,265**	**7,674**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施額	1,698	1,831	2,206

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破綻先債権	0.07	0.06	0.13
延滞債権	1.27	1.08	1.25
3カ月以上延滞債権	0.01	0.02	0.02
貸出条件緩和債権	0.67	0.68	0.84
リスク管理債権合計／貸出金残高	**2.03**	**1.85**	**2.25**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

			平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
貸倒引当金（部分直接償却実施後）			**3,682**	**3,476**	**3,893**
一般貸倒引当金	期首残高		2,481	2,481	2,602
	中間（当期）増加額		2,380	2,602	2,952
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—
		その他	2,481	2,481	2,602
	中間期末（期末）残高		2,380	2,602	2,952
個別貸倒引当金	期首残高		926	926	873
	中間（当期）増加額		1,301	873	940
	中間（当期）減少額	目的使用	145	198	186
		その他	781	728	687
	中間期末（期末）残高		1,301	873	940
特定海外債権引当勘定	期首残高		0	0	—
	中間（当期）増加額		—	—	—
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—
		その他	0	0	—
	中間期末（期末）残高		—	—	—
合計	期首残高		3,408	3,408	3,476
	中間（当期）増加額		3,682	3,476	3,893
	中間（当期）減少額	目的使用	145	198	186
		その他	3,262	3,209	3,289
	中間期末（期末）残高		3,682	3,476	3,893

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施額	1,890	2,045	2,519

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施後	53.94	55.48	50.73

注）引当率＝貸倒引当金／リスク管理債権合計

資産の状況

〈みずほコーポレート銀行〉

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破綻先債権	31	26	155
延滞債権	2,187	464	609
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	2,347	4,105	2,013
合計	**4,566**	**4,595**	**2,779**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施額	2,612	2,638	1,457

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破綻先債権	0.01	0.00	0.05
延滞債権	0.75	0.16	0.20
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	0.80	1.44	0.67
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.56**	**1.61**	**0.92**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

			平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
貸倒引当金（部分直接償却実施後）			**2,842**	**2,168**	**1,808**
一般貸倒引当金	期首残高		1,709	1,693	1,868
		（為替換算差額）	(1)	(△64)	(△31)
	中間（当期）増加額		1,353	1,899	1,407
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—
		その他	1,709	1,693	1,868
	中間期末（期末）残高		1,353	1,899	1,407
個別貸倒引当金	期首残高		1,744	1,711	270
		（為替換算差額）	(△2)	(△35)	(2)
	中間（当期）増加額		1,486	267	400
	中間（当期）減少額	目的使用	483	496	89
		その他	1,260	1,215	180
	中間期末（期末）残高		1,486	267	400
特定海外債権引当勘定	期首残高		28	25	0
		（為替換算差額）	(△0)	(△3)	(0)
	中間（当期）増加額		1	0	0
	中間（当期）減少額	目的使用	—	—	—
		その他	28	25	0
	中間期末（期末）残高		1	0	0
合計	期首残高		3,482	3,429	2,139
		（為替換算差額）	(△1)	(△103)	(△28)
	中間（当期）増加額		2,842	2,168	1,808
	中間（当期）減少額	目的使用	483	496	89
		その他	2,998	2,933	2,050
	中間期末（期末）残高		2,842	2,168	1,808

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施額	2,745	2,754	1,587

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施後	62.24	47.17	65.07

注）引当率=貸倒引当金／リスク管理債権合計

〈みずほ信託銀行〉

（銀行勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破綻先債権	14	1	55
延滞債権	88	81	167
3カ月以上延滞債権	9	4	3
貸出条件緩和債権	405	399	87
合計	**516**	**486**	**313**

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施額	331	50	177

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率（部分直接償却実施後）

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破綻先債権	0.03	0.00	0.16
延滞債権	0.25	0.23	0.48
3カ月以上延滞債権	0.02	0.01	0.01
貸出条件緩和債権	1.15	1.14	0.25
リスク管理債権合計／貸出金残高	**1.47**	**1.39**	**0.91**

貸倒引当金の状況

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
貸倒引当金	**244**	**246**	**201**
一般貸倒引当金	215	219	165
個別貸倒引当金	29	26	35
特定海外債権引当勘定	0	0	0

注）取立不能見込額につき、部分直接償却実施後の残高を記載しています。なお控除した金額は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施額	334	83	216

リスク管理債権に対する引当率

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
部分直接償却実施後	47.38	50.65	64.13

注）引当率=貸倒引当金／リスク管理債権合計

（信託勘定）

リスク管理債権

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	73	31	31
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
合計	**73**	**31**	**31**

貸出金残高（中間期末（期末）残高）に対する比率

（単位：%）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
破綻先債権	—	—	—
延滞債権	15.87	7.90	8.70
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
リスク管理債権合計／貸出金残高	**15.87**	**7.90**	**8.70**

資産の状況

○業種別貸出状況

業種別貸出金（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、%）

	平成19年度中間期		平成19年度（a）		平成20年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**592,704**	**100.00**	**591,114**	**100.00**	**603,313**	**100.00**	**12,199**	／
製造業	72,736	12.27	70,984	12.01	73,189	12.13	2,204	0.12
農業	353	0.06	330	0.06	331	0.05	0	△0.01
林業	9	0.00	8	0.00	8	0.00	△0	0.00
漁業	23	0.00	18	0.00	29	0.00	11	0.00
鉱業	1,314	0.22	1,012	0.17	941	0.16	△70	△0.01
建設業	13,486	2.28	13,312	2.25	12,948	2.15	△364	△0.10
電気・ガス・熱供給・水道業	6,628	1.12	6,741	1.14	8,249	1.37	1,507	0.23
情報通信業	19,723	3.33	19,387	3.28	19,059	3.16	△328	△0.12
運輸業	25,981	4.38	26,782	4.53	27,572	4.57	790	0.04
卸売・小売業	56,945	9.61	55,923	9.46	55,546	9.21	△376	△0.25
金融・保険業	63,979	10.80	66,199	11.20	64,236	10.65	△1,963	△0.55
不動産業	65,560	11.06	65,080	11.01	66,324	10.99	1,243	△0.02
各種サービス業	74,407	12.55	71,018	12.02	71,753	11.89	734	△0.13
地方公共団体	3,865	0.65	4,339	0.74	4,651	0.77	312	0.03
政府等	50,427	8.51	53,401	9.03	61,281	10.16	7,879	1.13
その他	137,259	23.16	136,571	23.10	137,190	22.74	618	△0.36
海外及び特別国際金融取引勘定分	**92,214**	**100.00**	**89,461**	**100.00**	**93,924**	**100.00**	**4,462**	／
政府等	2,471	2.68	3,427	3.83	3,231	3.44	△196	△0.39
金融機関	26,958	29.23	22,538	25.19	24,081	25.64	1,543	0.45
その他	62,784	68.09	63,494	70.98	66,610	70.92	3,116	△0.06
合計	**684,919**	／	**680,575**	／	**697,237**	／	**16,662**	／

注）「金融・保険業」向け貸出金には、（株）みずほフィナンシャルグループ向け貸出金［平成19年度中間期1兆1,300億円（みずほ銀行5,650億円、みずほコーポレート銀行5,650億円）、平成19年度1兆円（みずほ銀行5,000億円、みずほコーポレート銀行5,000億円）、平成20年度中間期7,200億円（みずほ銀行3,600億円、みずほコーポレート銀行3,600億円）］を含んでいます。

〈みずほ銀行〉

（単位：億円、%）

	平成19年度中間期		平成19年度		平成20年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**335,195**	**100.00**	**337,458**	**100.00**	**340,045**	**100.00**
製造業	31,325	9.35	31,272	9.27	30,979	9.11
農業	343	0.10	320	0.09	322	0.09
林業	9	0.00	8	0.00	8	0.00
漁業	19	0.01	17	0.01	17	0.01
鉱業	85	0.03	75	0.02	73	0.02
建設業	7,145	2.13	7,216	2.14	6,409	1.88
電気・ガス・熱供給・水道業	817	0.24	701	0.21	908	0.27
情報通信業	3,756	1.12	3,677	1.09	3,355	0.99
運輸業	9,707	2.90	9,670	2.87	10,012	2.94
卸売・小売業	40,361	12.04	39,067	11.58	39,088	11.50
金融・保険業	21,098	6.29	21,142	6.26	18,518	5.45
不動産業	34,574	10.32	32,542	9.64	30,787	9.05
各種サービス業	32,794	9.78	30,969	9.18	29,453	8.66
地方公共団体	2,859	0.85	3,273	0.97	3,567	1.05
政府等	34,944	10.43	41,641	12.34	49,971	14.70
その他	115,351	34.41	115,859	34.33	116,570	34.28
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	**335,195**	／	**337,458**	／	**340,045**	／

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円、%）

	平成19年度中間期		平成19年度		平成20年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**198,889**	**100.00**	**195,077**	**100.00**	**205,504**	**100.00**
製造業	36,735	18.47	34,987	17.94	37,071	18.04
農業	9	0.01	9	0.00	7	0.00
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	4	0.00	0	0.00	2	0.00
鉱業	1,166	0.59	884	0.45	815	0.40
建設業	4,894	2.46	4,718	2.42	5,058	2.46
電気・ガス・熱供給・水道業	4,863	2.45	5,055	2.59	6,400	3.12
情報通信業	2,578	1.30	2,626	1.35	2,983	1.45
運輸業	14,427	7.25	15,277	7.83	15,694	7.64
卸売・小売業	14,367	7.22	14,586	7.48	14,230	6.93
金融・保険業	36,648	18.43	37,622	19.28	38,574	18.77
不動産業	22,304	11.21	23,542	12.07	26,806	13.04
各種サービス業	38,287	19.25	36,705	18.82	38,929	18.94
地方公共団体	621	0.31	699	0.36	723	0.35
政府等	14,483	7.28	11,760	6.03	11,310	5.50
その他	7,496	3.77	6,602	3.38	6,896	3.36
海外及び特別国際金融取引勘定分	**92,068**	**100.00**	**89,318**	**100.00**	**93,781**	**100.00**
政府等	2,455	2.67	3,414	3.82	3,218	3.43
金融機関	26,958	29.28	22,538	25.23	24,081	25.68
その他	62,655	68.05	63,364	70.95	66,481	70.89
合計	**290,958**	／	**284,396**	／	**299,286**	／

資産の状況

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、%）

	平成19年度中間期		平成19年度		平成20年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**58,618**	**100.00**	**58,578**	**100.00**	**57,763**	**100.00**
製造業	4,676	7.98	4,724	8.07	5,138	8.89
農業	—	—	—	—	0	0.00
林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	10	0.02
鉱業	62	0.11	53	0.09	52	0.09
建設業	1,446	2.47	1,377	2.35	1,480	2.56
電気・ガス・熱供給・水道業	947	1.62	984	1.68	940	1.63
情報通信業	13,387	22.84	13,083	22.33	12,719	22.02
運輸業	1,845	3.15	1,834	3.13	1,866	3.23
卸売・小売業	2,216	3.78	2,269	3.87	2,226	3.86
金融・保険業	6,232	10.63	7,433	12.69	7,143	12.37
不動産業	8,681	14.81	8,996	15.36	8,729	15.11
各種サービス業	3,325	5.67	3,344	5.71	3,370	5.84
地方公共団体	384	0.65	366	0.63	361	0.62
政府等	1,000	1.71	—	—	—	—
その他	14,411	24.58	14,109	24.09	13,723	23.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	**145**	**100.00**	**143**	**100.00**	**142**	**100.00**
政府等	15	10.89	13	9.27	13	9.16
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	129	89.11	129	90.73	129	90.84
合計	**58,764**	／	**58,721**	／	**57,905**	／

業種別金融再生法開示債権及び保全率（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、%）

	平成19年度中間期		平成19年度（a）		平成20年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率	金融再生法開示債権	保全率
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**12,242**	**71.7**	**11,639**	**63.5**	**10,679**	**71.1**	**△959**	**7.6**
製造業	1,094	66.3	1,206	65.7	1,475	66.9	269	1.1
農業	0	63.5	3	61.7	9	56.2	6	△5.4
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	1	19.4	1	104.4	1	92.3	0	△12.1
鉱業	8	67.4	1	60.8	0	15.6	△0	△45.2
建設業	466	63.9	542	66.1	701	78.8	158	12.6
電気・ガス・熱供給・水道業	3	24.4	0	100.0	26	93.8	26	△6.1
情報通信業	158	66.7	108	64.0	223	54.7	114	△9.2
運輸業	1,401	79.3	1,171	47.2	1,182	47.2	11	△0.0
卸売・小売業	2,180	56.2	2,188	55.2	1,614	61.0	△574	5.8
金融・保険業	2,168	57.7	1,775	38.6	164	53.6	△1,610	15.0
不動産業	922	87.1	1,006	86.3	1,642	86.0	636	△0.3
各種サービス業	2,088	77.7	1,895	64.0	1,819	64.1	△76	0.1
地方公共団体	315	100.0	306	100.0	306	100.0	△0	—
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,433	91.8	1,431	93.0	1,511	91.8	80	△1.2
海外及び特別国際金融取引勘定分	**444**	**83.8**	**392**	**84.5**	**778**	**68.5**	**385**	**△15.9**
政府等	0	67.4	0	67.6	—	—	△0	△67.6
金融機関	162	98.0	0	99.9	29	54.8	28	△45.1
その他	281	75.7	391	84.5	749	69.0	358	△15.4
合計	**12,687**	**72.0**	**12,032**	**64.1**	**11,458**	**70.9**	**△573**	**6.7**

業種別リスク管理債権（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期				平成19年度（a）			
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**11,571**	**6,827**	**4,154**	**589**	**11,004**	**6,265**	**4,221**	**517**
製造業	1,025	814	192	18	1,155	859	293	2
農業	0	0	—	—	3	3	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	1	1	—	—	1	1	—	—
鉱業	1	1	—	—	0	0	—	—
建設業	457	317	138	1	532	338	179	14
電気・ガス・熱供給・水道業	3	0	3	—	0	0	—	—
情報通信業	142	76	65	—	91	85	5	0
運輸業	1,364	343	997	23	1,137	190	934	13
卸売・小売業	2,116	1,255	845	14	2,118	1,246	848	23
金融・保険業	2,165	585	1,264	315	1,775	99	1,369	306
不動産業	918	792	65	59	1,000	895	55	48
各種サービス業	2,036	1,431	575	28	1,862	1,311	524	27
地方公共団体	38	—	—	38	30	—	—	30
政府等	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,298	1,204	5	88	1,294	1,232	10	50
海外及び特別国際金融取引勘定分	**411**	—	**411**	—	**374**	—	**374**	—
政府等	0	—	0	—	0	—	0	—
金融機関	153	—	153	—	—	—	—	—
その他	257	—	257	—	373	—	373	—
合計	**11,983**	**6,827**	**4,566**	**589**	**11,378**	**6,265**	**4,595**	**517**

（単位：億円）

	平成20年度中間期（b）				増減
		みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	（b）－（a）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	**10,040**	**7,674**	**2,020**	**345**	**△963**
製造業	1,435	1,066	360	8	279
農業	9	9	—	—	6
林業	—	—	—	—	—
漁業	1	1	—	—	0
鉱業	0	0	—	—	—
建設業	683	559	119	5	151
電気・ガス・熱供給・水道業	26	6	19	—	26
情報通信業	208	198	5	5	117
運輸業	1,153	278	861	12	15
卸売・小売業	1,544	1,412	69	62	△573
金融・保険業	164	87	60	16	△1,611
不動産業	1,624	1,459	39	125	624
各種サービス業	1,779	1,284	471	24	△83
地方公共団体	30	—	—	30	△0
政府等	—	—	—	—	—
その他	1,378	1,310	14	53	84
海外及び特別国際金融取引勘定分	**758**	—	**758**	—	**383**
政府等	—	—	—	—	△0
金融機関	28	—	28	—	28
その他	729	—	729	—	355
合計	**10,798**	**7,674**	**2,779**	**345**	**△580**

資産の状況

○地域別貸出状況

特定海外債権の状況（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成19年度中間期	平成19年度（a）	平成20年度中間期（b）	増減（b）－（a）
債権残高	11	8	1	△7
対象国数	4	4	3	△1

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

〈みずほ銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成19年度中間期
	—
合計	—
対象国数	—

	平成19年度
	—
合計	—
対象国数	—

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

（単位：億円、カ国）

	平成20年度中間期
	—
合計	—
対象国数	—

〈みずほコーポレート銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成19年度中間期
ウルグアイ	6
タンザニア	5
その他（2カ国）	0
合計	11
対象国数	4

	平成19年度
ウルグアイ	6
タンザニア	1
アルゼンチン	0
その他（1カ国）	0
合計	8
対象国数	4

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

（単位：億円、カ国）

	平成20年度中間期
パキスタン	0
アルゼンチン	0
エクアドル	0
合計	0
対象国数	3

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円、カ国）

	平成19年度中間期
アルゼンチン	0
エクアドル	0
合計	0
対象国数	2

	平成19年度
アルゼンチン	0
エクアドル	0
合計	0
対象国数	2

注）1. 日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等（外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等）の債権残高を記載しています。
2.「対象国数」は当該対象債権額を計上している国数を記載しています。

（単位：億円、カ国）

	平成20年度中間期
アルゼンチン	0
エクアドル	0
合計	0
対象国数	2

地域別貸出金・リスク管理債権（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期		平成19年度（a）		平成20年度中間期（b）		増減（b）－（a）	
	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権	貸出金残高	うちリスク管理債権
アジア	**21,153**	**82**	**20,669**	**59**	**20,851**	**106**	**182**	**46**
うち香港	4,542	6	4,339	2	4,704	39	365	36
韓国	3,703	—	3,411	—	3,170	—	△241	—
シンガポール	3,297	—	3,355	—	3,033	1	△321	1
タイ	2,912	7	2,696	6	2,686	9	△9	2
中南米	**22,386**	**6**	**22,925**	**1**	**26,628**	**1**	**3,703**	**0**
北米	**24,998**	**55**	**23,536**	**41**	**26,861**	**132**	**3,324**	**91**
東欧	**616**	—	**886**	—	**945**	—	**59**	—
西欧	**33,663**	**165**	**32,629**	**236**	**33,478**	**401**	**848**	**165**
その他	**10,938**	**44**	**10,450**	**39**	**10,004**	**128**	**△445**	**88**
合計	**113,757**	**354**	**111,097**	**378**	**118,769**	**769**	**7,671**	**391**

注）本表には、平成19年6月に設立したみずほコーポレート銀行（中国）有限公司による貸出は含まれていません。

資産の状況

○不良債権のオフバランス化の実績

危険債権（破綻懸念先）以下の債権残高（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度				
	上期末以前	下期末	上期末	下期末	上期末	下期末 (a)	上期末 (b)	みずほ銀行	みずほコーポレート銀行	みずほ信託銀行	増減 (b)−(a)
破産更生等債権	23,501	1,146	884	564	517	345	292	229	60	2	△53
危険債権	73,448	2,206	1,668	1,144	902	654	562	390	165	6	△91
17年度上期以前発生分	**96,950**	**3,353**	**2,552**	**1,709**	**1,420**	**999**	**854**	**619**	**226**	**9**	**△144**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）	(10,207)	(700)	(741)	(440)	(366)	(241)	(196)	(175)	(19)	(2)	(△44)
破産更生等債権		162	97	83	49	36	31	20	10	—	△5
危険債権		1,345	727	481	380	212	186	181	—	5	△25
17年度下期発生分		**1,508**	**824**	**564**	**430**	**249**	**218**	**202**	**10**	**5**	**△31**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）		(144)	(85)	(54)	(37)	(26)	(20)	(20)	(—)	(—)	(△6)
破産更生等債権			166	383	340	331	311	34	—	277	△19
危険債権			1,061	496	309	170	137	88	17	30	△33
18年度上期発生分			**1,228**	**880**	**649**	**502**	**448**	**122**	**17**	**308**	**△53**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）			(122)	(102)	(60)	(52)	(32)	(31)	(—)	(1)	(△20)
破産更生等債権				191	124	88	73	70	—	2	△15
危険債権				3,861	653	399	290	284	—	5	△109
18年度下期発生分				**4,053**	**778**	**488**	**363**	**355**	—	**7**	**△124**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）				(179)	(124)	(88)	(72)	(70)	(—)	(2)	(△15)
破産更生等債権					579	222	177	176	—	0	△45
危険債権					3,743	696	451	447	0	3	△244
19年度上期発生分					**4,322**	**919**	**629**	**623**	**0**	**4**	**△289**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）					(264)	(177)	(152)	(151)	(—)	(0)	(△25)
破産更生等債権						347	362	292	68	1	14
危険債権						1,621	821	716	76	28	△800
19年度下期発生分						**1,969**	**1,183**	**1,009**	**144**	**30**	**△785**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）						(312)	(311)	(241)	(68)	(1)	(△0)
破産更生等債権							804	663	78	62	804
危険債権							1,897	1,378	415	103	1,897
20年度上期発生分							**2,701**	**2,041**	**494**	**165**	**2,701**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）							(757)	(625)	(74)	(57)	(757)
破産更生等債権	／	1,308	1,148	1,222	1,610	1,373	2,053	1,487	217	347	680
危険債権	／	3,552	3,457	5,984	5,989	3,755	4,347	3,487	675	183	592
合計	／	**4,861**	**4,605**	**7,207**	**7,600**	**5,128**	**6,400**	**4,975**	**893**	**531**	**1,272**
（うちオフバランス化につながる措置を講じた債権額）	／	(844)	(949)	(777)	(854)	(899)	(1,543)	(1,315)	(162)	(65)	643

注）破産更生等債権:破産更生債権及びこれらに準ずる債権。

（計数について）

当グループは、平成15年7月に、企業再生･リストラニーズのあるお取引先の債権（貸出金･株式等）をみずほ銀行、みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行の銀行本体から、再生専門子会社に分離･集約しました。再生専門子会社は、企業再生プロジェクトの終結に伴い業務を終了し、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行およびみずほ信託銀行は、平成17年10月1日をもって各再生専門子会社と合併しました。

不良債権のオフバランス化の実績の平成15年度～平成17年度上期は、再生専門子会社を合算した計数です。

オフバランス化累計額と進捗率（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	発生額	平成20年度上期末残高	オフバランス化累計	進捗率	修正進捗率
17年度上期以前発生分	96,950	854	96,095	99.1%	99.3%
17年度下期発生分	1,508	218	1,290	85.5%	86.9%
18年度上期発生分	1,228	448	779	63.4%	66.0%
18年度下期発生分	4,053	363	3,689	91.0%	92.8%
19年度上期発生分	4,322	629	3,692	85.4%	88.9%
19年度下期発生分	1,969	1,183	785	39.8%	55.7%
20年度上期発生分	2,701	2,701	／	／	／
合計	**112,733**	**6,400**	**106,333**	／	／

注）修正進捗率は、オフバランス化につながる措置を含む累計額ベースです。

オフバランス化の実績内訳（3行合算）（銀行勘定+信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	△1,379	△2	△1	△19	△17	△0	△1,421
再建型処理	△7	△4	—	△6	△0	△0	△18
再建型処理に伴う業況改善	—	—	—	—	—	—	—
債権流動化	△37	△3	△13	△59	△77	△2	△194
直接償却	1,438	9	5	34	15	△150	1,354
その他	△159	△30	△44	△74	△208	△631	△1,149
回収・返済等	△130	△16	△24	△40	△139	△423	△775
業況改善	△28	△14	△19	△33	△68	△208	△373
合計	**△144**	**△31**	**△53**	**△124**	**△289**	**△785**	**△1,429**

〈みずほ銀行〉

（単位：億円）

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	△1	△2	△1	△19	△17	△0	△43
再建型処理	△1	△4	—	△6	△0	△0	△12
再建型処理に伴う業況改善	—	—	—	—	—	—	—
債権流動化	△37	△3	△13	△59	△77	△2	△194
直接償却	30	9	5	39	15	△162	△60
その他	△84	△30	△42	△68	△205	△438	△870
回収・返済等	△56	△16	△22	△38	△136	△333	△604
業況改善	△28	△13	△19	△29	△68	△105	△266
合計	**△94**	**△30**	**△50**	**△114**	**△285**	**△604**	**△1,180**

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円）

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	△1,378	—	—	—	—	—	△1,378
再建型処理	△5	—	—	—	—	—	△5
再建型処理に伴う業況改善	—	—	—	—	—	—	—
債権流動化	—	—	—	—	—	—	—
直接償却	1,407	△0	—	1	△1	11	1,419
その他	△74	0	△1	△4	△2	△171	△253
回収・返済等	△74	0	△1	△1	△2	△68	△147
業況改善	—	—	—	△3	—	△102	△106
合計	**△50**	**0**	**△1**	**△3**	**△3**	**△159**	**△218**

資産の状況

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度
	上期以前発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期発生分	下期発生分	上期オフバランス化実績
清算型処理	—	—	—	—	—	—	—
再建型処理	△0	—	—	—	△0	—	△1
再建型処理に伴う業況改善	—	—	—	—	—	—	—
債権流動化	—	—	—	—	—	—	—
直接償却	0	—	—	△6	0	△0	△4
その他	△0	△0	△0	△0	△1	△21	△24
回収・返済等	△0	△0	△0	△0	△1	△21	△23
業況改善	—	△0	—	△0	△0	△0	△1
合計	**△0**	**△0**	**△0**	**△6**	**△1**	**△21**	**△31**

（参考）各期ごとのオフバランス化実績内訳と累計額（3行合算）（銀行勘定＋信託勘定）

（単位：億円）

	平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	実績累計
	下期以前実績	上期実績	下期実績	上期実績	下期実績	上期実績	（平成12年度下期～）
清算型処理	△13,694	△63	△69	△300	△358	△1,421	△15,907
再建型処理	△16,684	△1,047	△555	△110	△26	△18	△18,444
再建型処理に伴う業況改善	△1,794	△0	△10	△10	△0	—	△1,817
債権流動化	△41,233	△344	△380	△262	△609	△194	△43,023
直接償却	29,376	1,554	810	465	278	1,354	33,839
その他	△49,566	△1,582	△1,245	△3,710	△3,725	△1,149	△60,978
回収・返済等	／	△1,138	△677	△679	△1,388	△775	／
業況改善	／	△443	△568	△3,030	△2,336	△373	／
合計	**△93,597**	**△1,484**	**△1,451**	**△3,929**	**△4,441**	**△1,429**	**△106,333**

注）平成17年度下期以前実績は、平成12年度下期～平成17年度下期の実績累計です。

貸出金の償却（3行合算）（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期（a）	平成19年度	平成20年度中間期（b）	増減（b）－（a）
貸出金償却	△613	△1,267	△1,098	△485

注）（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほ銀行〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
貸出金償却	△480	△962	△615

注）（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほコーポレート銀行〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
貸出金償却	△128	△263	△353

注）（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

〈みずほ信託銀行〉（銀行勘定）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
貸出金償却	△5	△40	△129

注）（中間）損益計算書に計上された貸出金償却です。

みずほフィナンシャルグループの業績と財務の状況

目　次

経営指標 ……76
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル……78
■連結財務諸表等 ……78
（1）中間連結貸借対照表
（2）中間連結損益計算書
（3）中間連結株主資本等変動計算書
（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書
○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）
○注記事項（平成20年度中間期）

■セグメント情報 ……90
（5）セグメント情報

■時価情報 ……92
（6）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（7）デリバティブ取引の時価等

単体決算データファイル ……96
■財務諸表等 ……96
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書
○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）
○注記事項（平成20年度中間期）

■資本 ……103
（4）資本金の推移
（5）発行済株式総数
（6）普通株式の状況
（7）大株主の状況
（8）株価の推移
（9）上場証券取引所名

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
連結経常収益	18,639	40,996	22,561	45,235	19,035
連結経常利益	5,301	7,481	3,991	3,971	567
連結中間（当期）純利益	3,923	6,209	3,270	3,112	945
連結純資産額	56,893	67,244	62,269	56,941	49,681
連結総資産額	1,489,623	1,498,800	1,517,119	1,544,121	1,532,220
有価証券残高	370,938	360,499	361,539	339,585	325,370
貸出金残高	650,627	659,643	660,564	656,087	675,906
預金残高（含む譲渡性預金）	815,366	836,083	827,400	862,640	858,316
債券残高	55,536	47,238	39,195	31,594	27,196
連結ベースの1株当たり純資産額（注1）	288,908.63円	336,937.64円	321,328.20円	254,722.01円	211,407.06円
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益金額（注1）	33,498.33円	51,474.49円	28,272.51円	25,370.25円	8,373.41円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（注1）	30,787.31円	48,803.07円	25,804.83円	24,640.00円	7,078.95円
連結自己資本比率（第一基準）（注2）	10.97%	12.48%	11.80%	11.70%	11.45%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△30,453	△31,049	△5,116	1,707	△407
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,720	32,212	3,136	△11,187	7,866
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,239	△4,172	△5,286	△850	△4,033
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	20,913	30,890	23,638	20,557	23,979
従業員数（注3）	48,119人	47,449人	49,824人	49,114人	51,429人

注）1. 連結ベースの「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

2. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しています。当社は第一基準を採用しています。なお、平成18年度中間期以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しています。

3. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでいます。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。

■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
営業収益	12,343	12,500	6,049	8,065	4,269
経常利益	12,197	12,184	5,882	7,726	4,112
中間（当期）純利益	12,417	12,397	6,264	8,110	4,546
資本金	15,409	15,409	15,409	15,409	15,409
（発行済株式総数）					
普通株式	11,872,195.49株	11,872,195.49株	11,396,254.66株	11,396,254.66株	11,178,846.66株
第十一回第十一種優先株式	943,740株	943,740株	943,740株	943,740株	914,752株
第十三回第十三種優先株式	36,690株	36,690株	36,690株	36,690株	36,690株
純資産額	31,787	31,764	33,284	35,128	36,833
総資産額	47,721	47,640	46,236	46,589	45,508
1株当たり配当額					
普通株式	—円	7,000円	—円	10,000円	—円
第十一回第十一種優先株式	—円	20,000円	—円	20,000円	—円
第十三回第十三種優先株式	—円	30,000円	—円	30,000円	—円
1株当たり純資産額（注1）	185,215.51円	183,338.04円	206,100.60円	220,538.65円	244,878.70円
1株当たり中間（当期）純利益金額（注1）	103,714.54円	102,168.76円	53,772.60円	68,658.41円	40,246.61円
従業員数（注2）	258人	258人	258人	265人	268人

注）1.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり中間（当期）純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
2. 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでいます。また、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。

連結決算データファイル

当社は、平成19年度中間期及び平成20年度中間期の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

■連結財務諸表等

(1)中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	3,234,898	3,483,802	4,171,640
コールローン及び買入手形	406,491	248,728	265,068
買現先勘定	10,312,578	7,233,199	9,348,124
債券貸借取引支払保証金	7,291,739	9,069,138	7,876,720
買入金銭債権	3,348,693	3,388,461	3,015,030
特定取引資産	12,481,601	13,856,237	12,282,278
金銭の信託	32,410	32,827	44,322
有価証券	36,153,905	33,958,537	32,537,063
貸出金	66,056,468	65,608,705	67,590,699
外国為替	766,307	803,141	787,036
その他資産	6,117,328	10,984,529	9,339,495
有形固定資産	792,866	802,692	803,714
無形固定資産	253,354	284,825	293,992
債券繰延資産	3	—	—
繰延税金資産	438,617	607,920	850,185
支払承諾見返	4,807,434	4,733,852	4,704,366
貸倒引当金	△782,653	△684,465	△687,701
投資損失引当金	△142	△30	△23
資産の部合計	**151,711,905**	**154,412,105**	**153,222,014**
(負債の部)			
預金	74,167,419	76,175,319	75,480,661
譲渡性預金	8,572,632	10,088,721	10,350,995
債券	3,919,564	3,159,443	2,719,624
コールマネー及び売渡手形	6,473,059	6,693,712	7,047,585
売現先勘定	13,700,034	11,511,019	13,348,752
債券貸借取引受入担保金	6,754,515	6,927,740	6,435,649
コマーシャル・ペーパー	—	30,000	—
特定取引負債	7,978,672	8,313,072	7,427,337
借用金	5,298,957	4,818,895	5,310,414
外国為替	186,481	222,652	264,737
短期社債	1,046,363	787,784	694,587
社債	3,556,844	4,052,189	4,385,279
信託勘定借	1,211,478	1,119,946	1,012,753
その他負債	7,445,823	9,795,054	8,796,570
賞与引当金	32,368	43,375	31,160
退職給付引当金	36,154	36,019	36,493
役員退職慰労引当金	5,779	7,057	1,853
貸出金売却損失引当金	23,468	50,895	54,231
偶発損失引当金	16,542	14,095	15,839
ポイント引当金	6,196	8,349	9,837
預金払戻損失引当金	9,420	9,614	9,699
特別法上の引当金	2,670	2,680	1,750
繰延税金負債	127,249	11,354	9,136
再評価に係る繰延税金負債	105,803	105,096	104,549
支払承諾	4,807,434	4,733,852	4,704,366
負債の部合計	**145,484,934**	**148,717,945**	**148,253,870**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度中間期（平成20年9月30日現在）
（純資産の部）			
資本金	1,540,965	1,540,965	1,540,965
資本剰余金	411,093	411,093	411,227
利益剰余金	1,490,943	1,476,129	1,291,244
自己株式	△2,426	△2,507	△6,270
株主資本合計	**3,440,575**	**3,425,680**	**3,237,166**
その他有価証券評価差額金	1,180,567	401,375	48,718
繰延ヘッジ損益	△91,961	5,985	△39,498
土地再評価差額金	148,501	147,467	146,715
為替換算調整勘定	△36,728	△78,394	△83,501
評価・換算差額等合計	**1,200,379**	**476,434**	**72,433**
少数株主持分	**1,586,015**	**1,792,045**	**1,658,543**
純資産の部合計	**6,226,971**	**5,694,159**	**4,968,143**
負債及び純資産の部合計	**151,711,905**	**154,412,105**	**153,222,014**

(2) 中間連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）
経常収益	**2,256,140**	**4,523,510**	**1,903,592**
資金運用収益	1,520,768	2,864,796	1,217,613
（うち貸出金利息）	(755,864)	(1,507,449)	(723,683)
（うち有価証券利息配当金）	(361,921)	(671,783)	(262,586)
信託報酬	33,115	64,355	29,749
役務取引等収益	295,737	596,759	254,606
特定取引収益	140,298	249,076	114,998
その他業務収益	108,598	294,356	173,392
その他経常収益	157,621	454,165	113,231
経常費用	**1,856,956**	**4,126,390**	**1,846,804**
資金調達費用	982,867	1,801,156	694,209
（うち預金利息）	(313,654)	(581,601)	(236,118)
（うち債券利息）	(13,008)	(23,746)	(9,420)
役務取引等費用	57,057	102,233	54,473
特定取引費用	18,264	192,927	62,078
その他業務費用	52,453	312,094	62,276
営業経費	559,564	1,124,527	604,469
その他経常費用	186,749	593,450	369,296
経常利益	**399,184**	**397,120**	**56,788**
特別利益	**28,656**	**125,571**	**17,008**
特別損失	**5,069**	**36,629**	**16,468**
税金等調整前中間純利益	**422,770**	**486,062**	**57,328**
法人税、住民税及び事業税	**19,121**	**32,212**	**12,295**
法人税等調整額	**37,983**	**118,546**	**△63,141**
法人税等合計			**△50,845**
少数株主利益	**38,604**	**24,079**	**13,597**
中間純利益	**327,061**	**311,224**	**94,577**

連結決算データファイル

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
(株主資本)			
資本金			
前期末残高	**1,540,965**	**1,540,965**	**1,540,965**
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	**1,540,965**	**1,540,965**	**1,540,965**
資本剰余金			
前期末残高	**411,110**	**411,110**	**411,093**
当中間期変動額			
自己株式の処分	9	—	133
自己株式の消却	△9	—	—
持分法適用会社の減少に伴う自己株式処分差益相当額の減少	△16	△16	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の減少	△0	△0	—
当中間期変動額合計	△16	△16	133
当中間期末残高	**411,093**	**411,093**	**411,227**
利益剰余金			
前期末残高	**1,440,310**	**1,440,310**	**1,476,129**
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額	**2,867**	**2,867**	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△101,229	△101,229	△133,898
中間純利益	327,061	311,224	94,577
自己株式の処分	—	△1	△26
自己株式の消却	△180,180	△180,189	△146,308
土地再評価差額金の取崩	2,114	3,148	771
当中間期変動額合計	47,765	32,951	△184,884
当中間期末残高	**1,490,943**	**1,476,129**	**1,291,244**
自己株式			
前期末残高	**△32,330**	**△32,330**	**△2,507**
当中間期変動額			
自己株式の取得	△150,327	△150,464	△150,272
自己株式の処分	41	100	140
自己株式の消却	180,189	180,189	146,308
持分法適用会社が保有する親会社株式等の増加	—	△3	—
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	0	—	60
当中間期変動額合計	29,904	29,822	△3,762
当中間期末残高	**△2,426**	**△2,507**	**△6,270**
株主資本合計			
前期末残高	**3,360,055**	**3,360,055**	**3,425,680**
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額	**2,867**	**2,867**	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△101,229	△101,229	△133,898
中間純利益	327,061	311,224	94,577
自己株式の取得	△150,327	△150,464	△150,272
自己株式の処分	51	98	248
自己株式の消却	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	2,114	3,148	771
持分法適用会社の減少に伴う自己株式処分差益相当額の減少	△16	△16	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の減少	△0	△0	—
持分法適用会社が保有する親会社株式等の増加	—	△3	—
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	0	—	60
当中間期変動額合計	77,652	62,757	△188,513
当中間期末残高	**3,440,575**	**3,425,680**	**3,237,166**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
（評価・換算差額等）			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	**1,550,628**	**1,550,628**	**401,375**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△370,061	△1,149,253	△352,656
当中間期変動額合計	△370,061	△1,149,253	△352,656
当中間期末残高	**1,180,567**	**401,375**	**48,718**
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	**△111,042**	**△111,042**	**5,985**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	19,081	117,028	△45,484
当中間期変動額合計	19,081	117,028	△45,484
当中間期末残高	**△91,961**	**5,985**	**△39,498**
土地再評価差額金			
前期末残高	**150,616**	**150,616**	**147,467**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,114	△3,148	△752
当中間期変動額合計	△2,114	△3,148	△752
当中間期末残高	**148,501**	**147,467**	**146,715**
為替換算調整勘定			
前期末残高	**△38,964**	**△38,964**	**△78,394**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,236	△39,429	△5,107
当中間期変動額合計	2,236	△39,429	△5,107
当中間期末残高	**△36,728**	**△78,394**	**△83,501**
評価・換算差額等合計			
前期末残高	**1,551,237**	**1,551,237**	**476,434**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△350,857	△1,074,803	△404,000
当中間期変動額合計	△350,857	△1,074,803	△404,000
当中間期末残高	**1,200,379**	**476,434**	**72,433**
（少数株主持分）			
前期末残高	**1,813,115**	**1,813,115**	**1,792,045**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△227,100	△21,070	△133,502
当中間期変動額合計	△227,100	△21,070	△133,502
当中間期末残高	**1,586,015**	**1,792,045**	**1,658,543**
（純資産合計）			
前期末残高	**6,724,408**	**6,724,408**	**5,694,159**
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額	**2,867**	**2,867**	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△101,229	△101,229	△133,898
中間純利益	327,061	311,224	94,577
自己株式の取得	△150,327	△150,464	△150,272
自己株式の処分	51	98	248
自己株式の消却	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	2,114	3,148	771
持分法適用会社の減少に伴う自己株式処分差益相当額の減少	△16	△16	—
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の減少	△0	△0	—
持分法適用会社が保有する親会社株式等の増加	—	△3	—
持分法適用会社が保有する親会社株式等の減少	0	—	60
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△577,957	△1,095,873	△537,502
当中間期変動額合計	△500,305	△1,033,116	△726,016
当中間期末残高	**6,226,971**	**5,694,159**	**4,968,143**

連結決算データファイル

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	422,770	486,062	57,328
減価償却費	63,372	132,721	70,664
減損損失	1,009	2,698	1,015
のれん償却額	—	27,688	△1
持分法による投資損益（△は益）	△5,886	△9,083	△2,347
貸倒引当金の増減（△）	△74,008	△163,096	3,475
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△32	△144	△7
貸出金売却損失引当金の増減額（△は減少）	23,468	50,895	3,335
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	3,495	1,048	1,744
賞与引当金の増減額（△は減少）	△8,096	5,152	△11,386
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△595	△655	478
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△705	565	△5,204
ポイント引当金の増減額（△は減少）	2,422	4,575	1,488
預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	9,420	9,614	84
資金運用収益	△1,520,768	△2,864,796	△1,217,613
資金調達費用	982,867	1,801,156	694,209
有価証券関係損益（△）	△116,628	△180,014	56,376
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△58	△238	△61
為替差損益（△は益）	28,435	998,555	23,691
固定資産処分損益（△は益）	644	△1,700	2,456
特定取引資産の純増（△）減	△2,057,483	△3,723,814	1,496,982
特定取引負債の純増減（△）	△337,569	299,439	△825,760
貸出金の純増（△）減	△9,700	△590,397	△2,222,493
預金の純増減（△）	△685,180	2,299,855	△476,076
譲渡性預金の純増減（△）	△217,252	1,528,780	265,361
債券の純増減（△）	△804,883	△1,563,995	△439,818
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	719,171	225,338	512,528
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	39,775	△523,301	△366,574
コールローン等の純増（△）減	△1,047,841	845,166	△1,755,289
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	1,332,471	△444,926	1,192,417
コールマネー等の純増減（△）	530,486	266,469	2,211,282
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	△30,000	—	△30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	807,733	980,959	△492,090
外国為替（資産）の純増（△）減	129,220	51,635	6,540
外国為替（負債）の純増減（△）	△153,725	△99,831	42,053
短期社債（負債）の純増減（△）	204,492	△54,086	△93,196
普通社債発行及び償還による増減（△）	379,969	825,207	330,643
信託勘定借の純増減（△）	76,119	△15,412	△107,193
資金運用による収入	1,544,883	2,922,168	1,236,316
資金調達による支出	△983,235	△1,803,557	△729,443
その他	133,182	△1,603,353	464,138
小計	△618,240	123,352	△99,943
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	106,562	47,362	59,161
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△511,678**	**170,714**	**△40,782**
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△40,795,981	△83,933,854	△39,217,450
有価証券の売却による収入	29,396,607	66,532,713	30,614,217
有価証券の償還による収入	11,775,122	16,585,885	9,443,083
金銭の信託の増加による支出	△15,000	△23,000	△31,700
金銭の信託の減少による収入	32,145	39,869	20,193
有形固定資産の取得による支出	△32,915	△84,804	△27,548
無形固定資産の取得による支出	△54,665	△128,392	△20,291
有形固定資産の売却による収入	7,109	18,450	5,525
無形固定資産の売却による収入	386	10,216	643
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△136,627	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	838	838	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**313,647**	**△1,118,704**	**786,674**

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	74,000	129,859	230
劣後特約付借入金の返済による支出	△58,062	△83,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	80,500	239,704	26,500
劣後特約付社債の償還による支出	△136,489	△142,589	△12,100
少数株主からの払込みによる収入	7,343	288,196	306,359
少数株主への払戻しによる支出	△185,500	△185,500	△387,938
配当金の支払額	△101,041	△101,115	△133,203
少数株主への配当金の支払額	△59,100	△80,277	△53,022
自己株式の取得による支出	△150,327	△150,464	△150,272
自己株式の売却による収入	51	98	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△528,627**	**△85,087**	**△403,331**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**1,448**	**△160**	**△423**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△725,210**	**△1,033,237**	**342,135**
現金及び現金同等物の期首残高	**3,089,030**	**3,089,030**	**2,055,793**
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	**△0**
現金及び現金同等物の中間期末残高	**2,363,820**	**2,055,793**	**2,397,928**

○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　147社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行
株式会社みずほコーポレート銀行
みずほ信託銀行株式会社
みずほ証券株式会社

なお、Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited他3社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。

また、みずほクレジット株式会社他2社は、清算等により連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社

該当ありません。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　22社

主要な会社名

株式会社千葉興業銀行
新光証券株式会社

なお、日本株主データサービス株式会社他1社は、設立により当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。

また、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.は、株式の売却により持分法の対象から除いております。

（3）持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

（4）持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月最終営業日の前日	4社
6月末日	58社
9月末日	61社
12月最終営業日の前日	23社

（2）4月末日、6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．開示対象特別目的会社に関する事項

（1）開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております。）26社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社26社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は3,200,477百万円、負債総額（単純合算）は3,199,529百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行及びみずほ信託銀行株式会社は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

（2）当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当中間連結会計期間末残高

貸出金	2,217,597百万円
信用枠及び流動性枠	551,671百万円

主な損益

貸出金利息	11,790百万円
役務取引等収益	1,545百万円

5．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年
その他：2年～20年

②無形固定資産
（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法
①社債発行費
発生時に全額費用として処理しております。
②債券発行費用
債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。
③社債発行差金
社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準
主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は468,518百万円であります。
上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準
投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金49,717百万円を相殺表示しております。

(8) 賞与引当金の計上基準
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金（含む前払年金費用）の計上基準
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準
売却予定貸出金に対する損失について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準
オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) ポイント引当金の計上基準
主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(14) 預金払戻損失引当金の計上基準
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(16) 外貨建資産・負債の換算基準
国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による

円換算額を付しております。
上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は118,112百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は110,583百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益にかかる累積的影響額は、特別損失として処理しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は9,394百万円、「無形固定資産」中のリース資産は1,000百万円、「その他負債」中のリース債務は19,930百万円増加し、特別損失は10,804百万円増加、税金等調整前中間純利益は9,349百万円減少しております。

追加情報

平成21年1月5日に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。）が施行されます。これにより、株券電子化後の新しい「振替制度」のもとでは端株を取り扱うことができなくなるため、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号。以下「整備法」という。）第88条の規定に基づき、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

①割り当てる株式及び端数の数の算出方法

普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一の種類の株式及び端数を割り当てるものとします。

②端数等無償割当てが効力を生ずる日

決済合理化法の施行日の前日

（平成21年1月4日）

また、本件と同時に単元株式制度を導入し、整備法第88条第5項に基づき単元株式数を1,000株といたします。さらに、これに合わせて投資単位を現在の10分の1に引き下げるため、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第195条に基づき、決済合理化法の施行日の前日（平成21年1月4日）を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に減少させる旨の定款変更を決議しております。

当該端数等無償割当てが前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

前連結会計年度	
1株当たり純資産額	254円72銭
1株当たり当期純利益金額	25円37銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	24円64銭

当中間連結会計期間	
1株当たり純資産額	211円40銭
1株当たり中間純利益金額	8円37銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	7円07銭

○注記事項（平成20年度中間期）

中間連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式116,715百万円及び出資金421百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,596百万円含まれております。

   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は9,472,847百万円、再貸付に供している有価証券は57百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは5,335,905百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は72,072百万円、延滞債権額は519,918百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,282百万円であります。

   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は525,983百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,126,256百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は749,200百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	4,803,455百万円
有価証券	12,225,465百万円
貸出金	6,323,523百万円
その他資産	3,015百万円
有形固定資産	321百万円
担保資産に対応する債務	
預金	919,936百万円
コールマネー及び売渡手形	2,107,316百万円
売現先勘定	5,535,298百万円
債券貸借取引受入担保金	5,637,754百万円
借用金	3,520,547百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金8,350百万円、特定取引資

産571,561百万円、有価証券2,357,417百万円、貸出金833,992百万円を差し入れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、その他資産のうち保証金は123,186百万円、デリバティブ取引差入担保金は803,479百万円、先物取引差入証拠金は28,159百万円、その他の証拠金等は24,734百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,294,674百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が47,298,851百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額　746,827百万円
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金790,942百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債2,157,641百万円が含まれております。
14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,742百万円、貸付信託63,494百万円であります。
15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,325,026百万円であります。

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益72,418百万円および一部の国内銀行連結子会社における信用リスク減殺取引に係る利益17,396百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却110,063百万円、株式等償却96,884百万円、貸倒引当金繰入額45,740百万円、一部の国内銀行連結子会社における貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失27,685百万円、処分方針を決定したその他の証券化商品に関する損失17,614百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、償却債権取立益13,886百万円、固定資産処分益2,191百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額10,804百万円、固定資産処分損4,648百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	11,396	59	276	11,178	注1
第十一回第十一種優先株式	943	—	28	914	注2
第十三回第十三種優先株式	36	—	—	36	
合計	12,376	59	305	12,130	
自己株式					
普通株式	4	284	277	11	注3
第十一回第十一種優先株式	—	31	28	2	注2
合計	4	315	306	14	

(注) 1. 増加は取得請求によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却によるものであります。
2. 増加は取得請求によるものであり、減少は自己株式（優先株式）の消却によるものであります。
3. 増加は自己株式（普通株式）の取得（283千株）及び端株の買取（0千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却（276千株）及び端株の買増請求に応じたこと（0千株）等によるものであります。

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月26日定時株主総会	普通株式	113,922	10,000	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第十一回第十一種優先株式	18,874	20,000	平成20年3月31日	
	第十三回第十三種優先株式	1,100	30,000	平成20年3月31日	

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在	（単位：百万円）
現金預け金勘定	4,171,640
中央銀行預け金を除く預け金	△1,773,711
現金及び現金同等物	2,397,928

リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引（借手側）

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、動産であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「（4）減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（1）借手側	
1年内	42,353百万円
1年超	158,369百万円
合計	200,722百万円
（2）貸手側	
1年内	1,663百万円
1年超	10,214百万円
合計	11,878百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	211,407円06銭
1株当たり中間純利益金額	8,373円41銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	7,078円95銭

(注) 1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額

純資産の部の合計額	4,968,143百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,607,235百万円
（うち優先株式払込金額）	（948,692百万円）
（うち優先配当額）	（—百万円）
（うち少数株主持分）	（1,658,543百万円）
普通株式に係る中間期末の純資産額	2,360,908百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	11,167千株

2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額

中間純利益	94,577百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
（うち優先配当額）	（—百万円）
普通株式に係る中間純利益	94,577百万円
普通株式の中間期中平均株式数	11,294千株

3．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

中間純利益調整額	—百万円
（うち優先配当額）	（—百万円）
普通株式増加数	2,065千株
（うち優先株式）	（2,065千株）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

重要な後発事象

該当ありません。

○その他

（重要な後発事象）

当社は、平成20年11月13日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的子会社Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成20年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

① 証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券（当社普通株式への交換権は付与されない。）

② 発行総額　3,550億円

③ 配当率　年4.78%（平成27年6月まで固定配当）
平成27年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）

④ 払込予定日　平成20年12月29日

⑤ 本件発行代り金は、最終的に傘下銀行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

連結決算データファイル

■セグメント情報

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,816,163	371,361	68,615	2,256,140	—	2,256,140
(2) セグメント間の内部経常収益	22,302	49,853	53,659	125,815	(125,815)	—
計	**1,838,466**	**421,214**	**122,275**	**2,381,956**	**(125,815)**	**2,256,140**
経常費用	**1,441,606**	**425,594**	**108,946**	**1,976,146**	**(119,189)**	**1,856,956**
経常利益(△は経常損失)	**396,860**	**△4,379**	**13,329**	**405,809**	**(6,625)**	**399,184**
資産	**130,789,677**	**24,025,400**	**1,050,436**	**155,865,514**	**(4,153,609)**	**151,711,905**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1) 銀行業……銀行業、信託業
(2) 証券業……証券業
(3) その他の事業…投資顧問業等
3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について444百万円、証券業について78百万円、その他の事業について17百万円それぞれ減少しています。
また、前中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について1,075百万円、証券業について15百万円、その他の事業について18百万円それぞれ減少しています。

(単位：百万円)

	平成20年度中間期					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,572,028	267,870	63,694	1,903,592	—	1,903,592
(2) セグメント間の内部経常収益	22,433	37,492	65,484	125,410	(125,410)	—
計	**1,594,461**	**305,362**	**129,178**	**2,029,003**	**(125,410)**	**1,903,592**
経常費用	**1,530,251**	**316,893**	**120,893**	**1,968,038**	**(121,234)**	**1,846,804**
経常利益(△は経常損失)	**64,210**	**△11,530**	**8,284**	**60,964**	**(4,175)**	**56,788**
資産	**133,073,744**	**23,491,047**	**968,256**	**157,533,048**	**(4,311,034)**	**153,222,014**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1) 銀行業……銀行業、信託業
(2) 証券業……証券業
(3) その他の事業…投資顧問業等

2. 所在地別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成19年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	1,469,729	353,915	311,241	121,254	2,256,140	—	2,256,140
（2）セグメント間の内部経常収益	26,041	120,061	40,582	893	187,578	(187,578)	—
計	**1,495,770**	**473,976**	**351,824**	**122,147**	**2,443,719**	**(187,578)**	**2,256,140**
経常費用	**1,164,591**	**411,815**	**360,502**	**96,903**	**2,033,813**	**(176,856)**	**1,856,956**
経常利益（△は経常損失）	**331,178**	**62,160**	**△8,677**	**25,244**	**409,905**	**(10,721)**	**399,184**

注）1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

（単位：百万円）

	平成20年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	1,253,414	226,278	316,381	107,517	1,903,592	—	1,903,592
（2）セグメント間の内部経常収益	36,587	61,812	22,469	889	121,758	(121,758)	—
計	**1,290,002**	**288,091**	**338,850**	**108,406**	**2,025,351**	**(121,758)**	**1,903,592**
経常費用	**1,231,166**	**240,799**	**402,067**	**88,780**	**1,962,814**	**(116,010)**	**1,846,804**
経常利益（△は経常損失）	**58,835**	**47,292**	**△63,217**	**19,625**	**62,536**	**(5,747)**	**56,788**

注）1. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 「米州」には、カナダ、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

3. 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
海外経常収益	786,411	650,177
連結経常収益	2,256,140	1,903,592
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	34.8%	34.1%

注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。
2. 海外経常収益は、国内連結子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

■時価情報

(6) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しています。

「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しています。

(A) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	569,515	568,349	△1,166	130,065	129,938	△127
地方債	49,261	49,135	△126	40,995	40,889	△106
その他	276,762	274,770	△1,992	248,673	250,800	2,127
合計	**895,539**	**892,254**	**△3,285**	**419,734**	**421,628**	**1,893**

注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(B) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	**3,242,496**	**5,426,399**	**2,183,903**	**3,094,392**	**3,862,888**	**768,496**
債券	**17,512,451**	**17,371,132**	**△141,318**	**18,794,109**	**18,611,616**	**△182,493**
国債	16,382,479	16,247,591	△134,888	17,544,290	17,369,182	△175,107
地方債	65,766	65,383	△382	64,300	64,370	69
短期社債	—	—	—	4,996	4,995	△0
社債	1,064,205	1,058,157	△6,047	1,180,522	1,173,068	△7,454
その他	**12,210,973**	**12,046,691**	**△164,281**	**9,311,329**	**8,901,050**	**△410,279**
外国債券	8,432,702	8,262,982	△169,719	5,841,193	5,670,252	△170,940
買入金銭債権	2,411,042	2,403,269	△7,773	2,189,754	2,175,189	△14,565
その他	1,367,228	1,380,440	13,211	1,280,381	1,055,608	△224,773
合計	**32,965,920**	**34,844,223**	**1,878,303**	**31,199,831**	**31,375,555**	**175,723**

注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成19年度中間期14,090百万円(利益)、平成20年度中間期50,163百万円(利益)です。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
なお、平成19年度中間期においては、従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しており、「社債」(取得原価392,173百万円、中間連結貸借対照表計上額391,161百万円)、「外国債券」(取得原価852,445百万円、中間連結貸借対照表計上額836,464百万円)、「買入金銭債権」(取得原価2,411,042百万円、中間連結貸借対照表計上額2,403,269百万円)に含まれています。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しています。
減損処理額は平成19年度中間期7,853百万円、平成20年度中間期122,463百万円です。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりです。
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(C) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
その他有価証券		
非公募債券	1,882,693	1,800,584
非上場株式	403,980	419,103
非上場外国証券	467,711	553,902
その他	288,206	261,949

○金銭の信託

(D) 満期保有目的の金銭の信託

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

(E) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	685	685	—	1,325	1,295	△29

注) 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものです。

○その他有価証券評価差額金

(F) その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
評価差額	**1,864,427**	**125,411**
その他有価証券	1,864,427	125,441
その他の金銭の信託	—	△29
(+)繰延税金資産	—	—
(△)繰延税金負債	640,834	57,376
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,223,592	68,034
(△)少数株主持分相当額	48,333	18,787
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,308	△527
その他有価証券評価差額金	1,180,567	48,718

注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額(平成19年度中間期14,090百万円(利益)、平成20年度中間期50,163百万円(利益))は、その他有価証券の評価差額より控除しています。
2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(7) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	89,544,947	21,930	21,930	80,035,649	12,658	12,658
	金利オプション	207,821,562	△2,856	△2,102	298,538,363	2,057	5,361
店頭	金利先渡契約	35,804,391	△729	△729	55,062,615	△4,369	△4,369
	金利スワップ	1,119,569,388	46,694	46,694	985,989,034	296,469	296,469
	金利オプション	99,508,671	4,511	4,511	59,207,251	△11,079	△11,079
	合計	／	／	**70,303**	／	／	**299,039**

注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	176,644	5	5	37,470	3	3
店頭	通貨スワップ	20,525,041	92,517	427,312	23,039,014	△327,520	△84,594
	為替予約	49,956,416	△148,978	△148,978	42,395,307	△2,799	△2,799
	通貨オプション	26,928,012	△114,742	33,026	25,413,258	190,111	333,899
	合計	／	／	**311,366**	／	／	**246,509**

注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(C) 株式関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	413,913	△12,118	△12,118	228,306	5,196	5,196
	株式指数先物オプション	163,338	△698	△317	339,927	△3,990	△3,040
店頭	有価証券店頭オプション	2,698,552	△19,826	△2,937	2,354,303	△33,797	△5,425
	その他	223,817	10,688	10,688	335,623	37,809	37,809
	合計	／	／	**△4,685**	／	／	**34,541**

注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,836,596	1,514	1,514	4,610,301	△3,472	△3,472
	債券先物オプション	775,874	162	508	133,837	105	△89
店頭	債券店頭オプション	1,282,520	△1,040	△755	1,413,133	△474	△681
	合計	／	／	1,266	／	／	△4,242

注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	48,727	△25	△25	86,276	△2,083	△2,083
	商品先物オプション	32,816	34	34	—	—	—
店頭	商品オプション	1,135,899	18,029	18,029	1,226,204	30,673	30,673
	合計	／	／	18,037	／	／	28,590

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ	21,538,839	33,236	33,236	21,344,178	△14,999	△14,999
	合計	／	／	33,236	／	／	△14,999

注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ（オプション系）	373	16	16	75	2	2
	合計	／	／	16	／	／	2

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
2. 取引は気温、降雨量等に係るものです。

単体決算データファイル

当社は、平成19年度中間期及び平成20年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

■財務諸表等

(1)中間貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	7,959	10,440	8,683
未収入金	124,418	160,990	89,928
その他	6,655	4,663	3,446
流動資産合計	139,033	176,094	102,058
固定資産			
有形固定資産	1,019	1,283	1,540
無形固定資産	3,799	3,972	4,424
投資その他の資産	4,479,762	4,477,571	4,442,796
関係会社株式	4,474,686	4,471,185	4,436,376
その他	5,076	6,385	6,420
固定資産合計	4,484,581	4,482,828	4,448,761
資産合計	**4,623,615**	**4,658,922**	**4,550,820**
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	1,130,000	1,000,000	720,000
短期社債	160,000	140,000	140,000
リース債務			4
未払法人税等			70
賞与引当金	236	248	260
その他	2,214	2,027	3,107
流動負債合計	1,292,450	1,142,276	863,442
固定負債			
退職給付引当金	824	963	1,108
役員退職慰労引当金	414	527	—
その他	1,505	2,308	2,870
固定負債合計	2,745	3,800	3,978
負債合計	**1,295,195**	**1,146,076**	**867,421**
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	1,540,965	1,540,965	1,540,965
資本剰余金			
資本準備金	385,241	385,241	385,241
資本剰余金合計	385,241	385,241	385,241
利益剰余金			
利益準備金	4,350	4,350	4,350
その他利益剰余金	1,400,226	1,584,764	1,759,131
繰越利益剰余金	1,400,226	1,584,764	1,759,131
利益剰余金合計	1,404,576	1,589,114	1,763,481
自己株式	△2,369	△2,447	△6,270
株主資本合計	3,328,414	3,512,873	3,683,417
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	5	△27	△19
評価・換算差額等合計	5	△27	△19
純資産合計	**3,328,419**	**3,512,845**	**3,683,398**
負債純資産合計	**4,623,615**	**4,658,922**	**4,550,820**

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
営業収益	**604,926**	**806,519**	**426,950**
営業費用			
販売費及び一般管理費	9,042	19,364	9,685
営業費用合計	9,042	19,364	9,685
営業利益	**595,884**	**787,155**	**417,265**
営業外収益	**258**	**306**	**189**
営業外費用	**7,887**	**14,825**	**6,186**
経常利益	**588,255**	**772,635**	**411,268**
特別利益	**38,377**	**38,616**	**44,675**
特別損失	**254**	**370**	**1,426**
税引前中間純利益	**626,378**	**810,882**	**454,517**
法人税、住民税及び事業税	**9**	**11**	**2**
法人税等調整額	**△84**	**△131**	**△85**
法人税等合計	△75	△120	△82
中間純利益	**626,454**	**811,002**	**454,600**

単体決算データファイル

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
(株主資本)			
資本金			
前期末残高	1,540,965	1,540,965	1,540,965
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,540,965	1,540,965	1,540,965
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	385,241	385,241	385,241
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	385,241	385,241	385,241
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の処分	9	—	—
自己株式の消却	△9	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	385,241	385,241	385,241
当中間期変動額			
自己株式の処分	9	—	—
自己株式の消却	△9	—	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	385,241	385,241	385,241
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	4,350	4,350	4,350
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	4,350	4,350	4,350
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	1,247,876	1,247,876	1,584,764
当中間期変動額			
剰余金の配当	△103,056	△103,056	△133,898
中間純利益	626,454	811,002	454,600
自己株式の処分	—	△1	△26
自己株式の消却	△371,046	△371,055	△146,308
当中間期変動額合計	152,350	336,888	174,367
当中間期末残高	1,400,226	1,584,764	1,759,131
利益剰余金合計			
前期末残高	1,252,226	1,252,226	1,589,114
当中間期変動額			
剰余金の配当	△103,056	△103,056	△133,898
中間純利益	626,454	811,002	454,600
自己株式の処分	—	△1	△26
自己株式の消却	△371,046	△371,055	△146,308
当中間期変動額合計	152,350	336,888	174,367
当中間期末残高	1,404,576	1,589,114	1,763,481

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
自己株式			
前期末残高	△2,037	△2,037	△2,447
当中間期変動額			
自己株式の取得	△371,429	△371,565	△150,272
自己株式の処分	41	100	140
自己株式の消却	371,055	371,055	146,308
当中間期変動額合計	△331	△409	△3,822
当中間期末残高	△2,369	△2,447	△6,270
株主資本合計			
前期末残高	3,176,394	3,176,394	3,512,873
当中間期変動額			
剰余金の配当	△103,056	△103,056	△133,898
中間純利益	626,454	811,002	454,600
自己株式の取得	△371,429	△371,565	△150,272
自己株式の処分	51	98	114
当中間期変動額合計	152,019	336,478	170,544
当中間期末残高	3,328,414	3,512,873	3,683,417
（評価・換算差額等）			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	9	9	△27
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4	△37	8
当中間期変動額合計	△4	△37	8
当中間期末残高	5	△27	△19
（純資産合計）			
前期末残高	3,176,404	3,176,404	3,512,845
当中間期変動額			
剰余金の配当	△103,056	△103,056	△133,898
中間純利益	626,454	811,002	454,600
自己株式の取得	△371,429	△371,565	△150,272
自己株式の処分	51	98	114
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△4	△37	8
当中間期変動額合計	152,014	336,441	170,552
当中間期末残高	3,328,419	3,512,845	3,683,398

単体決算データファイル

○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）

1．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式、関連会社株式及び時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物　　：4年～50年

器具及び備品：2年～17年

（2）無形固定資産

商標権については、定額法を採用し、10年で償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法で償却しております。

3．引当金の計上基準

（1）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

表示方法の変更

中間貸借対照表上「未払法人税等」は、前中間会計期間末まで「流動負債のその他」に含めて表示しておりましたが、中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間末より区分掲記しております。なお、前中間会計期間末の「未払法人税等」の金額は101百万円であります。

追加情報

平成21年1月5日に「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号。以下「決済合理化法」という。）が施行されます。これにより、株券電子化後の新しい「振替制度」のもとでは端株を取り扱うことができなくなるため、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号。以下「整備法」という。）第88条の規定に基づき、すべての株主及び端株主に対して端数等無償割当てを行うことを平成20年6月26日の定時株主総会において決議しております。その内容は以下のとおりであります。

①割り当てる株式及び端数の数の算出方法

普通株式、各種優先株式及び端株の数に応じて、新たな払込みなしに1株につき999株及び1株に満たない株式の端数0.01につき9.99株の割合で、それぞれ同一の種類の株式及び端数を割り当てるものとします。

②端数等無償割当てが効力を生ずる日

決済合理化法の施行日の前日

（平成21年1月4日）

また、本件と同時に単元株式制度を導入し、整備法第88条第5項に基づき単元株式数を1,000株といたします。さらに、これに合わせて投資単位を現在の10分の1に引き下げるため、平成20年5月15日開催の取締役会において、会社法第195条に基づき、決済合理化法の施行日の前日（平成21年1月4日）を効力発生日として、単元株式数を1,000株から100株に減少させる旨の定款変更を決議しております。

○注記事項（平成20年度中間期）

中間貸借対照表関係

1．有形固定資産の減価償却累計額は1,155百万円となっております。

2．担保に供している資産

投資その他の資産のうち3,401百万円

3．保証債務

（1）Mizuho Financial Group (Cayman) Limited発行の劣後特約付社債に対し劣後特約付保証431,547百万円を行っております。

（2）みずほコーポレート銀行及びMizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaftのドイツ国内の預金に対し、ドイツ預金保険機構規約に基づき、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。

みずほコーポレート銀行	30,743百万円
Mizuho Corporate Bank(Germany) Aktiengesellschaft	8,994百万円

中間損益計算書関係

1．減価償却実施額

有形固定資産	218百万円
無形固定資産	678百万円

2．営業外収益のうち主要なもの

受取利息	90百万円

3．営業外費用のうち主要なもの

支払利息	5,582百万円
短期社債利息	577百万円

中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	3	284	276	11	注1
第十一回第十一種優先株式	—	31	28	2	注2
合計	3	315	305	14	

(注)1．増加は自己株式（普通株式）の取得（283千株）及び端株の買取（0千株）によるものであり、減少は自己株式（普通株式）の消却（276千株）及び端株の買増請求に応じたこと（0千株）によるものであります。

2．増加は取得請求によるものであり、減少は自己株式（優先株式）の消却によるものであります。

単体決算データファイル

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（借主側）
（1）リース資産の内容
有形固定資産
車両、器具及び備品であります。
（2）リース資産の減価償却の方法
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借主側）

1年内	3,513百万円
1年超	14,041百万円
合計	17,554百万円

（貸主側）

1年内	1,769百万円
1年超	7,076百万円
合計	8,845百万円

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	137,171	524,533	387,362

重要な後発事象

該当ありません。

■資本

(4) 資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成15年 1 月 8 日	500	500	設立
平成15年 3 月12日	999,500	1,000,000	グループ経営体制の再編
平成15年 3 月29日	540,965	1,540,965	第三者割当増資

(5) 発行済株式総数（平成20年9月30日現在）

(単位：株)

	発行済株式数
普通株式	11,178,846.66
第十一回第十一種優先株式	914,752
第十三回第十三種優先株式	36,690

注）平成20年7月1日から平成20年9月30日までに、第十一回第十一種優先株式31,738株の取得請求により、普通株式59,092株が増加しました。また、平成20年9月26日に普通株式276,500株、第十一回第十一種優先株式28,988株の消却を実施しました。その結果、発行済株式総数は、246,396株減少しました。なお、平成20年9月30日現在、当社は第十一回第十一種優先株式2,750株を自己株式として所有しています。

(6) 普通株式の状況（平成20年9月30日現在）

(所有者別状況)

	株主数（人）	所有株式数（株）	(%)
政府及び地方公共団体	256	8,738	0.08
金融機関	471	3,927,884	35.20
証券会社	86	144,314	1.29
その他の法人	10,869	2,254,142	20.20
外国法人等	1,116	3,002,548	26.91
（うち個人）	(187)	(883)	(0.01)
個人その他	341,243	1,820,663	16.32
合　計	**354,041**	**11,158,289**	**100.00**
端株の状況	—	20,557.66	—

(所有数別状況)

	株主数（人）	(%)	所有株式数（株）	(%)
1,000株以上	908	0.26	8,703,584	78.00
500株以上1,000株未満	410	0.12	285,450	2.56
100株以上500株未満	2,416	0.68	467,282	4.19
50株以上100株未満	3,225	0.91	209,133	1.87
10株以上50株未満	43,493	12.28	731,790	6.56
5株以上10株未満	50,047	14.14	309,920	2.78
1株以上5株未満	253,542	71.61	451,130	4.04
合　計	**354,041**	**100.00**	**11,158,289**	**100.00**
端株の状況	—	—	20,557.66	—

単体決算データファイル

(7) 大株主の状況 (平成20年9月30日現在)

(普通株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	695,228.00	6.21
2	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	485,356.00	4.34
3	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	407,641.00	3.64
4	第一生命保険相互会社	279,158.00	2.49
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	173,834.00	1.55
6	ヒーロー アンド カンパニー(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	157,364.00	1.40
7	みずほ信託 退職給付信託 明治安田生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託	137,000.00	1.22
8	日本生命保険相互会社	132,630.76	1.18
9	オーディー05 オムニバス チャイナ トリーティ 808150(常任代理人 株式会社三井住友銀行)	130,307.00	1.16
10	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	89,349.00	0.79

注) ヒーロー アンド カンパニーは、米国預託証券(ADR)発行のため預託された株式の名義人です。

(優先株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	ドイチェバンク アーゲー ロンドン 610(常任代理人 ドイツ証券株式会社)	52,770	5.54
2	クレジット スイス ファースト ボストン ヨーロッパ ピービーセク アイエヌティ ノントリーティ クライエント(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	52,220	5.48
3	ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	49,510	5.20
4	ゴールドマン・サックス・インターナショナル(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	41,115	4.32
5	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー(常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	34,445	3.62
6	第一生命保険相互会社	27,000	2.83
7	明治安田生命保険相互会社	25,000	2.62
8	モルガン・スタンレー アンド カンパニー インク(常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	19,290	2.02
9	株式会社損害保険ジャパン	19,000	1.99
10	ビーエヌピー パリバ ロンドン ブランチ フォー ビーエヌピーピーピービー エボトック(常任代理人 香港上海銀行)	16,350	1.71

注) 優先株式については、第十一回第十一種及び第十三回第十三種優先株式の合計を記載しています。

(8) 株価の推移 (平成20年4月1日～9月30日)

(単位：円)

株価	最高	606,000
	最低	364,000

注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(9) 上場証券取引所名

国内	海外
東京(第一部)、大阪(第一部)	ニューヨーク

注) 優先株式は証券取引所に上場されていません。

みずほ銀行の業績と財務の状況

目　次

経営指標 ……106
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル……108
■連結財務諸表等 ……108
（1）中間連結貸借対照表
（2）中間連結損益計算書
（3）中間連結株主資本等変動計算書
（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書
○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）
○注記事項（平成20年度中間期）

■セグメント情報 ……119
（5）セグメント情報

単体決算データファイル……120
■財務諸表等 ……120
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書
○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）
○注記事項（平成20年度中間期）

■時価情報 ……128
（4）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（5）デリバティブ取引の時価等

■損益 ……131
（6）国内業務部門・国際業務部門別収支（業務粗利益）の内訳
（7）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（8）受取・支払利息の分析

■預金・債券 ……134
（9）預金の種類別残高
（10）定期預金の残存期間別残高
（11）債券の種類別残高

■貸出 ……135
（12）貸出金の科目別残高
（13）貸出金の残存期間別残高
（14）貸出金の担保別内訳
（15）支払承諾見返の担保別内訳
（16）貸出金の使途別残高
（17）中小企業等に対する貸出金残高

■証券 ……136
（18）有価証券の種類別残高
（19）有価証券の残存期間別残高
（20）商品有価証券の種類別残高（平均残高）

■諸比率 ……137
（21）利益率
（22）利鞘
（23）貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）
（24）有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）

■店舗・従業員等 ……138
（25）店舗の状況
（26）自動機器設置台数

■資本 ……138
（27）大株主の状況

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
連結経常収益	6,810	14,328	7,529	15,649	7,036
連結経常利益（△は連結経常損失）	2,370	2,267	1,361	2,883	△311
連結中間（当期）純利益	1,437	2,220	1,188	2,301	156
連結純資産額	23,473	26,197	23,581	23,702	20,352
連結総資産額	700,859	684,365	682,566	696,988	677,348
有価証券残高	178,198	150,571	165,828	149,406	135,855
貸出金残高	341,292	340,057	334,746	336,979	339,483
預金残高（含む譲渡性預金）	523,621	540,283	527,650	557,633	550,443
債券残高	18,172	15,643	12,567	9,719	9,241
連結ベースの1株当たり純資産額（注1）	243,911.38円	270,774.25円	233,609.29円	263,525.25円	205,063.05円
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益金額（注1）	37,199.12円	47,429.24円	30,265.36円	49,246.00円	3,527.32円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額（注1）（注2）	32,138.09円	41,837.99円	27,006.98円	44,064.92円	—円
連結自己資本比率（国内基準）（注3）	10.45%	11.74%	12.25%	11.97%	11.58%
営業活動によるキャッシュ・フロー	△35,288	△53,405	4,956	1,006	△9,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	30,989	51,238	△4,788	△3,574	10,178
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,936	△235	△2,693	△1,198	△2,303
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	16,036	19,872	17,347	16,101	14,196
従業員数（注4）	27,376人	26,640人	27,932人	27,148人	28,601人

注）1. 連結ベースの「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
2. 平成20年度中間期の連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。
3. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
4. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでいます。嘱託及び臨時従業員を含んでいません。

■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
経常収益	6,012	12,642	6,878	14,413	6,563
実質業務純益	2,166	4,515	1,996	4,056	1,397
業務純益	2,166	4,310	2,097	3,935	1,047
経常利益（△は経常損失）	2,096	1,790	959	2,219	△443
中間（当期）純利益	1,254	2,062	1,008	1,955	799
資本金	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
（発行済株式総数 千株）					
普通株式	3,927千株	3,927千株	3,927千株	4,445千株	4,445千株
第三回第二種優先株式	5千株	5千株	5千株	—千株	—千株
第四回第四種優先株式	64千株	64千株	64千株	64千株	64千株
第五回第五種優先株式	85千株	85千株	85千株	85千株	85千株
第六回第六種優先株式	71千株	71千株	71千株	—千株	—千株
第七回第七種優先株式	71千株	71千株	71千株	—千株	—千株
第八回第八種優先株式	18千株	18千株	18千株	—千株	—千株
第九回第九種優先株式	18千株	18千株	18千株	—千株	—千株
第十回第十三種優先株式	1,800千株	1,800千株	1,800千株	1,800千株	1,800千株
純資産額	19,339	20,812	18,810	18,163	15,867
総資産額	686,781	668,747	667,692	681,394	664,700
有価証券残高	179,803	152,267	167,565	151,513	138,090
貸出金残高	341,796	340,650	335,195	337,458	340,045
預金残高（含む譲渡性預金）	526,661	543,474	530,900	560,929	553,686
1株当たり配当額					
普通株式	—円	41,425円	—円	37,010円	—円
第三回第二種優先株式	—円	14,000円	—円	—円	—円
第四回第四種優先株式	—円	47,600円	—円	47,600円	—円
第五回第五種優先株式	—円	42,000円	—円	42,000円	—円
第六回第六種優先株式	—円	11,000円	—円	—円	—円
第七回第七種優先株式	—円	8,000円	—円	—円	—円
第八回第八種優先株式	—円	17,500円	—円	—円	—円
第九回第九種優先株式	—円	5,380円	—円	—円	—円
第十回第十三種優先株式	—円	16,000円	—円	16,000円	—円
1株当たり純資産額（注1）	237,338.74円	265,344.06円	223,869.42円	252,113.45円	208,445.56円
1株当たり中間（当期）純利益金額（注1）	32,451.01円	43,372.26円	25,690.29円	40,493.41円	17,993.18円
単体自己資本比率（国内基準）（注2）	10.36%	12.12%	12.10%	11.70%	11.48%
従業員数（注3）	16,921人	16,400人	17,875人	17,271人	18,651人

注）1. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり中間（当期）純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。
2. 自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国内基準を採用しています。
なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。
3. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでいます。また、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。

連結決算データファイル

当行は、平成19年度中間期及び平成20年度中間期の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

■連結財務諸表等

(1)中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	2,657,418	3,296,030	3,435,226
コールローン及び買入手形	4,490,000	4,668,200	5,640,000
買現先勘定	4,995	4,793	4,593
債券貸借取引支払保証金	1,870,979	3,501,325	2,228,379
買入金銭債権	2,797,221	2,872,879	2,511,684
特定取引資産	1,533,966	1,707,155	1,447,958
金銭の信託	15,685	14,500	15,295
有価証券	16,582,816	14,940,687	13,585,599
貸出金	33,474,665	33,697,901	33,948,355
外国為替	121,389	120,477	125,281
その他資産	2,474,236	2,697,581	2,592,291
有形固定資産	610,589	615,704	615,168
無形固定資産	133,128	154,546	153,926
債券繰延資産	3	—	—
繰延税金資産	369,998	375,325	432,887
支払承諾見返	1,583,527	1,465,889	1,464,073
貸倒引当金	△463,869	△434,141	△465,832
投資損失引当金	△69	△28	△20
資産の部合計	**68,256,683**	**69,698,828**	**67,734,870**
(負債の部)			
預金	51,962,533	54,435,944	53,798,657
譲渡性預金	802,530	1,327,380	1,245,710
債券	1,256,794	971,953	924,154
コールマネー及び売渡手形	1,359,200	1,433,100	1,489,200
売現先勘定	219,684	522,487	88,603
債券貸借取引受入担保金	2,398,461	1,806,697	1,806,183
特定取引負債	535,306	649,599	549,839
借用金	630,078	480,738	483,163
外国為替	17,146	13,706	16,577
短期社債	44,663	19,884	19,087
社債	800,700	870,700	885,400
その他負債	4,164,596	3,209,337	2,811,337
賞与引当金	11,196	11,599	11,127
退職給付引当金	7,962	7,601	7,552
役員退職慰労引当金	1,978	2,498	557
ポイント引当金	6,196	8,349	9,837
預金払戻損失引当金	8,605	8,739	8,789
特別法上の引当金	642	652	333
繰延税金負債	8,094	3,762	1,860
再評価に係る繰延税金負債	78,662	77,956	77,589
支払承諾	1,583,527	1,465,889	1,464,073
負債の部合計	**65,898,561**	**67,328,578**	**65,699,635**
(純資産の部)			
資本金	650,000	650,000	650,000
資本剰余金	762,345	762,345	762,345
利益剰余金	306,623	418,916	235,107
株主資本合計	**1,718,969**	**1,831,262**	**1,647,452**
その他有価証券評価差額金	141,585	△52,815	△156,104
繰延ヘッジ損益	△52,066	△21,535	△29,385
土地再評価差額金	110,771	109,738	109,248
為替換算調整勘定	83	392	458
評価・換算差額等合計	**200,374**	**35,780**	**△75,782**
少数株主持分	438,778	503,207	463,564
純資産の部合計	**2,358,122**	**2,370,250**	**2,035,234**
負債及び純資産の部合計	**68,256,683**	**69,698,828**	**67,734,870**

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	**752,939**	**1,564,920**	**703,635**
資金運用収益	456,337	926,980	451,344
（うち貸出金利息）	(321,313)	(650,014)	(321,765)
（うち有価証券利息配当金）	(82,636)	(164,724)	(66,811)
役務取引等収益	141,368	270,064	120,855
特定取引収益	49,687	155,439	12,496
その他業務収益	62,344	80,395	76,614
その他経常収益	43,200	132,039	42,324
経常費用	**616,775**	**1,276,564**	**734,751**
資金調達費用	132,284	272,535	132,979
（うち預金利息）	(74,602)	(156,562)	(84,348)
（うち債券利息）	(1,581)	(3,068)	(1,512)
役務取引等費用	31,422	53,484	32,035
特定取引費用	4	—	9,204
その他業務費用	26,943	67,098	24,354
営業経費	300,825	602,584	331,119
その他経常費用	125,294	280,861	205,057
経常利益又は経常損失（△）	**136,164**	**288,355**	**△31,116**
特別利益	**16,013**	**26,634**	**11,828**
特別損失	**4,042**	**7,211**	**8,282**
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	**148,135**	**307,779**	**△27,570**
法人税、住民税及び事業税	**10,651**	**11,678**	**4,309**
法人税等調整額	**6,210**	**45,855**	**△53,093**
法人税等合計			**△48,783**
少数株主利益	**12,409**	**20,120**	**5,531**
中間純利益	**118,864**	**230,125**	**15,681**

連結決算データファイル

(3)中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
(株主資本)			
資本金			
前期末残高	650,000	650,000	650,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	650,000	650,000	650,000
資本剰余金			
前期末残高	762,345	762,345	762,345
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△1	—
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	1	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	762,345	762,345	762,345
利益剰余金			
前期末残高	386,137	386,137	418,916
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,003	△200,003	△200,000
中間純利益	118,864	230,125	15,681
土地再評価差額金の取崩	1,625	2,659	508
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	△1	—
当中間期変動額合計	△79,513	32,779	△183,809
当中間期末残高	306,623	418,916	235,107
自己株式			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の取得	—	△1	—
自己株式の消却	—	1	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
株主資本合計			
前期末残高	1,798,482	1,798,482	1,831,262
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,003	△200,003	△200,000
中間純利益	118,864	230,125	15,681
自己株式の取得	—	△1	—
自己株式の消却	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	1,625	2,659	508
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—
当中間期変動額合計	△79,513	32,779	△183,809
当中間期末残高	1,718,969	1,831,262	1,647,452

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
（評価・換算差額等）			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	**250,919**	**250,919**	**△52,815**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△109,334	△303,735	△103,289
当中間期変動額合計	△109,334	△303,735	△103,289
当中間期末残高	**141,585**	**△52,815**	**△156,104**
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	**△59,174**	**△59,174**	**△21,535**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,107	37,639	△7,850
当中間期変動額合計	7,107	37,639	△7,850
当中間期末残高	**△52,066**	**△21,535**	**△29,385**
土地再評価差額金			
前期末残高	**112,397**	**112,397**	**109,738**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,625	△2,659	△489
当中間期変動額合計	△1,625	△2,659	△489
当中間期末残高	**110,771**	**109,738**	**109,248**
為替換算調整勘定			
前期末残高	**△9**	**△9**	**392**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	93	402	65
当中間期変動額合計	93	402	65
当中間期末残高	**83**	**392**	**458**
評価・換算差額等合計			
前期末残高	**304,133**	**304,133**	**35,780**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△103,758	△268,353	△111,562
当中間期変動額合計	△103,758	△268,353	△111,562
当中間期末残高	**200,374**	**35,780**	**△75,782**
（少数株主持分）			
前期末残高	**517,106**	**517,106**	**503,207**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△78,327	△13,898	△39,643
当中間期変動額合計	△78,327	△13,898	△39,643
当中間期末残高	**438,778**	**503,207**	**463,564**
（純資産合計）			
前期末残高	**2,619,722**	**2,619,722**	**2,370,250**
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,003	△200,003	△200,000
中間純利益	118,864	230,125	15,681
自己株式の取得	—	△1	—
自己株式の消却	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	1,625	2,659	508
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△182,086	△282,251	△151,206
当中間期変動額合計	△261,599	△249,471	△335,016
当中間期末残高	**2,358,122**	**2,370,250**	**2,035,234**

連結決算データファイル

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	148,135	307,779	△27,570
減価償却費	35,982	76,183	39,844
減損損失	949	2,211	173
のれん償却額	—	116	233
持分法による投資損益(△は益)	△293	△957	△233
貸倒引当金の増減(△)	11,566	△18,161	31,691
投資損失引当金の増減額(△は減少)	1	△39	△7
賞与引当金の増減額(△は減少)	866	1,269	△470
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△225	△586	△47
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△191	327	△1,941
ポイント引当金の増減額(△は減少)	2,422	4,575	1,488
預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	8,605	8,739	50
資金運用収益	△456,337	△926,980	△451,344
資金調達費用	132,284	272,535	132,979
有価証券関係損益(△)	△16,038	△60,785	32,345
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△47	△216	△47
為替差損益(△は益)	△3,504	84,558	△9,792
固定資産処分損益(△は益)	725	△3,825	△664
特定取引資産の純増(△)減	△293,946	△467,135	259,196
特定取引負債の純増減(△)	△35,563	78,729	△99,759
貸出金の純増(△)減	541,979	318,743	△250,457
預金の純増減(△)	△1,092,385	1,381,025	△637,287
譲渡性預金の純増減(△)	△171,480	353,370	△81,670
債券の純増減(△)	△307,571	△592,413	△47,798
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	107,091	△30,825	△147
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	△32,341	△795,577	△329,637
コールローン等の純増(△)減	△66,785	△320,441	△610,405
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	1,088,676	△541,668	1,272,945
コールマネー等の純増減(△)	22,858	399,562	△377,784
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	610,597	18,833	△514
外国為替(資産)の純増(△)減	10,506	11,418	△4,804
外国為替(負債)の純増減(△)	3,443	3	2,870
短期社債(負債)の純増減(△)	10,592	△14,186	△796
資金運用による収入	452,002	937,726	445,289
資金調達による支出	△121,761	△255,044	△136,486
その他	△85,800	△112,925	△120,960
小計	505,011	115,937	△971,521
法人税等の支払額	△9,407	△15,299	△6,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	**495,604**	**100,638**	**△977,920**
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△21,846,199	△40,562,458	△17,958,264
有価証券の売却による収入	15,579,277	29,158,906	14,604,394
有価証券の償還による収入	5,812,496	11,145,295	4,403,531
金銭の信託の増加による支出	△15,000	△23,000	△21,000
金銭の信託の減少による収入	29,009	38,323	20,193
有形固定資産の取得による支出	△21,557	△54,346	△15,337
無形固定資産の取得による支出	△23,488	△56,817	△21,207
有形固定資産の売却による収入	5,351	16,542	5,507
無形固定資産の売却による収入	386	438	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	838	838	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△21,175	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△478,885**	**△357,452**	**1,017,817**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	74,000	84,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△38,000	△48,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	70,000	140,000	26,500
劣後特約付社債の償還による支出	△90,767	△90,767	△11,800
配当金の支払額	△200,003	△200,003	△200,000
少数株主への配当金の支払額	△16,144	△20,389	△13,359
少数株主からの払込みによる収入	1,300	85,100	91,000
少数株主への払戻しによる支出	△69,750	△69,750	△122,660
自己株式の取得による支出	—	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△269,366**	**△119,811**	**△230,319**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**129**	**△511**	**△19**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△252,517**	**△377,138**	**△190,441**
現金及び現金同等物の期首残高	**1,987,275**	**1,987,275**	**1,610,137**
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	**△0**
現金及び現金同等物の中間期末残高	**1,734,758**	**1,610,137**	**1,419,695**

○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社　36社

主要な会社名

みずほインベスターズ証券株式会社
みずほ信用保証株式会社
みずほファクター株式会社
みずほキャピタル株式会社

なお、MHBK Capital Investment(JPY)3 Limitedは、設立により当中間連結会計期間から連結しております。また、みずほクレジット株式会社他1社は、清算により連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社　10社

主要な会社名

ユーシーカード株式会社
確定拠出年金サービス株式会社

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日　11社
9月末日　19社
6月最終営業日の前日　2社
12月最終営業日の前日　4社

（2）6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4．開示対象特別目的会社に関する事項

（1）開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人の形態によっております。）5社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社5社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は445,367百万円、負債総額（単純合算）は445,111百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

（2）当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当中間連結会計期間末残高

貸出金　270,118百万円
信用枠及び流動性枠　83,404百万円

主な損益

貸出金利息　1,551百万円
役務取引等収益　259百万円

5．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

連結決算データファイル

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジ適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年
その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

(イ) 債券発行費用

債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。

(ロ) 社債発行費

発生時に全額費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び注記事項（中間連結貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は286,181百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(12) 預金払戻損失引当金の計上基準

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(14)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,968百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は27,999百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

(16)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当中間連結会計期間の特別損失として処理しております。

この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,588百万円、「無形固定資産」中のリース資産は379百万円、「その他負債」中のリース債務は11,659百万円増加し、資金調達費用は202百万円増加、営業経費は1,122百万円減少、経常損失は920百万円減少、特別損失は6,595百万円増加、税金等調整前中間純損失は5,675百万円増加しております。

○注記事項（平成20年度中間期）

中間連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、関連会社の株式4,742百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の外国証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計253,269百万円含まれております。

   現金担保付債券貸借取引、現先取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は151,305百万円、再貸付に供している有価証券は57百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,143,046百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は49,506百万円、延滞債権額は440,657百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,748百万円であります。

   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は298,950百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は796,862百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は280,704百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

特定取引資産	267,731百万円
有価証券	2,398,779百万円
貸出金	5,173,211百万円
その他資産	967百万円

   担保資産に対応する債務

預金	586,670百万円
コールマネー及び売渡手形	835,600百万円
売現先勘定	55,300百万円
債券貸借取引受入担保金	1,750,373百万円
借用金	287百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,484百万円及び「有価証券」1,009,606百万円を差し入れております。

   関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

   また、「その他資産」のうち保証金は78,774百万円、先物取引差入証拠金は1,377百万円、その他の証拠金等は23,007百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,913,754百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,297,203百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

    再評価を行った年月日　平成10年3月31日

    同法律第3条第3項に定める再評価の方法

    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
11. 有形固定資産の減価償却累計額は583,554百万円であります。
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金454,722百万円が含まれております。
13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,275,940百万円であります。

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益32,717百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、株式等償却69,678百万円、貸出金償却61,730百万円、貸倒引当金繰入額61,131百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、償却債権取立益9,330百万円、固定資産処分益2,178百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額6,595百万円、固定資産処分損1,513百万円を含んでおります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	4,445	—	—	4,445	
第四回第四種優先株式	64	—	—	64	
第五回第五種優先株式	85	—	—	85	
第十回第十三種優先株式	1,800	—	—	1,800	
合計	6,395	—	—	6,395	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日定時株主総会	普通株式	164,539	37,010	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第四回第四種優先株式	3,070	47,600	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第五回第五種優先株式	3,591	42,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第十回第十三種優先株式	28,800	16,000	平成20年3月31日	平成20年6月25日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（金額単位　百万円）

平成20年9月30日現在	
現金預け金勘定	3,435,226
定期預け金	△1,400,701
その他	△614,830
現金及び現金同等物	1,419,695

連結決算データファイル

リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（借手側）
①リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主として、動産であります。
（イ）無形固定資産
ソフトウェアであります。
②リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「（4）減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
（借手側）

1年内	16,405百万円
1年超	56,657百万円
合計	73,063百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	205,063.05円
1株当たり中間純利益金額	3,527.32円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円

(注) 1．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,035,234百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,123,564百万円
（うち優先株式払込金額）	660,000百万円
（うち優先配当額）	—百万円
（うち少数株主持分）	463,564百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	911,670百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	4,445千株

2．1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	15,681百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	15,681百万円
普通株式の中間期中平均株式数	4,445千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	—千株
うち優先株式	—千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

3．なお、当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当ありません。

○その他

（重要な後発事象）
当行は、平成20年11月13日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成20年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

① 証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券（当行普通株式への交換権は付与されない。）
② 発行総額　350億円
③ 配当　平成27年6月まで固定配当
平成27年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④ 払込予定日　平成20年12月29日
⑤ 本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

■セグメント情報

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	682,893	56,054	13,991	752,939	—	752,939
(2)セグメント間の内部経常収益	1,604	84	2,378	4,066	(4,066)	—
計	**684,497**	**56,138**	**16,370**	**757,006**	**(4,066)**	**752,939**
経常費用	**580,722**	**26,282**	**11,574**	**618,580**	**(1,805)**	**616,775**
経常利益	**103,774**	**29,855**	**4,795**	**138,425**	**(2,261)**	**136,164**
資産	**66,841,476**	**982,891**	**718,174**	**68,542,541**	**(285,858)**	**68,256,683**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等
3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について301百万円、証券業について29百万円、その他事業について0百万円それぞれ減少しています。
また、前中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について736百万円、証券業について14百万円、その他事業について0百万円それぞれ減少しています。
4. 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、前中間連結会計期間から同報告を適用し、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、預金払戻損失引当金を計上しています。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、銀行業について8,605百万円経常費用が増加し、経常利益が同額減少しています。

(単位：百万円)

	平成20年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	662,822	30,575	10,237	703,635	—	703,635
(2)セグメント間の内部経常収益	1,491	98	2,589	4,179	(4,179)	—
計	**664,314**	**30,674**	**12,826**	**707,815**	**(4,179)**	**703,635**
経常費用	**700,304**	**26,794**	**11,657**	**738,756**	**(4,004)**	**734,751**
経常利益(△は経常損失)	**△35,990**	**3,879**	**1,169**	**△30,941**	**(175)**	**△31,116**
資産	**66,437,097**	**919,290**	**645,121**	**68,001,508**	**(266,638)**	**67,734,870**

注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業
(2)証券業……証券業
(3)その他事業…ファクタリング業、ベンチャーキャピタル業等
3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、経常損失が銀行業について908百万円減少し、経常利益が証券業について1百万円、その他事業について9百万円それぞれ増加しています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 海外経常収益

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益は記載していません。

単体決算データファイル

当行は、平成19年度中間期及び平成20年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

■財務諸表等

(1)中間貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	2,608,578	3,272,160	3,401,077
コールローン	4,490,000	4,668,200	5,640,000
債券貸借取引支払保証金	1,577,979	3,131,603	1,902,715
買入金銭債権	2,257,304	2,333,582	1,991,788
特定取引資産	1,066,775	1,179,748	1,050,959
金銭の信託	685	1,500	1,295
有価証券	16,756,510	15,151,302	13,809,025
貸出金	33,519,576	33,745,801	34,004,534
外国為替	121,389	120,477	125,281
その他資産	2,487,016	2,701,901	2,584,294
有形固定資産	600,197	604,504	603,865
無形固定資産	122,359	130,249	129,092
債券繰延資産	3	—	—
繰延税金資産	367,243	372,563	417,029
支払承諾見返	1,245,969	1,157,505	1,198,462
貸倒引当金	△368,256	△347,614	△389,332
投資損失引当金	△84,063	△84,022	—
資産の部合計	66,769,270	68,139,465	66,470,090
(負債の部)			
預金	52,012,039	54,479,674	53,837,012
譲渡性預金	1,078,030	1,613,280	1,531,610
債券	1,256,794	971,953	924,154
コールマネー	1,359,200	1,433,100	1,489,200
売現先勘定	199,338	495,835	—
債券貸借取引受入担保金	2,066,415	1,375,995	1,546,980
特定取引負債	207,374	280,431	220,351
借用金	1,175,303	1,115,189	1,101,789
外国為替	17,146	13,706	16,577
社債	592,500	662,500	662,500
その他負債	3,574,533	2,617,813	2,249,878
未払法人税等		3,209	2,074
リース債務			10,692
その他の負債			2,237,111
賞与引当金	8,455	9,187	8,731
役員退職慰労引当金	1,613	1,974	—
ポイント引当金	6,196	8,314	9,755
預金払戻損失引当金	8,605	8,739	8,789
再評価に係る繰延税金負債	78,662	77,956	77,589
支払承諾	1,245,969	1,157,505	1,198,462
負債の部合計	64,888,179	66,323,157	64,883,382
(純資産の部)			
資本金	650,000	650,000	650,000
資本剰余金	762,345	762,345	762,345
資本準備金	762,345	762,345	762,345
利益剰余金	266,343	362,006	242,509
その他利益剰余金	266,343	362,006	242,509
繰越利益剰余金	266,343	362,006	242,509
株主資本合計	1,678,688	1,774,352	1,654,855
その他有価証券評価差額金	143,689	△46,300	△148,053
繰延ヘッジ損益	△52,059	△21,482	△29,342
土地再評価差額金	110,771	109,738	109,248
評価・換算差額等合計	202,402	41,955	△68,147
純資産の部合計	1,881,091	1,816,308	1,586,708
負債及び純資産の部合計	66,769,270	68,139,465	66,470,090

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	**687,826**	**1,441,383**	**656,386**
資金運用収益	439,454	892,327	436,358
（うち貸出金利息）	(306,557)	(621,046)	(309,273)
（うち有価証券利息配当金）	(83,772)	(165,500)	(67,608)
役務取引等収益	123,859	238,378	106,144
特定取引収益	30,206	122,597	3,700
その他業務収益	55,646	67,258	70,243
その他経常収益	38,659	120,821	39,940
経常費用	**591,844**	**1,219,477**	**700,703**
資金調達費用	138,607	285,427	139,864
（うち預金利息）	(74,602)	(156,643)	(84,384)
（うち債券利息）	(1,581)	(3,068)	(1,512)
役務取引等費用	28,736	49,343	28,657
特定取引費用	4	—	9,204
その他業務費用	14,885	42,956	12,216
営業経費	278,349	558,913	308,644
その他経常費用	131,261	282,835	202,115
経常利益又は経常損失（△）	**95,981**	**221,905**	**△44,316**
特別利益	**13,656**	**24,032**	**92,655**
特別損失	**3,951**	**6,911**	**7,957**
税引前中間純利益	**105,687**	**239,027**	**40,381**
法人税、住民税及び事業税	**243**	**502**	**277**
法人税等調整額	**4,547**	**42,997**	**△39,890**
法人税等合計			**△39,612**
中間純利益	**100,896**	**195,527**	**79,994**

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
(株主資本)			
資本金			
前期末残高	650,000	650,000	650,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	650,000	650,000	650,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	762,345	762,345	762,345
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	762,345	762,345	762,345
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△1	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	1	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	762,345	762,345	762,345
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△1	—
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	1	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	762,345	762,345	762,345
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	363,825	363,825	362,006
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,003	△200,003	△200,000
中間純利益	100,896	195,527	79,994
土地再評価差額金の取崩	1,625	2,659	508
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	△1	—
当中間期変動額合計	△97,482	△1,818	△119,497
当中間期末残高	266,343	362,006	242,509
利益剰余金合計			
前期末残高	363,825	363,825	362,006
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,003	△200,003	△200,000
中間純利益	100,896	195,527	79,994
土地再評価差額金の取崩	1,625	2,659	508
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	△1	—
当中間期変動額合計	△97,482	△1,818	△119,497
当中間期末残高	266,343	362,006	242,509

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
自己株式			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の取得	—	△1	—
自己株式の消却	—	1	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
株主資本合計			
前期末残高	1,776,171	1,776,171	1,774,352
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,003	△200,003	△200,000
中間純利益	100,896	195,527	79,994
自己株式の取得	—	△1	—
自己株式の消却	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	1,625	2,659	508
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	—	—
当中間期変動額合計	△97,482	△1,818	△119,497
当中間期末残高	1,678,688	1,774,352	1,654,855
（評価・換算差額等）			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	251,748	251,748	△46,300
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△108,059	△298,049	△101,752
当中間期変動額合計	△108,059	△298,049	△101,752
当中間期末残高	143,689	△46,300	△148,053
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△59,027	△59,027	△21,482
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,968	37,545	△7,860
当中間期変動額合計	6,968	37,545	△7,860
当中間期末残高	△52,059	△21,482	△29,342
土地再評価差額金			
前期末残高	112,397	112,397	109,738
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,625	△2,659	△489
当中間期変動額合計	△1,625	△2,659	△489
当中間期末残高	110,771	109,738	109,248
評価・換算差額等合計			
前期末残高	305,118	305,118	41,955
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△102,716	△263,162	△110,102
当中間期変動額合計	△102,716	△263,162	△110,102
当中間期末残高	202,402	41,955	△68,147
（純資産合計）			
前期末残高	2,081,289	2,081,289	1,816,308
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,003	△200,003	△200,000
中間純利益	100,896	195,527	79,994
自己株式の取得	—	△1	—
自己株式の消却	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	1,625	2,659	508
その他資本剰余金からその他利益剰余金への振替	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△102,716	△263,162	△110,102
当中間期変動額合計	△200,198	△264,981	△229,600
当中間期末残高	1,881,091	1,816,308	1,586,708

単体決算データファイル

○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算期末月1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）と同じ方法によっております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

（1）債券発行費用

発生時に全額費用として処理しております。

（2）社債発行費

発生時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び注記事項（中間貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は251,942百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

（2）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

（4）ポイント引当金

「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,968百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は27,999百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額は、当中間会計期間の特別損失として処理しております。

この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,256百万円、「その他負債」中のリース債務は10,692百万円増加し、資金調達費用は186百万円増加、営業経費は1,100百万円減少、経常損失は913百万円減少、特別損失は6,333百万円増加、税引前中間純利益は5,419百万円減少しております。

表示方法の変更

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

単体決算データファイル

○注記事項（平成20年度中間期）

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額　282,968百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券248,673百万円であります。

   現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は55,444百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは1,845,623百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は46,977百万円、延滞債権額は425,181百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は7,748百万円であります。

   なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は287,506百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は767,413百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、280,704百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

有価証券	2,407,382百万円
貸出金	5,173,211百万円
その他資産	967百万円

   担保資産に対応する債務

預金	586,670百万円
コールマネー	835,600百万円
債券貸借取引受入担保金	1,546,980百万円
借用金	287百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「有価証券」1,003,776百万円を差し入れております。

   子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

   また、「その他資産」のうち保証金は72,578百万円、先物取引差入証拠金は987百万円、その他の証拠金等は191百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,097,668百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,473,453百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

    再評価を行った年月日　平成10年3月31日

    同法律第3条第3項に定める再評価の方法

    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
11. 有形固定資産の減価償却累計額　571,561百万円
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,087,508百万円が含まれております。
13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,275,940百万円であります。

中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
   有形固定資産　17,700百万円
   無形固定資産　19,849百万円
2. その他経常収益には、株式等売却益30,007百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、株式等償却67,262百万円、貸出金償却61,505百万円、貸倒引当金繰入額60,365百万円を含んでおります。
4. 特別利益には、投資損失引当金純取崩額83,623百万円を含んでおります。
5. 特別損失には、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額6,333百万円、固定資産処分損1,450百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
   所有権移転外ファイナンス・リース取引
   ①リース資産の内容
   有形固定資産（動産）のみであります。
   ②リース資産の減価償却の方法
   中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
   オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
   1年内　16,404百万円
   1年超　56,655百万円
   合計　73,060百万円

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	88,274	65,873	△22,401
合計	88,274	65,873	△22,401

（注）時価は、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいております。

重要な後発事象

該当ありません。

■時価情報

(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(A) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	569,515	568,349	△1,166	130,065	129,938	△127
地方債	49,261	49,135	△126	40,995	40,889	△106
その他	276,762	274,770	△1,992	248,673	250,800	2,127
合計	**895,539**	**892,254**	**△3,285**	**419,734**	**421,628**	**1,893**

注）時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(B) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	**904,374**	**1,232,115**	**327,740**	**884,210**	**932,607**	**48,396**
債券	**11,327,824**	**11,263,456**	**△64,367**	**9,713,373**	**9,630,207**	**△83,166**
国債	10,746,096	10,684,119	△61,976	9,077,067	8,998,150	△78,917
地方債	43,481	42,963	△518	28,638	28,508	△130
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	538,245	536,373	△1,872	607,667	603,548	△4,118
その他	**3,553,538**	**3,536,230**	**△17,307**	**3,078,285**	**3,016,595**	**△61,689**
合計	**15,785,737**	**16,031,801**	**246,064**	**13,675,869**	**13,579,410**	**△96,459**

注）1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「その他有価証券」を時価評価していますので、上記の「評価差額」については中間貸借対照表計上額と取得原価との差額を計上しています。なお、評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は平成19年度中間期19,716百万円（利益）、平成20年度中間期33,840百万円（利益）です。

(C) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
子会社及び関連会社株式		
子会社株式	190,328	191,886
関連会社株式	2,582	2,807
その他有価証券		
非公募債券	1,646,334	1,384,415
その他	107,920	95,223

(D) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	67,098	99,525	32,426	88,274	65,873	△22,401
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	**67,098**	**99,525**	**32,426**	**88,274**	**65,873**	**△22,401**

○金銭の信託

(E) 満期保有目的の金銭の信託

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

(F) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	**685**	**685**	—	**1,325**	**1,295**	**△29**

注) 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

○その他有価証券評価差額金

(G) その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
評価差額		
その他有価証券	226,348	△130,329
(△)繰延税金負債	82,658	17,723
その他有価証券評価差額金	143,689	△148,053

単体決算データファイル

(5) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	603,578	59	59	298,795	69	69
	金利オプション	124,653	44	4	106,950	14	△16
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	89,636,397	△5,166	△5,166	66,555,329	21,997	21,997
	金利オプション	637,673	△485	△485	466,439	△311	△311
	合計	／	／	△5,587	／	／	21,738

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,177,954	4,000	△8,658	5,186,840	△19,765	21,812
	為替予約	10,027,812	223,175	223,175	9,393,568	△27,361	△27,361
	通貨オプション	19,709,401	△98,582	40,298	18,171,484	204,647	324,244
	合計	／	／	254,816	／	／	318,695

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(C) 株式関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式先物	—	—	—	8,724	422	422
	株式先物オプション	—	—	—	—	—	—
	合計	／	／	—	／	／	422

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	236,370	266	266	46,378	42	42
	債券先物オプション	—	—	—	3,279	19	△2
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	合計	／	／	266	／	／	39

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	144	2	2	95	12	12
店頭	商品オプション	606,937	13,555	13,555	527,328	22,887	22,887
	合計	／	／	13,557	／	／	22,900

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所における最終の価格によっています。店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ(オプション系)	50	—	—	55	0	0
	合計	／	／	—	／	／	0

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は降雨量、気温に係るものです。

■損益

(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収支	**2,994**	**14**	**3,008**	**2,909**	**55**	**2,964**
資金運用収益	[3]			[26]		
	3,913	484	4,394	3,952	437	4,363
資金調達費用		[3]			[26]	
	918	470	1,386	1,043	381	1,398
役務取引等収支	**882**	**68**	**951**	**703**	**71**	**774**
役務取引等収益	1,157	80	1,238	978	82	1,061
役務取引等費用	274	12	287	275	11	286
特定取引収支	**36**	**265**	**302**	**37**	**△92**	**△55**
特定取引収益	36	265	302	37	—	37
特定取引費用	—	0	0	—	92	92
その他業務収支	**15**	**392**	**407**	**10**	**569**	**580**
その他業務収益	111	444	556	117	605	702
その他業務費用	96	52	148	106	35	122
業務粗利益	**3,928**	**740**	**4,669**	**3,660**	**604**	**4,265**
業務粗利益率	**1.37%**	**5.18%**	**1.56%**	**0.63%**	**1.58%**	**0.70%**

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成19年度中間期は0億円、平成20年度中間期は0億円)を控除して表示しています。
3. [　　]内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。
4. 資金運用収益及び資金調達費用の一部ならびに特定取引収益及び特定取引費用、その他業務収益及びその他業務費用の一部については、それぞれ、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
5. 業務粗利益率=(業務粗利益／資金運用勘定平均残高)×100

単体決算データファイル

(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高	[1,715]			[11,343]		
		570,135	28,476	596,895	577,645	38,207	604,509
	利息	[3]			[26]		
		3,913	484	4,394	3,952	437	4,363
	利回り	1.36	3.39	1.46	1.36	2.28	1.43
うち貸出金	平均残高	331,753	3,378	335,131	334,485	3,904	338,390
	利息	3,017	47	3,065	3,047	44	3,092
	利回り	1.81	2.81	1.82	1.81	2.29	1.82
うち有価証券	平均残高	157,154	14,108	171,263	137,011	12,995	150,006
	利息	570	266	837	473	202	676
	利回り	0.72	3.77	0.97	0.68	3.10	0.89
うちコールローン及び買入手形	平均残高	39,818	—	39,818	41,302	—	41,302
	利息	132	—	132	165	—	165
	利回り	0.66	—	0.66	0.79	—	0.79
うち預け金	平均残高	48	9,242	9,290	55	19,598	19,654
	利息	0	137	137	0	166	167
	利回り	0.15	2.96	2.95	0.19	1.69	1.69
資金調達勘定	平均残高		[1,715]			[11,343]	
		580,937	27,436	606,657	591,659	37,313	617,629
	利息		[3]			[26]	
		918	470	1,386	1,043	381	1,398
	利回り	0.31	3.42	0.45	0.35	2.04	0.45
うち預金	平均残高	510,920	8,638	519,559	526,329	10,642	536,971
	利息	603	142	746	733	110	843
	利回り	0.23	3.30	0.28	0.27	2.07	0.31
うち譲渡性預金	平均残高	17,546	13	17,559	19,909	25	19,934
	利息	41	0	42	54	0	54
	利回り	0.47	0.65	0.47	0.54	0.81	0.54
うち債券	平均残高	14,101	—	14,101	9,536	—	9,536
	利息	15	—	15	15	—	15
	利回り	0.22	—	0.22	0.31	—	0.31
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	17,118	—	17,118	17,791	—	17,791
	利息	41	—	41	42	—	42
	利回り	0.48	—	0.48	0.47	—	0.47
うちコマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち借用金	平均残高	4,644	7,861	12,506	3,982	7,236	11,218
	利息	39	156	196	39	146	185
	利回り	1.68	3.98	3.12	1.96	4.03	3.29

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。
3. [　]内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。
4. 資金運用勘定及び資金調達勘定の利息については、一部について部門別に収益と費用を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(8) 受取・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	0	140	43	51	137	55
	利率による増減	714	45	856	△11	△185	△86
	純増減	715	185	899	39	△47	△30
うち貸出金	残高による増減	12	5	15	24	6	29
	利率による増減	474	5	481	4	△9	△2
	純増減	486	10	497	29	△2	27
うち有価証券	残高による増減	△82	125	△66	△70	△19	△98
	利率による増減	117	50	276	△26	△44	△62
	純増減	35	175	210	△97	△64	△161
うちコールローン及び買入手形	残高による増減	31	—	31	5	—	5
	利率による増減	77	—	77	27	—	27
	純増減	109	—	109	32	—	32
うち預け金	残高による増減	△0	14	14	0	106	106
	利率による増減	0	△16	△16	0	△76	△76
	純増減	0	△2	△2	0	29	29
支払利息	残高による増減	△0	131	4	17	137	24
	利率による増減	672	31	828	106	△225	△12
	純増減	671	162	833	124	△88	12
うち預金	残高による増減	3	△8	6	18	28	25
	利率による増減	453	11	454	111	△60	72
	純増減	456	3	460	130	△32	97
うち譲渡性預金	残高による増減	△3	△0	△3	6	0	6
	利率による増減	33	0	33	6	0	6
	純増減	29	0	29	12	0	12
うち債券	残高による増減	△3	—	△3	△6	—	△6
	利率による増減	8	—	8	5	—	5
	純増減	4	—	4	△0	—	△0
うちコールマネー及び売渡手形	残高による増減	1	—	1	1	—	1
	利率による増減	32	—	32	△0	—	△0
	純増減	33	—	33	0	—	0
うちコマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち借用金	残高による増減	△4	3	△5	△6	△12	△20
	利率による増減	3	9	17	6	2	10
	純増減	△1	12	11	0	△10	△10

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
3. 受取利息及び支払利息については、一部について部門別に増減を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

単体決算データファイル

■預金・債券

(9)預金の種類別残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預金	平均残高	510,920	8,638	519,559	526,329	10,642	536,971
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	中間期末残高	510,995	9,125	520,120	528,058	10,311	538,370
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
流動性預金	平均残高	309,952	—	309,952	306,055	—	306,055
	(%)	(60.6)	—	(59.6)	(58.2)	—	(57.0)
	中間期末残高	304,896	—	304,896	299,962	—	299,962
	(%)	(59.6)	—	(58.6)	(56.8)	—	(55.7)
定期性預金	平均残高	195,991	8	195,999	215,820	5	215,826
	(%)	(38.3)	(0.0)	(37.7)	(41.0)	(0.1)	(40.2)
	中間期末残高	200,184	—	200,184	218,715	—	218,715
	(%)	(39.1)	—	(38.4)	(41.4)	—	(40.6)
うち固定自由金利定期預金	平均残高	183,086	—	183,086	203,442	—	203,442
	中間期末残高	187,437	—	183,437	206,405	—	206,405
うち変動自由金利定期預金	平均残高	137	—	137	132	—	132
	中間期末残高	136	—	136	133	—	133
その他預金	平均残高	4,976	8,630	13,607	4,453	10,636	15,090
	(%)	(0.9)	(99.9)	(2.6)	(0.8)	(99.9)	(2.8)
	中間期末残高	5,914	9,125	15,040	9,380	10,311	19,692
	(%)	(1.1)	(100.0)	(2.8)	(1.8)	(100.0)	(3.7)
譲渡性預金	平均残高	17,546	13	17,559	19,909	25	19,934
	中間期末残高	10,753	26	10,780	15,286	29	15,316

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(10)定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	**68,724**	**49,401**	**53,353**	**13,536**	**11,551**	**3,575**	**200,142**
うち固定自由金利定期預金	67,739	48,745	51,657	9,179	6,538	3,575	187,437
変動自由金利定期預金	10	6	11	57	50	—	136
その他の定期預金	974	649	1,684	4,298	4,962	0	12,568

注）積立定期預金を含みません。

(単位：億円)

	平成20年度中間期						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	**77,065**	**52,770**	**57,867**	**15,196**	**11,960**	**3,818**	**218,678**
うち固定自由金利定期預金	76,149	52,132	55,813	10,954	7,538	3,818	206,405
変動自由金利定期預金	18	9	27	44	33	—	133
その他の定期預金	897	628	2,027	4,197	4,388	0	12,139

注）積立定期預金を含みません。

(11)債券の種類別残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
利付みずほ銀行債券	回号ベース残高	10,481	9,241
	平均残高	10,990	9,536
割引みずほ銀行債券	回号ベース残高	2,086	—
	平均残高	3,111	—
合計	**回号ベース残高**	**12,567**	**9,241**
	平均残高	**14,101**	**9,536**

注）1. 利付みずほ銀行債券には「利付みずほ銀行債券（利子一括払）」「利付みずほ銀行債券（財形）」「利付みずほ銀行債券（財形・利子一括払）」を含んでいます。
2. 割引みずほ銀行債券には「割引みずほ銀行債券（保護預り専用）」を含んでいます。

■貸出

(12)貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	平均残高	11,596	485	12,081	10,194	399	10,593
	中間期末残高	10,828	452	11,280	9,090	441	9,532
証書貸付	平均残高	253,471	2,778	256,250	262,386	3,450	265,836
	中間期末残高	254,985	2,906	257,892	265,432	3,540	268,972
当座貸越	平均残高	64,081	114	64,195	59,605	54	59,659
	中間期末残高	63,008	124	63,132	59,224	69	59,293
割引手形	平均残高	2,604	—	2,604	2,300	—	2,300
	中間期末残高	2,890	—	2,890	2,245	—	2,245
合計	**平均残高**	**331,753**	**3,378**	**335,131**	**334,485**	**3,904**	**338,390**
	中間期末残高	**331,712**	**3,483**	**335,195**	**335,993**	**4,051**	**340,045**

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

(13)貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	**71,952**	**29,672**	**33,347**	**14,109**	**122,980**	**63,132**	**335,195**
うち変動金利	67,736	17,636	19,702	8,991	63,085	63,132	240,285
固定金利	4,216	12,036	13,645	5,117	59,895	—	94,910

(単位：億円)

	平成20年度中間期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	**81,229**	**28,931**	**34,608**	**13,926**	**122,055**	**59,293**	**340,045**
うち変動金利	77,639	16,063	18,560	8,461	67,173	59,293	247,192
固定金利	3,590	12,868	16,047	5,465	54,881	—	92,853

(14)貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	3,469	2,620
債権	6,408	5,855
商品	18	26
不動産	35,244	34,524
その他	2,659	2,971
計	**47,800**	**45,998**
保証	170,331	164,542
信用	117,063	129,505
合計	**335,195**	**340,045**

(15)支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	9	10
債権	2,910	2,555
商品	—	—
不動産	112	109
その他	32	11
計	**3,065**	**2,686**
保証	2,497	2,320
信用	6,897	6,977
合計	**12,459**	**11,984**

単体決算データファイル

(16)貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金	**335,195**	**340,045**
(%)	**(100.0)**	**(100.0)**
設備資金	151,841	151,190
(%)	(45.3)	(44.5)
運転資金	183,354	188,854
(%)	(54.7)	(55.5)

(17)中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
総貸出金残高(A)	335,195	340,045
中小企業貸出金残高(B)	252,393	239,899
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	75.2%	70.5%

注) 1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

■証券

(18)有価証券の種類別残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券残高	**平均残高**	**157,154**	**14,108**	**171,263**	**137,011**	**12,995**	**150,006**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
	中間期末残高	**152,488**	**15,076**	**167,565**	**125,751**	**12,338**	**138,090**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
国債	平均残高	120,332	—	120,332	101,566	—	101,566
	(%)	(76.6)	—	(70.3)	(74.1)	—	(67.7)
	中間期末残高	112,536	—	112,536	91,282	—	91,282
	(%)	(73.8)	—	(67.2)	(72.6)	—	(66.1)
地方債	平均残高	1,031	—	1,031	834	—	834
	(%)	(0.6)	—	(0.6)	(0.6)	—	(0.6)
	中間期末残高	964	—	964	702	—	702
	(%)	(0.6)	—	(0.6)	(0.5)	—	(0.5)
短期社債	平均残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
	中間期末残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
社債	平均残高	21,848	—	21,848	20,957	—	20,957
	(%)	(13.9)	—	(12.7)	(15.3)	—	(14.0)
	中間期末残高	21,784	—	21,784	19,872	—	19,872
	(%)	(14.3)	—	(13.0)	(15.8)	—	(14.4)
株式	平均残高	12,830	—	12,830	12,671	—	12,671
	(%)	(8.2)	—	(7.5)	(9.3)	—	(8.4)
	中間期末残高	15,681	—	15,681	12,920	—	12,920
	(%)	(10.3)	—	(9.3)	(10.3)	—	(9.4)
その他の証券	平均残高	1,110	14,108	15,219	980	12,995	13,976
	(%)	(0.7)	(100.0)	(8.9)	(0.7)	(100.0)	(9.3)
	うち外国債券	—	14,030	14,030	—	12,896	12,896
	外国株式	—	77	77	—	99	99
	中間期末残高	1,521	15,076	16,598	974	12,338	13,312
	(%)	(1.0)	(100.0)	(9.9)	(0.8)	(100.0)	(9.6)
	うち外国債券	—	14,992	14,992	—	12,227	12,227
	外国株式	—	84	84	—	110	110

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(19) 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	68,453	23,571	7,628	3,198	1,470	8,213	—	112,536
地方債	80	615	28	105	135	—	—	964
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,291	7,647	6,788	2,421	1,351	1,284	—	21,784
株式	—	—	—	—	—	—	15,681	15,681
その他の証券	105	3,636	1,248	421	3,169	6,292	1,724	16,598
うち外国債券	90	3,566	1,213	330	3,093	6,292	404	14,992
外国株式	—	—	—	—	—	—	84	84

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	50,958	24,607	6,655	544	1,496	7,019	—	91,282
地方債	474	96	54	77	—	—	—	702
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,930	7,210	5,067	2,242	993	1,427	—	19,872
株式	—	—	—	—	—	—	12,920	12,920
その他の証券	2,223	1,564	823	314	2,066	5,076	1,243	13,312
うち外国債券	2,183	1,521	776	263	2,004	5,075	402	12,227
外国株式	0	—	—	—	—	—	110	110

(20) 商品有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
商品国債	454	554
商品地方債	25	18
商品政府保証債	0	1
その他の商品有価証券	—	—
合　計	**480**	**574**

■諸比率

(21) 利益率

(単位：%)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
ROA	総資産業務純利益率	0.5	0.4
	総資産経常利益率	0.2	△0.1
	総資産中間純利益率	0.3	0.2
ROE	自己資本業務純利益率	40.6	26.7
	自己資本経常利益率	19.5	△8.4
	自己資本中間純利益率	20.5	15.3

注) 1. 総資産業務純(経常、中間純)利益率 $= \frac{\text{業務純(経常、中間純)利益}^{※1}}{(\text{総資産期首残高}+\text{総資産中間期末残高})\div 2} \times 100$

2. 自己資本業務純(経常、中間純)利益率 $= \frac{\text{業務純(経常、中間純)利益}^{※1} - \text{普通株主に帰属しない金額}^{※2}}{\{(\text{期首株主資本および評価・換算差額等} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本および評価・換算差額等} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\}\div 2} \times 100$

※1　中間業務純(経常、純)利益×365日／183日

※2　剰余金の配当による優先配当額等

3. 業務純利益は一般貸倒引当金純繰入前です。

(22) 利鞘

(単位：%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.36	3.39	1.46	1.36	2.28	1.43
資金調達原価	1.18	4.24	1.32	1.27	2.67	1.36
総資金利鞘	0.18	△0.84	0.14	0.09	△0.38	0.07

注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

単体決算データファイル

(23) 貸出金の預金・債券に対する比率(預貸率)

(単位:億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸出金	(A)	331,712	3,483	335,195	335,993	4,051	340,045
預金・債券	(B)	534,317	9,151	543,468	552,586	10,341	562,927
比率	(A/B)	62.08%	38.06%	61.67%	60.80%	39.18%	60.40%
	期中平均	61.14%	39.04%	60.79%	60.18%	36.60%	59.74%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(24) 有価証券の預金・債券に対する比率(預証率)

(単位:億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有価証券	(A)	152,488	15,076	167,565	125,751	12,338	138,090
預金・債券	(B)	534,317	9,151	543,468	552,586	10,341	562,927
比率	(A/B)	28.53%	164.74%	30.83%	22.75%	119.31%	24.53%
	期中平均	28.96%	163.06%	31.06%	24.65%	121.82%	26.48%

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

■店舗・従業員等

(25) 店舗の状況

(単位:店)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
国内本支店	371	385

注) 出張所(平成19年度中間期47、平成20年度中間期36)、代理店(平成19年度中間期49、平成20年度中間期47)、インストアブランチ3、振込専用支店16、共同利用ATM管理専門支店1、インターネット専用支店1、確定拠出年金支店1を含みません。

(26) 自動機器設置台数

(単位:台)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
CD	0	0
ATM	5,513	5,593
通帳記帳機	453	457
合計	**5,966**	**6,050**

■資本

(27) 大株主の状況(平成20年9月30日現在)

(普通株式)

(単位:株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	4,445,804	100.00

(優先株式)

(単位:株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	1,950,000	100.00

注) 1. 株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数については、第四回、第五回および第十回の各種優先株式の合計を記載しています。
2. 所有株式数の割合については、発行済優先株式の総数に占める所有割合を記載しています。

みずほコーポレート銀行の業績と財務の状況

目　次

経営指標 ……140
■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標
■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

連結決算データファイル……142
■連結財務諸表等 ……142
（1）中間連結貸借対照表
（2）中間連結損益計算書
（3）中間連結株主資本等変動計算書
（4）中間連結キャッシュ・フロー計算書
○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）
○注記事項（平成20年度中間期）

■セグメント情報 ……154
（5）セグメント情報

単体決算データファイル……156
■財務諸表等 ……156
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書
○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）
○注記事項（平成20年度中間期）

■時価情報 ……164
（4）有価証券及び金銭の信託の時価等
○有価証券
○金銭の信託
○その他有価証券評価差額金
（5）デリバティブ取引の時価等

■損益 ……167
（6）国内業務部門・国際業務部門別収支（業務粗利益）の内訳
（7）資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り
（8）受取・支払利息の分析

■預金・債券 ……170
（9）預金の種類別残高
（10）定期預金の残存期間別残高
（11）債券の残高

■貸出 ……171
（12）貸出金の科目別残高
（13）貸出金の残存期間別残高
（14）貸出金の担保別内訳
（15）支払承諾見返の担保別内訳
（16）貸出金の使途別残高
（17）中小企業等に対する貸出金残高

■証券 ……173
（18）有価証券の種類別残高
（19）有価証券の残存期間別残高
（20）商品有価証券の種類別残高（平均残高）

■諸比率 ……175
（21）利益率
（22）利鞘
（23）貸出金の預金・債券に対する比率（預貸率）
（24）有価証券の預金・債券に対する比率（預証率）

■店舗・従業員等 ……176
（25）店舗の状況
（26）自動機器設置台数

■資本 ……176
（27）大株主の状況

経営指標

■直近の連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標

（単位：億円）

科　目	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
連結経常収益	10,714	24,264	14,346	27,696	11,176
連結経常利益（△は連結経常損失）	2,446	4,183	1,785	△114	617
連結中間（当期）純利益（△は連結中間（当期）純損失）	2,177	3,365	1,463	△556	690
連結純資産額	40,291	47,003	42,694	36,483	31,824
連結総資産額	802,020	842,710	860,801	880,981	892,273
有価証券残高	173,429	190,702	174,333	170,128	170,200
貸出金残高	286,433	293,063	301,814	293,930	308,900
預金残高（含む譲渡性預金）	270,393	273,026	275,645	283,177	284,986
債券残高	37,957	32,028	26,893	21,991	18,035
連結ベースの1株当たり純資産額 (注1)	263,896.48円	307,548.14円	276,436.32円	189,592.09円	144,113.96円
連結ベースの1株当たり中間（当期）純利益金額（△は連結ベースの1株当たり中間（当期）純損失金額)(注1)	31,427.85円	38,738.64円	20,976.50円	△17,194.77円	9,467.11円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額(注1)(注2)	29,482.12円	36,828.60円	20,208.08円	—円	—円
連結自己資本比率（国際統一基準) (注3)	12.75%	14.01%	13.05%	12.17%	11.68%
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,502	19,317	△12,712	464	11,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,557	△18,414	12,491	△5,061	△2,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,901	325	△4,197	△1,290	△2,938
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	4,296	9,498	5,090	3,609	9,068
従業員数 (注4)	11,061人	11,253人	12,028人	12,188人	10,988人

注）1. 連結ベースの「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益金額（又は中間（当期）純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

2. 平成19年度は連結当期純損失が計上されているため、連結ベースの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は記載していません。
また、平成20年度中間期は潜在株式を有しないため、連結ベースの「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」は記載していません。

3. 「連結自己資本比率」は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。
なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

4. 従業員数は、各連結会社において、それぞれ出向者を除き、受入れた出向者を含んでいます。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。

■直近の事業年度における主要な業務の状況を示す指標（単体）

（単位：億円）

科　目	平成18年度中間期	平成18年度	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
経常収益	8,095	18,042	10,781	23,283	8,372
実質業務純益	1,375	3,069	1,782	3,702	1,452
業務純益	1,375	3,069	1,782	3,702	1,452
経常利益	2,014	3,136	1,888	3,717	500
中間（当期）純利益	2,132	3,231	1,737	△887	857
資本金	10,709	10,709	10,709	10,709	10,709
（発行済株式総数 千株）					
普通株式	6,975千株	6,975千株	6,975千株	7,294千株	7,294千株
第二回第四種優先株式	64千株	64千株	64千株	64千株	64千株
第三回第三種優先株式	53千株	53千株	53千株	—千株	—千株
第八回第八種優先株式	85千株	85千株	85千株	85千株	85千株
第九回第九種優先株式	121千株	121千株	121千株	—千株	—千株
第十一回第十三種優先株式	3,609千株	3,609千株	3,609千株	3,609千株	3,609千株
純資産額	31,481	35,000	32,501	25,370	21,542
総資産額	634,094	661,114	662,600	715,637	708,285
有価証券残高	177,748	194,571	178,774	174,948	175,823
貸出金残高	280,994	287,348	290,958	284,396	299,286
預金残高（含む譲渡性預金）	265,467	266,272	265,757	276,354	278,090
1株当たり配当額					
普通株式	—円	19,032円	—円	18,571円	—円
第二回第四種優先株式	—円	42,000円	—円	42,000円	—円
第三回第三種優先株式	—円	11,000円	—円	—円	—円
第八回第八種優先株式	—円	47,600円	—円	47,600円	—円
第九回第九種優先株式	—円	17,500円	—円	—円	—円
第十一回第十三種優先株式	—円	16,000円	—円	16,000円	—円
1株当たり純資産額（注1）	267,598.91円	308,404.70円	282,213.71円	198,853.26円	155,225.82円
1株当たり中間（当期）純利益金額（△は1株当たり中間（当期）純損失金額）（注1）	30,779.72円	36,805.58円	24,914.52円	△21,928.70円	11,754.26円
単体自己資本比率（国際統一基準）（注2）	13.95%	15.22%	14.42%	13.99%	12.62%
従業員数（注3）	7,873人	8,012人	7,568人	7,619人	7,945人

注）1.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり中間（当期）純利益金額（又は中間（当期）純損失金額）」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しています。

2.「自己資本比率」は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は国際統一基準を採用しています。
なお、平成18年度中間期は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しています。

3. 従業員数は、出向者を除き、受入れ出向者を含んでいます。また、海外の現地採用者を含み、執行役員、嘱託及び臨時従業員を含んでいません。

連結決算データファイル

当行は、平成19年度中間期及び平成20年度中間期の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

■連結財務諸表等

(1)中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	1,299,630	1,117,830	1,722,221
コールローン及び買入手形	248,660	214,825	255,779
買現先勘定	10,307,583	7,228,406	9,343,530
債券貸借取引支払保証金	5,570,891	5,976,453	5,750,377
買入金銭債権	215,445	176,024	164,606
特定取引資産	11,280,077	12,527,997	11,181,646
金銭の信託	16,624	18,226	28,926
有価証券	17,433,313	17,012,842	17,020,053
貸出金	30,181,471	29,393,073	30,890,026
外国為替	648,045	686,201	665,969
金融派生商品		6,306,977	4,594,338
その他資産	5,317,569	3,679,756	3,656,203
有形固定資産	137,188	140,359	138,317
無形固定資産	130,717	97,273	100,324
債券繰延資産	0	—	—
繰延税金資産	35,360	187,103	362,943
支払承諾見返	3,552,831	3,561,917	3,547,348
貸倒引当金	△295,174	△227,125	△195,215
投資損失引当金	△65	△2	△2
資産の部合計	**86,080,171**	**88,098,142**	**89,227,397**
(負債の部)			
預金	20,168,725	20,280,984	20,197,646
譲渡性預金	7,395,832	8,036,781	8,300,965
債券	2,689,360	2,199,100	1,803,510
コールマネー及び売渡手形	9,177,124	9,240,538	10,565,575
売現先勘定	13,480,350	10,988,532	13,260,149
債券貸借取引受入担保金	4,015,445	5,138,997	4,563,321
コマーシャル・ペーパー	—	30,000	—
特定取引負債	7,632,284	7,930,664	7,103,959
借用金	4,953,032	4,740,796	5,020,987
外国為替	179,342	220,887	261,661
短期社債	986,700	747,900	655,500
社債	2,128,136	2,603,057	2,917,993
金融派生商品		5,881,559	4,368,159
その他負債	5,249,498	2,722,490	3,363,243
賞与引当金	15,729	26,229	14,358
退職給付引当金	7,607	7,863	6,948
役員退職慰労引当金	2,555	2,978	620
貸出金売却損失引当金	23,468	50,895	54,231
偶発損失引当金	4,900	1,505	3,279
特別法上の引当金	2,027	2,027	1,416
繰延税金負債	118,659	6,908	7,145
再評価に係る繰延税金負債	27,140	27,140	26,960
支払承諾	3,552,831	3,561,917	3,547,348
負債の部合計	**81,810,752**	**84,449,758**	**86,044,983**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度中間期（平成20年9月30日現在）
（純資産の部）			
資本金	1,070,965	1,070,965	1,070,965
資本剰余金	330,334	330,334	330,334
利益剰余金	944,212	742,229	611,548
株主資本合計	2,345,511	2,143,528	2,012,848
その他有価証券評価差額金	909,955	348,295	121,315
繰延ヘッジ損益	△40,105	24,448	△9,380
土地再評価差額金	37,729	37,729	37,467
為替換算調整勘定	△43,260	△84,534	△89,061
評価・換算差額等合計	864,318	325,939	60,340
少数株主持分	1,059,588	1,178,915	1,109,225
純資産の部合計	**4,269,419**	**3,648,383**	**3,182,414**
負債及び純資産の部合計	**86,080,171**	**88,098,142**	**89,227,397**

(2) 中間連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）
経常収益	**1,434,632**	**2,769,693**	**1,117,691**
資金運用収益	1,048,041	1,905,384	753,715
（うち貸出金利息）	(410,336)	(807,895)	(375,976)
（うち有価証券利息配当金）	(263,551)	(476,260)	(183,317)
信託報酬	0	0	—
役務取引等収益	108,255	213,966	93,772
特定取引収益	110,947	127,657	120,621
その他業務収益	62,512	204,595	82,584
その他経常収益	104,876	318,089	66,995
経常費用	**1,256,116**	**2,781,099**	**1,055,977**
資金調達費用	853,927	1,536,548	569,689
（うち預金利息）	(244,310)	(432,618)	(155,994)
（うち債券利息）	(11,586)	(20,913)	(7,946)
役務取引等費用	26,989	48,170	22,287
特定取引費用	39,166	226,244	70,193
その他業務費用	48,908	256,438	31,351
営業経費	201,667	397,298	200,716
その他経常費用	85,457	316,399	161,739
経常利益又は経常損失（△）	**178,516**	**△11,405**	**61,713**
特別利益	**22,780**	**91,801**	**24,908**
特別損失	**562**	**72,380**	**4,337**
税金等調整前中間純利益	**200,734**	**8,014**	**82,284**
法人税、住民税及び事業税	**6,243**	**13,620**	**5,990**
法人税等調整額	**24,582**	**58,801**	**△12,532**
法人税等合計			**△6,542**
少数株主利益又は少数株主損失（△）	**23,597**	**△8,735**	**19,767**
中間純利益又は中間純損失（△）	**146,311**	**△55,671**	**69,059**

(3)中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
(株主資本)			
資本金			
前期末残高	1,070,965	1,070,965	1,070,965
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,070,965	1,070,965	1,070,965
資本剰余金			
前期末残高	330,334	330,334	330,334
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△0	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	0	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	330,334	330,334	330,334
利益剰余金			
前期末残高	994,548	994,548	742,229
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額	2,867	2,867	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,004	△200,004	△200,001
中間純利益又は中間純損失(△)	146,311	△55,671	69,059
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△0	—
土地再評価差額金の取崩	489	489	262
当中間期変動額合計	△53,203	△255,186	△130,680
当中間期末残高	944,212	742,229	611,548
自己株式			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の取得	—	△0	—
自己株式の消却	—	0	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
株主資本合計			
前期末残高	2,395,847	2,395,847	2,143,528
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額	2,867	2,867	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,004	△200,004	△200,001
中間純利益又は中間純損失(△)	146,311	△55,671	69,059
自己株式の取得	—	△0	—
自己株式の消却	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	489	489	262
当中間期変動額合計	△53,203	△255,186	△130,680
当中間期末残高	2,345,511	2,143,528	2,012,848

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
（評価・換算差額等）			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	**1,157,525**	**1,157,525**	**348,295**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△247,570	△809,229	△226,979
当中間期変動額合計	△247,570	△809,229	△226,979
当中間期末残高	**909,955**	**348,295**	**121,315**
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	**△52,412**	**△52,412**	**24,448**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,307	76,861	△33,829
当中間期変動額合計	12,307	76,861	△33,829
当中間期末残高	**△40,105**	**24,448**	**△9,380**
土地再評価差額金			
前期末残高	**38,218**	**38,218**	**37,729**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△489	△489	△262
当中間期変動額合計	△489	△489	△262
当中間期末残高	**37,729**	**37,729**	**37,467**
為替換算調整勘定			
前期末残高	**△45,087**	**△45,087**	**△84,534**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,827	△39,446	△4,527
当中間期変動額合計	1,827	△39,446	△4,527
当中間期末残高	**△43,260**	**△84,534**	**△89,061**
評価・換算差額等合計			
前期末残高	**1,098,244**	**1,098,244**	**325,939**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△233,925	△772,304	△265,599
当中間期変動額合計	△233,925	△772,304	△265,599
当中間期末残高	**864,318**	**325,939**	**60,340**
（少数株主持分）			
前期末残高	**1,206,302**	**1,206,302**	**1,178,915**
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△146,713	△27,386	△69,689
当中間期変動額合計	△146,713	△27,386	△69,689
当中間期末残高	**1,059,588**	**1,178,915**	**1,109,225**
（純資産合計）			
前期末残高	**4,700,394**	**4,700,394**	**3,648,383**
在外子会社の会計処理変更に伴う増加額	**2,867**	**2,867**	—
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,004	△200,004	△200,001
中間純利益又は中間純損失（△）	146,311	△55,671	69,059
自己株式の取得	—	△0	—
自己株式の消却	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	489	489	262
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△380,638	△799,691	△335,289
当中間期変動額合計	△433,842	△1,054,877	△465,969
当中間期末残高	**4,269,419**	**3,648,383**	**3,182,414**

連結決算データファイル

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	200,734	8,014	82,284
減価償却費	18,241	38,522	21,611
減損損失	42	50	774
のれん償却額	4,506	80,092	13
持分法による投資損益(△は益)	△2,732	△3,086	△123
貸倒引当金の増減(△)	△63,045	△121,993	△31,670
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△34	△97	△0
貸出金売却損失引当金の増減額(△は減少)	23,468	50,895	3,335
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	3,524	128	1,774
賞与引当金の増減額(△は減少)	△9,710	3,062	△11,044
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△405	△73	△911
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△300	113	△2,357
資金運用収益	△1,048,041	△1,905,384	△753,715
資金調達費用	853,927	1,536,548	569,689
有価証券関係損益(△)	△94,188	△112,152	21,521
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△10	△21	△13
為替差損益(△は益)	28,286	874,733	38,036
固定資産処分損益(△は益)	△500	1,291	2,714
特定取引資産の純増(△)減	△1,746,224	△3,286,075	1,268,918
特定取引負債の純増減(△)	△306,025	295,199	△766,273
金融派生商品資産の純増(△)減		△3,058,314	1,688,328
金融派生商品負債の純増減(△)		2,334,710	△1,491,832
貸出金の純増(△)減	△803,588	△1,043,651	△1,737,450
預金の純増減(△)	190,940	1,288,072	128,574
譲渡性預金の純増減(△)	41,747	912,640	267,271
債券の純増減(△)	△514,101	△1,003,352	△395,590
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	662,042	474,188	300,321
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増(△)減	167,444	194,516	△76,284
コールローン等の純増(△)減	△919,627	928,898	△2,141,048
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	163,448	△242,112	226,075
コールマネー等の純増減(△)	838,126	114,103	3,616,330
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△30,000	—	△30,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	280,725	1,404,277	△575,676
外国為替(資産)の純増(△)減	120,456	41,549	10,667
外国為替(負債)の純増減(△)	△157,073	△97,556	40,697
短期社債(負債)の純増減(△)	223,900	△14,900	△92,400
普通社債発行及び償還による増減(△)	379,939	825,616	330,841
資金運用による収入	1,075,085	1,948,339	776,542
資金調達による支出	△867,435	△1,564,063	△601,434
その他	17,411	△840,400	432,412
小計	△1,269,050	62,327	1,120,913
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△2,182	△15,853	△722
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△1,271,232**	**46,473**	**1,120,190**
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△17,124,803	△39,913,287	△19,894,879
有価証券の売却による収入	13,220,654	35,480,009	15,269,028
有価証券の償還による収入	5,172,956	4,129,403	4,382,462
金銭の信託の増加による支出	—	—	△10,700
金銭の信託の減少による収入	3,147	1,557	13
有形固定資産の取得による支出	△8,725	△22,997	△8,162
無形固定資産の取得による支出	△15,740	△45,993	△18,102
有形固定資産の売却による収入	1,656	1,768	18
無形固定資産の売却による収入	—	0	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△136,627	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**1,249,144**	**△506,167**	**△280,321**

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	45,742	215
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,063	△35,000	—
劣後特約付社債の発行による収入	—	89,204	—
劣後特約付社債の償還による支出	△35,000	△41,100	△300
配当金の支払額	△200,004	△200,004	△200,001
少数株主への配当金の支払額	△40,559	△55,788	△36,287
少数株主からの払込みによる収入	—	192,000	212,000
少数株主への払戻しによる支出	△124,150	△124,150	△269,438
自己株式の取得による支出	—	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△419,777**	**△129,097**	**△293,811**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**1,105**	**△52**	**△204**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△440,760**	**△588,843**	**545,852**
現金及び現金同等物の期首残高	**949,806**	**949,806**	**360,962**
現金及び現金同等物の中間期末残高	**509,045**	**360,962**	**906,815**

○中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　68社

主要な会社名

みずほ証券株式会社
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.
Mizuho Corporate Bank (USA)
MHCB America Holdings, Inc.

なお、MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited他1社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。また、Library Place CLO Ltdは、在外子会社が適用する国際財務報告基準に基づき連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社　0社

（2）持分法適用の関連会社　18社

主要な会社名

新光証券株式会社

なお、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.は、売却により持分法の対象から除いております。

（3）持分法非適用の非連結子会社

持分法非適用の非連結子会社はありません。

（4）持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

（1）連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月最終営業日の前日	2社
6月末日	35社
9月末日	24社
12月最終営業日の前日	6社

（2）4月末日、6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

（1）開示対象特別目的会社の概要及び当該特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、特別目的会社（ケイマン法人等の形態によっております）17社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社17社の直近の決算日における資産総額（単純合算）は2,539,439百万円、負債総額（単純合算）は2,538,770百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある株式等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

（2）開示対象特別目的会社との取引金額等

主な取引の当中間連結会計期間末残高

貸出金	1,795,150百万円
信用枠及び流動性枠	440,108百万円

主な損益

貸出金利息	9,223百万円
役務取引等収益	856百万円

5. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・

オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年
その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

①社債発行費

社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

②社債発行差金

社債は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号 平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は158,795百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。

なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金49,717百万円を相殺表示しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発

生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11)貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,416百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(14)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は78,324百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は68,042百万円(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(16)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

連結決算データファイル

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当中間連結会計期間の特別損失として処理しております。

この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は490百万円、「無形固定資産」中のリース資産は116百万円、「その他負債」中のリース債務は1,237百万円増加し、営業経費は216百万円減少、経常利益は214百万円増加、特別損失は846百万円増加、税金等調整前中間純利益は631百万円減少しております。

表示方法の変更

従来、「金融派生商品資産の純増（△）減」及び「金融派生商品負債の純増減（△）」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性を勘案し前連結会計年度から区分掲記しております。

追加情報

該当ありません。

○注記事項（平成20年度中間期）

中間連結貸借対照表関係

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式73,056百万円及び出資金421百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は9,526,613百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,299,062百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,519百万円、延滞債権額は61,375百万円であります。

   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は218,305百万円であります。

   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は296,200百万円であります。

   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、466,582百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

特定取引資産	4,635,825百万円
有価証券	8,761,585百万円
貸出金	1,091,587百万円
その他資産	2,048百万円
有形固定資産	321百万円

   担保資産に対応する債務

預金	331,017百万円
コールマネー及び売渡手形	1,107,200百万円
売現先勘定	5,479,998百万円
債券貸借取引受入担保金	3,819,232百万円
借用金	3,297,860百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,350百万円、「特定取引資産」570,077百万円、「有価証券」1,080,463百万円及び「貸出金」833,992百万円を差し入れております。

   非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

   また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は803,479百万円、先物取引差入証拠金は24,468百万円、保証金は26,938百万円、その他の証拠金等は1,727百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,384,108百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,168,992百万円あります。

   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

    再評価を行った年月日　平成10年3月31日

    同法律第3条第3項に定める再評価の方法

    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。
11. 有形固定資産の減価償却累計額　109,411百万円
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金742,605百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債687,355百万円が含まれております。
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は49,085百万円であります。

連結決算データファイル

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益40,757百万円、信用リスク減殺取引に係る利益17,396百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、当行の貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失27,685百万円、処分方針を決定したその他の証券化商品に関する損失17,614百万円、貸出金償却35,372百万円、株式等償却24,466百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益20,040百万円、償却債権取立益4,254百万円を含んでおります。
4. 特別損失は、固定資産処分損2,717百万円、減損損失774百万円及び「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額846百万円であります。

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当中間連結会計期間増加株式数（千株）	当中間連結会計期間減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	7,294	—	—	7,294	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合計	11,054	—	—	11,054	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たりの金額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日定時株主総会	普通株式	135,468	18,571	平成20年3月31日	平成20年6月25日
	第二回第四種優先株式	2,709	42,000	平成20年3月31日	
	第八回第八種優先株式	4,069	47,600	平成20年3月31日	
	第十一回第十三種優先株式	57,754	16,000	平成20年3月31日	

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成20年9月30日現在	（単位：百万円）
現金預け金勘定	1,722,221
中央銀行預け金を除く預け金	△815,405
現金及び現金同等物	906,815

リース取引関係

1．ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
（借手側）
①リース資産の内容
（ア）有形固定資産
主として、動産であります。
（イ）無形固定資産
ソフトウェアであります。
②リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計処理基準に関する事項」の「（4）減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（1）借手側	
1年内	21,107百万円
1年超	91,807百万円
合計	112,915百万円
（2）貸手側	
1年内	1,675百万円
1年超	10,238百万円
合計	11,913百万円

1株当たり情報

1株当たり純資産額	144,113.96円
1株当たり中間純利益金額	9,467.11円

(注) 1．1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	3,182,414百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,131,155百万円
うち優先株式払込金額	1,021,930百万円
うち優先配当額	―百万円
うち少数株主持分	1,109,225百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	1,051,258百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	7,294千株
1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	69,059百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
うち優先配当額	―百万円
普通株式に係る中間純利益	69,059百万円
普通株式の中間期中平均株式数	7,294千株

2．なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当中間連結会計期間は潜在株式を有しないため記載しておりません。

重要な後発事象

該当ありません。

○その他

（重要な後発事象）

当行は、平成20年11月13日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成20年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

① 証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券
（当行普通株式への交換権は付与されない。）
② 発行総額　3,200億円
③ 配当　平成27年6月まで固定配当
平成27年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④ 払込予定日　平成20年12月29日
⑤ 本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

連結決算データファイル

■セグメント情報

(5) セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成19年度中間期					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,085,265	340,845	8,521	1,434,632	—	1,434,632
(2)セグメント間の内部経常収益	13,697	46,669	1,187	61,555	(61,555)	—
計	**1,098,963**	**387,514**	**9,709**	**1,496,188**	**(61,555)**	**1,434,632**
経常費用	**881,947**	**426,280**	**6,321**	**1,314,549**	**(58,433)**	**1,256,116**
経常利益(△は経常損失)	**217,015**	**△38,765**	**3,388**	**181,638**	**(3,121)**	**178,516**
資産	**66,294,738**	**23,112,218**	**145,343**	**89,552,300**	**(3,472,128)**	**86,080,171**

注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっています。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他の事業…アドバイザリー業等
3. 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について130百万円、証券業について49百万円、その他の事業について0百万円それぞれ減少しています。
また、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しています。この変更により、経常利益は従来の方法によった場合に比べ、銀行業について307百万円、証券業について1百万円、その他の事業について0百万円それぞれ減少しています。

(単位：百万円)

	平成20年度中間期					
	銀行業	証券業	その他の事業	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	860,728	250,161	6,801	1,117,691	—	1,117,691
(2)セグメント間の内部経常収益	13,933	34,681	1,425	50,040	(50,040)	—
計	**874,662**	**284,843**	**8,226**	**1,167,732**	**(50,040)**	**1,117,691**
経常費用	**796,322**	**299,465**	**6,372**	**1,102,160**	**(46,182)**	**1,055,977**
経常利益(△は経常損失)	**78,339**	**△14,622**	**1,854**	**65,571**	**(3,857)**	**61,713**
資産	**70,282,305**	**22,581,997**	**123,355**	**92,987,658**	**(3,760,261)**	**89,227,397**

注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっています。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2. 各事業の主な内容
(1)銀行業……銀行業、信託業
(2)証券業……証券業
(3)その他の事業…アドバイザリー業等

2. 所在地別セグメント情報

（単位：百万円）

	平成19年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	660,050	353,313	306,193	115,075	1,434,632	—	1,434,632
（2）セグメント間の内部経常収益	23,292	91,690	40,354	891	156,228	(156,228)	—
計	**683,342**	**445,004**	**346,547**	**115,966**	**1,590,861**	**(156,228)**	**1,434,632**
経常費用	**563,919**	**392,071**	**355,234**	**90,768**	**1,401,993**	**(145,876)**	**1,256,116**
経常利益（△は経常損失）	**119,423**	**52,933**	**△8,686**	**25,197**	**188,867**	**(10,351)**	**178,516**

注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2.「米州」には、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

（単位：百万円）

	平成20年度中間期						
	日　本	米　州	欧　州	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連　結
経常収益及び経常損益							
経常収益							
（1）外部顧客に対する経常収益	472,180	224,076	313,940	107,493	1,117,691	—	1,117,691
（2）セグメント間の内部経常収益	33,488	35,045	22,190	877	91,601	(91,601)	—
計	**505,669**	**259,121**	**336,130**	**108,370**	**1,209,292**	**(91,601)**	**1,117,691**
経常費用	**457,228**	**218,984**	**379,359**	**85,397**	**1,140,969**	**(84,991)**	**1,055,977**
経常利益（△は経常損失）	**48,441**	**40,137**	**△43,228**	**22,972**	**68,322**	**(6,609)**	**61,713**

注）1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
2.「米州」には、アメリカ等が属しています。「欧州」には、イギリス等が属しています。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しています。

3. 海外経常収益

（単位：百万円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
海外経常収益	774,582	645,510
連結経常収益	1,434,632	1,117,691
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	53.9%	57.7%

注）1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

単体決算データファイル

当行は、平成19年度中間期及び平成20年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

■財務諸表等

(1)中間貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年9月30日現在)	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度中間期 (平成20年9月30日現在)
(資産の部)			
現金預け金	1,666,957	1,393,670	2,155,192
コールローン	292,767	272,402	273,623
買現先勘定	2,348,257	1,856,338	1,667,165
債券貸借取引支払保証金	1,515,841	2,832,786	2,112,842
買入金銭債権	215,445	176,024	164,263
特定取引資産	3,030,709	3,895,842	4,027,174
金銭の信託	2,024	2,026	2,026
有価証券	17,877,411	17,494,803	17,582,339
貸出金	29,095,862	28,439,602	29,928,662
外国為替	613,435	586,120	580,267
金融派生商品	3,781,063	7,356,191	5,374,923
その他資産	1,417,642	2,599,072	1,996,406
有形固定資産	121,943	122,293	120,782
無形固定資産	69,550	82,005	84,822
債券繰延資産	0	—	—
繰延税金資産	—	140,262	317,427
支払承諾見返	4,495,407	4,532,620	4,623,032
貸倒引当金	△284,208	△216,809	△180,848
投資損失引当金	△65	△1,491	△1,542
資産の部合計	66,260,046	71,563,763	70,828,564
(負債の部)			
預金	19,179,872	19,598,671	19,508,079
譲渡性預金	7,395,832	8,036,781	8,300,965
債券	2,689,560	2,199,100	1,803,510
コールマネー	8,965,344	8,968,569	10,336,805
売現先勘定	5,743,167	5,598,199	5,876,770
債券貸借取引受入担保金	979,792	2,604,496	1,991,137
特定取引負債	2,299,708	3,170,152	2,715,909
借用金	4,404,671	3,747,304	4,993,061
外国為替	196,594	241,119	287,322
短期社債	602,000	490,000	401,400
社債	1,059,554	1,426,971	1,729,963
金融派生商品	3,997,010	6,929,113	5,144,927
その他負債	845,730	1,398,066	873,517
未払法人税等		7,853	19,660
リース債務			1,117
その他の負債			852,738
賞与引当金	3,120	3,570	3,442
役員退職慰労引当金	2,048	2,459	—
貸出金売却損失引当金	23,468	50,895	54,231
偶発損失引当金	4,900	1,505	3,279
繰延税金負債	94,994	—	—
再評価に係る繰延税金負債	27,140	27,140	26,960
支払承諾	4,495,407	4,532,620	4,623,032
負債の部合計	63,009,918	69,026,738	68,674,318

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度中間期（平成20年9月30日現在）
（純資産の部）			
資本金	1,070,965	1,070,965	1,070,965
資本剰余金	330,334	330,334	330,334
資本準備金	330,334	330,334	330,334
利益剰余金	964,475	701,930	587,934
利益準備金	70,700	70,700	110,701
その他利益剰余金	893,774	631,229	477,232
繰越利益剰余金	893,774	631,229	477,232
株主資本合計	2,365,774	2,103,229	1,989,233
その他有価証券評価差額金	894,497	346,058	118,875
繰延ヘッジ損益	△47,873	50,006	8,669
土地再評価差額金	37,729	37,729	37,467
評価・換算差額等合計	884,353	433,794	165,011
純資産の部合計	3,250,127	2,537,024	2,154,245
負債及び純資産の部合計	66,260,046	71,563,763	70,828,564

(2) 中間損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）
経常収益	1,078,153	2,328,378	837,200
資金運用収益	765,280	1,423,492	607,973
（うち貸出金利息）	(380,883)	(742,022)	(343,330)
（うち有価証券利息配当金）	(266,105)	(467,918)	(180,285)
役務取引等収益	86,298	157,307	75,093
特定取引収益	73,841	248,743	12,809
その他業務収益	62,591	204,379	82,487
その他経常収益	90,141	294,454	58,837
経常費用	889,318	1,956,658	787,153
資金調達費用	615,219	1,129,888	463,393
（うち預金利息）	(231,933)	(402,500)	(146,140)
（うち債券利息）	(11,587)	(20,914)	(7,946)
役務取引等費用	20,201	37,490	17,609
特定取引費用	1,587	3,467	—
その他業務費用	49,132	256,718	28,721
営業経費	125,154	239,138	129,254
その他経常費用	78,022	289,954	148,173
経常利益	188,835	371,719	50,047
特別利益	23,718	92,672	28,700
特別損失	537	474,537	4,055
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	212,015	△10,145	74,692
法人税、住民税及び事業税	19	38	19
法人税等調整額	38,216	78,581	△11,069
法人税等合計			△11,050
中間純利益又は中間純損失（△）	173,779	△88,764	85,743

単体決算データファイル

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
(株主資本)			
資本金			
前期末残高	1,070,965	1,070,965	1,070,965
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,070,965	1,070,965	1,070,965
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	330,334	330,334	330,334
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	330,334	330,334	330,334
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△0	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	0	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	330,334	330,334	330,334
当中間期変動額			
自己株式の消却	—	△0	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	0	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	330,334	330,334	330,334
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	30,700	30,700	70,700
当中間期変動額			
剰余金の配当	40,000	40,000	40,000
当中間期変動額合計	40,000	40,000	40,000
当中間期末残高	70,700	70,700	110,701
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	959,510	959,510	631,229
当中間期変動額			
剰余金の配当	△240,005	△240,005	△240,002
中間純利益又は中間純損失(△)	173,779	△88,764	85,743
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△0	—
土地再評価差額金の取崩	489	489	262
当中間期変動額合計	△65,736	△328,281	△153,996
当中間期末残高	893,774	631,229	477,232
利益剰余金合計			
前期末残高	990,210	990,210	701,930
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,004	△200,004	△200,001
中間純利益又は中間純損失(△)	173,779	△88,764	85,743
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△0	—
土地再評価差額金の取崩	489	489	262
当中間期変動額合計	△25,735	△288,280	△113,996
当中間期末残高	964,475	701,930	587,934

(次ページへ続く)

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
自己株式			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の取得	—	△0	—
自己株式の消却	—	0	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
株主資本合計			
前期末残高	2,391,510	2,391,510	2,103,229
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,004	△200,004	△200,001
中間純利益又は中間純損失（△）	173,779	△88,764	85,743
自己株式の取得	—	△0	—
自己株式の消却	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	489	489	262
当中間期変動額合計	△25,735	△288,280	△113,996
当中間期末残高	2,365,774	2,103,229	1,989,233
（評価・換算差額等）			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	1,135,629	1,135,629	346,058
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△241,132	△789,570	△227,182
当中間期変動額合計	△241,132	△789,570	△227,182
当中間期末残高	894,497	346,058	118,875
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△65,292	△65,292	50,006
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17,418	115,298	△41,337
当中間期変動額合計	17,418	115,298	△41,337
当中間期末残高	△47,873	50,006	8,669
土地再評価差額金			
前期末残高	38,218	38,218	37,729
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△489	△489	△262
当中間期変動額合計	△489	△489	△262
当中間期末残高	37,729	37,729	37,467
評価・換算差額等合計			
前期末残高	1,108,556	1,108,556	433,794
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△224,202	△674,761	△268,783
当中間期変動額合計	△224,202	△674,761	△268,783
当中間期末残高	884,353	433,794	165,011
（純資産合計）			
前期末残高	3,500,066	3,500,066	2,537,024
当中間期変動額			
剰余金の配当	△200,004	△200,004	△200,001
中間純利益又は中間純損失（△）	173,779	△88,764	85,743
自己株式の取得	—	△0	—
自己株式の消却	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	489	489	262
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△224,202	△674,761	△268,783
当中間期変動額合計	△249,938	△963,041	△382,779
当中間期末残高	3,250,127	2,537,024	2,154,245

単体決算データファイル

○中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成20年度中間期）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

その他：2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

（1）社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

（2）社債発行差金

社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は158,795百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

（2）投資損失引当金

投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。

なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金49,717百万円を相殺表示しております。

（3）賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金（含む前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給

付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 貸出金売却損失引当金

昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は78,324百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は68,042百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額は、当中間会計期間の特別損失として処理しております。

この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は415百万円、「無形固定資産」中のリース資産は116百万円、「その他負債」中のリース債務は1,117百万円増加し、営業経費は215百万円減少、経常利益は216百万円増加、特別損失は802百万円増加、税引前中間純利益は585百万円減少しております。

表示方法の変更

（中間貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

単体決算データファイル

○注記事項（平成20年度中間期）

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資総額　908,256百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中のその他の証券に合計30,523百万円含まれております。
   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,467,851百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,570,645百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,588百万円、延滞債権額は60,938百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は201,378百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は277,905百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、735,761百万円であります。
8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は436,380百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産

特定取引資産	1,263,737百万円
有価証券	8,644,522百万円
貸出金	1,085,034百万円

   担保資産に対応する債務

預金	243,636百万円
コールマネー	1,107,200百万円
売現先勘定	4,974,620百万円
債券貸借取引受入担保金	1,843,913百万円
借用金	2,030,860百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,350百万円、「有価証券」1,075,921百万円及び「貸出金」833,992百万円を差し入れております。
   子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。
   また、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は39,392百万円、保証金は18,926百万円及びデリバティブ取引差入担保金は523,040百万円であります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,631,848百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,763,428百万円あります。
    なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
    再評価を行った年月日　平成10年3月31日
    同法律第3条第3項に定める再評価の方法
    土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。
12. 有形固定資産の減価償却累計額　84,475百万円
13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,334,066百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債169,970百万円が含まれております。
15. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。当中間会計期間末における本プログラムに係る社債発行残高は675,226百万円であります。
16. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は49,085百万円であります。

中間損益計算書関係

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
   有形固定資産　4,657百万円
   無形固定資産　12,080百万円
2. その他経常収益には、株式等売却益36,411百万円および信用リスク減殺取引に係る利益17,396百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失27,685百万円、処分方針を決定したその他の証券化商品に関する損失19,578百万円、貸出金償却35,372百万円および株式等償却23,230百万円を含んでおります。
4. 特別利益には、貸倒引当金戻入益24,467百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
   所有権移転外ファイナンス・リース取引
   （借手側）
   ①リース資産の内容
   （ア）有形固定資産
   主として、動産であります。
   （イ）無形固定資産
   ソフトウェアであります。
   ②リース資産の減価償却の方法
   中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.固定資産の減価償却の方法」の「(3)リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
   オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
   (1) 借手側
   1年内　16,083百万円
   1年超　49,603百万円
   合計　65,687百万円
   (2) 貸手側
   1年内　705百万円
   1年超　2,714百万円
   合計　3,420百万円

有価証券関係

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

（百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	55,646	64,832	9,185

（注）時価は、当中間会計期間末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

重要な後発事象

該当ありません。

○その他

（重要な後発事象）

当行は、平成20年11月13日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成20年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

① 証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券
（当行普通株式への交換権は付与されない。）
② 発行総額　3,200億円
③ 配当　平成27年6月まで固定配当
平成27年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④ 払込予定日　平成20年12月29日
⑤ 本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

■時価情報

(4) 有価証券及び金銭の信託の時価等

○有価証券

「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれています。

(A) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

(B) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	**2,186,335**	**3,781,478**	**1,595,142**	**2,064,819**	**2,626,241**	**561,422**
債券	**4,781,140**	**4,730,139**	**△51,001**	**7,734,394**	**7,667,493**	**△66,900**
国債	4,317,793	4,270,536	△47,257	7,242,360	7,178,560	△63,799
地方債	11,281	11,482	201	27,230	27,422	192
社債	452,066	448,120	△3,945	464,804	461,511	△3,292
その他	**7,852,333**	**7,708,981**	**△143,351**	**5,639,401**	**5,327,017**	**△312,384**
合計	**14,819,810**	**16,220,600**	**1,400,789**	**15,438,615**	**15,620,752**	**182,137**

注）1. 中間貸借対照表計上額は、株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。
2. 「その他有価証券」を時価評価していますので、上記の「評価差額」については中間貸借対照表計上額と取得原価との差額を計上しています。なお、評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は平成19年度中間期5,553百万円（損失）、平成20年度中間期31,969百万円（利益）です。

(C) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
子会社及び関連会社株式		
子会社株式	914,571	848,909
関連会社株式	3,765	3,700
その他有価証券		
非上場株式	261,902	273,671
非公募債券	252,694	431,370
非上場外国証券	399,575	470,207
その他	85,468	72,126

(D) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	11,684	42,080	30,396	55,646	64,832	9,185
合計	**11,684**	**42,080**	**30,396**	**55,646**	**64,832**	**9,185**

○金銭の信託

(E) 満期保有目的の金銭の信託

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

(F) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

○その他有価証券評価差額金

(G) その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位:百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
評価差額		
その他有価証券	1,406,413	150,169
(△)繰延税金負債	511,916	31,293
その他有価証券評価差額金	894,497	118,875

(5) デリバティブ取引の時価等

(A) 金利関連取引

(単位:百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	68,554,648	2,286	2,286	66,050,282	4,998	4,998
	金利オプション	207,690,272	△2,772	△1,633	298,384,740	983	4,323
店頭	金利先渡契約	4,917,928	△271	△271	18,239,119	△196	△196
	金利スワップ	449,770,782	117,648	117,648	417,909,622	141,271	141,271
	金利オプション	65,427,951	△5,432	△5,432	44,014,831	△14,060	△14,060
	合計	／	／	112,597	／	／	136,337

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定:取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(B) 通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	176,644	5	5	37,470	3	3
店頭	通貨スワップ	16,668,723	△281,300	65,672	17,929,970	△340,916	△131,404
	為替予約	55,113,955	△146,365	△146,365	52,090,458	11,180	11,180
	通貨オプション	26,748,168	△14,070	△9,112	22,986,906	△759	11,297
	合計	／	／	△89,799	／	／	△108,922

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。
2. 時価の算定:取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

単体決算データファイル

(C) 株式関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	37,278	△502	△502	713	61	61
	株式指数先物オプション	8,823	58	67	39,375	107	58
店頭	有価証券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	234,200	—	—
	合計	／	／	△434	／	／	120

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(D) 債券関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,411,065	988	988	4,216,419	△5,120	△5,120
	債券先物オプション	680,317	140	486	130,230	96	△96
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—
	合計	／	／	1,474	／	／	△5,216

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。
2. 時価の算定：取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっています。

(E) 商品関連取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	32,812	△20	△20	86,181	△2,095	△2,095
店頭	商品オプション	1,153,175	4,474	4,474	1,255,683	7,786	7,786
	合計	／	／	4,454	／	／	5,690

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものです。

(F) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジットデリバティブ	3,385,223	17,599	17,599	3,785,024	103,156	103,156
	合計	／	／	17,599	／	／	103,156

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。

(G) ウェザーデリバティブ取引

(単位：百万円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭	ウェザーデリバティブ	373	16	16	75	1	1
	合計	／	／	16	／	／	1

注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定：取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しています。
3. 取引は気温等に係るものです。

■損益

(6) 国内業務部門・国際業務部門別収支(業務粗利益)の内訳

(単位:億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収支	**1,117**	**382**	**1,500**	**965**	**480**	**1,445**
資金運用収益	[8]			[61]		
	2,033	5,637	7,652	2,084	4,092	6,079
資金調達費用		[8]			[61]	
	915	5,254	6,152	1,118	3,611	4,633
役務取引等収支	**247**	**413**	**660**	**286**	**288**	**574**
役務取引等収益	316	546	862	334	416	750
役務取引等費用	68	133	202	48	127	176
特定取引収支	**99**	**623**	**722**	**640**	**△512**	**128**
特定取引収益	111	629	738	640	68	128
特定取引費用	11	5	15	—	581	—
その他業務収支	**25**	**109**	**134**	**28**	**509**	**537**
その他業務収益	107	518	625	121	725	824
その他業務費用	82	409	491	93	216	287
業務粗利益	**1,489**	**1,528**	**3,018**	**1,921**	**765**	**2,686**
業務粗利益率	**0.97%**	**1.26%**	**1.10%**	**1.13%**	**0.67%**	**0.98%**

注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成19年度中間期は0億円、平成20年度中間期は0億円)を控除して表示しています。
3. [ ]内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)です。
4. 特定取引収益及び特定取引費用の一部については、部門別に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。
5. 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100

単体決算データファイル

(7) 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高	[2,666]			[17,665]		
		305,653	241,122	544,109	338,801	225,601	546,737
	利息	[8]			[61]		
		2,033	5,637	7,652	2,084	4,092	6,079
	利回り	1.32	4.66	2.80	1.22	3.61	2.21
うち貸出金	平均残高	192,188	97,369	289,557	190,863	104,081	294,944
	利息	1,239	2,569	3,808	1,305	2,128	3,433
	利回り	1.28	5.26	2.62	1.36	4.07	2.32
うち有価証券	平均残高	91,102	92,045	183,148	109,568	70,202	179,771
	利息	714	1,946	2,661	617	1,185	1,802
	利回り	1.56	4.21	2.89	1.12	3.36	2.00
うちコールローン及び買入手形	平均残高	647	2,673	3,321	625	2,342	2,968
	利息	1	71	73	1	46	48
	利回り	0.57	5.33	4.40	0.62	3.96	3.25
うち預け金	平均残高	200	22,141	22,341	—	18,253	18,253
	利息	1	468	469	—	263	263
	利回り	0.99	4.22	4.19	—	2.87	2.87
資金調達勘定	平均残高		[2,666]			[17,665]	
		295,380	236,726	529,439	336,235	228,268	546,838
	利息		[8]			[61]	
		915	5,254	6,152	1,118	3,611	4,633
	利回り	0.61	4.42	2.31	0.66	3.15	1.69
うち預金	平均残高	75,472	115,928	191,400	76,781	111,826	188,608
	利息	98	2,220	2,319	123	1,337	1,461
	利回り	0.25	3.82	2.41	0.32	2.38	1.54
うち譲渡性預金	平均残高	59,876	18,737	78,613	77,746	9,463	87,209
	利息	181	510	692	266	171	438
	利回り	0.60	5.43	1.75	0.68	3.61	1.00
うち債券	平均残高	29,926	—	29,926	20,236	—	20,236
	利息	115	—	115	79	—	79
	利回り	0.77	—	0.77	0.78	—	0.78
うちコールマネー及び売渡手形	平均残高	76,862	3,729	80,592	85,934	4,446	90,381
	利息	238	110	349	296	102	399
	利回り	0.61	5.93	0.86	0.68	4.61	0.88
うちコマーシャル・ペーパー	平均残高	—	—	—	—	—	—
	利息	—	—	—	—	—	—
	利回り	—	—	—	—	—	—
うち借用金	平均残高	20,454	24,070	44,524	22,367	24,707	47,075
	利息	86	601	688	93	511	605
	利回り	0.84	4.98	3.08	0.83	4.13	2.56

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しています。
3. [　]内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）です。
4. 資金運用勘定及び資金調達勘定の利息については、一部について部門別に収益と費用を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

(8) 受取・支払利息の分析

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	△37	983	432	166	△344	37
	利率による増減	525	364	1,417	△115	△1,200	△1,610
	純増減	487	1,348	1,849	51	△1,544	△1,573
うち貸出金	残高による増減	△40	431	80	△8	194	72
	利率による増減	330	152	793	74	△636	△447
	純増減	289	584	874	65	△441	△375
うち有価証券	残高による増減	16	532	367	249	△411	△48
	利率による増減	147	121	450	△346	△349	△809
	純増減	164	653	817	△97	△760	△858
うちコールローン及び買入手形	残高による増減	△0	△37	△89	△0	△8	△7
	利率による増減	1	8	61	0	△16	△17
	純増減	1	△28	△27	0	△25	△24
うち預け金	残高による増減	—	50	49	△0	△72	△75
	利率による増減	—	47	47	△0	△132	△130
	純増減	—	97	97	△1	△205	△206
支払利息	残高による増減	△22	925	253	132	△181	209
	利率による増減	465	539	1,667	70	△1,460	△1,727
	純増減	442	1,464	1,921	203	△1,642	△1,518
うち預金	残高による増減	△3	194	△20	1	△76	△33
	利率による増減	75	245	532	23	△807	△824
	純増減	71	439	511	25	△883	△857
うち譲渡性預金	残高による増減	△4	158	1	59	△202	86
	利率による増減	126	19	299	26	△136	△340
	純増減	122	178	300	85	△338	△253
うち債券	残高による増減	△48	—	△48	△38	—	△38
	利率による増減	△10	—	△10	1	—	1
	純増減	△58	—	△58	△36	—	△36
うちコールマネー及び売渡手形	残高による増減	9	36	21	29	52	43
	利率による増減	172	14	211	27	△60	6
	純増減	182	50	233	57	△8	49
うちコマーシャル・ペーパー	残高による増減	—	—	—	—	—	—
	利率による増減	—	—	—	—	—	—
	純増減	—	—	—	—	—	—
うち借用金	残高による増減	38	123	212	7	16	42
	利率による増減	1	7	△41	△1	△106	△125
	純増減	39	131	171	6	△89	△82

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
3. 受取利息及び支払利息については、一部について部門別に増減を相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

単体決算データファイル

■預金・債券

(9)預金の種類別残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預金	平均残高	75,472	115,928	191,400	76,781	111,826	188,608
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	中間期末残高	77,547	114,251	191,798	87,874	107,206	195,080
	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
流動性預金	平均残高	50,518	6,266	56,785	48,360	6,082	54,442
	(%)	(66.9)	(5.4)	(29.7)	(63.0)	(5.4)	(28.9)
	中間期末残高	53,023	6,496	59,519	58,424	6,009	64,434
	(%)	(68.4)	(5.7)	(31.0)	(66.5)	(5.6)	(33.0)
定期性預金	平均残高	23,857	77,352	101,210	27,482	79,300	106,782
	(%)	(31.6)	(66.7)	(52.9)	(35.8)	(70.9)	(56.6)
	中間期末残高	23,309	78,077	101,387	25,901	76,074	101,976
	(%)	(30.0)	(68.3)	(52.9)	(29.5)	(71.0)	(52.3)
うち固定自由金利定期預金	平均残高	23,857	／	23,857	27,482	／	27,482
	中間期末残高	23,309	／	23,309	25,901	／	25,901
うち変動自由金利定期預金	平均残高	—	／	—	—	／	—
	中間期末残高	—	／	—	—	／	—
その他預金	平均残高	1,096	32,308	33,405	938	26,444	27,382
	(%)	(1.5)	(27.9)	(17.4)	(1.2)	(23.7)	(14.5)
	中間期末残高	1,214	29,677	30,891	3,547	25,122	28,670
	(%)	(1.6)	(26.0)	(16.1)	(4.0)	(23.4)	(14.7)
譲渡性預金	平均残高	59,876	18,737	78,613	77,746	9,463	87,209
	中間期末残高	59,100	14,857	73,958	73,944	9,065	83,009

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
3. 定期性預金=定期預金
固定自由金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

(10)定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**87,943**	**8,410**	**3,610**	**722**	**232**	**467**	**101,387**
うち固定自由金利定期預金	13,216	5,958	2,899	714	188	331	23,309
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	74,726	2,452	711	7	44	135	78,077

注）積立定期預金を含みません。

(単位：億円)

	平成20年度中間期						
	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	**84,237**	**11,083**	**4,452**	**1,472**	**194**	**536**	**101,976**
うち固定自由金利定期預金	13,255	6,775	3,823	1,441	181	424	25,901
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
その他の定期預金	70,982	4,308	628	31	12	111	76,074

注）積立定期預金を含みません。

(11)債券の残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
回号ベース残高	26,895	18,035
平均残高	29,926	20,236

注）1. 対象は、みずほコーポレート銀行債券(い号)です。
2. 債券には債券募集金を含んでいません。

■貸出

(12)貸出金の科目別残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	平均残高	3,435	12,252	15,688	2,973	11,909	14,883
	中間期末残高	3,053	11,564	14,618	2,502	10,976	13,478
証書貸付	平均残高	132,012	84,867	216,880	131,056	91,109	222,165
	中間期末残高	125,817	92,005	217,822	127,524	91,954	219,479
当座貸越	平均残高	56,329	200	56,529	56,507	408	56,915
	中間期末残高	57,556	337	57,893	64,656	657	65,313
割引手形	平均残高	411	48	460	325	653	979
	中間期末残高	585	38	624	327	688	1,015
合計	**平均残高**	**192,188**	**97,369**	**289,557**	**190,863**	**104,081**	**294,944**
	中間期末残高	**187,012**	**103,946**	**290,958**	**195,009**	**104,276**	**299,286**

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(13)貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**59,288**	**51,374**	**65,153**	**27,208**	**30,031**	**57,902**	**290,958**
うち変動金利	／	43,480	52,914	21,276	25,116	57,902	／
固定金利	／	7,894	12,239	5,931	4,915	／	／

注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

(単位：億円)

	平成20年度中間期						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
貸出金	**54,383**	**59,748**	**66,279**	**26,796**	**26,744**	**65,334**	**299,286**
うち変動金利	／	49,353	53,461	21,904	22,729	65,334	／
固定金利	／	10,395	12,817	4,892	4,014	／	／

注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

単体決算データファイル

(14)貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	511	883
債権	388	899
商品	399	45
不動産	7,383	9,051
その他	16,601	9,720
計	**25,284**	**20,599**
保証	31,397	40,384
信用	234,276	238,302
合計	**290,958**	**299,286**

(15)支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
有価証券	17	82
債権	103	28
商品	—	—
不動産	202	151
その他	2,036	415
計	**2,359**	**678**
保証	6,215	3,850
信用	36,378	41,701
合計	**44,954**	**46,230**

(16)貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
貸出金	**290,958**	**299,286**
(%)	**(100.0)**	**(100.0)**
設備資金	49,737	54,818
(%)	(17.1)	(18.3)
運転資金	241,221	244,468
(%)	(82.9)	(81.7)

(17)中小企業等に対する貸出金残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
総貸出金残高(A)	198,889	205,504
中小企業貸出金残高(B)	89,303	81,285
$\frac{(B)}{(A)} \times 100$	44.9%	39.5%

注) 1. 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人です。

■証券

(18)有価証券の種類別残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券残高	**平均残高**	**91,102**	**92,045**	**183,148**	**109,568**	**70,202**	**179,771**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
	中間期末残高	**98,769**	**80,004**	**178,774**	**116,888**	**58,934**	**175,823**
	(%)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
国債	平均残高	49,630	—	49,630	67,764	—	67,764
	(%)	(54.5)	—	(27.1)	(61.8)	—	(37.7)
	中間期末残高	42,705	—	42,705	71,785	—	71,785
	(%)	(43.2)	—	(23.9)	(61.4)	—	(40.8)
地方債	平均残高	126	—	126	278	—	278
	(%)	(0.1)	—	(0.1)	(0.3)	—	(0.2)
	中間期末残高	114	—	114	274	—	274
	(%)	(0.1)	—	(0.1)	(0.2)	—	(0.2)
短期社債	平均残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
	中間期末残高	—	—	—	—	—	—
	(%)	—	—	—	—	—	—
社債	平均残高	7,228	39	7,268	8,958	92	9,051
	(%)	(7.9)	(0.0)	(3.9)	(8.2)	(0.1)	(5.0)
	中間期末残高	6,887	120	7,008	8,839	89	8,928
	(%)	(7.0)	(0.2)	(3.9)	(7.6)	(0.2)	(5.1)
株式	平均残高	28,860	—	28,860	27,283	—	27,283
	(%)	(31.7)	—	(15.8)	(24.9)	—	(15.2)
	中間期末残高	44,120	—	44,120	32,393	—	32,393
	(%)	(44.7)	—	(24.7)	(27.7)	—	(18.4)
その他の証券	平均残高	5,256	92,005	97,262	5,283	70,110	75,393
	(%)	(5.8)	(100.0)	(53.1)	(4.8)	(99.9)	(41.9)
	うち外国債券	—	79,508	79,508	—	56,511	56,511
	外国株式	—	5,376	5,376	—	6,502	6,502
	中間期末残高	4,941	79,883	84,825	3,595	58,845	62,441
	(%)	(5.0)	(99.8)	(47.4)	(3.1)	(99.8)	(35.5)
	うち外国債券	—	67,094	67,094	—	45,438	45,438
	外国株式	—	5,491	5,491	—	6,568	6,568

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

単体決算データファイル

(19)有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	11,986	11,233	7,109	2,890	5,463	4,021	—	42,705
地方債	2	9	3	19	—	79	—	114
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	884	1,364	786	453	547	2,970	—	7,008
株式	—	—	—	—	—	—	44,120	44,120
その他の証券	7,965	12,640	12,473	8,513	5,568	20,824	16,839	84,825
うち外国債券	7,958	12,405	12,229	8,449	5,446	20,605	—	67,094
外国株式	—	—	—	—	—	—	5,491	5,491

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	30,104	12,971	12,715	4,505	7,226	4,262	—	71,785
地方債	7	7	85	—	162	10	—	274
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	919	1,054	2,429	1,068	896	2,560	—	8,928
株式	—	—	—	—	—	—	32,393	32,393
その他の証券	6,285	9,994	15,050	3,842	3,671	7,363	16,233	62,441
うち外国債券	6,284	9,668	14,943	3,782	3,547	7,212	—	45,438
外国株式	—	—	—	—	—	—	6,568	6,568

(20)商品有価証券の種類別残高(平均残高)

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
商品国債	944	183
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	**944**	**183**

■諸比率

(21)利益率

(単位：%)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
ROA	総資産業務純利益率	0.5	0.4
	総資産経常利益率	0.5	0.1
	総資産中間純利益率	0.5	0.2
ROE	自己資本業務純利益率	16.9	21.8
	自己資本経常利益率	17.9	7.5
	自己資本中間純利益率	16.5	12.9

注）
1. 総資産業務純(経常、中間純)利益率 = $\frac{\text{業務純(経常、中間純)利益}^{※1}}{\text{(総資産期首残高+総資産中間期末残高)}\div 2}\times 100$
2. 自己資本業務純(経常、中間純)利益率 = $\frac{\text{業務純(経常、中間純)利益}^{※1}-\text{普通株主に帰属しない金額}^{※2}}{\{\text{(期首株主資本および評価・換算差額等−期首発行済優先株式数×発行価額)}+\text{(期末株主資本および評価・換算差額等 −期末発行済優先株式数×発行価額)}\}\div 2}\times 100$

※1　中間業務純(経常、純)利益×365日／183日
※2　剰余金の配当による優先配当額等

3. 業務純利益は一般貸倒引当金純繰入前です。

(22)利鞘

(単位：%)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.32	4.66	2.80	1.22	3.61	2.21
資金調達原価	1.04	4.89	2.76	1.06	3.59	2.12
総資金利鞘	0.28	△0.22	0.04	0.15	0.02	0.09

注）国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。

(23) 貸出金の預金・債券に対する比率(預貸率)

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
貸出金	(A)	187,012	103,946	290,958	195,009	104,276	299,286
預金・債券	(B)	163,543	129,109	292,652	179,853	116,271	296,125
比率	(A／B)	114.3%	80.5%	99.4%	108.4%	89.6%	101.0%
	期中平均	116.2%	72.3%	96.5%	109.2%	85.8%	99.6%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

(24) 有価証券の預金・債券に対する比率(預証率)

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券	(A)	98,769	80,004	178,774	116,888	58,934	175,823
預金・債券	(B)	163,543	129,109	292,652	179,853	116,271	296,125
比率	(A／B)	60.3%	61.9%	61.0%	64.9%	50.6%	59.3%
	期中平均	55.1%	68.3%	61.0%	62.6%	57.8%	60.7%

注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引および海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分などは、国際業務部門に含めています。
2. 預金には、譲渡性預金を含んでいます。
3. 債券には、債券募集金を含んでいません。

単体決算データファイル

■店舗・従業員等

(25) 店舗の状況

(単位：店)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
国内本支店	18	18
海外支店	20	22

注）1. 国内支店には振込専用支店等17を含みません。
2. 海外支店には出張所（平成19年度中間期8、平成20年度中間期9）、駐在員事務所（平成19年度中間期8、平成20年度中間期8）を含みません。

(26) 自動機器設置台数

(単位：台)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
CD	0	0
ATM	0	0
通帳記帳機	18	18
合計	**18**	**18**

■資本

(27) 大株主の状況（平成20年9月30日現在）

(普通株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	7,294,633	100.00

(優先株式)

(単位：株)

順位	株主名	所有株式数	所有株式数の割合(%)
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,759,650	100.00

注）1. 株式会社みずほフィナンシャルグループの所有株式数については、第二回、第八回および第十一回の各種優先株式の合計を記載しています。
2. 所有株式数の割合については、発行済優先株式の総数に占める所有割合を記載しています。

みずほ信託銀行・みずほ証券・みずほインベスターズ証券の財務諸表

目　次

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）……178
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書
（3）中間株主資本等変動計算書

みずほ証券の財務諸表（単体）……182
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）……185
（1）中間貸借対照表
（2）中間損益計算書

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）

当社は、平成19年度中間期及び平成20年度中間期の中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。なお、新日本有限責任監査法人は監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

■財務諸表等

(1)中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度中間期（平成20年9月30日現在）
(資産の部)			
現金預け金	166,815	307,347	330,187
コールローン	200,000	10,000	1,036
債券貸借取引支払保証金	32,282	51,864	—
買入金銭債権	333,820	335,964	335,133
特定取引資産	26,423	40,465	27,999
有価証券	1,939,013	1,674,882	1,610,380
貸出金	3,502,837	3,481,359	3,444,486
外国為替	1,516	1,428	1,499
その他資産	192,005	204,768	181,912
有形固定資産	32,396	31,953	31,992
無形固定資産	17,777	17,701	17,775
繰延税金資産	25,700	37,987	46,091
支払承諾見返	37,620	38,673	38,785
貸倒引当金	△24,481	△24,630	△20,124
投資損失引当金	△7	—	—
資産の部合計	6,483,723	6,209,765	6,047,157
(負債の部)			
預金	2,985,278	2,696,877	2,793,168
譲渡性預金	564,300	734,560	815,170
コールマネー	387,445	580,664	535,309
債券貸借取引受入担保金	523,023	442,549	168,181
特定取引負債	25,066	32,300	28,992
借用金	198,016	20,000	242,400
外国為替	12	12	5
社債	162,200	162,200	162,200
信託勘定借	1,061,071	952,087	859,710
その他負債	51,355	67,513	45,213
未払法人税等	—	672	464
リース債務	—	—	700
その他の負債	—	—	44,048
賞与引当金	1,877	1,901	2,070
退職給付引当金	10,572	10,852	11,232
役員退職慰労引当金	323	423	—
偶発損失引当金	11,642	12,590	12,559
預金払戻損失引当金	815	875	910
支払承諾	37,620	38,673	38,785
負債の部合計	6,020,623	5,754,083	5,715,911
(純資産の部)			
資本金	247,231	247,231	247,231
資本剰余金	15,367	15,367	15,367
資本準備金	15,367	15,367	15,367
利益剰余金	86,640	122,005	38,956
利益準備金	6,514	6,514	8,061
その他利益剰余金	80,126	115,491	30,895
繰越利益剰余金	80,126	115,491	30,895
自己株式	△121	△126	△133
株主資本合計	349,118	384,478	301,421
その他有価証券評価差額金	113,678	66,803	30,934
繰延ヘッジ損益	302	4,399	△1,110
評価・換算差額等合計	113,981	71,203	29,824
純資産の部合計	463,100	455,681	331,246
負債及び純資産の部合計	6,483,723	6,209,765	6,047,157

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

科　目	平成19年度中間期 (平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで)	平成19年度 (平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度中間期 (平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで)
経常収益	**116,333**	**243,773**	**102,448**
信託報酬	32,468	63,003	28,962
資金運用収益	50,148	100,959	46,394
（うち貸出金利息）	(30,825)	(61,996)	(30,969)
（うち有価証券利息配当金）	(15,559)	(29,645)	(11,372)
役務取引等収益	25,997	57,886	18,942
特定取引収益	570	1,108	726
その他業務収益	3,626	15,056	5,119
その他経常収益	3,522	5,757	2,302
経常費用	**81,446**	**165,038**	**98,371**
資金調達費用	23,909	47,467	19,951
（うち預金利息）	(7,760)	(15,595)	(7,851)
役務取引等費用	7,969	15,012	7,535
その他業務費用	742	2,862	2,149
営業経費	45,816	90,563	49,938
その他経常費用	3,008	9,132	18,797
経常利益	**34,887**	**78,735**	**4,076**
特別利益	**23,708**	**22,955**	**4,219**
特別損失	**350**	**929**	**778**
税引前中間(当期)純利益	**58,245**	**100,761**	**7,517**
法人税、住民税及び事業税	**9**	**20**	**11**
法人税等調整額	**6,836**	**13,975**	**3,819**
法人税等合計	—	—	**3,830**
中間(当期)純利益	**51,400**	**86,764**	**3,686**

みずほ信託銀行の財務諸表（単体）

(3) 中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
（株主資本）			
資本金			
前期末残高	247,231	247,231	247,231
当中間期末残高	247,231	247,231	247,231
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	15,367	15,367	15,367
当中間期末残高	15,367	15,367	15,367
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	—
自己株式の消却	△0	△0	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	—	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	15,367	15,367	15,367
当中間期変動額			
自己株式の処分	0	0	—
自己株式の消却	△0	△0	—
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	15,367	15,367	15,367
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	4,904	4,904	6,514
当中間期変動額			
剰余金の配当	1,609	1,609	1,547
当中間期変動額合計	1,609	1,609	1,547
当中間期末残高	6,514	6,514	8,061
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	98,383	98,383	115,491
当中間期変動額			
剰余金の配当	△9,657	△9,657	△9,282
中間純利益	51,400	86,764	3,686
自己株式の処分	—	—	△0
自己株式の消却	△59,999	△59,999	△78,999
当中間期変動額合計	△18,256	17,108	△84,596
当中間期末残高	80,126	115,491	30,895
利益剰余金合計			
前期末残高	103,287	103,287	122,005
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,047	△8,047	△7,735
中間純利益	51,400	86,764	3,686
自己株式の処分	—	—	△0
自己株式の消却	△59,999	△59,999	△78,999
当中間期変動額合計	△16,647	18,717	△83,049
当中間期末残高	86,640	122,005	38,956

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
自己株式			
前期末残高	△110	△110	△126
当中間期変動額			
自己株式の取得	△60,011	△60,017	△79,011
自己株式の処分	0	2	3
自己株式の消却	60,000	60,000	78,999
当中間期変動額合計	△10	△15	△7
当中間期末残高	△121	△126	△133
株主資本合計			
前期末残高	365,776	365,776	384,478
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,047	△8,047	△7,735
中間純利益	51,400	86,764	3,686
自己株式の取得	△60,011	△60,017	△79,011
自己株式の処分	1	2	3
自己株式の消却	—	—	—
当中間期変動額合計	△16,657	18,702	△83,056
当中間期末残高	349,118	384,478	301,421
（評価・換算差額等）			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	141,816	141,816	66,803
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△28,137	△75,012	△35,868
当中間期変動額合計	△28,137	△75,012	△35,868
当中間期末残高	113,678	66,803	30,934
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	782	782	4,399
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△479	3,616	△5,509
当中間期変動額合計	△479	3,616	△5,509
当中間期末残高	302	4,399	△1,110
評価・換算差額等合計			
前期末残高	142,599	142,599	71,203
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△28,617	△71,396	△41,378
当中間期変動額合計	△28,617	△71,396	△41,378
当中間期末残高	113,981	71,203	29,824
（純資産合計）			
前期末残高	508,375	508,375	455,681
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,047	△8,047	△7,735
中間純利益	51,400	86,764	3,686
自己株式の取得	△60,011	△60,017	△79,011
自己株式の処分	1	2	3
自己株式の消却	—	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△28,617	△71,396	△41,378
当中間期変動額合計	△45,275	△52,693	△124,435
当中間期末残高	463,100	455,681	331,246

みずほ証券の財務諸表（単体）

■財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度中間期（平成20年9月30日現在）
（資産の部）			
流動資産	**11,604,219**	**12,476,240**	**10,567,940**
現金・預金	22,854	39,462	42,599
預託金	15,419	16,915	27,615
トレーディング商品	6,635,350	7,543,860	5,640,176
商品有価証券等	6,340,094	7,002,202	5,064,234
貸付債権	67,379	40,279	37,733
デリバティブ取引	227,877	501,379	538,208
営業有価証券等	47,520	33,433	28,805
営業貸付債権	500	2,012	0
信用取引資産	266	1,974	605
有価証券担保貸付金	4,638,325	4,657,424	4,650,575
募集等払込金	—	820	2,853
短期差入保証金	49,290	99,606	109,753
有価証券等引渡未了勘定	9,808	—	38
支払差金勘定	11,846	8,644	—
短期貸付金	150,000	27,915	34,805
未収収益	17,468	22,460	19,497
未収法人税等	305	5,949	472
繰延税金資産	2,865	11,497	6,236
その他	2,410	4,267	3,906
貸倒引当金	△12	△4	△0
固定資産	**275,096**	**218,791**	**239,636**
有形固定資産	7,406	10,435	9,819
建物	2,735	2,846	2,806
器具・備品	4,671	7,588	7,013
無形固定資産	8,912	12,370	13,181
のれん	30	—	
ソフトウェア	8,831	12,320	13,133
その他	50	49	48
投資その他の資産	258,777	195,986	216,634
投資有価証券	55,478	7,260	5,085
関係会社株式	133,520	148,781	153,571
関係会社長期貸付金	43,970	8,970	19,851
長期差入保証金	5,769	6,197	6,916
長期前払費用	270	1,397	1,217
繰延税金資産	18,495	22,018	28,629
その他	1,276	1,361	2,529
貸倒引当金	△3	△0	△1,165
資産合計	**11,879,315**	**12,695,032**	**10,807,577**

（次ページへ続く）

（前ページより続く）

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度中間期（平成20年9月30日現在）
（負債の部）			
流動負債	**10,739,441**	**11,561,216**	**9,700,558**
トレーディング商品	4,401,973	4,155,816	3,759,916
商品有価証券等	4,157,769	3,655,375	3,266,110
デリバティブ取引	244,203	500,440	493,806
約定見返勘定	231,865	197,253	233,133
信用取引負債	8,835	7,771	3,083
有価証券担保借入金	3,649,441	4,118,380	3,698,349
預り金	12,481	14,974	9,352
受入保証金	17,413	34,789	31,097
有価証券等受入未了勘定	9,843	6	3,144
受取差金勘定	—	—	3,723
短期借入金	1,988,613	2,658,236	1,565,393
コマーシャル・ペーパー	384,700	287,900	254,100
一年以内償還社債	14,500	65,700	119,300
前受金	256	11	0
未払費用	17,170	16,698	16,482
賞与引当金	1,645	3,243	2,025
その他	701	433	1,454
固定負債	**754,316**	**805,636**	**779,349**
社債	337,500	331,100	263,600
長期借入金	231,408	244,878	257,002
関係会社長期借入金	178,000	222,000	252,000
退職給付引当金	6,924	7,189	6,075
役員退職慰労引当金	482	468	571
その他	—	—	99
特別法上の準備金	**2,027**	**2,027**	**1,416**
金融商品取引責任準備金	—	—	1,416
証券取引責任準備金	1,922	1,922	—
金融先物取引責任準備金	104	104	—
負債合計	**11,495,785**	**12,368,880**	**10,481,325**
（純資産の部）			
株主資本	**367,276**	**325,742**	**327,156**
資本金	195,146	395,146	250,000
資本剰余金	125,288	325,288	75,742
資本準備金	125,288	325,288	—
その他資本剰余金	—	—	75,742
利益剰余金	46,841	△394,692	1,414
利益準備金	870	870	—
その他利益剰余金	45,971	△395,562	1,414
別途積立金	1,500	1,500	—
繰越利益剰余金	44,471	△397,062	1,414
評価・換算差額等	**16,254**	**409**	**△904**
その他有価証券評価差額金	19,614	409	△904
繰延ヘッジ損益	△3,360	—	
純資産合計	**383,530**	**326,151**	**326,251**
負債・純資産合計	**11,879,315**	**12,695,032**	**10,807,577**

みずほ証券の財務諸表（単体）

(2) 中間損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
営業収益	**57,736**	**93,916**	**57,742**
受入手数料	29,511	59,813	20,667
トレーディング損益	2,080	△26,393	8,346
営業有価証券等損益	4,249	5,626	△267
金融収益	21,895	54,869	28,996
金融費用	**18,779**	**44,200**	**22,953**
純営業収益	**38,957**	**49,716**	**34,788**
販売費・一般管理費	**40,809**	**79,968**	**35,537**
取引関係費	12,273	21,657	7,146
人件費	14,216	28,013	12,861
不動産関係費	7,002	15,122	7,445
事務費	2,995	5,405	1,854
減価償却費	2,271	5,486	3,272
のれん償却額	30	60	
租税公課	833	2,012	826
その他	1,188	2,209	2,129
営業利益（△は営業損失）	**△1,852**	**△30,252**	**△748**
営業外収益	**9,558**	**10,788**	**3,891**
営業外費用	**2,231**	**6,169**	**8**
経常利益（△は経常損失）	**5,474**	**△25,633**	**3,135**
特別利益	**6**	**18,452**	**1,373**
特別損失	**648**	**439,074**	**3,293**
税引前中間（当期）純利益（△は税引前中間（当期）純損失）	**4,832**	**△446,256**	**1,214**
法人税、住民税及び事業税	**322**	**978**	**235**
法人税等調整額	**836**	**△9,373**	**△436**
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	**3,673**	**△437,860**	**1,414**

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）

■財務諸表等

（1）中間貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年9月30日現在）	平成19年度（平成20年3月31日現在）	平成20年度中間期（平成20年9月30日現在）
（資産の部）			
流動資産	**919,012**	**1,012,640**	**855,114**
現金・預金	48,223	23,029	31,229
預託金	15,210	13,212	14,211
顧客分別金信託	15,000	13,000	14,000
その他の預託金	210	212	211
トレーディング商品	467,196	527,406	397,009
商品有価証券等	467,168	527,398	396,973
デリバティブ取引	27	8	35
信用取引資産	69,527	49,682	56,268
信用取引貸付金	65,736	39,595	33,975
信用取引借証券担保金	3,790	10,086	22,292
有価証券担保貸付金	308,156	387,720	349,276
借入有価証券担保金	303,161	382,926	344,683
現先取引貸付金	4,995	4,793	4,593
立替金	91	411	444
短期差入保証金	1,152	1,035	3,390
短期貸付金	52	24	49
有価証券	5,007	5,002	—
未収収益	1,909	1,629	1,558
繰延税金資産	1,204	907	740
その他の流動資産	1,392	2,781	1,165
貸倒引当金	△110	△203	△228
固定資産	**38,330**	**41,399**	**39,523**
有形固定資産	8,410	9,315	8,979
無形固定資産	8,949	13,199	13,688
投資その他の資産	20,971	18,884	16,856
投資有価証券	14,177	12,232	10,554
長期差入保証金	5,847	5,737	5,219
その他	2,739	2,798	2,751
貸倒引当金	△1,793	△1,884	△1,668
資産合計	**957,343**	**1,054,039**	**894,638**
（負債の部）			
流動負債	**835,694**	**935,469**	**785,874**
トレーディング商品	327,932	369,177	329,488
商品有価証券等	327,931	369,148	329,487
デリバティブ取引	1	28	0
約定見返勘定	46,647	36,088	18,421
信用取引負債	20,940	20,291	31,808
信用取引借入金	14,117	7,136	6,659
信用取引貸証券受入金	6,823	13,155	25,148
有価証券担保借入金	362,552	470,559	366,824
有価証券貸借取引受入金	342,207	443,907	278,221
現先取引借入金	20,345	26,652	88,603
預り金	16,001	9,281	11,406
受入保証金	5,634	4,590	5,303
コマーシャル・ペーパー	44,700	19,900	19,100
未払法人税等	3,765	98	174
賞与引当金	1,174	880	840
役員賞与引当金	—	17	—
ポイント引当金	—	34	82
その他の流動負債	6,344	4,550	2,423
固定負債	**7,005**	**5,988**	**5,380**
繰延税金負債	1,547	715	302
退職給付引当金	5,123	4,888	4,620
役員退職慰労引当金	169	233	284
その他の固定負債	165	150	173
特別法上の準備金	**642**	**652**	**333**
証券取引責任準備金	642	652	—
金融先物取引責任準備金	0	0	—
金融商品取引責任準備金	—	—	333
負債合計	**843,342**	**942,111**	**791,589**
（純資産の部）			
株主資本	**109,887**	**109,501**	**101,743**
資本金	**80,288**	**80,288**	**80,288**
利益剰余金	**29,815**	**29,437**	**21,691**
自己株式	**△216**	**△224**	**△236**
評価・換算差額等	**4,113**	**2,425**	**1,304**
その他有価証券評価差額金	**4,113**	**2,425**	**1,304**
純資産の部合計	**114,000**	**111,927**	**103,048**
負債及び純資産の部合計	**957,343**	**1,054,039**	**894,638**

みずほインベスターズ証券の財務諸表（単体）

(2) 中間損益計算書

（単位：百万円）

科　目	平成19年度中間期（平成19年4月 1 日から 平成19年9月30日まで）	平成19年度（平成19年4月 1 日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度中間期（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）
営業収益	**37,821**	**64,035**	**21,227**
受入手数料	16,427	27,614	11,002
委託手数料	8,816	14,421	5,472
引受け･売出し手数料	541	922	366
募集･売出しの取扱手数料	3,804	6,201	2,550
その他の受入手数料	3,264	6,068	2,612
トレーディング損益	18,723	31,595	8,064
金融収益	2,671	4,826	2,160
金融費用	**1,861**	**3,661**	**1,841**
純営業収益	**35,960**	**60,374**	**19,385**
販売費及び一般管理費	**27,187**	**53,304**	**25,540**
取引関係費	6,670	11,498	4,392
人件費	10,574	20,635	10,202
不動産関係費	2,640	5,527	3,019
事務費	3,732	8,293	4,301
減価償却費	1,416	3,348	1,684
租税公課	470	507	294
貸倒引当金繰入れ	—	148	23
その他	1,681	3,344	1,621
営業利益（△は営業損失）	**8,773**	**7,069**	**△6,154**
営業外収益	**429**	**790**	**366**
営業外費用	**119**	**334**	**73**
経常利益（△は経常損失）	**9,083**	**7,526**	**△5,862**
特別利益	**45**	**1,564**	**345**
固定資産売却益	0	436	—
投資有価証券売却益	24	94	2
消費税等還付額	—	748	—
未払金戻入益	—	285	—
証券取引責任準備金戻入	9	—	—
金融先物取引責任準備金戻入	0	0	—
金融商品取引責任準備金戻入	—	—	319
貸倒引当金戻入額	11	—	24
特別損失	**264**	**541**	**182**
減損損失	63	128	41
投資有価証券評価損	200	403	84
投資有価証券売却損	—	8	40
リース会計基準の適用に伴う影響額	—	—	15
証券取引責任準備金繰入れ	—	0	—
税引前中間（当期）純利益（△は税引前中間（当期）純損失）	**8,865**	**8,549**	**△5,699**
法人税、住民税及び事業税	**3,595**	**2,947**	**37**
法人税等追徴税額	—	**427**	—
法人税等調整額	**△270**	**12**	**162**
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	**5,539**	**5,162**	**△5,898**

自己資本の充実の状況

自己資本比率ハイライト ……188
■自己資本比率ハイライト

みずほフィナンシャルグループ 連結の自己資本の充実の状況 ……189
■連結自己資本比率 ……189
（1）連結自己資本比率総括表（第一基準）
優先出資証券の概要

■自己資本 ……194
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額

■信用リスク ……195
（3）信用リスクの期末残高等

■信用リスク削減手法 ……204
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク ……205
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクの状況

■証券化エクスポージャー ……206
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目

■マーケット・リスク ……211

■銀行勘定における株式等エクスポージャー ……212
（7）銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

みずほ銀行 連結の自己資本の充実の状況 ……213
■連結自己資本比率 ……213
（1）連結自己資本比率総括表（国内基準）
優先出資証券の概要

■自己資本 ……218
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額

■信用リスク ……219
（3）信用リスクの期末残高等

■信用リスク削減手法 ……228
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク ……229
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクの状況

■証券化エクスポージャー ……230
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目

■マーケット・リスク ……233

■銀行勘定における株式等エクスポージャー ……234
（7）銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

みずほ銀行 単体の自己資本の充実の状況 ……235
■単体自己資本比率 ……235
（1）単体自己資本比率総括表（国内基準）

■自己資本 ……237
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額

■信用リスク ……238
（3）信用リスクの期末残高等

■信用リスク削減手法 ……247
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク ……248
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクの状況

■証券化エクスポージャー ……249
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目

■マーケット・リスク ……252

■銀行勘定における株式等エクスポージャー ……253
（7）銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

みずほコーポレート銀行 連結の自己資本の充実の状況 ……254
■連結自己資本比率 ……254
（1）連結自己資本比率総括表（国際統一基準）
優先出資証券の概要

■自己資本 ……259
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額

■信用リスク ……260
（3）信用リスクの期末残高等

■信用リスク削減手法 ……268
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク ……269
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクの状況

■証券化エクスポージャー ……270
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目

■マーケット・リスク ……274

■銀行勘定における株式等エクスポージャー ……274
（7）銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

みずほコーポレート銀行 単体の自己資本の充実の状況 ……276
■単体自己資本比率 ……276
（1）単体自己資本比率総括表（国際統一基準）

■自己資本 ……277
（2）ポートフォリオ区分別所要自己資本額

■信用リスク ……278
（3）信用リスクの期末残高等

■信用リスク削減手法 ……286
（4）ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク ……287
（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクの状況

■証券化エクスポージャー ……288
（6）証券化エクスポージャーの定量的開示項目

■マーケット・リスク ……292

■銀行勘定における株式等エクスポージャー ……292
（7）銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

自己資本比率ハイライト

バーゼル銀行監督委員会の合意に基づくバーゼルⅡ自己資本比率規制では、市場規律の実効性の向上を狙いとした自己資本の充実度に関する情報開示が求められています。

当社は、「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年金融庁告示第15号）に基づき、開示を行っています。

■自己資本比率ハイライト

みずほフィナンシャルグループ（連結）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
連結自己資本比率（第一基準）	**11.80%**	**11.45%**
Tier Ⅰ比率	6.97%	7.36%
Tier Ⅰ	49,187	47,470
Tier Ⅱ	37,208	29,714
控除項目	3,167	3,373
自己資本額	**83,228**	**73,812**
リスク・アセット等	**705,251**	**644,648**

みずほ銀行（連結）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
連結自己資本比率（国内基準）	**12.25%**	**11.58%**
Tier Ⅰ比率	7.60%	6.79%
Tier Ⅰ	21,221	18,658
Tier Ⅱ	13,468	13,796
控除項目	482	615
自己資本額	**34,207**	**31,838**
リスク・アセット等	**279,135**	**274,789**
（参考）連結自己資本比率（国際統一基準）	11.99%	11.51%

みずほ銀行（単体）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
単体自己資本比率（国内基準）	**12.10%**	**11.48%**
Tier Ⅰ比率	7.46%	6.75%
Tier Ⅰ	19,847	17,961
Tier Ⅱ	13,218	13,520
控除項目	891	930
自己資本額	**32,173**	**30,551**
リスク・アセット等	**265,778**	**266,002**
（参考）単体自己資本比率（国際統一基準）	11.81%	11.43%

みずほコーポレート銀行（連結）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
連結自己資本比率（国際統一基準）	**13.05%**	**11.68%**
Tier Ⅰ比率	8.55%	8.43%
Tier Ⅰ	32,840	30,114
Tier Ⅱ	20,023	14,370
控除項目	2,763	2,802
自己資本額	**50,099**	**41,681**
リスク・アセット等	**383,894**	**356,857**

みずほコーポレート銀行（単体）

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
単体自己資本比率（国際統一基準）	**14.42%**	**12.62%**
Tier Ⅰ比率	8.84%	7.60%
Tier Ⅰ	31,538	26,411
Tier Ⅱ	21,401	18,120
控除項目	1,517	672
自己資本額	**51,423**	**43,858**
リスク・アセット等	**356,440**	**347,505**

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率

(1) 連結自己資本比率総括表(第一基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		15,409	15,409
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		4,110	4,112
	利益剰余金		14,906	12,901
	自己株式(△)		24	62
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		—	—
	その他有価証券の評価差損(△)		—	—
	為替換算調整勘定		△367	△835
	新株予約権		—	—
	連結子法人等の少数株主持分		15,277	16,364
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		13,140	14,612
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		125	106
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—	312
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		49,187	47,470
	繰延税金資産の控除金額(△)		—	—
	計	(A)	49,187	47,470
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	4,160	5,240
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		8.45%	11.03%
補完的項目(Tier Ⅱ)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		8,423	569
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		1,144	1,130
	一般貸倒引当金		65	70
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		632	—
	負債性資本調達手段等		26,942	27,944
	うち永久劣後債務		6,919	6,818
	期限付劣後債務及び期限付優先株		20,022	21,125
	計		37,208	29,714
	うち自己資本への算入額	(C)	37,208	29,714
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(D)	—	—
控除項目	控除項目	(E)	3,167	3,373
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	83,228	73,812
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		499,153	486,898
	オフ・バランス取引等項目		117,475	104,467
	信用リスク・アセットの額	(G)	616,628	591,366
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	26,802	17,530
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	2,144	1,402
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	39,055	35,751
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	3,124	2,860
	フロア調整額	(L)	22,765	—
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	705,251	644,648
連結自己資本比率(第一基準)=(F)/(M)×100			11.80%	11.45%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			6.97%	7.36%

注) 1. 上記は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、第一基準を採用した連結ベースの計数となっています。
2. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当社の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当社の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成19年度中間期3,113億円、平成20年度中間期8,410億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成19年度中間期1兆4,756億円、平成20年度中間期9,494億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る場合に、当該上回る額に12.5を乗じて得た額です。
6. 告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる持株会社グループのうち、連結子会社の数は平成19年度中間期137社、平成20年度中間期147社です。
また、告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は平成19年度中間期、平成20年度中間期ともありません。

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

優先出資証券の概要

当社は、当社の海外特別目的会社が発行している下記の各優先出資証券を当社の「連結自己資本比率」の「基本的項目」に算入しています。

発行体	Mizuho Preferred Capital（Cayman）Limited（以下、「MPC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）1 Limited（以下、「MPC1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	変動配当（ステップ・アップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ステップ・アップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	1,760億円	1,710億円
払込日	平成11年3月15日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当社がMPC1に対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当社優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当社がMPC1に対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当社がMPC1に対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当社がMPCに対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当社がMPC1に対して分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式(注2)と同格	当社優先株式(注2)と同格

（次ページに続く）

（前ページより続く）

発行体	Mizuho Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「MCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（USD）1優先出資証券」という。）	Mizuho Capital Investment（EUR）1 Limited（以下、「MCI（EUR）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（EUR）1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	6億米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額（注12）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI（EUR）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI（USD）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本MCI（EUR）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注12）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI（USD）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI（EUR）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格

（次ページに続く）

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

発行体	Mizuho Capital Investment（JPY）1 Limited（以下、「MCI（JPY）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（JPY）1優先出資証券」という。）	Mizuho Capital Investment（JPY）2 Limited（以下、「MCI（JPY）2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MCI（JPY）2優先出資証券」という。）	Mizuho Capital Investment（JPY）3 Limited（以下、「MCI（JPY）3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本MCI（JPY）3優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年6月の配当支払日を初回とし、以降各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップ・アップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップ・アップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日
発行総額	4,000億円	2,745億円	Series A　2,495億円 Series B　　535億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額（注14）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（JPY）2に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（JPY）2に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当社に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当社の可処分分配可能額（注16）が不足し、または当社優先株式（注13）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当社の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当社がMCI（JPY）3に対して配当停止通知を送付した場合 ④当社が当社普通株式につき配当を支払わず、かつ、当社がMCI（JPY）3に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI（JPY）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI（JPY）2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当社普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本MCI（JPY）3優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本MCI（JPY）1優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注14）の範囲で支払われる。	本MCI（JPY）2優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。	本MCI（JPY）3優先出資証券の配当は、当社の可処分分配可能額（注16）の範囲で支払われる。
配当制限	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI（JPY）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI（JPY）2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当社優先株式（注13）への配当が減額された場合には本MCI（JPY）3優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格	当社優先株式（注13）と同格

（次ページに続く）

（注）1. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当社が各発行体に対して交付する証明書（ただし、損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当社の裁量による）であり、損失補填事由とは、当社につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当社優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当社優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当社以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当社の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPC（MPC1の欄については、MPC1）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。
調整後の可処分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

4. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当社から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日
当社普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券
MPC（MPC1については、MPC1）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPC優先出資証券（MPC1については、本MPC1優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPC優先出資証券の総称。（たとえば、MPC1のケースでは、パリティ優先出資証券とは本MPC1優先出資証券及び今後新たに発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

7. 清算事由
当社によりもしくは当社に対して清算手続が開始された場合、または当社が破産した場合、もしくは当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

8. 更生事由
当社につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

9. 支払不能事由
当社につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

10. 公的介入
監督当局が、当社が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当社を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

11. 本MCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（USD）1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（USD）1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI（USD）1優先出資証券および6月の本MCI（USD）1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI(USD)1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI（USD）1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12. 本MCI（EUR）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
（平成23年6月の配当支払日まで）
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（EUR）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額
（平成23年12月の配当支払日以降）
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（EUR）1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（EUR）1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI（EUR）1優先出資証券および6月の本MCI（EUR）1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（EUR）1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI（EUR）1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

13. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当社の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

14. 本MCI（JPY）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（JPY）1優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI（JPY）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI（JPY）1優先出資証券および6月の本MCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（JPY）1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI（JPY）1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 本MCI（JPY）2優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（JPY）2優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI（JPY）2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI（JPY）2優先出資証券および6月の本MCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（JPY）2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI（JPY）2優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

16. 本MCI（JPY）3優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本MCI（JPY）3優先出資証券への満額配当金額と、本MCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本MCI（JPY）3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本MCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日に支払われた本MCI（JPY）3優先出資証券および6月の本MCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（JPY）3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本MCI（JPY）3優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
③平成20年12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当社優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度の開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本MCI（JPY）3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**1,498,320**	**63,183**	**1,493,677**	**59,797**
内部格付手法	**1,409,170**	**59,932**	**1,407,647**	**56,520**
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	552,613	33,749	549,673	33,127
事業法人向け（特定貸付債権）	26,661	2,563	29,694	2,810
ソブリン向け	423,761	792	449,255	675
金融機関等向け	83,101	2,083	81,181	1,573
リテール向け	129,344	5,429	129,967	5,645
居住用不動産向け	102,673	3,739	103,886	3,949
適格リボルビング型リテール向け	3,370	222	3,276	231
その他リテール向け	23,301	1,467	22,804	1,463
株式等	62,931	7,221	47,977	5,392
PD／LGD方式	10,237	2,202	10,971	1,750
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	2,953	800	2,646	728
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—	—	—
経過措置適用分	49,740	4,217	34,359	2,913
信用リスク・アセットのみなし計算	14,519	3,650	13,020	3,363
購入債権	27,040	1,387	25,954	1,049
証券化	69,276	1,459	56,354	915
その他	19,920	1,595	24,568	1,967
標準的手法	**89,149**	**3,250**	**86,030**	**3,276**
ソブリン向け	30,820	29	24,331	22
金融機関等向け	25,454	440	29,343	525
法人等向け	26,148	2,039	25,030	1,874
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
証券化	257	237	470	314
その他	6,468	503	6,854	540
マーケット・リスク	／	**2,144**	／	**1,402**
標準的方式	／	**1,715**	／	**938**
金利リスク	／	1,250	／	667
株式リスク	／	299	／	186
外国為替リスク	／	97	／	20
コモディティリスク	／	67	／	64
オプション取引	／	—	／	—
内部モデル方式	／	**429**	／	**464**
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	／	**3,124**	／	**2,860**
連結総所要自己資本額	／	**56,420**	／	**51,571**

注）1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 連結総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額
6. 内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。
・事業法人向け（特定貸付債権を除く）：一般事業法人や個人事業主等向けの与信（リテール向け与信に該当するものを除く）
・事業法人向け（特定貸付債権）：不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュフローに限定した与信
・ソブリン向け：中央政府や中央銀行、地方公共団体等向けの与信
・金融機関向け：銀行や証券会社等向けの与信
・リテール向け：住宅ローン（居住用不動産向け）、カードローン（適格リボルビング型リテール向け）、左記以外の個人向け消費性与信、総与信1億円未満の事業性与信等（その他リテール向け）
・株式等：株式、優先出資証券、永久劣後債等（特定取引資産を除く）
※平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用
・信用リスク・アセットのみなし計算：投資信託やファンド等
・購入債権：有価証券等を除いた、第三者から購入した債権（証券化に該当するものを除く）
・証券化：ノン・リコース形態や優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信（特定貸付債権に該当するものを除く）
7. 信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の金額です。

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク･アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**704,922**	**254,112**	**17,591**	**49,321**	**1,025,947**
海外	**181,675**	**72,361**	**31,525**	**13,864**	**299,426**
アジア	32,165	4,775	869	3,636	41,447
中南米	17,684	89	1,220	77	19,072
北米	62,353	41,908	11,720	3,674	119,657
東欧	709	—	0	36	746
西欧	50,951	23,199	17,204	4,494	95,849
その他の地域	17,810	2,389	510	1,943	22,653
適用除外分	／	／	／	**88,892**	**88,892**
合計	**886,597**	**326,474**	**49,117**	**152,078**	**1,414,267**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**727,592**	**245,170**	**22,286**	**60,827**	**1,055,876**
海外	**182,835**	**52,835**	**33,898**	**12,827**	**282,396**
アジア	33,327	4,529	1,468	4,490	43,816
中南米	20,325	1,075	1,610	67	23,078
北米	63,212	28,704	10,556	1,563	104,036
東欧	897	—	1	27	926
西欧	50,164	16,738	19,383	4,956	91,242
その他の地域	14,907	1,788	877	1,723	19,296
適用除外分	／	／	／	**85,560**	**85,560**
合計	**910,427**	**298,005**	**56,184**	**159,215**	**1,423,833**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	145,961	38,346	5,064	2,008	191,381
建設業	19,190	2,457	203	68	21,921
不動産業	76,437	4,999	327	929	82,693
各種サービス業	80,290	4,733	1,572	608	87,205
卸売・小売業	82,573	9,618	5,536	4,555	102,283
金融・保険業	106,842	32,299	33,490	18,465	191,097
個人	128,403	—	3	203	128,610
その他の業種	118,393	66,344	2,884	24,099	211,722
日本国・日本銀行	128,503	167,672	34	12,247	308,458
適用除外分	／	／	／	**88,892**	**88,892**
合計	**886,597**	**326,474**	**49,117**	**152,078**	**1,414,267**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	149,644	28,171	6,074	2,547	186,437
建設業	18,844	1,897	193	77	21,013
不動産業	73,167	6,045	396	693	80,302
各種サービス業	77,510	5,377	2,160	737	85,786
卸売・小売業	83,749	7,201	7,373	4,409	102,733
金融・保険業	96,748	18,342	35,146	20,509	170,747
個人	127,099	—	2	174	127,276
その他の業種	124,950	55,660	4,798	31,675	217,085
日本国・日本銀行	158,712	175,309	38	12,829	346,889
適用除外分	／	／	／	**85,560**	**85,560**
合計	**910,427**	**298,005**	**56,184**	**159,215**	**1,423,833**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	305,934	93,624	3,285	21,150	423,994
1年以上3年未満	127,936	61,981	27,280	859	218,057
3年以上5年未満	135,653	34,309	9,783	472	180,218
5年以上	218,055	79,260	7,724	288	305,328
期間の定めのないもの等	99,018	57,298	1,044	40,415	197,776
適用除外分	／	／	／	**88,892**	**88,892**
合計	**886,597**	**326,474**	**49,117**	**152,078**	**1,414,267**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	318,723	95,998	5,266	26,456	446,444
1年以上3年未満	132,774	58,041	24,791	470	216,077
3年以上5年未満	126,419	41,886	15,523	127	183,957
5年以上	220,094	53,954	9,602	253	283,905
期間の定めのないもの等	112,414	48,125	1,001	46,347	207,887
適用除外分	／	／	／	**85,560**	**85,560**
合計	**910,427**	**298,005**	**56,184**	**159,215**	**1,423,833**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D)地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	17,476	1,908	149	366	19,901
海外	958	1	0	90	1,050
アジア	238	0	0	52	290
中南米	6	0	—	0	6
北米	319	—	—	0	319
東欧	5	—	—	—	5
西欧	330	—	0	38	368
その他の地域	58	1	—	—	59
適用除外分	／	／	／	32	32
合計	18,435	1,909	149	489	20,984

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	15,293	665	253	427	16,640
海外	1,763	0	16	235	2,015
アジア	372	0	0	42	415
中南米	4	0	—	0	4
北米	500	0	0	184	684
東欧	5	—	—	—	5
西欧	737	—	13	7	758
その他の地域	143	—	2	0	146
適用除外分	／	／	／	45	45
合計	17,056	665	269	708	18,701

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額(個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前)です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	1,996	112	18	119	2,246
建設業	706	120	9	7	843
不動産業	3,151	3	2	4	3,161
各種サービス業	2,930	50	9	64	3,055
卸売・小売業	3,127	295	44	141	3,609
金融・保険業	2,232	1,179	25	58	3,495
個人	1,931	—	0	13	1,945
その他の業種	2,358	148	40	46	2,593
適用除外分	／	／	／	**32**	**32**
合計	**18,435**	**1,909**	**149**	**489**	**20,984**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	2,840	62	43	122	3,069
建設業	1,057	132	5	16	1,211
不動産業	2,839	15	15	34	2,905
各種サービス業	2,838	44	7	67	2,958
卸売・小売業	2,654	92	129	160	3,037
金融・保険業	559	0	3	194	758
個人	2,180	—	—	14	2,195
その他の業種	2,085	318	64	51	2,520
適用除外分	／	／	／	**45**	**45**
合計	**17,056**	**665**	**269**	**708**	**18,701**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却実施後）

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
一般貸倒引当金	期首残高	5,008	5,109
	期中増加額	4,471	4,839
	期中減少額	5,008	5,109
	中間期末残高	4,471	4,839
個別貸倒引当金	期首残高	3,523	1,734
	期中増加額	3,353	2,037
	期中減少額	3,523	1,734
	中間期末残高	3,353	2,037
特定海外債権引当勘定	期首残高	31	0
	期中増加額	1	0
	期中減少額	31	0
	中間期末残高	1	0
合計	**期首残高**	**8,563**	**6,844**
	期中増加額	**7,826**	**6,877**
	期中減少額	**8,563**	**6,844**
	中間期末残高	**7,826**	**6,877**

(G)個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度中間期	増減
国内	**3,328**	**3,055**	**△272**
製造業	154	151	△3
建設業	32	38	5
不動産業	113	116	2
各種サービス業	168	792	623
卸売･小売業	216	272	56
金融･保険業	1,785	205	△1,580
個人	646	549	△96
その他	209	929	720
海外	**159**	**257**	**98**
適用除外分	**35**	**39**	**3**
合計	**3,523**	**3,353**	**△170**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度中間期	増減
国内	**1,446**	**1,549**	**102**
製造業	120	161	40
建設業	53	42	△10
不動産業	103	173	69
各種サービス業	247	227	△19
卸売･小売業	249	250	1
金融･保険業	43	32	△10
個人	568	594	26
その他	59	65	5
海外	**247**	**426**	**178**
適用除外分	**39**	**61**	**21**
合計	**1,734**	**2,037**	**303**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H)貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	124	66
建設業	42	129
不動産業	5	199
各種サービス業	64	58
卸売･小売業	223	122
金融･保険業	2	169
個人	8	12
その他	141	339
適用除外分	**2**	**2**
合計	**617**	**1,100**

注) 1. 中間連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しています。
2. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
3. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0%	6,249	23,539	29,789	1,666
	10%	1	0	1	—
	20%	5,693	19,474	25,168	0
	35%	0	0	0	—
	50%	1,093	21	1,114	4
	100%	25,515	7,300	32,815	186
	150%	1	—	1	—
	350%	—	—	—	—
合計		38,555	50,336	88,892	1,858

注）1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。
2. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0%	4,563	18,659	23,223	700
	10%	393	—	393	—
	20%	6,216	22,428	28,645	32
	35%	0	—	0	—
	50%	557	47	605	0
	100%	24,876	7,812	32,688	166
	150%	3	—	3	—
	350%	—	—	—	—
	625%	—	—	—	—
	937.5%	—	—	—	—
	1,250%	—	—	—	—
合計		36,612	48,947	85,560	900

注）1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。
2. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資本控除の額	237	306

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
リスク・ウェイト	50%	1,550	2,838
	70%	6,375	8,438
	90%	2,670	1,215
	95%	869	1,127
	115%	892	3,525
	120%	50	71
	140%	36	122
	250%	3,522	2,564
	デフォルト	—	114
合計		15,967	20,020

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
リスク・ウェイト	300%	2,373	1,996
	400%	579	650
合計		2,953	2,646

注）簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円)

	平成19年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**3.86**	**42.91**	**53.31**	**586,665**	**439,440**	**147,225**
投資適格ゾーン	0.13	42.67	32.66	311,420	203,038	108,382
非投資適格ゾーン	1.82	42.98	81.89	257,700	219,579	38,121
デフォルト	100.00	46.22	—	17,544	16,822	721
ソブリン向け	**0.01**	**44.99**	**2.34**	**424,852**	**337,421**	**87,430**
投資適格ゾーン	0.01	44.99	2.09	423,477	336,185	87,292
非投資適格ゾーン	1.14	44.98	78.95	1,373	1,235	137
デフォルト	100.00	45.00	—	1	1	—
金融機関等向け	**0.23**	**42.53**	**30.45**	**85,692**	**35,030**	**50,662**
投資適格ゾーン	0.13	42.51	28.26	81,838	32,893	48,944
非投資適格ゾーン	1.25	42.91	77.93	3,811	2,093	1,717
デフォルト	100.00	45.00	—	42	42	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**13.29**	**90.00**	**119.46**	**10,237**	**10,237**	**—**
投資適格ゾーン	0.12	90.00	132.86	8,667	8,667	—
非投資適格ゾーン	5.55	90.00	306.26	233	233	—
デフォルト	100.00	90.00	—	1,337	1,337	—
合計	**2.19**	**44.12**	**32.60**	**1,107,448**	**822,130**	**285,318**
投資適格ゾーン	0.07	44.34	17.59	825,404	580,784	244,619
非投資適格ゾーン	1.81	43.03	82.02	263,118	223,141	39,977
デフォルト	100.00	49.31	—	18,925	18,203	721

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(単位:億円)

	平成20年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**3.83**	**43.02**	**53.52**	**582,930**	**434,240**	**148,689**
投資適格ゾーン	0.11	43.00	26.25	330,010	220,747	109,262
非投資適格ゾーン	2.83	43.02	94.83	237,677	198,868	38,809
デフォルト	100.00	43.31	—	15,242	14,624	617
ソブリン向け	**0.01**	**44.77**	**1.86**	**449,843**	**340,314**	**109,529**
投資適格ゾーン	0.00	44.77	1.58	448,540	339,037	109,503
非投資適格ゾーン	1.46	44.93	98.56	1,300	1,274	26
デフォルト	100.00	45.00	—	2	2	—
金融機関等向け	**0.52**	**42.61**	**21.76**	**82,964**	**33,336**	**49,628**
投資適格ゾーン	0.07	42.63	18.64	78,485	31,872	46,613
非投資適格ゾーン	1.72	42.03	82.07	4,173	1,224	2,949
デフォルト	100.00	45.00	—	305	239	66
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**3.08**	**90.00**	**164.79**	**10,971**	**10,971**	**—**
投資適格ゾーン	0.05	90.00	114.67	7,694	7,694	—
非投資適格ゾーン	4.34	90.00	300.84	3,076	3,076	—
デフォルト	100.00	90.00	—	200	200	—
合計	**2.05**	**44.14**	**31.64**	**1,126,709**	**818,862**	**307,846**
投資適格ゾーン	0.05	44.30	13.55	864,730	599,351	265,378
非投資適格ゾーン	2.82	43.60	97.21	246,229	204,444	41,784
デフォルト	100.00	43.94	—	15,750	15,066	683

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

（ご参考）債務者格付の定義

格付表記	債務者格付の定義	区分
A1—A3	債務履行の確実性が非常に高く、与信管理上の安全性が非常に優れた水準にある先。	投資適格ゾーン
B1—B2	債務履行の確実性に当面問題なく、与信管理上の安全性が十分な先。	
C1—C3	債務履行の確実性と与信管理上の安全性に当面問題がない先。	非投資適格ゾーン
D1—D3	債務履行の確実性に現状問題はないが、将来の環境変化に対する抵抗力が低い先。	
E1	金利減免・棚上げを行っている等貸出条件に問題のある先、元金返済もしくは利息支払が事実上延滞している等履行状況に問題のある先のほか、業績が低調ないしは不安定な先または財務内容に問題がある先等、今後の管理に注意を要する債務者。	
E2 R*		
F1	現在、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（金融機関等の支援継続中の債務者を含む）。	デフォルト
G1	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。	
H1	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者。	

*貸出条件緩和債権および3カ月以上延滞債権を含みます。

（N）資産区分・格付区分別ポートフォリオ（リテール向け）

（単位：億円）

	平成19年度中期								
	EAD加重平均PD（%）	EAD加重平均LGD（%）	EAD加重平均ELdefault（%）	EAD加重平均リスク・ウェイト（%）	EAD（億円）	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値（%）
居住用不動産向け	**1.63**	**47.89**	**0.44**	**35.07**	**102,673**	**97,446**	**5,226**	**70**	**100.00**
非デフォルト	0.84	47.81	—	35.02	101,854	96,684	5,169	70	100.00
デフォルト	100.00	58.10	54.94	41.88	818	761	57	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**3.00**	**73.36**	**0.30**	**54.86**	**3,370**	**2,400**	**969**	**13,798**	**7.00**
非デフォルト	2.62	73.33	—	54.89	3,357	2,389	967	13,781	7.00
デフォルト	100.00	81.54	78.00	46.91	13	11	1	16	11.65
その他リテール向け	**3.81**	**49.96**	**1.30**	**51.83**	**23,301**	**22,736**	**565**	**622**	**75.80**
非デフォルト	1.57	49.72	—	51.99	22,771	22,209	561	617	75.83
デフォルト	100.00	60.43	57.02	45.15	530	527	3	4	71.26
合計	**2.06**	**48.93**	**0.59**	**38.61**	**129,345**	**122,583**	**6,761**	**14,491**	**10.41**
非デフォルト	1.02	48.82	—	38.56	127,982	121,284	6,698	14,469	10.39
デフォルト	100.00	59.23	55.97	43.20	1,362	1,299	63	21	25.28

注）各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

（単位：億円）

	平成20年度中期								
	EAD加重平均PD（%）	EAD加重平均LGD（%）	EAD加重平均ELdefault（%）	EAD加重平均リスク・ウェイト（%）	EAD（億円）	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値（%）
居住用不動産向け	**1.89**	**46.38**	**0.55**	**35.92**	**103,886**	**99,202**	**4,684**	**94**	**100.00**
非デフォルト	0.83	46.29	—	35.96	102,779	98,147	4,632	94	100.00
デフォルト	100.00	54.75	51.22	32.34	1,107	1,055	51	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**3.49**	**69.87**	**0.37**	**57.70**	**3,276**	**2,311**	**965**	**14,115**	**6.82**
非デフォルト	3.00	69.83	—	57.70	3,260	2,297	962	14,092	6.81
デフォルト	100.00	77.94	73.65	56.80	16	13	2	23	11.10
その他リテール向け	**4.37**	**49.77**	**1.37**	**51.04**	**22,804**	**22,335**	**469**	**553**	**77.27**
非デフォルト	1.78	49.62	—	51.31	22,202	21,779	423	504	75.63
デフォルト	100.00	55.42	51.67	41.18	602	556	46	49	94.19
合計	**2.37**	**47.57**	**0.69**	**39.12**	**129,968**	**123,848**	**6,119**	**14,763**	**10.05**
非デフォルト	1.05	47.47	—	39.17	128,242	122,223	6,018	14,690	9.77
デフォルト	100.00	55.20	51.59	35.65	1,725	1,625	100	72	67.41

注）各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	実績値	実績値
事業法人向け	10,940	9,349
ソブリン向け	0	0
金融機関等向け	37	289
居住用不動産向け	953	832
適格リボルビング型リテール向け	51	49
その他リテール向け	525	422
合計	**12,512**	**10,943**

注）1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先以下）の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の実績値に含めていません。

［要因分析］

みずほコーポレート銀行における取引先企業の債務者格付改善、不良債権処理等に係る引当金の取崩し等を主因として、損失の実績値は前年度比△1,569億円の10,943億円となりました。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け	／	10,940	10,605	9,349
ソブリン向け	／	0	22	0
金融機関等向け	／	37	80	289
居住用不動産向け	／	953	858	832
適格リボルビング型リテール向け	／	51	74	49
その他リテール向け	／	525	501	422
合計	**／**	**12,512**	**12,143**	**10,943**

注）1. 推計値は平成19年9月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先以下）の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**27,668**	**44,318**	**31,181**	**6,138**	**109,307**
事業法人向け	22,390	43,170	14,992	6,138	86,691
ソブリン向け	2	289	5,628	—	5,919
金融機関等向け	4,938	46	2,062	—	7,047
リテール向け	337	812	8,499	—	9,648
居住用不動産向け	—	—	3,436	—	3,436
適格リボルビング型リテール向け	—	—	11	—	11
その他リテール向け	337	812	5,051	—	6,201
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	**18,610**	／	**680**	**80**	**19,371**
ソブリン向け	18,458	／	—	—	18,458
金融機関等向け	—	／	31	57	88
法人等向け	150	／	649	3	803
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	19	19
その他	0	／	—	—	0
合計	**46,278**	**44,318**	**31,862**	**6,218**	**128,678**

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**26,340**	**44,053**	**37,920**	**5,090**	**113,405**
事業法人向け	20,731	43,092	19,500	4,827	88,152
ソブリン向け	3	263	8,129	—	8,397
金融機関等向け	5,358	54	2,417	263	8,093
リテール向け	247	642	7,872	—	8,762
居住用不動産向け	—	—	3,140	—	3,140
適格リボルビング型リテール向け	—	—	9	—	9
その他リテール向け	247	642	4,722	—	5,612
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	**14,209**	／	**1,496**	**142**	**15,848**
ソブリン向け	13,540	／	391	—	13,932
金融機関等向け	52	／	26	—	78
法人等向け	609	／	1,077	142	1,830
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	6	／	—	—	6
その他	0	／	—	—	0
合計	**40,550**	**44,053**	**39,416**	**5,233**	**129,254**

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引及び長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引		17,727	23,136	40,864	25,700	23,720	49,420
金利関連取引		71,510	52,310	123,821	69,860	49,550	119,410
金関連取引		1	0	2	1	0	1
株式関連取引		1,013	972	1,986	1,475	947	2,422
貴金属(金を除く)関連取引		0	2	2	5	2	7
その他のコモディティ関連取引		1,826	1,251	3,078	2,210	1,326	3,537
クレジット・デリバティブ取引		1,692	15,687	17,379	2,966	15,029	17,996
小計	①	**93,772**	**93,362**	**187,134**	**102,219**	**90,577**	**192,796**
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	②	／	／	121,504	／	／	116,100
小計	③=①+②	／	／	**65,629**	／	／	**76,696**
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	④	／	／	3,314	／	／	5,153
合計	③+④	／	／	**62,315**	／	／	**71,543**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位：億円)

	平成20年度中間期		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	**132**	**2**	**135**

注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。
2. 長期決済期間取引について、「一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果」及び「担保付取引における信用リスク削減手法効果」の適用はありません。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
適格金融資産担保	449	445
適格資産担保	461	592
保証・その他	3	55
合計	**914**	**1,093**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	101,364	103,229
	プロテクションの提供	93,287	91,660
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	**プロテクションの購入**	**101,364**	**103,229**
	プロテクションの提供	**93,287**	**91,660**

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	10,342	6,482

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

■証券化エクスポージャー

特定取引勘定保有分も含む当グループにおける証券化商品（自己資本比率告示等の定義と異なる管理会計ベース）の保有状況および海外ABCPプログラムの状況等については、44～50ページも併せてご参照ください。

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

平成19年度中間期の開示計数については、「原資産種類の区分」等、平成20年度中間期の定義に合わせて見直しを行っています。

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	3,361	—	—	423	221	—	4,006
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	28	—	—	14	—	—	42
当期の損失額	—	3	—	—	2	—	—	5
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	7,160	—	3,125	10,285
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	2,447	—	58	2,506

注）1.「当期」に関する情報については、平成19年度中間期における累計額を記載しています。
2.「原資産の額」、「当期の損失額」には当グループがオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
3. 合成型証券化取引の「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。
4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
6. 合成型証券化取引によるリスク移転（ヘッジ）の自己資本比率算出上のリスク削減効果については、「(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報」の「所要自己資本額」において反映しています。

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	2,917	—	—	220	124	—	3,262
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	27	—	—	9	—	—	36
当期の損失額	—	1	—	—	1	—	—	2
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	5,245	—	2,246	7,491
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	2,550	—	196	2,746

注）1.「当期」に関する情報については、平成20年度中間期における累計額を記載しています。
2.「原資産の額」、「当期の損失額」には当グループがオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
3. 合成型証券化取引の「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。
4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
6. 合成型証券化取引によるリスク移転（ヘッジ）の自己資本比率算出上のリスク削減効果については、「(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報」の「所要自己資本額」において反映しています。
7. 原資産が「証券化商品」に区分される合成型証券化取引2,246億円において、リスク移転（ヘッジ）の対象となる証券化商品の主な裏付資産は「住宅ローン」で、その他「不動産」「事業法人」等を含んでいます。なお、45ページの「外貨建て証券化商品（銀行部門）」注記項番2に記載のCDS等を用いた流動化スキームのうち、自己資本比率告示等の定義において証券化エクスポージャーに該当しない流動化スキームについては、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに含まれません。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	5,944	31	2,996	8,972	57
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	440	—	—	1,025	—	—	1,465	125
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	96	—	122	218	3
自己資本控除		—	0	—	—	127	—	6	134	103
合計		—	440	—	—	7,192	31	3,125	10,790	290

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	4,872	30	2,128	7,031	45
	～50%	—	—	—	—	134	—	—	134	3
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	421	—	—	—	—	—	421	48
	～650%	—	—	—	—	180	—	111	291	1
	650%超	—	—	—	—	59	—	—	59	—
自己資本控除		—	0	—	—	29	—	6	36	14
合計		—	421	—	—	5,274	30	2,246	7,973	114

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	101	—	—	—	—	—	101

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	88	—	—	—	—	—	88

〈連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	2,265	—	978	2,900	6,692	—	473	13,311
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	63	233	—	—	297
原資産に関する当期の想定損失額	92	—	1	21	73	—	3	191
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	2,101	—	2,757	12,542	16,465	—	1,371	35,239

注）1.「当期」に関する情報については、平成19年度中間期における累計額を記載しています。
2. 流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客様の保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー（ABS、信託受益権等、転売可能な形態）を取得した場合は、投資家に分類しています。
3. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
4. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

5.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
6. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（単位：億円）

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	1,489	—	1,315	2,422	6,763	—	495	12,486
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	26	94	—	—	121
原資産に関する当期の想定損失額	13	—	11	12	57	—	1	96
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	4,171	—	4,545	10,057	19,463	—	2,505	40,744

注）1.「当期」に関する情報については、平成20年度中間期における累計額を記載しています。
2. 流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャーのうち、お客さまの保有する債権の流動化において、スポンサー以外の立場で証券化エクスポージャー（ABS、信託受益権等、転売可能な形態）を取得した場合は、投資家に分類しています。
3. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
4. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

5.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しております。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
6. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

(D) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	321	1,523	31	1,945	4,219	—	14	8,057	56
	～50%	—	—	173	600	316	—	470	1,560	42
	～100%	1,018	—	860	—	482	—	—	2,361	144
	～250%	1,500	—	—	57	777	—	—	2,335	256
	～650%	37	—	—	—	—	—	—	37	17
	650%超	12	—	—	—	—	—	—	12	8
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		**2,889**	**1,523**	**1,065**	**2,603**	**5,795**	—	**484**	**14,363**	**526**
(うち原資産が海外資産である取引)		2,829	1,523	—	485	757	—	484	6,080	／

注) 1. 保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。
2. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	1,128	—	214	1,083	4,350	—	474	7,251	50
	～50%	600	—	367	961	228	—	41	2,199	50
	～100%	121	—	633	241	1,285	—	16	2,298	123
	～250%	16	—	—	—	213	—	—	229	27
	～650%	—	—	—	—	228	—	—	228	78
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		**1,866**	—	**1,215**	**2,287**	**6,306**	—	**532**	**12,206**	**330**
(うち原資産が海外資産である取引)		831	—	—	516	974	—	515	2,837	／

注) 1. 保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。
2. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

〈連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

みずほフィナンシャルグループ連結の自己資本の充実の状況

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	1,596	16,725	3,762	5,237	5,665	5,190	1,827	40,006	381
	～50%	22	199	—	38	502	1,517	115	2,396	65
	～100%	755	254	6	50	55	271	23	1,416	91
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		42	114	—	—	182	182	38	560	341
合計		2,417	17,294	3,768	5,326	6,405	7,162	2,004	44,379	880
(うち原資産が海外資産である取引)		1,398	2,138	1,112	330	4,789	641	256	10,667	／
(うち再証券化商品)		—	155	—	—	94	48	45	342	／

注) 1. マネージド型CLO等に対する劣後出資等については、当該CLO等の資産に当グループがオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも投資家として開示しています。
なお、平成19年度中間期の当該マネージド型CLO等に対する当グループの劣後出資額は74億円(自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い)、また当グループから当該マネージド型CLO等への資産売却額は117億円となっています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
4. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. 保有する証券化エクスポージャーについて、自己資本比率算出上証券化エクスポージャーの取扱いによるリスク移転(ヘッジ)効果を反映している場合には、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに記載しています。
6. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例)ABS CDO)を、再証券化商品として記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	948	14,922	3,167	3,218	3,340	5,976	1,504	33,078	313
	～50%	—	143	—	20	364	1,570	112	2,211	58
	～100%	296	140	2	13	80	192	16	742	48
	～250%	—	—	—	—	2	—	—	2	0
	～650%	—	14	—	—	—	—	—	14	3
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	43	—	—	260	212	78	594	360
合計		1,245	15,263	3,169	3,252	4,048	7,952	1,711	36,644	785
(うち原資産が海外資産である取引)		535	1,225	821	162	2,614	383	171	5,913	／
(うち再証券化商品)		—	23	—	—	86	0	34	145	／

注) 1. マネージド型CLO等に対する劣後出資等については、当該CLO等の資産に当グループがオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも投資家として開示しています。
なお、平成20年度中間期の当該マネージド型CLO等に対する当グループの劣後出資額は74億円(自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い)、また当期の当グループから当該マネージド型CLO等への資産売却額は11億円となっています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
4. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. 保有する証券化エクスポージャーについて、自己資本比率算出上証券化エクスポージャーの取扱いによるリスク移転(ヘッジ)効果を反映している場合には、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに記載しています。
6. 投資家としての証券化エクスポージャーには、他社がスポンサーであるABCPプログラムに対する流動性補完枠707億円を含みます。なお、当該取引については、44～50ページに記載の開示計数には含まれていません。
7. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例)ABS CDO)を、再証券化商品として記載しています。

〈連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
連結自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

なお、この他、告示第246条にかかる適格サービサーキャッシュアドバンスの信用供与のうち、所要自己資本が賦課されない未実行部分があり、平成19年9月末と平成20年9月末における残高は、それぞれ814億円、773億円です。

■マーケット・リスク

○トレーディング業務

トレーディング業務における市場リスク量（VAR）の推移 （単位：億円）

	平成19年度中間期	平成20年度	平成20年度中間期
期末日	42	67	42
最大値	55	79	77
最小値	30	30	35
平均値	42	44	51
バックテスト超過回数	0回	0回	0回

注）1. バックテスト超過回数によりマーケット・リスク相当額（内部モデル方式）算出に使用する乗数が決定されます。
2. トレーディング業務を行う当社グループ会社は、みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、みずほ証券等です。

VARの手法

線形リスク　：分散・共分散法
非線形リスク　：モンテカルロシミュレーション法
VAR　：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準　：①信頼区間　片側99%
②保有期間　1日
③観測期間　1年

▶VAR（Value at Risk）

市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失で市場リスクを計測する方法です。

▶バックテスト

VARによる市場リスクの有効性を確認する手法の一つであり、VARと損失額（当社の場合は仮想損益を使用）を比較する方法です。バックテスト超過回数は、該当する期間において損失額がVARを上回った回数です。

○アウトライヤー基準

「アウトライヤー基準」の結果 （単位：億円）

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年9月末基準	5,664	83,228	6.8%
平成20年3月末基準	6,793	77,083	8.8%
平成20年9月末基準	4,615	73,812	6.2%
うち円金利の影響	2,838	／	／
ドル金利の影響	1,312	／	／
ユーロ金利の影響	349	／	／

▶「アウトライヤー基準」

自己資本比率規制において、一定のストレス的な金利変動シナリオを想定した場合に、バンキング業務から発生する損失を算出し、その損失額を広義の自己資本（Tier Ⅰ：基本的項目＋Tier Ⅱ：補完的項目）で除した値が20%を超える場合は、「アウトライヤー」と見なされリスク量の縮小等が求められる可能性があります。

▶「アウトライヤー基準」におけるストレス的な金利変動シナリオ

過去6年間の日々の金利データを用い、年次ベースの変動データ（5年分）を作成し、99%の信頼区間に相当する実際の変動データを金利変動シナリオとしています。

■銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 中間連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	54,949	54,949	39,017	39,017
上記以外の株式等エクスポージャー	4,163	4,163	5,566	5,566
合計	59,113	59,113	44,584	44,584

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	1,188	1,220	31	686	723	36

注) 中間連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	償却損益	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△400	△968

注) 中間連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	22,035	23,123	1,087	7,705	9,878	2,173

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
PD／LGD方式	10,237	10,971
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	2,953	2,646
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—
経過措置適用分	49,740	34,359
合計	62,931	47,977

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率

(1)連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		6,500	6,500
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		7,623	7,623
	利益剰余金		3,064	2,351
	自己株式(△)		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		—	—
	その他有価証券の評価差損(△)		—	1,400
	為替換算調整勘定		0	4
	新株予約権		—	—
	連結子法人等の少数株主持分		4,092	4,446
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		3,498	3,997
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		—	89
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		60	54
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—	240
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		21,221	19,140
	繰延税金資産の控除金額(△)		—	482
	計	(A)	21,221	18,658
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	—	1,575
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		0.00%	8.44%
補完的項目(Tier Ⅱ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		852	840
	一般貸倒引当金		11	13
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		243	—
	負債性資本調達手段等		12,360	12,942
	うち永久劣後債務		3,677	3,692
	期限付劣後債務及び期限付優先株		8,683	9,250
	計		13,468	13,796
	うち自己資本への算入額	(C)	13,468	13,796
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(D)	—	—
控除項目	控除項目	(E)	482	615
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	34,207	31,838
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		223,910	220,453
	オフ・バランス取引等項目		30,403	33,193
	信用リスク・アセットの額	(G)	254,313	253,647
	マーケット・リスク相当額に係る額((Ⅰ)/8%)	(H)	1,050	1,195
	(参考)マーケット・リスク相当額	(Ⅰ)	84	95
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	20,177	19,946
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,614	1,595
	フロア調整額	(L)	3,594	—
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	279,135	274,789
連結自己資本比率(国内基準)=(F)/(M)×100			12.25%	11.58%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			7.60%	6.79%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成19年度中間期3,619億円、平成20年度中間期4,310億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成19年度中間期6,366億円、平成20年度中間期3,828億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る場合に、当該上回る額に25.0を乗じて得た額です。
6. 告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループのうち、連結子会社の数は平成19年度中間期34社、平成20年度中間期36社です。
また、告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は平成19年度中間期、平成20年度中間期ともありません。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

（参考）連結自己資本比率総括表（国際統一基準）

（単位：億円）

			平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目（Tier Ⅰ）	資本金		6,500	6,500
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		7,623	7,623
	利益剰余金		3,064	2,351
	自己株式（△）		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		—	—
	その他有価証券の評価差損（△）		—	1,400
	為替換算調整勘定		0	4
	新株予約権		—	—
	連結子法人等の少数株主持分		4,092	4,446
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		3,498	3,997
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		—	89
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額（△）		60	54
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		—	240
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		21,221	19,140
	繰延税金資産の控除金額（△）		—	482
	計	(A)	21,221	18,658
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	—	1,575
	Tier Ⅰに対する割合＝(B)／(A)×100		0.00%	8.44%
補完的項目（Tier Ⅱ）	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		1,150	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		852	840
	一般貸倒引当金		11	13
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		243	—
	負債性資本調達手段等		12,360	12,942
	うち永久劣後債務		3,677	3,692
	期限付劣後債務及び期限付優先株		8,683	9,250
	計		14,619	13,796
	うち自己資本への算入額	(C)	14,619	13,796
準補完的項目（Tier Ⅲ）	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(D)	—	—
控除項目	控除項目	(E)	483	615
自己資本額	(A)＋(C)＋(D)－(E)	(F)	35,357	31,838
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		228,669	222,171
	オフ・バランス取引等項目		30,403	33,193
	信用リスク・アセットの額	(G)	259,073	255,364
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)／8%)	(H)	1,050	1,195
	（参考）マーケット・リスク相当額	(I)	84	95
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)／8%)	(J)	20,177	19,946
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,614	1,595
	フロア調整額	(L)	14,351	—
	計((G)＋(H)＋(J)＋(L))	(M)	294,652	276,506
連結自己資本比率（国際統一基準）＝(F)／(M)×100			11.99%	11.51%
Tier Ⅰ比率＝(A)／(M)×100			7.20%	6.74%

注）1. 当行では、国内基準を適用していますが、国際統一基準の計数を参考計数としてお示しするものです。
2. 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成19年度中間期3,619億円、平成20年度中間期4,310億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成19年度中間期6,366億円、平成20年度中間期3,828億円です。
3. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る場合に、当該上回る額に12.5を乗じて得た額です。

優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital(Cayman)A Limited(以下、「MPCA」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCA優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	変動配当(ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円
払込日	平成14年2月14日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCAに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCAに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCAに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件(発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件(交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる)に服する。
分配可能額制限	当行がMPCAに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合には本MPCA優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格

(注)1. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当行が各発行体に対して交付する証明書(ただし、損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の許可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCAとの関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額=可処分分配可能額×(パリティ優先出資証券の満額配当の総額)／(パリティ優先出資証券の満額配当の総額+パラレル証券の満額配当の総額)

4. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

5. 強制配当日
当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

6. パリティ優先出資証券
MPCAが発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCA優先出資証券と同じである優先出資証券及び本MPCA優先出資証券の総称。

(次ページに続く)

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

発行体	MHBK Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「BKCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI（USD）1優先出資証券」という。）	MHBK Capital Investment（JPY）1 Limited（以下、「BKCI（JPY）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI（JPY）1優先出資証券」という。）	MHBK Capital Investment（JPY）2 Limited（以下、「BKCI（JPY）2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本BKCI（JPY）2優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日（注14）を初回とし、以降各配当計算日（注14）に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日（注14）以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	432百万米ドル	1,200億円	825億円
払込日	平成18年3月13日	平成19年1月12日	平成20年1月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額（注11）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額（注13）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由（注7）、更生事由（注8）、支払不能事由（注9）または公的介入（注10）が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額（注15）が不足し、または当行優先株式（注12）への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI（JPY）2に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI（JPY）2に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI（JPY）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI（JPY）2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI（USD）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注11）の範囲で支払われる。	本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注13）の範囲で支払われる。	本BKCI（JPY）2優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額（注15）の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI（USD）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI（JPY）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式（注12）への配当が減額された場合には本BKCI（JPY）2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格	当行優先株式（注12）と同格

（次ページに続く）

（前ページより続く）

発行体	MHBK Capital Investment（JPY）3 Limited（以下、「BKCI（JPY）3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本BKCI（JPY）3優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし
任意償還	平成31年6月の配当計算日(注14)を初回とし、以降各配当計算日(注14)に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注14)以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	Series A　750億円 Series B　160億円
払込日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注12)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がBKCI（JPY）3に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がBKCI（JPY）3に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本BKCI（JPY）3優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本BKCI（JPY）3優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注16)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注12)への配当が減額された場合には本BKCI（JPY）3優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注12)と同格

（注）7. 清算事由
当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。
8. 更生事由
当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。
9. 支払不能事由
当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。
10. 公的介入
監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。
11. 本BKCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI（USD）1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI（USD）1優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI（USD）1優先出資証券および6月の本BKCI（USD）1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI（USD）1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI（USD）1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
12. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。
13. 本BKCI（JPY）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI（JPY）1優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI（JPY）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI（JPY）1優先出資証券および6月の本BKCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI（JPY）1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI（JPY）1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
14. 配当計算日
毎年6月30日及び12月30日
15. 本BKCI（JPY）2優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI（JPY）2優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI（JPY）2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI（JPY）2優先出資証券および6月の本BKCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI（JPY）2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI（JPY）2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
16. 本BKCI（JPY）3優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本BKCI（JPY）3優先出資証券への満額配当金額と、本BKCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本BKCI（JPY）3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本BKCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日に支払われた本BKCI（JPY）3優先出資証券および6月の本BKCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI（JPY）3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本BKCI（JPY）3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注14）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
③平成20年12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注12）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本BKCI（JPY）3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注14）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**706,572**	**27,051**	**714,224**	**28,264**
内部格付手法	**696,230**	**26,416**	**704,828**	**27,653**
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	203,844	15,895	191,862	17,801
事業法人向け（特定貸付債権）	3,843	297	3,866	308
ソブリン向け	222,413	284	228,475	216
金融機関等向け	72,240	1,140	89,275	513
リテール向け	124,756	5,234	125,510	5,472
居住用不動産向け	99,924	3,630	101,243	3,863
適格リボルビング型リテール向け	3,221	207	3,137	215
その他リテール向け	21,611	1,396	21,129	1,393
株式等	9,986	1,098	9,459	1,000
PD／LGD方式	3,533	497	3,725	436
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	215	72	338	106
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—	—	—
経過措置適用分	6,236	528	5,394	457
信用リスク・アセットのみなし計算	2,285	522	1,915	457
購入債権	5,938	409	6,833	358
証券化	26,452	329	24,197	292
その他	24,468	1,203	23,432	1,232
標準的手法	**10,341**	**634**	**9,396**	**610**
ソブリン向け	1,892	0	1,415	0
金融機関等向け	595	9	384	6
法人等向け	7,059	564	6,676	533
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	793	60	920	70
マーケット・リスク	／	**84**	／	**95**
標準的方式	／	**59**	／	**53**
金利リスク	／	41	／	50
株式リスク	／	0	／	0
外国為替リスク	／	16	／	3
コモディティリスク	／	—	／	—
オプション取引	／	—	／	—
内部モデル方式	／	**24**	／	**41**
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）	／	**1,614**	／	**1,595**
連結総所要自己資本額	／	**22,330**	／	**21,983**

注）1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 連結総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額
6. 内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。
・事業法人向け（特定貸付債権を除く）：一般事業法人や個人事業主等向けの与信（リテール向け与信に該当するものを除く）
・事業法人向け（特定貸付債権）：不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュフローに限定した与信
・ソブリン向け：中央政府や中央銀行、地方公共団体等向けの与信
・金融機関向け：銀行や証券会社等向けの与信
・リテール向け：住宅ローン（居住用不動産向け）、カードローン（適格リボルビング型リテール向け）、左記以外の個人向け消費性与信、総与信1億円未満の事業性与信等（その他リテール向け）
・株式等：株式、優先出資証券、永久劣後債等（特定取引資産を除く）
※平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用
・信用リスク・アセットのみなし計算：投資信託やファンド等
・購入債権：有価証券等を除いた、第三者から購入した債権（証券化に該当するものを除く）
・証券化：ノン・リコース形態や優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信（特定貸付債権に該当するものを除く）
7. 信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の金額です。

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**396,786**	**145,207**	**14,751**	**91,603**	**648,350**
海外	**7,097**	**9,865**	**1,903**	**276**	**19,142**
アジア	1,593	—	7	71	1,673
中南米	4,115	—	257	3	4,376
北米	504	6,870	1,269	71	8,716
東欧	50	—	—	0	51
西欧	364	2,994	368	112	3,839
その他の地域	468	—	0	16	484
適用除外分	／	／	／	**10,341**	**10,341**
合計	**403,884**	**155,072**	**16,655**	**102,222**	**677,834**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**413,605**	**121,545**	**15,453**	**110,360**	**660,964**
海外	**8,168**	**7,425**	**1,771**	**385**	**17,750**
アジア	1,812	—	9	63	1,885
中南米	4,915	—	441	3	5,359
北米	537	5,517	860	97	7,013
東欧	70	—	—	0	71
西欧	598	1,907	455	101	3,062
その他の地域	234	—	3	118	357
適用除外分	／	／	／	**9,396**	**9,396**
合計	**421,774**	**128,971**	**17,224**	**120,142**	**688,112**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	36,162	10,090	3,350	621	50,224
建設業	7,798	1,005	124	14	8,942
不動産業	35,728	3,184	148	860	39,922
各種サービス業	36,399	3,181	1,114	243	40,938
卸売・小売業	43,260	5,688	4,912	882	54,743
金融・保険業	30,386	6,778	6,284	54,649	98,099
個人	121,823	—	3	201	122,028
その他の業種	21,591	11,282	709	26,370	59,953
日本国・日本銀行	70,733	113,859	8	8,037	192,639
適用除外分	／	／	／	**10,341**	**10,341**
合計	**403,884**	**155,072**	**16,655**	**102,222**	**677,834**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	35,756	9,066	4,286	423	49,533
建設業	7,311	805	140	22	8,279
不動産業	32,442	3,918	155	521	37,037
各種サービス業	31,707	2,776	1,612	432	36,528
卸売・小売業	42,417	4,673	6,515	886	54,492
金融・保険業	25,420	4,599	3,519	76,716	110,256
個人	122,560	—	2	172	122,735
その他の業種	22,355	9,453	975	25,253	58,037
日本国・日本銀行	101,803	93,677	16	6,316	201,813
適用除外分	／	／	／	**9,396**	**9,396**
合計	**421,774**	**128,971**	**17,224**	**120,142**	**688,112**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	133,043	70,588	377	55,778	259,787
1年以上3年未満	45,193	34,884	2,463	640	83,182
3年以上5年未満	31,852	15,091	2,524	259	49,727
5年以上	147,634	24,821	5,094	255	177,806
期間の定めのないもの等	46,160	9,687	6,194	34,946	96,989
適用除外分	／	／	／	**10,341**	**10,341**
合計	**403,884**	**155,072**	**16,655**	**102,222**	**677,834**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	145,141	56,378	880	78,256	280,657
1年以上3年未満	35,746	33,402	3,654	156	72,959
3年以上5年未満	32,038	11,861	3,532	—	47,431
5年以上	152,134	18,213	5,673	247	176,270
期間の定めのないもの等	56,713	9,114	3,483	32,084	101,396
適用除外分	／	／	／	**9,396**	**9,396**
合計	**421,774**	**128,971**	**17,224**	**120,142**	**688,112**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	9,565	455	75	327	10,424
海外	4	—	—	4	9
アジア	4	—	—	4	9
中南米	—	—	—	—	—
北米	—	—	—	—	—
東欧	0	—	—	—	0
西欧	0	—	—	—	0
その他の地域	—	—	—	—	—
適用除外分	／	／	／	31	31
合計	9,570	455	75	364	10,465

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	11,727	285	195	382	12,592
海外	6	—	—	34	41
アジア	3	—	—	4	8
中南米	—	—	—	—	—
北米	0	—	—	29	29
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他の地域	2	—	—	0	3
適用除外分	／	／	／	36	36
合計	11,734	285	195	453	12,670

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	1,312	105	18	47	1,483
建設業	437	16	5	6	465
不動産業	964	3	2	3	974
各種サービス業	1,994	46	8	63	2,112
卸売･小売業	2,069	104	36	113	2,322
金融･保険業	284	123	2	48	458
個人	1,867	—	0	13	1,880
その他の業種	640	56	2	35	735
適用除外分	／	／	／	**31**	**31**
合計	**9,570**	**455**	**75**	**364**	**10,465**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	1,797	60	43	56	1,957
建設業	835	34	5	16	890
不動産業	1,885	15	5	34	1,940
各種サービス業	1,970	43	7	65	2,086
卸売･小売業	2,284	92	129	158	2,664
金融･保険業	135	0	—	33	168
個人	2,093	—	—	12	2,106
その他の業種	733	40	5	39	818
適用除外分	／	／	／	**36**	**36**
合計	**11,734**	**285**	**195**	**453**	**12,670**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却実施後）

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
一般貸倒引当金	期首残高	3,016	2,937
	期中増加額	2,839	3,155
	期中減少額	3,016	2,937
	中間期末残高	2,839	3,155
個別貸倒引当金	期首残高	1,506	1,404
	期中増加額	1,799	1,502
	期中減少額	1,506	1,404
	中間期末残高	1,799	1,502
特定海外債権引当勘定	期首残高	0	—
	期中増加額	—	—
	期中減少額	0	—
	中間期末残高	—	—
合計	**期首残高**	**4,524**	**4,341**
	期中増加額	**4,638**	**4,658**
	期中減少額	**4,524**	**4,341**
	中間期末残高	**4,638**	**4,658**

(G)個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度中間期	増減
国内	**1,485**	**1,778**	**292**
製造業	123	133	10
建設業	32	38	5
不動産業	82	92	10
各種サービス業	162	430	267
卸売･小売業	188	248	60
金融･保険業	59	89	29
個人	628	532	△96
その他	207	212	5
海外	**0**	—	**△0**
適用除外分	**21**	**21**	**0**
合計	**1,506**	**1,799**	**292**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度中間期	増減
国内	**1,379**	**1,474**	**95**
製造業	114	161	47
建設業	52	42	△10
不動産業	95	157	61
各種サービス業	246	226	△19
卸売･小売業	221	215	△6
金融･保険業	43	32	△10
個人	553	578	24
その他	51	59	8
海外	**2**	**3**	**1**
適用除外分	**22**	**23**	**1**
合計	**1,404**	**1,502**	**98**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H)貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	124	65
建設業	35	109
不動産業	5	176
各種サービス業	62	58
卸売･小売業	223	120
金融･保険業	2	39
個人	8	12
その他	19	32
適用除外分	**2**	**2**
合計	**483**	**617**

注) 1. 中間連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しています。
2. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
3. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0%	1,865	49	1,914	104
	10%	0	—	0	—
	20%	573	1	575	0
	35%	—	—	—	—
	50%	24	—	24	—
	100%	7,219	607	7,827	—
	150%	0	—	0	—
	350%	—	—	—	—
合計		9,683	658	10,341	104

注）1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。
2. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0%	1,405	10	1,416	0
	10%	0	—	0	—
	20%	383	0	383	0
	35%	—	—	—	—
	50%	25	—	25	—
	100%	6,730	837	7,568	—
	150%	2	—	2	—
	350%	—	—	—	—
	625%	—	—	—	—
	937.5%	—	—	—	—
	1,250%	—	—	—	—
合計		8,547	849	9,396	0

注）1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。
2. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資本控除の額	—	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
リスク・ウェイト	50%	497	835
	70%	2,757	2,667
	90%	71	—
	95%	245	82
	115%	230	339
	120%	—	—
	140%	—	—
	250%	190	239
	デフォルト	—	—
合計		3,993	4,163

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
リスク・ウェイト	300%	8	100
	400%	206	237
合計		215	338

注）簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円)

	平成19年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**5.75**	**40.97**	**65.98**	**208,849**	**173,840**	**35,008**
投資適格ゾーン	0.13	37.46	27.27	46,668	33,467	13,200
非投資適格ゾーン	2.18	41.92	81.44	153,588	131,898	21,690
デフォルト	100.00	42.99	—	8,592	8,474	117
ソブリン向け	**0.01**	**45.00**	**1.62**	**223,097**	**187,170**	**35,926**
投資適格ゾーン	0.01	45.00	1.38	222,307	186,402	35,904
非投資適格ゾーン	1.22	44.97	68.17	789	767	22
デフォルト	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	**0.13**	**43.74**	**19.01**	**72,340**	**60,838**	**11,501**
投資適格ゾーン	0.13	43.74	19.01	72,296	60,800	11,495
非投資適格ゾーン	0.62	40.68	33.14	39	33	5
デフォルト	100.00	45.00	—	5	5	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**3.60**	**90.00**	**135.48**	**3,533**	**3,533**	**—**
投資適格ゾーン	0.12	90.00	132.79	3,279	3,279	—
非投資適格ゾーン	5.48	90.00	311.33	138	138	—
デフォルト	100.00	90.00	—	115	115	—
合計	**2.41**	**43.48**	**31.50**	**507,821**	**425,383**	**82,437**
投資適格ゾーン	0.05	44.14	9.84	344,551	283,950	60,600
非投資適格ゾーン	2.18	41.98	81.56	154,557	132,837	21,719
デフォルト	100.00	43.61	—	8,712	8,595	117

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については202ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(単位:億円)

	平成20年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**7.59**	**41.04**	**73.86**	**197,923**	**161,918**	**36,004**
投資適格ゾーン	0.15	37.99	27.25	44,983	32,110	12,872
非投資適格ゾーン	3.26	41.88	93.91	142,626	119,763	22,862
デフォルト	100.00	42.62	—	10,314	10,044	270
ソブリン向け	**0.01**	**45.00**	**1.17**	**228,869**	**176,918**	**51,950**
投資適格ゾーン	0.00	45.00	0.78	228,002	176,055	51,947
非投資適格ゾーン	1.70	44.90	103.89	864	861	3
デフォルト	100.00	45.00	—	1	1	—
金融機関等向け	**0.08**	**43.98**	**6.77**	**89,356**	**80,726**	**8,630**
投資適格ゾーン	0.05	43.98	6.71	89,189	80,636	8,553
非投資適格ゾーン	0.59	43.33	50.62	137	60	77
デフォルト	100.00	45.00	—	29	29	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**0.57**	**90.00**	**140.00**	**3,725**	**3,725**	**—**
投資適格ゾーン	0.05	90.00	122.68	3,480	3,480	—
非投資適格ゾーン	7.88	90.00	385.60	245	245	—
デフォルト	100.00	90.00	—	0	0	—
合計	**2.91**	**43.64**	**30.80**	**519,875**	**423,289**	**96,586**
投資適格ゾーン	0.03	44.32	6.64	365,655	292,282	73,373
非投資適格ゾーン	3.25	41.98	94.42	143,874	120,931	22,942
デフォルト	100.00	42.63	—	10,345	10,075	270

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については202ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位:億円)

	平成19年度中間期								
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均ELdefault(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値(%)
居住用不動産向け	**1.64**	**47.89**	**0.44**	**34.92**	**99,924**	**94,699**	**5,225**	**70**	**100.00**
非デフォルト	0.84	47.81	—	34.87	99,119	93,952	5,167	70	100.00
デフォルト	100.00	58.15	54.99	41.86	804	747	57	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**2.84**	**73.33**	**0.18**	**54.68**	**3,221**	**2,254**	**966**	**13,798**	**7.00**
非デフォルト	2.58	73.33	—	54.65	3,212	2,248	964	13,781	7.00
デフォルト	100.00	73.33	68.22	67.78	8	6	1	16	11.65
その他リテール向け	**3.90**	**50.01**	**1.32**	**53.16**	**21,611**	**21,080**	**531**	**625**	**75.97**
非デフォルト	1.62	49.77	—	53.36	21,109	20,582	527	620	75.98
デフォルト	100.00	60.36	56.95	45.11	501	498	3	4	74.47
合計	**2.06**	**48.91**	**0.59**	**38.59**	**124,757**	**118,034**	**6,722**	**14,494**	**10.43**
非デフォルト	1.02	48.81	—	38.54	123,442	116,782	6,659	14,473	10.41
デフォルト	100.00	59.09	55.83	43.26	1,315	1,252	63	21	25.53

注) 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(単位:億円)

	平成20年度中間期								
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均ELdefault(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値(%)
居住用不動産向け	**1.90**	**46.39**	**0.55**	**36.02**	**101,243**	**96,560**	**4,682**	**94**	**100.00**
非デフォルト	0.84	46.29	—	36.07	100,155	95,524	4,630	94	100.00
デフォルト	100.00	54.76	51.23	32.07	1,087	1,036	51	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**3.29**	**69.83**	**0.22**	**57.54**	**3,137**	**2,219**	**918**	**13,858**	**6.63**
非デフォルト	2.96	69.83	—	57.47	3,126	2,210	916	13,835	6.62
デフォルト	100.00	69.83	63.97	77.68	10	8	2	23	10.58
その他リテール向け	**4.50**	**49.95**	**1.40**	**52.33**	**21,129**	**20,698**	**431**	**514**	**75.70**
非デフォルト	1.84	49.80	—	52.65	20,556	20,171	385	465	73.75
デフォルト	100.00	55.25	51.52	40.57	573	526	46	49	94.19
合計	**2.37**	**47.57**	**0.68**	**39.31**	**125,510**	**119,477**	**6,032**	**14,467**	**9.70**
非デフォルト	1.06	47.47	—	39.36	123,838	117,906	5,932	14,395	9.41
デフォルト	100.00	55.03	51.41	35.28	1,671	1,571	100	72	67.44

注) 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	実績値	実績値
事業法人向け	4,744	5,128
ソブリン向け	—	0
金融機関等向け	—	29
居住用不動産向け	940	822
適格リボルビング型リテール向け	44	43
その他リテール向け	462	399
合計	**6,192**	**6,423**

注）1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先以下）の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の実績値に含めていません。

［要因分析］

・事業法人向けエクスポージャーについて

国内の企業倒産増加等に伴う事業法人向けエクスポージャーの損失増加により、損失の実績値は前回比、+384億円の5,128億円となりました。

・居住用不動産向けエクスポージャーについて

無税直接償却、債権売却損の減少を主因として、前回比△118億円の822億円となりました。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け	／	4,744	5,128	5,128
ソブリン向け	／	—	9	0
金融機関等向け	／	—	42	29
居住用不動産向け	／	940	839	822
適格リボルビング型リテール向け	／	44	66	43
その他リテール向け	／	462	477	399
合計	**／**	**6,192**	**6,563**	**6,423**

注）1. 推計値は平成19年9月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先以下）の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**14,322**	**33,290**	**17,956**	—	**65,569**
事業法人向け	11,877	32,470	5,278	—	49,626
ソブリン向け	2	8	2,795	—	2,805
金融機関等向け	2,105	—	1,382	—	3,487
リテール向け	337	812	8,499	—	9,649
居住用不動産向け	—	—	3,436	—	3,436
適格リボルビング型リテール向け	—	—	11	—	11
その他リテール向け	337	812	5,051	—	6,201
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	**20**	—	**20**
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	20	—	20
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**14,322**	**33,290**	**17,976**	—	**65,589**

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**12,911**	**33,362**	**17,633**	—	**63,907**
事業法人向け	10,554	32,709	4,958	—	48,223
ソブリン向け	3	10	3,256	—	3,271
金融機関等向け	2,105	—	1,544	—	3,649
リテール向け	247	642	7,872	—	8,762
居住用不動産向け	—	—	3,140	—	3,140
適格リボルビング型リテール向け	—	—	9	—	9
その他リテール向け	247	642	4,722	—	5,612
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	—	—	—
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	—	—	—
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**12,911**	**33,362**	**17,633**	—	**63,907**

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引及び長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引		14,301	11,722	26,024	14,506	10,725	25,231
金利関連取引		2,190	3,242	5,433	2,289	2,842	5,131
金関連取引		1	0	2	1	0	1
株式関連取引		0	0	0	0	0	0
貴金属(金を除く)関連取引		—	0	0	0	0	0
その他のコモディティ関連取引		1,062	734	1,796	1,108	659	1,767
クレジット・デリバティブ取引		—	—	—	—	—	—
小計	①	**17,556**	**15,700**	**33,257**	**17,905**	**14,228**	**32,134**
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	②	／	／	16,577	／	／	14,862
小計	③=①+②	／	／	**16,679**	／	／	**17,271**
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	④	／	／	24	／	／	46
合計	③+④	／	／	**16,655**	／	／	**17,224**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位：億円)

	平成20年度中間期		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	**99**	**0**	**99**

注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。
2. 長期決済期間取引について、「一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果」及び「担保付取引における信用リスク削減手法効果」の適用はありません。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
適格金融資産担保	426	417
適格資産担保	417	546
保証・その他	0	0
合計	**844**	**963**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	**プロテクションの購入**	—	—
	プロテクションの提供	—	—

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

平成19年度中間期の開示計数については、「原資産種類の区分」等、平成20年度中間期の定義に合わせて見直しを行っています。

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	2,129	—	—	423	—	—	2,552
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	16	—	—	14	—	—	30
当期の損失額	—	—	—	—	2	—	—	2
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

注）1.「当期」に関する情報については、平成19年度中間期における累計額を記載しています。
2.「原資産の額」、「当期の損失額」には当行がオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
3.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	1,889	—	—	220	—	—	2,110
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	19	—	—	9	—	—	29
当期の損失額	—	—	—	—	1	—	—	1
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

注）1.「当期」に関する情報については、平成20年度中間期における累計額を記載しています。
2.「原資産の額」、「当期の損失額」には当行がオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
3.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	0	—	—	32	—	—	32	16
合計		—	0	—	—	32	—	—	32	16

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	0	—	—	29	—	—	29	7
合計		—	0	—	—	29	—	—	29	7

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	60	—	—	—	—	—	60

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	54	—	—	—	—	—	54

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	50	—	204	—	1,347	—	—	1,603
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	57	—	—	57
原資産に関する当期の想定損失額	0	—	1	—	19	—	—	21
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	64	—	3,115	—	—	3,179

注）1.「当期」に関する情報については、平成19年度中間期における累計額を記載しています。
2. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
3. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（単位：億円）

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	25	—	238	120	1,407	—	—	1,791
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	66	—	—	66
原資産に関する当期の想定損失額	0	—	3	0	23	—	—	28
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	77	—	3,318	—	—	3,395

注）1.「当期」に関する情報については、平成20年度中間期における累計額を記載しています。
2. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
3. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（D）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	6	—	—	—	1,110	—	—	1,116	7
	～50%	—	—	173	—	81	—	—	255	4
	～100%	—	—	—	—	108	—	—	108	6
	～250%	—	—	—	—	7	—	—	7	0
	～650%	37	—	—	—	—	—	—	37	17
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		43	—	173	—	1,307	—	—	1,524	36
（うち原資産が海外資産である取引）		—	—	—	—	—	—	—	—	／

注）1. 保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。
2.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

（単位：億円）

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	18	—	—	117	1,225	—	—	1,361	8
	～50%	—	—	—	—	71	—	—	71	1
	～100%	—	—	207	—	6	—	—	214	16
	～250%	—	—	—	—	9	—	—	9	1
	～650%	—	—	—	—	20	—	—	20	4
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		18	—	207	117	1,334	—	—	1,678	32
（うち原資産が海外資産である取引）		—	—	—	—	—	—	—	—	／

注）1. 保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。
2.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	859	10,255	334	4,486	1,998	4,196	1,013	23,143	221
	～50%	—	7	—	—	35	1,332	80	1,457	37
	～100%	—	5	—	—	—	270	18	294	18
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		859	10,268	334	4,486	2,034	5,799	1,112	24,895	276
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	1,315	—	—	1,315	／
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	48	—	48	／

注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
2. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
3. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例)ABS CDO)を、再証券化商品として記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	598	9,754	161	2,784	1,395	5,201	917	20,812	202
	～50%	—	7	—	—	12	1,339	105	1,465	36
	～100%	—	5	—	—	—	192	13	211	13
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	0	—	—	0	0
合計		598	9,767	161	2,784	1,408	6,733	1,036	22,489	252
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	879	—	—	879	／
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	—	—	／

注) 1. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
2. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
3. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例)ABS CDO)を、再証券化商品として記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■マーケット・リスク

○トレーディング業務

トレーディング業務における市場リスク量(VAR)の推移 (単位：億円)

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
期末日	3	6	4
最大値	6	7	9
最小値	1	1	3
平均値	3	3	4
バックテスト超過回数	3回	6回	3回

注) バックテスト超過回数によりマーケット・リスク相当額(内部モデル方式)算出に使用する乗数が決定されます。

VARの手法

線形リスク　：分散・共分散法
非線形リスク　：モンテカルロシミュレーション法
VAR　：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準　：①信頼区間　片側99%
②保有期間　1日
③観測期間　1年

○アウトライヤー基準

「アウトライヤー基準」の結果 (単位：億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年9月末基準	731	35,357	2.0%
平成20年3月末基準	1,006	33,396	3.0%
平成20年9月末基準	443	31,838	1.3%
うち円金利の影響	201	／	／
ドル金利の影響	210	／	／
ユーロ金利の影響	31	／	／

注) 1. 広義自己資本は国際統一基準の値を使用しています。
2. マーケット・リスクに関する各種定義は211ページに記載しています。

みずほ銀行連結の自己資本の充実の状況

■銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 中間連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	12,738	12,738	9,571	9,571
上記以外の株式等エクスポージャー	1,097	1,097	1,092	1,092
合計	13,835	13,835	10,664	10,664

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	331	345	14	322	327	4

注) 中間連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	償却損益	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△183	△696

注) 中間連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	3,577	4,151	573	597	1,547	949

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
PD／LGD方式	3,533	3,725
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	215	338
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—
経過措置適用分	6,236	5,394
合計	9,986	9,459

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率

(1)単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目(TierⅠ)	資本金		6,500	6,500
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		7,623	7,623
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		—	—
	その他利益剰余金		2,663	2,425
	その他		3,499	4,001
	自己株式(△)		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		—	—
	その他有価証券の評価差損(△)		—	1,480
	新株予約権		—	—
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		60	54
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		379	571
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		19,847	18,443
	繰延税金資産の控除金額(△)		—	481
	計	(A)	19,847	17,961
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	—	1,575
	TierⅠに対する割合=(B)/(A)×100		0.00%	8.76%
	海外SPCの発行する優先出資証券		3,498	3,997
補完的項目(TierⅡ)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		852	840
	一般貸倒引当金		4	6
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		—	—
	負債性資本調達手段等		12,360	12,942
	うち永久劣後債務		3,677	3,692
	期限付劣後債務及び期限付優先株		8,683	9,250
	計		13,218	13,789
	うち自己資本への算入額	(C)	13,218	13,520
準補完的項目(TierⅢ)	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(D)	—	—
控除項目	控除項目	(E)	891	930
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	32,173	30,551
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		219,219	216,826
	オフ・バランス取引等項目		27,910	30,613
	信用リスク・アセットの額	(G)	247,130	247,439
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	726	759
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	58	60
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	17,921	17,802
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,433	1,424
	フロア調整額	(L)	—	—
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	265,778	266,002
単体自己資本比率(国内基準)=(F)/(M)×100			12.10%	11.48%
TierⅠ比率=(A)/(M)×100			7.46%	6.75%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 「繰延税金資産に相当する額」は平成19年度中間期3,672億円、平成20年度中間期4,170億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成19年度中間期5,954億円、平成20年度中間期3,688億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る場合に、当該上回る額に25.0を乗じて得た額です。

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

（参考）単体自己資本比率総括表（国際統一基準）

（単位：億円）

			平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目（Tier Ⅰ）	資本金		6,500	6,500
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		7,623	7,623
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		—	—
	その他利益剰余金		2,663	2,425
	その他		3,499	4,001
	自己株式（△）		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		—	—
	その他有価証券の評価差損（△）		—	1,480
	新株予約権		—	—
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額（△）		60	54
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		378	571
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）		19,847	18,443
	繰延税金資産の控除金額（△）		—	481
	計	(A)	19,847	17,961
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	—	1,575
	Tier Ⅰに対する割合＝(B)／(A)×100		0.00%	8.76%
	海外SPCの発行する優先出資証券		3,498	3,997
補完的項目（Tier Ⅱ）	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		1,004	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		852	840
	一般貸倒引当金		4	6
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		—	—
	負債性資本調達手段等		12,360	12,942
	うち永久劣後債務		3,677	3,692
	期限付劣後債務及び期限付優先株		8,683	9,250
	計		14,222	13,789
	うち自己資本への算入額	(C)	14,222	13,520
準補完的項目（Tier Ⅲ）	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(D)	—	—
控除項目	控除項目	(E)	892	930
自己資本額	(A)＋(C)＋(D)－(E)	(F)	33,178	30,551
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		223,583	218,382
	オフ・バランス取引等項目		27,338	30,248
	信用リスク・アセットの額	(G)	250,922	248,630
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)／8%)	(H)	726	759
	（参考）マーケット・リスク相当額	(I)	58	60
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)／8%)	(J)	17,921	17,802
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,433	1,424
	フロア調整額	(L)	11,360	—
	計((G)＋(H)＋(J)＋(L))	(M)	280,931	267,193
単体自己資本比率（国際統一基準）＝(F)／(M)×100			11.81%	11.43%
Tier Ⅰ比率＝(A)／(M)×100			7.06%	6.72%

注）1. 当行では、国内基準を適用していますが、国際統一基準の計数を参考計数としてお示しするものです。
2. 「繰延税金資産に相当する額」は平成19年度中間期3,672億円、平成20年度中間期4,170億円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成19年度中間期5,954億円、平成20年度中間期3,688億円です。
3. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る場合に、当該上回る額に12.5を乗じて得た額です。

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**698,029**	**26,324**	**706,617**	**27,462**
内部格付手法	**695,701**	**26,285**	**704,636**	**27,418**
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	206,435	16,149	194,079	17,915
事業法人向け(特定貸付債権)	3,843	297	3,866	308
ソブリン向け	222,413	284	228,475	216
金融機関等向け	72,251	1,141	89,304	518
リテール向け	119,115	4,619	120,391	4,874
居住用不動産向け	94,447	3,125	96,280	3,359
適格リボルビング型リテール向け	3,221	207	3,137	215
その他リテール向け	21,446	1,286	20,972	1,298
株式等	11,981	1,229	11,683	1,139
PD／LGD方式	3,736	530	3,921	467
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	—	—	82	20
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—	—	—
経過措置適用分	8,244	699	7,680	651
信用リスク・アセットのみなし計算	2,265	503	1,958	458
購入債権	5,938	409	6,833	358
証券化	26,693	424	24,438	382
その他	24,762	1,226	23,604	1,246
標準的手法	**2,327**	**38**	**1,980**	**43**
ソブリン向け	1,770	—	1,375	—
金融機関等向け	96	1	76	1
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	460	36	528	42
マーケット・リスク	／	**58**	／	**60**
標準的方式	／	**33**	／	**19**
金利リスク	／	18	／	18
株式リスク	／	—	／	—
外国為替リスク	／	14	／	0
コモディティリスク	／	—	／	—
オプション取引	／	—	／	—
内部モデル方式	／	**24**	／	**41**
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	／	**1,433**	／	**1,424**
単体総所要自己資本額	／	**21,262**	／	**21,280**

注) 1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 単体総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額
6. 内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。
・事業法人向け(特定貸付債権を除く)：一般事業法人や個人事業主等向けの与信(リテール向け与信に該当するものを除く)
・事業法人向け(特定貸付債権)：不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュフローに限定した与信
・ソブリン向け：中央政府や中央銀行、地方公共団体等向けの与信
・金融機関向け：銀行や証券会社等向けの与信
・リテール向け：住宅ローン(居住用不動産向け)、カードローン(適格リボルビング型リテール向け)、左記以外の個人向け消費性与信、総与信1億円未満の事業性与信等(その他リテール向け)
・株式等：株式、優先出資証券、永久劣後債等(特定取引資産を除く)
※平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用
・信用リスク・アセットのみなし計算：投資信託やファンド等
・購入債権：有価証券等を除いた、第三者から購入した債権(証券化に該当するものを除く)
・証券化：ノン・リコース形態や優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信(特定貸付債権に該当するものを除く)
7. 信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の金額です。

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**393,734**	**147,202**	**14,751**	**91,910**	**647,599**
海外	**7,097**	**9,865**	**1,903**	**276**	**19,142**
アジア	1,593	—	7	71	1,673
中南米	4,115	—	257	3	4,376
北米	504	6,870	1,269	71	8,716
東欧	50	—	—	0	51
西欧	364	2,994	368	112	3,839
その他の地域	468	—	0	16	484
適用除外分	／	／	／	**2,327**	**2,327**
合計	**400,832**	**157,067**	**16,655**	**94,514**	**669,070**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**410,726**	**123,770**	**15,453**	**110,538**	**660,488**
海外	**8,168**	**7,425**	**1,771**	**385**	**17,750**
アジア	1,812	—	9	63	1,885
中南米	4,915	—	441	3	5,359
北米	537	5,517	860	97	7,013
東欧	70	—	—	0	71
西欧	598	1,907	455	101	3,062
その他の地域	234	—	3	118	357
適用除外分	／	／	／	**1,980**	**1,980**
合計	**418,895**	**131,195**	**17,224**	**112,904**	**680,220**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	36,160	10,090	3,350	621	50,222
建設業	7,790	1,005	124	14	8,934
不動産業	35,727	3,184	148	860	39,921
各種サービス業	36,392	3,186	1,114	243	40,936
卸売・小売業	43,266	5,688	4,912	882	54,749
金融・保険業	32,949	9,284	6,284	54,661	103,179
個人	116,222	—	3	201	116,427
その他の業種	21,589	10,766	709	26,664	59,729
日本国・日本銀行	70,733	113,859	8	8,037	192,639
適用除外分	／	／	／	**2,327**	**2,327**
合計	**400,832**	**157,067**	**16,655**	**94,514**	**669,070**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	35,754	9,066	4,286	423	49,531
建設業	7,305	805	140	22	8,273
不動産業	32,441	3,919	155	521	37,037
各種サービス業	31,702	2,781	1,612	432	36,528
卸売・小売業	42,425	4,673	6,515	886	54,500
金融・保険業	26,526	7,302	3,519	76,722	114,070
個人	117,477	—	2	172	117,652
その他の業種	23,459	8,969	975	25,426	58,831
日本国・日本銀行	101,803	93,677	16	6,316	201,813
適用除外分	／	／	／	**1,980**	**1,980**
合計	**418,895**	**131,195**	**17,224**	**112,904**	**680,220**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	134,339	70,588	377	55,789	261,095
1年以上3年未満	45,370	34,884	2,463	641	83,360
3年以上5年未満	31,845	15,091	2,524	259	49,720
5年以上	142,985	24,821	5,094	255	173,157
期間の定めのないもの等	46,290	11,683	6,194	35,240	99,408
適用除外分	／	／	／	**2,327**	**2,327**
合計	**400,832**	**157,067**	**16,655**	**94,514**	**669,070**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	146,185	56,378	880	78,262	281,707
1年以上3年未満	35,773	33,402	3,654	156	72,986
3年以上5年未満	31,968	11,861	3,532	—	47,362
5年以上	148,058	18,213	5,673	247	172,193
期間の定めのないもの等	56,909	11,339	3,483	32,256	103,989
適用除外分	／	／	／	**1,980**	**1,980**
合計	**418,895**	**131,195**	**17,224**	**112,904**	**680,220**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	9,363	667	75	327	10,433
海外	4	—	—	4	9
アジア	4	—	—	4	9
中南米	—	—	—	—	—
北米	—	—	—	—	—
東欧	0	—	—	—	0
西欧	0	—	—	—	0
その他の地域	—	—	—	—	—
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	9,367	667	75	332	10,443

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	11,183	484	195	382	12,246
海外	6	—	—	34	41
アジア	3	—	—	4	8
中南米	—	—	—	—	—
北米	0	—	—	29	29
東欧	—	—	—	—	—
西欧	—	—	—	—	—
その他の地域	2	—	—	0	3
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	11,190	484	195	417	12,288

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	1,312	105	18	47	1,483
建設業	436	16	5	6	465
不動産業	964	3	2	3	974
各種サービス業	1,994	46	8	63	2,112
卸売・小売業	2,079	104	36	113	2,332
金融・保険業	587	335	2	48	973
個人	1,352	—	0	13	1,365
その他の業種	640	56	2	35	735
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**9,367**	**667**	**75**	**332**	**10,443**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	1,797	60	43	56	1,957
建設業	835	34	5	16	890
不動産業	1,885	15	5	34	1,940
各種サービス業	1,969	43	7	65	2,086
卸売・小売業	2,296	92	129	158	2,676
金融・保険業	135	198	—	33	367
個人	1,537	—	—	12	1,550
その他の業種	733	40	5	39	818
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**11,190**	**484**	**195**	**417**	**12,288**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却実施後）

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
一般貸倒引当金	期首残高	2,481	2,602
	期中増加額	2,380	2,952
	期中減少額	2,481	2,602
	中間期末残高	2,380	2,952
個別貸倒引当金	期首残高	926	873
	期中増加額	1,301	940
	期中減少額	926	873
	中間期末残高	1,301	940
特定海外債権引当勘定	期首残高	0	—
	期中増加額	—	—
	期中減少額	0	—
	中間期末残高	—	—
合計	**期首残高**	**3,408**	**3,476**
	期中増加額	**3,682**	**3,893**
	期中減少額	**3,408**	**3,476**
	中間期末残高	**3,682**	**3,893**

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度中間期	増減
国内	**925**	**1,301**	**376**
製造業	123	133	10
建設業	32	38	5
不動産業	82	92	10
各種サービス業	162	430	267
卸売･小売業	188	248	60
金融･保険業	59	89	29
個人	69	55	△13
その他	207	212	5
海外	**0**	—	**△0**
適用除外分	—	—	—
合計	**926**	**1,301**	**375**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度中間期	増減
国内	**871**	**937**	**65**
製造業	114	161	47
建設業	52	42	△10
不動産業	95	157	61
各種サービス業	246	226	△19
卸売･小売業	221	215	△6
金融･保険業	43	32	△10
個人	45	40	△4
その他	51	59	8
海外	**2**	**3**	**1**
適用除外分	—	—	—
合計	**873**	**940**	**67**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	124	65
建設業	35	109
不動産業	5	176
各種サービス業	62	58
卸売･小売業	223	120
金融･保険業	2	39
個人	8	12
その他	19	32
適用除外分	—	—
合計	**480**	**615**

注) 1. 中間損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しています。
2. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
3. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0%	1,770	—	1,770	104
	10%	—	—	—	—
	20%	96	—	96	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	460	—	460	—
	150%	—	—	—	—
	350%	—	—	—	—
合計		2,327	—	2,327	104

注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。
2. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0%	1,375	—	1,375	—
	10%	—	—	—	—
	20%	76	—	76	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	528	—	528	—
	150%	—	—	—	—
	350%	—	—	—	—
	625%	—	—	—	—
	937.5%	—	—	—	—
	1,250%	—	—	—	—
合計		1,980	—	1,980	—

注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。
2. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資本控除の額	—	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
リスク・ウェイト	50%	497	835
	70%	2,757	2,667
	90%	71	—
	95%	245	82
	115%	230	339
	120%	—	—
	140%	—	—
	250%	190	239
	デフォルト	—	—
合計		3,993	4,163

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
リスク・ウェイト	300%	—	82
	400%	—	—
合計		—	82

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円)

	平成19年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**5.83**	**41.01**	**65.84**	**211,440**	**175,417**	**36,022**
投資適格ゾーン	0.13	37.63	27.89	47,883	33,679	14,204
非投資適格ゾーン	2.17	41.94	81.38	154,651	132,960	21,690
デフォルト	100.00	43.01	—	8,904	8,777	127
ソブリン向け	**0.01**	**45.00**	**1.62**	**223,097**	**187,170**	**35,926**
投資適格ゾーン	0.01	45.00	1.38	222,307	186,402	35,904
非投資適格ゾーン	1.22	44.97	68.17	789	767	22
デフォルト	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	**0.13**	**43.74**	**19.01**	**72,350**	**60,849**	**11,501**
投資適格ゾーン	0.13	43.74	19.01	72,306	60,810	11,495
非投資適格ゾーン	0.62	40.68	33.14	39	33	5
デフォルト	100.00	45.00	—	5	5	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**3.69**	**90.00**	**136.06**	**3,736**	**3,736**	**—**
投資適格ゾーン	0.12	90.00	132.13	3,420	3,420	—
非投資適格ゾーン	4.23	90.00	295.42	191	191	—
デフォルト	100.00	90.00	—	125	125	—
合計	**2.46**	**43.50**	**31.66**	**510,625**	**427,174**	**83,451**
投資適格ゾーン	0.05	44.16	10.03	345,917	284,313	61,604
非投資適格ゾーン	2.17	42.02	81.57	155,672	133,953	21,719
デフォルト	100.00	43.66	—	9,035	8,908	127

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については202ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(単位:億円)

	平成20年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**7.52**	**41.08**	**73.71**	**200,140**	**163,016**	**37,123**
投資適格ゾーン	0.14	38.18	27.42	46,241	32,261	13,979
非投資適格ゾーン	3.25	41.90	93.92	143,573	120,710	22,862
デフォルト	100.00	42.57	—	10,326	10,044	282
ソブリン向け	**0.01**	**45.00**	**1.17**	**228,869**	**176,918**	**51,950**
投資適格ゾーン	0.00	45.00	0.78	228,002	176,055	51,947
非投資適格ゾーン	1.70	44.90	103.89	864	861	3
デフォルト	100.00	45.00	—	1	1	—
金融機関等向け	**0.08**	**43.99**	**6.83**	**89,386**	**80,755**	**8,630**
投資適格ゾーン	0.05	43.98	6.71	89,189	80,636	8,553
非投資適格ゾーン	0.68	48.11	75.70	167	90	77
デフォルト	100.00	45.00	—	29	29	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**0.58**	**90.00**	**142.60**	**3,921**	**3,921**	**—**
投資適格ゾーン	0.06	90.00	123.89	3,620	3,620	—
非投資適格ゾーン	6.72	90.00	368.27	300	300	—
デフォルト	100.00	90.00	—	0	0	—
合計	**2.90**	**43.66**	**31.00**	**522,317**	**424,611**	**97,705**
投資適格ゾーン	0.03	44.34	6.79	367,053	292,573	74,480
非投資適格ゾーン	3.24	42.03	94.52	144,905	121,962	22,942
デフォルト	100.00	42.58	—	10,357	10,075	282

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については202ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

(単位：億円)

	平成19年度中間期								
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均ELdefault(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値(%)
居住用不動産向け	**1.24**	**47.81**	**0.20**	**34.16**	**94,447**	**94,376**	**70**	**70**	**100.00**
非デフォルト	0.79	47.81	—	34.12	94,023	93,952	70	70	100.00
デフォルト	100.00	47.81	44.52	43.51	424	424	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**2.84**	**73.33**	**0.18**	**54.68**	**3,221**	**2,254**	**966**	**13,798**	**7.00**
非デフォルト	2.58	73.33	—	54.65	3,212	2,248	964	13,781	7.00
デフォルト	100.00	73.33	68.22	67.78	8	6	1	16	11.65
その他リテール向け	**3.30**	**49.83**	**0.85**	**53.30**	**21,446**	**20,945**	**501**	**625**	**75.97**
非デフォルト	1.62	49.77	—	53.36	21,080	20,582	498	620	75.98
デフォルト	100.00	53.26	49.51	49.68	366	363	3	4	74.47
合計	**1.65**	**48.86**	**0.32**	**38.16**	**119,115**	**117,577**	**1,538**	**14,494**	**10.43**
非デフォルト	0.99	48.85	—	38.10	118,316	116,782	1,533	14,473	10.41
デフォルト	100.00	50.57	47.06	46.60	799	794	5	21	25.53

注) 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(単位：億円)

	平成20年度中間期								
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均ELdefault(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス	コミットメントの未引出額	未引出額に乗ずる掛目の加重平均値(%)
居住用不動産向け	**1.47**	**46.29**	**0.29**	**35.44**	**96,280**	**96,186**	**94**	**94**	**100.00**
非デフォルト	0.78	46.29	—	35.36	95,618	95,524	94	94	100.00
デフォルト	100.00	46.29	42.75	46.95	661	661	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	**3.29**	**69.83**	**0.22**	**57.54**	**3,137**	**2,219**	**918**	**13,858**	**6.63**
非デフォルト	2.96	69.83	—	57.47	3,126	2,210	916	13,835	6.62
デフォルト	100.00	69.83	63.97	77.68	10	8	2	23	10.58
その他リテール向け	**3.91**	**49.81**	**0.97**	**52.63**	**20,973**	**20,567**	**405**	**514**	**75.70**
非デフォルト	1.83	49.81	—	52.66	20,530	20,171	359	465	73.75
デフォルト	100.00	49.68	45.80	51.51	442	396	46	49	94.19
合計	**1.94**	**47.52**	**0.41**	**39.01**	**120,391**	**118,973**	**1,418**	**14,467**	**9.70**
非デフォルト	1.02	47.52	—	38.91	119,276	117,906	1,370	14,395	9.41
デフォルト	100.00	47.87	44.17	49.06	1,115	1,066	48	72	67.44

注) 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	実績値	実績値
事業法人向け	4,744	5,128
ソブリン向け	—	0
金融機関等向け	—	29
居住用不動産向け	／	／
適格リボルビング型リテール向け	44	43
その他リテール向け	／	／
合計	**4,789**	**5,201**

注）1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先以下）の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の実績値に含めていません。
4. 「居住用不動産向け」、「その他リテール向け」は「みずほ銀行子会社保証付個人ローン」が大半であるため、みずほ銀行単体では記載していません。みずほ銀行連結情報をご参照ください。

［要因分析］

国内の企業倒産増加等に伴う事業法人向けエクスポージャーの損失増加により、損失の実績値は前回比、+412億円の5,201億円となりました。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け	／	4,744	5,269	5,128
ソブリン向け	／	—	9	0
金融機関等向け	／	—	42	29
居住用不動産向け	／	／	／	／
適格リボルビング型リテール向け	／	44	66	43
その他リテール向け	／	／	／	／
合計	**／**	**4,789**	**5,388**	**5,201**

注）1. 推計値は平成19年9月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先以下）の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。
6. 「居住用不動産向け」、「その他リテール向け」は「みずほ銀行子会社保証付個人ローン」が大半であるため、みずほ銀行単体では記載していません。みずほ銀行連結情報をご参照ください。

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**14,354**	**33,302**	**17,956**	—	**65,613**
事業法人向け	11,909	32,482	5,278	—	49,670
ソブリン向け	2	8	2,795	—	2,805
金融機関等向け	2,105	—	1,382	—	3,487
リテール向け	337	812	8,499	—	9,649
居住用不動産向け	—	—	3,436	—	3,436
適格リボルビング型リテール向け	—	—	11	—	11
その他リテール向け	337	812	5,051	—	6,201
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	—	—	—
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	—	—	—
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**14,354**	**33,302**	**17,956**	—	**65,613**

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**12,923**	**33,370**	**17,633**	—	**63,926**
事業法人向け	10,566	32,717	4,958	—	48,243
ソブリン向け	3	10	3,256	—	3,271
金融機関等向け	2,105	—	1,544	—	3,649
リテール向け	247	642	7,872	—	8,762
居住用不動産向け	—	—	3,140	—	3,140
適格リボルビング型リテール向け	—	—	9	—	9
その他リテール向け	247	642	4,722	—	5,612
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	—	—	—
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	—	—	—
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**12,923**	**33,370**	**17,633**	—	**63,926**

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引及び長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引		14,301	11,722	26,024	14,506	10,725	25,231
金利関連取引		2,190	3,242	5,433	2,289	2,842	5,131
金関連取引		1	0	2	1	0	1
株式関連取引		—	—	—	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引		—	0	0	0	0	0
その他のコモディティ関連取引		1,062	734	1,796	1,108	659	1,767
クレジット・デリバティブ取引		—	—	—	—	—	—
小計	①	**17,556**	**15,700**	**33,256**	**17,905**	**14,228**	**32,133**
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	②	／	／	16,577	／	／	14,862
小計	③=①+②	／	／	**16,679**	／	／	**17,271**
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	④	／	／	24	／	／	46
合計	③+④	／	／	**16,655**	／	／	**17,224**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位：億円)

	平成20年度中間期		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	**99**	—	**99**

注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。
2. 長期決済期間取引について、「一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果」及び「担保付取引における信用リスク削減手法効果」の適用はありません。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
適格金融資産担保	426	417
適格資産担保	417	546
保証・その他	0	0
合計	**844**	**963**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	**プロテクションの購入**	—	—
	プロテクションの提供	—	—

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

平成19年度中間期の開示計数については、「原資産種類の区分」等、平成20年度中間期の定義に合わせて見直しを行っています。

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	2,129	—	—	423	—	—	2,552
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	16	—	—	14	—	—	30
当期の損失額	—	—	—	—	2	—	—	2
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

注）1.「当期」に関する情報については、平成19年度中間期における累計額を記載しています。
2.「原資産の額」、「当期損失額」には当行がオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
3.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	1,889	—	—	220	—	—	2,110
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	19	—	—	9	—	—	29
当期の損失額	—	—	—	—	1	—	—	1
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—

注）1.「当期」に関する情報については、平成20年度中間期における累計額を記載しています。
2.「原資産の額」、「当期損失額」には当行がオリジネートしたエクスポージャーの他、他の金融機関がオリジネートした資産が同一プログラムに含まれる場合、これを含みます。
3.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	241	—	—	32	—	—	273	110
合計		—	241	—	—	32	—	—	273	110

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	241	—	—	29	—	—	270	97
合計		—	241	—	—	29	—	—	270	97

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	60	—	—	—	—	—	60

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	54	—	—	—	—	—	54

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	50	—	204	—	1,347	—	—	1,603
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	57	—	—	57
原資産に関する当期の想定損失額	0	—	1	—	19	—	—	21
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	64	—	3,115	—	—	3,179

注）1.「当期」に関する情報については、平成19年度中間期における累計額を記載しています。
2. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
3. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（単位：億円）

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	25	—	238	120	1,407	—	—	1,791
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	66	—	—	66
原資産に関する当期の想定損失額	0	—	3	0	23	—	—	28
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	77	—	3,318	—	—	3,395

注）1.「当期」に関する情報については、平成20年度中間期における累計額を記載しています。
2. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
3. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
- 指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
- 原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用

4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（D）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	6	—	—	—	1,110	—	—	1,116	7
	～50%	—	—	173	—	81	—	—	255	4
	～100%	—	—	—	—	108	—	—	108	6
	～250%	—	—	—	—	7	—	—	7	0
	～650%	37	—	—	—	—	—	—	37	17
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		43	—	173	—	1,307	—	—	1,524	36
（うち原資産が海外資産である取引）		—	—	—	—	—	—	—	—	／

注）1. 保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。
2.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

（単位：億円）

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	18	—	—	117	1,225	—	—	1,361	8
	～50%	—	—	—	—	71	—	—	71	1
	～100%	—	—	207	—	6	—	—	214	16
	～250%	—	—	—	—	9	—	—	9	1
	～650%	—	—	—	—	20	—	—	20	4
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		18	—	207	117	1,334	—	—	1,678	32
（うち原資産が海外資産である取引）		—	—	—	—	—	—	—	—	／

注）1. 保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。
2.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

みずほ銀行単体の自己資本の充実の状況

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	859	10,255	334	4,486	1,998	4,196	1,013	23,143	221
	～50%	—	7	—	—	35	1,332	80	1,457	37
	～100%	—	5	—	—	—	270	18	294	18
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		859	10,268	334	4,486	2,034	5,799	1,112	24,895	276
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	1,315	—	—	1,315	／
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	48	—	48	／

注) 1.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
2. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
3.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例) ABS CDO)を、再証券化商品として記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	598	9,754	161	2,784	1,395	5,201	917	20,812	202
	～50%	—	7	—	—	12	1,339	105	1,465	36
	～100%	—	5	—	—	—	192	13	211	13
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	0	—	—	0	0
合計		598	9,767	161	2,784	1,408	6,733	1,036	22,489	252
(うち原資産が海外資産である取引)		—	—	—	—	879	—	—	879	／
(うち再証券化商品)		—	—	—	—	—	—	—	—	／

注) 1.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
2. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
3.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例) ABS CDO)を、再証券化商品として記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■マーケット・リスク

○トレーディング業務

トレーディング業務における市場リスク量(VAR)の推移 (単位：億円)

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
期末日	3	6	4
最大値	6	7	9
最小値	1	1	3
平均値	3	3	4
バックテスト超過回数	3回	6回	3回

注) バックテスト超過回数によりマーケット・リスク相当額(内部モデル方式)算出に使用する乗数が決定されます。

VARの手法

線形リスク ：分散・共分散法
非線形リスク ：モンテカルロシミュレーション法
VAR ：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準 ：①信頼区間 片側99%
②保有期間 1日
③観測期間 1年

○アウトライヤー基準

「アウトライヤー基準」の結果 (単位：億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年9月末基準	731	33,178	2.2%
平成20年3月末基準	1,006	31,538	3.1%
平成20年9月末基準	443	30,551	1.4%
うち円金利の影響	201	／	／
ドル金利の影響	210	／	／
ユーロ金利の影響	31	／	／

注) 1. 広義自己資本は国際統一基準の値を使用しています。
2. マーケット・リスクに関する各種定義は211ページに記載しています。

■銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 中間貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	12,914	13,238	10,163	9,939
上記以外の株式等エクスポージャー	2,666	2,666	2,692	2,692
合計	15,580	15,904	12,856	12,632

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	292	300	7	291	300	8

注) 中間損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	償却損益	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△160	△672

注) 中間損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	3,252	3,821	568	242	1,405	1,162

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	差額	評価益	評価損	差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	324	324	—	△224	—	224

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
PD／LGD方式	3,736	3,921
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	—	82
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—
経過措置適用分	8,244	7,680
合計	11,981	11,683

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■連結自己資本比率

(1)連結自己資本比率総括表(国際統一基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目(TierⅠ)	資本金		10,709	10,709
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本剰余金		3,303	3,303
	利益剰余金		9,437	6,102
	自己株式(△)		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		—	—
	その他有価証券の評価差損(△)		—	—
	為替換算調整勘定		△432	△890
	新株予約権		—	—
	連結子法人等の少数株主持分		10,342	10,944
	うち海外SPCの発行する優先出資証券		9,641	10,614
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		495	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		24	17
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—	37
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		32,840	30,114
	繰延税金資産の控除金額(△)		—	—
	計	(A)	32,840	30,114
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	2,975	3,665
	TierⅠに対する割合=(B)/(A)×100		9.06%	12.17%
補完的項目(TierⅡ)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		6,421	699
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		291	289
	一般貸倒引当金		36	27
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		363	—
	負債性資本調達手段等		12,909	13,353
	うち永久劣後債務		2,911	2,780
	期限付劣後債務及び期限付優先株		9,997	10,573
	計		20,023	14,370
	うち自己資本への算入額	(C)	20,023	14,370
準補完的項目(TierⅢ)	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(D)	—	—
控除項目	控除項目	(E)	2,763	2,802
自己資本額	(A)+(C)+(D)-(E)	(F)	50,099	41,681
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		250,094	238,162
	オフ・バランス取引等項目		92,597	74,967
	信用リスク・アセットの額	(G)	342,691	313,130
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	25,478	16,572
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	2,038	1,325
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	14,820	11,980
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	1,185	958
	フロア調整額	(L)	903	15,174
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	383,894	356,857
連結自己資本比率(国際統一基準)=(F)/(M)×100			13.05%	11.68%
TierⅠ比率=(A)/(M)×100			8.55%	8.43%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した連結ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の連結自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の連結財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成19年度中間期における繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。平成20年度中間期の「繰延税金資産の純額に相当する額」は3,557億円です。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は平成19年度中間期9,852億円、平成20年度中間期6,022億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る場合に、当該上回る額に12.5を乗じて得た額です。
6. 告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループのうち、連結子会社の数は平成19年度中間期59社、平成20年度中間期68社です。
また、告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社は平成19年度中間期、平成20年度中間期ともありません。

優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital（Cayman）B Limited（以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）C Limited（以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCC優先出資証券」という。）	Mizuho Preferred Capital（Cayman）D Limited（以下、「MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	変動配当（ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	変動配当（ステップアップ配当なし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	636億円	497億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCBに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCBに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCCに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCCに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCCに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。 ①当行がMPCDに対して損失補填事由証明書(注1)を交付した場合 ②当行優先株式(注2)への配当が停止された場合 ③当行がMPCDに対して可処分分配可能額(注3)が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合 ④配当支払日が強制配当日(注5)でなく、かつ、当行がMPCDに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券(注6)の満額の配当を実施しなければならない。ただし、①損失補填事由証明書(注1)が交付されていないという条件、②優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び③分配可能額制限証明書(注4)がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。
分配可能額制限	当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCCに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。	当行がMPCDに対して、分配可能額制限証明書(注4)を交付した場合、配当は可処分分配可能額(注3)に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注2)への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券(注6)への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

（注）1. 損失補填事由証明書
損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPCC及びMPCDに対して交付する証明書（ただし損失補填事由が以下の④の場合には、その交付は当行の裁量による）であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。①当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、②会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、③監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、④自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、⑤債務不履行またはその恐れのある場合、⑥債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

2. 当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 可処分分配可能額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から、ある事業年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額（ただし、ある事業年度に当行優先株式に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。）の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB（MPCC、MPCDの欄については、それぞれMPCC、MPCD）との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券（以下、「パラレル証券」という。）が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処

（次ページに続く）

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

分分配可能額＝可処分分配可能額×（パリティ優先出資証券の満額配当の総額）／（パリティ優先出資証券の満額配当の総額＋パラレル証券の満額配当の総額）

4. 分配可能額制限証明書
可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該事業年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。
5. 強制配当日
当行普通株式について配当がなされた事業年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。
6. パリティ優先出資証券
MPCB（またはMPCC、MPCD）が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券（MPCC、MPCDの欄については、それぞれ本MPCC優先出資証券、本MPCD優先出資証券。以下、本注記において同様。）と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。（たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とは本MPCB優先出資証券及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。）

発行体	MHCB Capital Investment（USD）1 Limited（以下、「CBCI（USD）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（USD）1優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment（EUR）1 Limited（以下、「CBCI（EUR）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（EUR）1優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初5年間は固定配当（ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注11)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（USD）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注12)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（EUR）1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI（USD）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI（EUR）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI（USD）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注11)の範囲で支払われる。	本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注12)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(USD)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格

（次ページに続く）

（前ページより続く）

発行体	MHCB Capital Investment（JPY）1 Limited（以下、「CBCI（JPY）1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（JPY）1優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment（JPY）2 Limited（以下、「CBCI（JPY）2」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI（JPY）2優先出資証券」という。）	MHCB Capital Investment（JPY）3 Limited（以下、「CBCI（JPY）3」といい、以下に記載される優先出資証券Series A及びSeries Bを総称して「本CBCI（JPY）3優先出資証券」という。）
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成30年6月の配当計算日(注15)を初回とし、以降各配当計算日(注15)に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）	平成31年6月の配当計算日(注15)を初回とし、以降各配当計算日(注15)に任意償還可能（ただし、監督当局の事前承認が必要）
配当	当初10年間は固定配当（ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	当初10年間は固定配当（ただし、平成30年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）	Series A 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。） Series B 当初10年間は固定配当（ただし、平成31年6月より後に到来する配当計算日(注15)以降は変動配当が適用される。なお、ステップアップ配当は付されない。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。）
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日	毎年6月の最終営業日の前営業日及び12月の最終営業日（12月31日を除く。）の前営業日
発行総額	2,800億円	1,920億円	Series A　1,745億円 Series B　　375億円
払込日	平成19年1月12日	平成20年1月11日	平成20年7月11日
配当停止条件	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（JPY）1に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注16)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（JPY）2に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（JPY）2に対して配当停止通知を送付した場合	（強制配当停止・減額事由） ①当行に清算事由(注7)、更生事由(注8)、支払不能事由(注9)または公的介入(注10)が生じた場合 ②当行の可処分分配可能額(注17)が不足し、または当行優先株式(注13)への配当が停止もしくは減額された場合 （任意配当停止・減額事由） ③当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI（JPY）3に対して配当停止通知を送付した場合 ④当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI（JPY）3に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI（JPY）1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI（JPY）2優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として当行普通株式の配当を実施した場合、当該事業年度の翌事業年度中の配当支払日においては、本CBCI（JPY）3優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。	本CBCI（JPY）2優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注16)の範囲で支払われる。	本CBCI（JPY）3優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注17)の範囲で支払われる。
配当制限	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI（JPY）1優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI（JPY）2優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式(注13)への配当が減額された場合には本CBCI（JPY）3優先出資証券への配当も同じ割合で減額される。
残余財産請求権	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格	当行優先株式(注13)と同格

（次ページに続く）

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

（前ページより続く）

（注）7. 清算事由
当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。
8. 更生事由
当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。
9. 支払不能事由
当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。
10.公的介入
監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。
11.本CBCI（USD）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（USD）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（USD）1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（USD）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（USD）1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（USD）1優先出資証券および6月の本CBCI（USD）1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（USD）1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（USD）1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
12.本CBCI（EUR）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
（平成23年6月の配当支払日まで）
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（EUR）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）に対する本年度の満額配当金額で按分した金額
（平成23年12月の配当支払日以降）
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（EUR）1優先出資証券および6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（EUR）1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（EUR）1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
13.当行優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。
14.本CBCI（JPY）1優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（JPY）1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（JPY）1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（JPY）1優先出資証券および6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券の配当支払日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）1優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（JPY）1優先出資証券への配当支払日の翌日から12月の配当支払日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
15.配当計算日
毎年6月30日及び12月30日
16.本CBCI（JPY）2優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（JPY）2優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（JPY）2優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（JPY）2優先出資証券および6月の本CBCI（JPY）2優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）2優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（JPY）2優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
17.本CBCI（JPY）3優先出資証券に関する可処分分配可能額
①6月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額を、本CBCI（JPY）3優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI（JPY）3優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券（同等証券）についての満額配当金額で按分した金額
②12月の配当可能金額（平成20年12月の配当可能金額を除く）
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、6月の本CBCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日に支払われた本CBCI（JPY）3優先出資証券および6月の本CBCI（JPY）3優先出資証券の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）3優先出資証券への12月の配当支払日における満額配当金額と、6月の本CBCI（JPY）3優先出資証券への配当支払日の直後の配当計算日（注15）の翌日から12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額
③平成20年12月の配当可能金額
直近の事業年度の計算書類を基に算出した分配可能額から当行優先株式（注13）への配当（中間配当を除く）を控除した金額から、その時点での事業年度開始後平成20年6月30日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI（JPY）3優先出資証券への平成20年12月の配当支払日における満額配当金額と、平成20年6月30日の翌日から平成20年12月の配当支払日の直後の配当計算日（注15）までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**798,537**	**34,023**	**797,190**	**29,158**
内部格付手法	**726,147**	**31,605**	**730,294**	**26,835**
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	329,498	16,479	330,766	14,024
事業法人向け(特定貸付債権)	19,144	1,908	22,245	2,134
ソブリン向け	177,583	471	200,075	438
金融機関等向け	83,502	2,187	79,757	1,685
リテール向け	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—
株式等	44,838	5,351	33,562	3,871
PD／LGD方式	6,147	1,652	6,982	1,281
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	2,421	623	1,901	497
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—	—	—
経過措置適用分	36,269	3,075	24,677	2,092
信用リスク・アセットのみなし計算	11,663	3,001	10,376	2,727
購入債権	19,132	916	16,632	638
証券化	37,224	1,011	26,816	516
その他	3,559	277	10,060	798
標準的手法	**72,389**	**2,417**	**66,896**	**2,322**
ソブリン向け	25,698	29	18,729	22
金融機関等向け	24,056	412	28,128	499
法人等向け	18,444	1,423	17,210	1,298
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
証券化	257	237	470	314
その他	3,931	314	2,357	188
マーケット・リスク	／	**2,038**	／	**1,325**
標準的方式	／	**1,658**	／	**901**
金利リスク	／	1,225	／	633
株式リスク	／	298	／	186
外国為替リスク	／	66	／	16
コモディティリスク	／	67	／	64
オプション取引	／	—	／	—
内部モデル方式	／	**379**	／	**424**
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	／	**1,185**	／	**958**
連結総所要自己資本額	／	**30,711**	／	**28,548**

注) 1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 連結総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額
6. 内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。
・事業法人向け(特定貸付債権を除く)：一般事業法人や個人事業主等向けの与信(リテール向け与信に該当するものを除く)
・事業法人向け(特定貸付債権)：不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュフローに限定した与信
・ソブリン向け：中央政府や中央銀行、地方公共団体等向けの与信
・金融機関向け：銀行や証券会社等向けの与信
・リテール向け：住宅ローン(居住用不動産向け)、カードローン(適格リボルビング型リテール向け)、左記以外の個人向け消費性与信、総与信1億円未満の事業性与信等(その他リテール向け)
・株式等：株式、優先出資証券、永久劣後債等(特定取引資産を除く)
※平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用
・信用リスク・アセットのみなし計算：投資信託やファンド等
・購入債権：有価証券等を除いた、第三者から購入した債権(証券化に該当するものを除く)
・証券化：ノン・リコース形態や優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信(特定貸付債権に該当するものを除く)
7. 信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の金額です。

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**281,428**	**90,284**	**11,319**	**17,097**	**400,130**
海外	**176,033**	**57,278**	**30,074**	**13,743**	**277,130**
アジア	31,648	4,775	861	3,565	40,851
中南米	13,522	59	962	74	14,619
北米	61,921	33,047	11,020	3,527	109,517
東欧	709	—	0	35	745
西欧	50,863	19,199	16,720	4,612	91,394
その他の地域	17,367	196	510	1,927	20,002
適用除外分	／	／	／	**72,132**	**72,132**
合計	**457,462**	**147,563**	**41,393**	**102,973**	**749,393**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**280,254**	**107,084**	**14,884**	**25,331**	**427,555**
海外	**176,638**	**43,776**	**32,398**	**12,730**	**265,545**
アジア	32,860	4,529	1,459	4,427	43,276
中南米	15,354	1,056	1,169	64	17,644
北米	63,018	22,174	10,071	1,461	96,726
東欧	897	—	1	26	925
西欧	49,776	14,227	18,823	5,054	87,882
その他の地域	14,730	1,788	873	1,696	19,089
適用除外分	／	／	／	**66,425**	**66,425**
合計	**456,893**	**150,861**	**47,283**	**104,488**	**759,526**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	106,363	23,194	1,713	1,205	132,477
建設業	9,728	1,168	79	17	10,994
不動産業	31,774	1,322	178	67	33,344
各種サービス業	40,865	1,400	458	316	43,040
卸売・小売業	37,611	3,254	624	3,621	45,111
金融・保険業	86,896	24,368	36,137	15,942	163,344
個人	78	—	0	0	78
その他の業種	92,705	50,149	2,174	5,848	150,878
日本国・日本銀行	51,437	42,705	25	3,821	97,990
適用除外分	／	／	／	**72,132**	**72,132**
合計	**457,462**	**147,563**	**41,393**	**102,973**	**749,393**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	109,733	16,089	1,787	1,518	129,128
建設業	9,751	907	53	14	10,726
不動産業	32,430	1,685	241	81	34,438
各種サービス業	42,857	2,485	548	302	46,193
卸売・小売業	39,599	2,167	857	3,491	46,116
金融・保険業	75,851	12,735	39,951	11,354	139,893
個人	65	—	—	0	65
その他の業種	96,355	43,003	3,822	15,317	158,500
日本国・日本銀行	50,249	71,785	21	5,981	128,037
適用除外分	／	／	／	**66,425**	**66,425**
合計	**456,893**	**150,861**	**47,283**	**104,488**	**759,526**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	173,240	20,725	2,897	14,856	211,718
1年以上3年未満	76,395	23,233	28,146	218	127,993
3年以上5年未満	95,476	16,941	7,240	191	119,850
5年以上	59,172	43,446	3,109	4	105,733
期間の定めのないもの等	53,177	43,216	0	15,570	111,964
適用除外分	／	／	／	**72,132**	**72,132**
合計	**457,462**	**147,563**	**41,393**	**102,973**	**749,393**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	169,251	36,415	4,398	12,022	222,088
1年以上3年未満	88,261	22,496	22,210	379	133,347
3年以上5年未満	86,090	28,539	16,809	21	131,461
5年以上	57,754	29,999	3,865	5	91,624
期間の定めのないもの等	55,535	33,410	—	25,632	114,578
適用除外分	／	／	／	**66,425**	**66,425**
合計	**456,893**	**150,861**	**47,283**	**104,488**	**759,526**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**6,937**	**1,443**	**74**	**36**	**8,492**
海外	**899**	**1**	**0**	**85**	**986**
アジア	219	0	0	47	267
中南米	6	0	—	0	6
北米	279	—	—	0	279
東欧	5	—	—	—	5
西欧	329	—	0	38	367
その他の地域	58	1	—	—	59
適用除外分	／	／	／	**1**	**1**
合計	**7,836**	**1,445**	**74**	**123**	**9,479**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**2,908**	**376**	**57**	**35**	**3,377**
海外	**1,574**	**0**	**16**	**200**	**1,791**
アジア	296	0	0	37	334
中南米	4	0	—	0	4
北米	410	—	0	155	565
東欧	5	—	—	—	5
西欧	717	—	13	7	738
その他の地域	140	—	2	0	143
適用除外分	／	／	／	**0**	**0**
合計	**4,483**	**376**	**73**	**236**	**5,170**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	623	3	0	71	699
建設業	250	103	3	1	359
不動産業	1,854	0	—	0	1,854
各種サービス業	876	2	1	0	880
卸売・小売業	981	189	8	28	1,208
金融・保険業	1,593	1,054	23	10	2,681
個人	1	—	—	—	1
その他の業種	1,654	91	38	9	1,793
適用除外分	／	／	／	**1**	**1**
合計	**7,836**	**1,445**	**74**	**123**	**9,479**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	875	0	0	59	936
建設業	182	97	0	0	281
不動産業	804	0	9	0	814
各種サービス業	776	0	0	1	778
卸売・小売業	279	0	0	1	280
金融・保険業	277	0	3	161	442
個人	1	—	—	—	1
その他の業種	1,284	278	59	11	1,633
適用除外分	／	／	／	**0**	**0**
合計	**4,483**	**376**	**73**	**236**	**5,170**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却実施後）

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
一般貸倒引当金	期首残高	1,789	1,979
	期中増加額	1,440	1,467
	期中減少額	1,789	1,979
	中間期末残高	1,440	1,467
個別貸倒引当金	期首残高	1,758	290
	期中増加額	1,509	484
	期中減少額	1,758	290
	中間期末残高	1,509	484
特定海外債権引当勘定	期首残高	29	0
	期中増加額	1	0
	期中減少額	29	0
	中間期末残高	1	0
合計	**期首残高**	**3,577**	**2,271**
	期中増加額	**2,951**	**1,952**
	期中減少額	**3,577**	**2,271**
	中間期末残高	**2,951**	**1,952**

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度中間期	増減
国内	**1,588**	**1,237**	**△351**
製造業	17	4	△12
建設業	—	—	—
不動産業	27	20	△6
各種サービス業	3	360	356
卸売･小売業	27	23	△4
金融･保険業	1,512	114	△1,398
個人	—	—	—
その他	0	713	713
海外	**158**	**257**	**99**
適用除外分	**11**	**14**	**2**
合計	**1,758**	**1,509**	**△249**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度中間期	増減
国内	**31**	**29**	**△1**
製造業	0	0	0
建設業	—	—	—
不動産業	5	4	△0
各種サービス業	0	—	△0
卸売･小売業	26	25	△0
金融･保険業	—	—	—
個人	—	—	—
その他	0	0	△0
海外	**245**	**422**	**177**
適用除外分	**13**	**31**	**18**
合計	**290**	**484**	**193**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	—	0
建設業	4	2
不動産業	—	8
各種サービス業	1	—
卸売･小売業	—	—
金融･保険業	—	85
個人	—	—
その他	122	257
適用除外分	—	—
合計	**128**	**353**

注) 1. 中間連結損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しています。
2. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
3. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0%	1,722	22,893	24,616	1,647
	10%	0	0	0	—
	20%	4,498	19,372	23,870	0
	35%	0	—	0	—
	50%	888	21	910	4
	100%	16,319	6,413	22,732	186
	150%	1	—	1	—
	350%	—	—	—	—
合計		23,431	48,701	72,132	1,838

注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。
2. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0%	851	17,159	18,011	681
	10%	0	—	0	—
	20%	5,148	22,388	27,536	32
	35%	0	—	0	—
	50%	434	45	480	0
	100%	14,015	6,380	20,395	166
	150%	0	—	0	—
	350%	—	—	—	—
	625%	—	—	—	—
	937.5%	—	—	—	—
	1,250%	—	—	—	—
合計		20,451	45,973	66,425	880

注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。
2. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資本控除の額	237	306

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
リスク・ウェイト	50%	566	1,035
	70%	2,285	4,516
	90%	1,963	1,136
	95%	182	800
	115%	461	2,846
	120%	50	71
	140%	—	20
	250%	2,920	1,873
	デフォルト	—	76
合計		8,430	12,376

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
リスク・ウェイト	300%	2,337	1,746
	400%	83	155
合計		2,421	1,901

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円)

	平成19年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**2.66**	**44.06**	**45.67**	**357,413**	**244,755**	**112,658**
投資適格ゾーン	0.12	43.52	33.26	254,979	160,902	94,077
非投資適格ゾーン	1.27	45.00	83.06	94,438	76,419	18,019
デフォルト	100.00	50.13	—	7,994	7,433	561
ソブリン向け	**0.01**	**44.99**	**3.28**	**177,897**	**131,726**	**46,170**
投資適格ゾーン	0.01	44.99	3.01	177,358	131,302	46,055
非投資適格ゾーン	1.08	45.00	93.25	537	422	115
デフォルト	100.00	45.00	—	1	1	—
金融機関等向け	**0.22**	**43.57**	**31.78**	**85,121**	**33,142**	**51,978**
投資適格ゾーン	0.12	43.61	29.67	81,459	31,190	50,268
非投資適格ゾーン	1.29	42.84	79.66	3,624	1,914	1,709
デフォルト	100.00	45.00	—	37	37	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**20.05**	**90.00**	**110.40**	**6,147**	**6,147**	**—**
投資適格ゾーン	0.11	90.00	134.88	4,858	4,858	—
非投資適格ゾーン	7.72	90.00	346.90	67	67	—
デフォルト	100.00	90.00	—	1,221	1,221	—
合計	**1.74**	**44.71**	**32.39**	**626,579**	**415,771**	**210,807**
投資適格ゾーン	0.08	44.47	23.30	518,655	328,253	190,402
非投資適格ゾーン	1.27	44.95	83.17	98,668	78,824	19,844
デフォルト	100.00	55.37	—	9,255	8,694	561

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については202ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(単位:億円)

	平成20年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**1.84**	**44.19**	**42.87**	**356,351**	**243,896**	**112,454**
投資適格ゾーン	0.09	43.85	26.21	266,085	171,529	94,555
非投資適格ゾーン	2.18	45.21	96.73	85,826	68,279	17,546
デフォルト	100.00	44.98	—	4,439	4,087	352
ソブリン向け	**0.00**	**45.00**	**2.71**	**200,176**	**149,150**	**51,025**
投資適格ゾーン	0.00	45.00	2.54	199,775	148,772	51,002
非投資適格ゾーン	1.04	45.00	87.54	400	377	22
デフォルト	100.00	45.00	—	0	0	—
金融機関等向け	**0.52**	**43.78**	**23.98**	**80,573**	**28,188**	**52,385**
投資適格ゾーン	0.07	43.75	20.37	75,991	26,637	49,354
非投資適格ゾーン	2.08	44.26	89.30	4,305	1,340	2,965
デフォルト	100.00	45.00	—	276	210	66
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**4.51**	**90.00**	**178.67**	**6,982**	**6,982**	**—**
投資適格ゾーン	0.05	90.00	107.97	4,023	4,023	—
非投資適格ゾーン	4.09	90.00	294.68	2,759	2,759	—
デフォルト	100.00	90.00	—	200	200	—
合計	**1.13**	**44.89**	**29.50**	**644,083**	**428,218**	**215,864**
投資適格ゾーン	0.06	44.59	17.34	545,875	350,963	194,911
非投資適格ゾーン	2.22	46.49	102.20	93,291	72,757	20,534
デフォルト	100.00	46.82	—	4,916	4,497	418

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については202ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	実績値	実績値
事業法人向け	5,761	3,828
ソブリン向け	0	0
金融機関等向け	37	260
居住用不動産向け	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	—	—
合計	**5,800**	**4,089**

注）1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先以下）の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の実績値に含めていません。

［要因分析］

取引先企業の債務者格付改善、不良債権処理等に係る引当金の取崩し等を主因として、損失の実績値は前年度比△1,710億円の4,089億円となりました。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け	／	5,761	4,952	3,828
ソブリン向け	／	0	11	0
金融機関等向け	／	37	77	260
居住用不動産向け	／	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	／	—	—	—
その他リテール向け	／	—	—	—
合計	**／**	**5,800**	**5,041**	**4,089**

注）1. 推計値は平成19年9月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先以下）の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**13,231**	**6,074**	**14,987**	**5,938**	**40,231**
事業法人向け	10,398	6,027	12,268	5,938	34,633
ソブリン向け	0	—	2,552	—	2,552
金融機関等向け	2,833	46	166	—	3,046
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	**18,610**	／	**660**	**80**	**19,350**
ソブリン向け	18,458	／	—	—	18,458
金融機関等向け	—	／	11	57	68
法人等向け	150	／	649	3	803
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	19	19
その他	0	／	—	—	0
合計	**31,841**	**6,074**	**15,648**	**6,018**	**59,582**

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**12,241**	**5,670**	**19,951**	**4,894**	**42,758**
事業法人向け	9,187	5,616	14,738	4,630	34,173
ソブリン向け	—	—	4,805	—	4,805
金融機関等向け	3,053	54	408	263	3,779
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	**13,664**	／	**1,035**	**142**	**14,842**
ソブリン向け	13,540	／	—	—	13,540
金融機関等向け	52	／	26	—	78
法人等向け	64	／	1,008	142	1,216
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	6	／	—	—	6
その他	0	／	—	—	0
合計	**25,905**	**5,670**	**20,987**	**5,037**	**57,600**

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引及び長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引		23,633	26,218	49,852	28,740	25,766	54,507
金利関連取引		70,146	49,923	120,069	68,540	47,550	116,090
金関連取引		1	0	2	1	0	1
株式関連取引		1,044	1,012	2,056	1,641	1,038	2,679
貴金属(金を除く)関連取引		0	2	2	5	2	7
その他のコモディティ関連取引		1,809	1,274	3,083	2,194	1,377	3,572
クレジット・デリバティブ取引		1,692	15,688	17,381	2,966	15,031	17,997
小計	①	**98,327**	**94,120**	**192,448**	**104,089**	**90,767**	**194,856**
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	②	／	／	134,876	／	／	126,609
小計	③=①+②	／	／	**57,571**	／	／	**68,247**
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	④	／	／	3,290	／	／	5,677
合計	③+④	／	／	**54,281**	／	／	**62,570**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位：億円)

	平成20年度中間期		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	**33**	**2**	**35**

注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。
2. 長期決済期間取引について、「一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果」及び「担保付取引における信用リスク削減手法効果」の適用はありません。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
適格金融資産担保	22	28
適格資産担保	44	46
保証・その他	4	55
合計	**70**	**130**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	101,164	103,029
	プロテクションの提供	93,317	91,690
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	**プロテクションの購入**	**101,164**	**103,029**
	プロテクションの提供	**93,317**	**91,690**

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	10,142	6,282

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

平成19年度中間期の開示計数については、「原資産種類の区分」等、平成20年度中間期の定義に合わせて見直しを行っています。

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	7,160	—	3,125	10,285
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	2,447	—	58	2,506

注）1. 「当期」に関する情報については、平成19年度中間期における累計額を記載しています。
2. 合成型証券化取引の「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。
3. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
5. 合成型証券化取引によるリスク移転（ヘッジ）の自己資本比率算出上のリスク削減効果については、「(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報」の「所要自己資本額」において反映しています。

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	5,245	—	2,246	7,491
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	2,550	—	196	2,746

注）1. 「当期」に関する情報については、平成20年度中間期における累計額を記載しています。
2. 合成型証券化取引の「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。
3. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
5. 合成型証券化取引によるリスク移転（ヘッジ）の自己資本比率算出上のリスク削減効果については、「(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報」の「所要自己資本額」において反映しています。
6. 原資産が「証券化商品」に区分される合成型証券化取引2,246億円において、リスク移転（ヘッジ）の対象となる証券化商品の主な裏付資産は「住宅ローン」で、その他「不動産」「事業法人」等を含んでいます。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	5,944	—	2,996	8,940	56
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	1,025	—	—	1,025	64
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	96	—	122	218	3
自己資本控除		—	—	—	—	95	—	6	101	86
合計		—	—	—	—	7,160	—	3,125	10,285	212

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	4,872	—	2,128	7,000	45
	～50%	—	—	—	—	134	—	—	134	3
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	180	—	111	291	1
	650%超	—	—	—	—	59	—	—	59	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	6	6	6
合計		—	—	—	—	5,245	—	2,246	7,491	57

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	2,214	—	773	2,900	5,344	—	473	11,708
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	63	176	—	—	240
原資産に関する当期の想定損失額	91	—	0	21	53	—	3	169
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	2,101	—	2,693	12,542	13,350	—	1,371	32,060

注）1.「当期」に関する情報については、平成19年度中間期における累計額を記載しています。
2. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
3. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
●指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
●原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用
4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（単位：億円）

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	1,463	—	1,077	2,302	5,356	—	495	10,694
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	26	27	—	—	54
原資産に関する当期の想定損失額	12	—	7	12	33	—	1	68
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	4,171	—	4,468	10,057	16,145	—	2,505	37,348

注）1.「当期」に関する情報については、平成20年度中間期における累計額を記載しています。
2. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
3. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
●指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
●原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用
4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（D）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	315	1,523	31	1,945	3,109	—	14	6,940	49
	～50%	—	—	—	600	234	—	470	1,304	37
	～100%	1,018	—	860	—	373	—	—	2,252	137
	～250%	1,500	—	—	57	770	—	—	2,328	256
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	12	—	—	—	—	—	—	12	8
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		2,846	1,523	892	2,603	4,487	—	484	12,839	489
（うち原資産が海外資産である取引）		2,829	1,523	—	485	757	—	484	6,080	／

注）1. 保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。
2.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

（単位：億円）

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	1,109	—	214	966	3,125	—	474	5,889	41
	～50%	600	—	367	961	156	—	41	2,127	48
	～100%	121	—	425	241	1,278	—	16	2,083	106
	～250%	16	—	—	—	204	—	—	220	26
	～650%	—	—	—	—	207	—	—	207	74
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		1,847	—	1,007	2,170	4,971	—	532	10,528	297
（うち原資産が海外資産である取引）		831	—	—	516	974	—	515	2,837	／

注）1. 保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。
2.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	620	5,390	1,106	401	3,311	981	428	12,241	121
	～50%	22	191	—	38	28	184	0	466	13
	～100%	755	249	6	22	50	—	4	1,087	70
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		**42**	**114**	—	—	**182**	**182**	**38**	**560**	**341**
合計		**1,441**	**5,945**	**1,112**	**462**	**3,573**	**1,348**	**472**	**14,356**	**547**
(うち原資産が海外資産である取引)		1,398	2,138	1,112	330	3,273	641	221	9,117	／
(うち再証券化商品)		—	155	—	—	94	—	45	294	／

注) 1. マネージド型CLO等に対する劣後出資等については、当該CLO等の資産に当行がオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも投資家として開示しています。
なお、平成19年度中間期の当該マネージド型CLO等に対する当行の劣後出資額は74億円(自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い)、また当行から当該マネージド型CLO等への資産売却額は117億円となっています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
4. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. 保有する証券化エクスポージャーについて、自己資本比率算出上証券化エクスポージャーの取扱いによるリスク移転(ヘッジ)効果を反映している場合には、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに記載しています。
6. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例)ABS CDO)を、再証券化商品として記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	282	4,125	818	189	1,501	721	300	7,939	74
	～50%	—	135	—	20	19	190	6	372	10
	～100%	296	134	2	13	24	—	3	475	31
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	14	—	—	—	—	—	14	3
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	**43**	—	—	**160**	**212**	**48**	**464**	**355**
合計		**578**	**4,453**	**821**	**223**	**1,705**	**1,124**	**359**	**9,266**	**475**
(うち原資産が海外資産である取引)		535	1,225	821	162	1,535	383	141	4,804	／
(うち再証券化商品)		—	23	—	—	86	0	4	115	／

注) 1. マネージド型CLO等に対する劣後出資等については、当該CLO等の資産に当行がオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも投資家として開示しています。
なお、平成20年度中間期の当該マネージド型CLO等に対する当行の劣後出資額は74億円(自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い)、また当行から当該マネージド型CLO等への資産売却額は11億円となっています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
4. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. 保有する証券化エクスポージャーについて、自己資本比率算出上証券化エクスポージャーの取扱いによるリスク移転(ヘッジ)効果を反映している場合には、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに記載しています。
6. 投資家としての証券化エクスポージャーには、他社がスポンサーであるABCPプログラムに対する流動性補完枠707億円を含みます。なお、当該取引については、44～50ページに記載の開示計数には含まれていません。
7. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例)ABS CDO)を、再証券化商品として記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

みずほコーポレート銀行連結の自己資本の充実の状況

■マーケット・リスク

○トレーディング業務

トレーディング業務における市場リスク量(VAR)の推移 (単位：億円)

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
期末日	36	51	42
最大値	56	61	68
最小値	29	29	34
平均値	41	44	45
バックテスト超過回数	2回	2回	0回

注) バックテスト超過回数によりマーケット・リスク相当額(内部モデル方式)算出に使用する乗数が決定されます。

VARの手法

線形リスク　：分散・共分散法
非線形リスク　：モンテカルロシミュレーション法
VAR　：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準　：①信頼区間　片側99%
②保有期間　1日
③観測期間　1年

○アウトライヤー基準

「アウトライヤー基準」の結果 (単位：億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年9月末基準	4,057	50,099	8.0%
平成20年3月末基準	4,720	42,788	11.0%
平成20年9月末基準	3,770	41,681	9.0%
うち円金利の影響	2,526	／	／
ドル金利の影響	843	／	／
ユーロ金利の影響	283	／	／

注) マーケット・リスクに関する各種定義は211ページに記載しています。

■銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 中間連結貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	38,726	38,726	26,617	26,617
上記以外の株式等エクスポージャー	2,678	2,678	4,036	4,036
合計	41,404	41,404	30,654	30,654

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	803	821	18	373	407	33

注) 中間連結損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	償却損益	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△201	△244

注) 中間連結損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	16,246	16,792	546	5,617	6,988	1,370

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
PD／LGD方式	6,147	6,982
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	2,421	1,901
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—
経過措置適用分	36,269	24,677
合計	44,838	33,562

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

■単体自己資本比率

(1)単体自己資本比率総括表(国際統一基準)

(単位:億円)

			平成19年度中間期	平成20年度中間期
基本的項目(Tier Ⅰ)	資本金		10,709	10,709
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式申込証拠金		—	—
	資本準備金		3,303	3,303
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		707	1,107
	その他利益剰余金		8,937	4,772
	その他		7,905	6,620
	自己株式(△)		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額(△)		—	—
	その他有価証券の評価差損(△)		—	—
	新株予約権		—	—
	営業権相当額(△)		—	—
	のれん相当額(△)		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額(△)		24	17
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		—	83
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)		31,538	26,411
	繰延税金資産の控除金額(△)		—	—
	計	(A)	31,538	26,411
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	(B)	2,975	3,665
	Tier Ⅰに対する割合=(B)/(A)×100		9.43%	13.87%
	海外SPCの発行する優先出資証券		7,884	6,602
補完的項目(Tier Ⅱ)	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		6,326	679
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		291	289
	一般貸倒引当金		12	7
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		336	—
	負債性資本調達手段等		14,434	17,143
	うち永久劣後債務		4,705	6,829
	期限付劣後債務及び期限付優先株		9,729	10,313
	計		21,401	18,120
	うち自己資本への算入額	(C)	21,401	18,120
準補完的項目(Tier Ⅲ)	短期劣後債務		—	—
	うち自己資本への算入額	(D)	—	—
控除項目	控除項目	(E)	1,517	672
自己資本額	(A)+(C)+(D)−(E)	(F)	51,423	43,858
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目		242,185	237,092
	オフ・バランス取引等項目		81,209	70,549
	信用リスク・アセットの額	(G)	323,395	307,642
	マーケット・リスク相当額に係る額((I)/8%)	(H)	2,642	2,937
	(参考)マーケット・リスク相当額	(I)	211	235
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((K)/8%)	(J)	12,006	11,358
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(K)	960	908
	フロア調整額	(L)	18,395	25,567
	計((G)+(H)+(J)+(L))	(M)	356,440	347,505
単体自己資本比率(国際統一基準)=(F)/(M)×100			14.42%	12.62%
Tier Ⅰ比率=(A)/(M)×100			8.84%	7.60%

注) 1. 上記は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に基づいて算出したものであり、国際統一基準を採用した単体ベースの計数となっています。
2. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載していません。
3. 当行の単体自己資本比率の算定に関して、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、監査法人による合意された手続による調査業務を受けています。なお、これは、当行の財務諸表に対する会計監査の一部ではありません。
4. 平成19年度中間期において当行は繰延税金資産を計上していないことから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。
平成20年度中間期の「繰延税金資産に相当する額」は3,203億円です。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は平成19年度中間期9,461億円、平成20年度中間期5,282億円です。
5. 「フロア調整額」は、旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る場合に、当該上回る額に12.5を乗じて得た額です。

■自己資本

(2) ポートフォリオ区分別所要自己資本額

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	EAD	所要自己資本額	EAD	所要自己資本額
信用リスク	**741,795**	**32,196**	**748,177**	**28,428**
内部格付手法	**739,006**	**31,973**	**746,552**	**28,306**
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	325,051	16,393	326,550	13,958
事業法人向け(特定貸付債権)	19,366	1,927	22,655	2,171
ソブリン向け	177,169	460	199,548	430
金融機関等向け	95,013	2,593	93,877	2,933
リテール向け	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—
株式等	53,012	6,148	41,709	4,749
PD／LGD方式	6,974	1,851	9,594	1,727
マーケット・ベース方式(簡易手法適用分)	2,306	588	1,746	446
マーケット・ベース方式(内部モデル手法適用分)	—	—	—	—
経過措置適用分	43,730	3,708	30,369	2,575
信用リスク・アセットのみなし計算	10,155	2,270	8,859	2,043
購入債権	19,074	894	16,593	624
証券化	36,459	995	26,808	606
その他	3,704	289	9,949	789
標準的手法	**2,789**	**222**	**1,625**	**121**
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	3	0	133	2
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	2,785	222	1,491	119
マーケット・リスク	／	**211**	／	**235**
標準的方式	／	**105**	／	**49**
金利リスク	／	96	／	46
株式リスク	／	—	／	—
外国為替リスク	／	7	／	1
コモディティリスク	／	2	／	0
オプション取引	／	—	／	—
内部モデル方式	／	**105**	／	**185**
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	／	**960**	／	**908**
単体総所要自己資本額	／	**28,515**	／	**27,800**

注) 1. EAD：デフォルト時エクスポージャー
2. PD：デフォルト率
3. LGD：デフォルト時損失率
4. 所要自己資本額：信用リスクにおいては信用リスク・アセット額に8%を乗じた額と期待損失額と資本控除額の和、マーケット・リスクにおいてはマーケット・リスク相当額、オペレーショナル・リスクにおいてはオペレーショナル・リスク相当額
5. 単体総所要自己資本額：自己資本比率算出上の分母に8%を乗じた額
6. 内部格付手法における各ポートフォリオ区分に含まれる主なエクスポージャーの種類は以下のとおりです。
・事業法人向け(特定貸付債権を除く)：一般事業法人や個人事業主等向けの与信(リテール向け与信に該当するものを除く)
・事業法人向け(特定貸付債権)：不動産ノンリコースローン、船舶ファイナンス、プロジェクトファイナンス等、元利金の返済原資を特定の不動産・動産・事業等からのキャッシュフローに限定した与信
・ソブリン向け：中央政府や中央銀行、地方公共団体等向けの与信
・金融機関向け：銀行や証券会社等向けの与信
・リテール向け：住宅ローン(居住用不動産向け)、カードローン(適格リボルビング型リテール向け)、左記以外の個人向け消費性与信、総与信1億円未満の事業性与信等(その他リテール向け)
・株式等：株式、優先出資証券、永久劣後債等(特定取引資産を除く)
※平成16年9月末以前より保有するものは経過措置を適用し、それ以外はPD/LGD方式またはマーケット・ベース方式を適用
・信用リスク・アセットのみなし計算：投資信託やファンド等
・購入債権：有価証券等を除いた、第三者から購入した債権(証券化に該当するものを除く)
・証券化：ノン・リコース形態や優先劣後構造の性質を有する取引に係る与信(特定貸付債権に該当するものを除く)
7. 信用リスクの標準的手法のEADは、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の金額です。

■信用リスク

(3) 信用リスクの期末残高等

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いています。

期末残高についてはEADベースで記載しています。

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

○信用リスクに関するエクスポージャーの状況

(A) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**286,205**	**93,981**	**9,567**	**17,032**	**406,787**
海外	**182,749**	**62,000**	**21,580**	**19,274**	**285,604**
アジア	27,277	5,573	737	5,142	38,730
中南米	13,393	60	691	74	14,220
北米	60,572	36,613	9,503	4,099	110,789
東欧	1,949	—	0	35	1,986
西欧	62,159	19,488	10,181	7,852	99,681
その他の地域	17,395	264	467	2,069	20,196
適用除外分	／	／	／	**2,789**	**2,789**
合計	**468,954**	**155,982**	**31,148**	**39,096**	**695,181**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**285,168**	**110,769**	**12,816**	**25,153**	**433,908**
海外	**183,487**	**48,535**	**26,422**	**18,529**	**276,975**
アジア	28,118	5,391	1,292	5,557	40,359
中南米	15,402	1,053	1,045	64	17,566
北米	61,416	25,653	10,138	1,834	99,042
東欧	2,514	75	1	44	2,636
西欧	61,237	14,505	13,105	9,165	98,013
その他の地域	14,798	1,855	840	1,863	19,357
適用除外分	／	／	／	**1,625**	**1,625**
合計	**468,656**	**159,305**	**39,239**	**45,308**	**712,509**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(B) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	102,926	23,190	1,701	1,194	129,013
建設業	9,720	1,168	79	17	10,987
不動産業	31,010	1,315	178	67	32,572
各種サービス業	40,650	1,409	463	316	42,839
卸売・小売業	37,203	3,254	624	3,587	44,669
金融・保険業	102,519	33,381	26,009	21,647	183,557
個人	32	—	0	0	32
その他の業種	93,452	49,557	2,065	5,653	150,729
日本国・日本銀行	51,437	42,705	25	3,821	97,990
適用除外分	／	／	／	**2,789**	**2,789**
合計	**468,954**	**155,982**	**31,148**	**39,096**	**695,181**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	106,221	16,089	1,774	1,415	125,501
建設業	9,818	907	53	14	10,794
不動産業	31,865	1,680	241	81	33,868
各種サービス業	42,638	2,494	557	302	45,993
卸売・小売業	39,086	2,167	856	3,466	45,577
金融・保険業	91,069	21,480	32,126	17,916	162,593
個人	33	—	—	0	33
その他の業種	97,673	42,698	3,608	14,505	158,486
日本国・日本銀行	50,249	71,785	21	5,981	128,037
適用除外分	／	／	／	**1,625**	**1,625**
合計	**468,656**	**159,305**	**39,239**	**45,308**	**712,509**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(C) 残存期間別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	172,232	20,686	2,932	20,060	215,912
1年以上3年未満	79,179	23,621	17,213	440	120,455
3年以上5年未満	96,101	16,845	8,504	337	121,788
5年以上	64,987	48,383	2,498	297	116,166
期間の定めのないもの等	56,452	46,445	—	15,171	118,069
適用除外分	／	／	／	**2,789**	**2,789**
合計	**468,954**	**155,982**	**31,148**	**39,096**	**695,181**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
1年未満	168,417	36,815	4,465	17,665	227,364
1年以上3年未満	89,628	22,448	11,730	487	124,295
3年以上5年未満	87,365	28,518	19,118	380	135,381
5年以上	63,666	29,999	3,925	382	97,973
期間の定めのないもの等	59,579	41,522	—	24,767	125,869
適用除外分	／	／	／	**1,625**	**1,625**
合計	**468,656**	**159,305**	**39,239**	**45,308**	**712,509**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

○3ヶ月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャーの状況

(D) 地域別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**6,901**	**1,443**	**74**	**36**	**8,456**
海外	**869**	**1**	**0**	**85**	**956**
アジア	197	0	0	47	245
中南米	6	0	—	0	6
北米	271	—	—	0	271
東欧	5	—	—	—	5
西欧	329	—	0	38	367
その他の地域	58	1	—	—	59
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**7,770**	**1,445**	**74**	**122**	**9,413**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
国内	**2,867**	**376**	**57**	**35**	**3,336**
海外	**1,512**	**4**	**16**	**161**	**1,694**
アジア	227	0	0	37	265
中南米	4	0	—	0	4
北米	417	3	0	116	536
東欧	5	—	—	—	5
西欧	717	—	13	7	738
その他の地域	140	—	2	0	143
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**4,380**	**380**	**73**	**197**	**5,031**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. 非居住者分は海外に含みます。
3. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(E) 業種別内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	619	3	0	71	694
建設業	250	103	3	1	359
不動産業	1,854	0	—	0	1,854
各種サービス業	876	2	1	0	880
卸売・小売業	967	189	8	28	1,193
金融・保険業	1,593	1,055	23	10	2,682
個人	—	—	—	—	—
その他の業種	1,609	91	38	9	1,748
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**7,770**	**1,445**	**74**	**122**	**9,413**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	貸出金・コミットメント・店頭デリバティブ以外のオフバランス	有価証券	店頭デリバティブ	その他	合計
製造業	838	0	0	59	898
建設業	182	97	0	0	281
不動産業	804	0	9	0	814
各種サービス業	776	0	0	1	778
卸売・小売業	265	0	0	1	266
金融・保険業	277	4	3	122	407
個人	—	—	—	—	—
その他の業種	1,235	278	59	11	1,584
適用除外分	／	／	／	—	—
合計	**4,380**	**380**	**73**	**197**	**5,031**

注) 1. 適用除外分は、信用リスク・アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額（個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前）です。
2. その他には預け金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、外国為替、その他資産等が含まれます。

○貸倒引当金等の状況

(F) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（部分直接償却実施後）

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
一般貸倒引当金	期首残高	1,757	1,899
	期中増加額	1,353	1,407
	期中減少額	1,757	1,899
	中間期末残高	1,353	1,407
個別貸倒引当金	期首残高	1,747	267
	期中増加額	1,486	400
	期中減少額	1,747	267
	中間期末残高	1,486	400
特定海外債権引当勘定	期首残高	29	0
	期中増加額	1	0
	期中減少額	29	0
	中間期末残高	1	0
合計	**期首残高**	**3,533**	**2,168**
	期中増加額	**2,842**	**1,808**
	期中減少額	**3,533**	**2,168**
	中間期末残高	**2,842**	**1,808**

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

(G) 個別貸倒引当金の地域別及び業種別の内訳

(単位：億円)

	平成18年度	平成19年度中間期	増減
国内	**1,588**	**1,237**	**△351**
製造業	17	4	△12
建設業	—	—	—
不動産業	27	20	△6
各種サービス業	3	360	356
卸売･小売業	27	23	△4
金融･保険業	1,512	114	△1,398
個人	—	—	—
その他	0	713	713
海外	**158**	**249**	**91**
適用除外分	—	—	—
合計	**1,747**	**1,486**	**△260**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(単位：億円)

	平成19年度	平成20年度中間期	増減
国内	**31**	**29**	**△1**
製造業	0	0	0
建設業	—	—	—
不動産業	5	4	△0
各種サービス業	0	—	△0
卸売･小売業	26	25	△0
金融･保険業	—	—	—
個人	—	—	—
その他	0	0	△0
海外	**235**	**370**	**134**
適用除外分	—	—	—
合計	**267**	**400**	**132**

注) 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。

(H) 貸出金償却額の業種別の内訳

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
製造業	—	0
建設業	4	2
不動産業	—	8
各種サービス業	1	—
卸売･小売業	—	—
金融･保険業	—	85
個人	—	—
その他	122	257
適用除外分	—	—
合計	**128**	**353**

注) 1. 中間損益計算書の貸出金償却の計数に基づき、その内訳を表示しています。
2. 適用除外分は、信用リスク･アセットの額を算出するにあたって重要でない事業単位又は資産区分に対して適用した標準的手法による金額です。
3. その他には海外分及び非居住者分を含みます。

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

(I) リスク・ウェイト区分別信用リスク削減効果適用後の残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0%	—	—	—	—
	10%	—	—	—	—
	20%	3	—	3	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	2,785	—	2,785	—
	150%	—	—	—	—
	350%	—	—	—	—
合計		2,789	—	2,789	—

注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。
2. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期			
		オンバランス	オフバランス	合計	うち外部格付あり
リスク・ウェイト	0%	—	—	—	—
	10%	—	—	—	—
	20%	133	—	133	—
	35%	—	—	—	—
	50%	—	—	—	—
	100%	1,491	—	1,491	—
	150%	—	—	—	—
	350%	—	—	—	—
	625%	—	—	—	—
	937.5%	—	—	—	—
	1,250%	—	—	—	—
合計		1,625	—	1,625	—

注) 1. 個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、部分直接償却の額を控除前の残高を記載しています。
2. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。

(J) 資本控除の額

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
資本控除の額	—	—

○内部格付手法が適用されるエクスポージャーの状況

(K) リスク・ウェイト区分別スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
リスク・ウェイト	50%	566	1,035
	70%	2,285	4,516
	90%	1,963	1,136
	95%	182	800
	115%	461	2,846
	120%	50	71
	140%	—	20
	250%	2,920	1,873
	デフォルト	—	76
合計		8,430	12,376

(L) リスク・ウェイト区分別マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー残高

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
リスク・ウェイト	300%	2,284	1,718
	400%	22	27
合計		2,306	1,746

注) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのうち、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを適用しています。

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

(M) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(事業法人等向け)

(単位:億円)

	平成19年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**2.66**	**44.07**	**46.10**	**353,083**	**239,200**	**113,883**
投資適格ゾーン	0.12	43.49	33.21	250,750	158,010	92,740
非投資適格ゾーン	1.22	45.09	84.19	94,404	73,880	20,524
デフォルト	100.00	50.20	—	7,928	7,309	618
ソブリン向け	**0.01**	**44.99**	**3.21**	**177,483**	**131,349**	**46,133**
投資適格ゾーン	0.01	44.99	2.97	177,009	130,956	46,052
非投資適格ゾーン	1.03	45.00	95.12	472	391	81
デフォルト	100.00	45.00	—	1	1	—
金融機関等向け	**0.20**	**44.45**	**33.18**	**96,678**	**45,782**	**50,896**
投資適格ゾーン	0.12	44.51	31.48	93,032	43,578	49,454
非投資適格ゾーン	1.12	42.85	77.13	3,608	2,166	1,442
デフォルト	100.00	45.00	—	37	37	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**17.64**	**90.00**	**133.23**	**6,974**	**6,974**	**—**
投資適格ゾーン	0.12	90.00	158.94	5,619	5,619	—
非投資適格ゾーン	1.86	90.00	270.69	132	132	—
デフォルト	100.00	90.00	—	1,221	1,221	—
合計	**1.71**	**44.89**	**33.09**	**634,219**	**423,306**	**210,913**
投資適格ゾーン	0.08	44.67	24.08	526,411	338,165	188,246
非投資適格ゾーン	1.22	45.07	84.24	98,618	76,571	22,047
デフォルト	100.00	55.47	—	9,189	8,570	618

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については202ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(単位:億円)

	平成20年度中間期					
	EAD加重平均PD(%)	EAD加重平均LGD(%)	EAD加重平均リスク・ウェイト(%)	EAD(億円)	オンバランス	オフバランス
事業法人向け	**1.82**	**44.20**	**43.38**	**352,506**	**237,893**	**114,612**
投資適格ゾーン	0.09	43.84	26.18	262,367	168,421	93,946
非投資適格ゾーン	2.16	45.29	98.17	85,801	65,584	20,217
デフォルト	100.00	45.01	—	4,336	3,887	448
ソブリン向け	**0.00**	**45.00**	**2.66**	**199,649**	**148,611**	**51,037**
投資適格ゾーン	0.00	45.00	2.51	199,267	148,233	51,033
非投資適格ゾーン	0.95	45.00	83.67	381	377	3
デフォルト	100.00	45.00	—	0	0	—
金融機関等向け	**0.54**	**44.89**	**36.18**	**94,693**	**42,280**	**52,412**
投資適格ゾーン	0.07	43.87	20.30	79,651	34,761	44,890
非投資適格ゾーン	1.50	50.39	122.18	14,804	7,348	7,456
デフォルト	100.00	45.00	—	237	171	66
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	**3.47**	**90.00**	**185.93**	**9,594**	**9,594**	**—**
投資適格ゾーン	0.05	90.00	107.89	5,086	5,086	—
非投資適格ゾーン	3.02	90.00	286.68	4,308	4,308	—
デフォルト	100.00	90.00	—	200	200	—
合計	**1.11**	**45.21**	**32.04**	**656,443**	**438,380**	**218,062**
投資適格ゾーン	0.06	44.69	17.45	546,373	356,503	189,870
非投資適格ゾーン	2.09	47.84	109.20	105,296	77,618	27,677
デフォルト	100.00	46.89	—	4,773	4,258	515

注) 1. 投資適格ゾーンには債務者格付A1～B2が含まれ、非投資適格ゾーンにはC1～E2(E2Rを除く)が、デフォルトにはE2R～H1がそれぞれ含まれます(債務者格付の定義については202ページに記載しています)。
2. 事業法人向けにはスロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権が含まれません。
3. 各資産区分にはそれぞれ購入債権が含まれています。

(N) 資産区分・格付区分別ポートフォリオ(リテール向け)

平成19年度中間期、平成20年度中間期とも、該当ありません。

(O) エクスポージャー別損失の実績値

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	実績値	実績値
事業法人向け	5,752	3,799
ソブリン向け	0	0
金融機関等向け	37	221
居住用不動産向け	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	—	—
合計	**5,790**	**4,020**

注）1. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先以下）の合計額です。
2. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の実績値に含めていません。

［要因分析］

取引先企業の債務者格付改善、不良債権処理等に係る引当金の取崩し等を主因として、損失の実績値は前年度比△1,769億円の4,020億円となりました。

(P) エクスポージャー別損失の推計値と実績値の対比

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	推計値	実績値	推計値	実績値
事業法人向け	／	5,752	4,904	3,799
ソブリン向け	／	0	11	0
金融機関等向け	／	37	82	221
居住用不動産向け	／	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	／	—	—	—
その他リテール向け	／	—	—	—
合計	**／**	**5,790**	**4,998**	**4,020**

注）1. 推計値は平成19年9月末の期待損失額です。
2. 資産区分別の期待損失額は、平成19年3月末基準より推計を開始しています。
3. 実績値は、当該期間の無税直接償却、不良債権売却損、不良債権放棄損、債権株式交換損、および当該期末の部分直接償却、個別貸倒引当金、一般貸倒引当金（うち要管理先以下）の合計額です。
4. 資産区分別の実績値については、平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）より蓄積を開始しています。
5. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失が与信関係費用として計上されない（信用リスクに伴うものかの判別が困難である）ことから、損失の推計値・実績値に含めていません。

■信用リスク削減手法

(4) ポートフォリオ区分別信用リスク削減手法

担保及び保証による信用リスク削減手法の効果を勘案したエクスポージャーの額は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**13,189**	**5,978**	**13,986**	**6,116**	**39,270**
事業法人向け	10,356	5,967	11,268	6,116	33,707
ソブリン向け	0	—	2,552	—	2,552
金融機関等向け	2,833	10	166	—	3,010
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	—	—	—
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	—	—	—
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**13,189**	**5,978**	**13,986**	**6,116**	**39,270**

(単位：億円)

	平成20年度中間期				
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	合計
内部格付手法	**12,173**	**5,593**	**18,377**	**5,121**	**41,265**
事業法人向け	9,120	5,585	13,163	4,857	32,727
ソブリン向け	—	—	4,805	—	4,805
金融機関等向け	3,053	8	408	263	3,733
リテール向け	—	—	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
標準的手法	—	／	—	—	—
ソブリン向け	—	／	—	—	—
金融機関等向け	—	／	—	—	—
法人等向け	—	／	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	／	—	—	—
証券化	—	／	—	—	—
その他	—	／	—	—	—
合計	**12,173**	**5,593**	**18,377**	**5,121**	**41,265**

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクの状況

(A) 派生商品取引及び長期決済期間取引の状況

〈派生商品取引〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期			平成20年度中間期		
		グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替関連取引		23,465	28,245	51,711	27,792	27,875	55,667
金利関連取引		27,053	24,557	51,610	42,910	26,679	69,589
金関連取引		1	0	2	1	0	1
株式関連取引		31	85	117	166	194	360
貴金属(金を除く)関連取引		0	2	2	5	2	7
その他のコモディティ関連取引		1,809	1,274	3,083	2,194	1,377	3,572
クレジット・デリバティブ取引		53	785	839	548	1,139	1,688
小計	①	**52,415**	**54,950**	**107,366**	**73,618**	**57,268**	**130,887**
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果(△)	②	／	／	74,808	／	／	88,060
小計	③=①+②	／	／	**32,558**	／	／	**42,826**
担保付デリバティブ取引における信用リスク削減手法効果勘案(△)	④	／	／	1,986	／	／	3,686
合計	③+④	／	／	**30,571**	／	／	**39,139**

注) 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。

〈長期決済期間取引〉

(単位：億円)

	平成20年度中間期		
	グロスの再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
長期決済期間取引	**13**	**2**	**16**

注) 1. 与信相当額の算出方法はカレントエクスポージャー方式を用いています。
2. 長期決済期間取引について、「一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果」及び「担保付取引における信用リスク削減手法効果」の適用はありません。

(B) 信用リスク削減手法適用額(種類別)

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
適格金融資産担保	22	28
適格資産担保	44	46
保証・その他	4	55
合計	**70**	**130**

(C) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本

(単位：億円)

		平成19年度中間期	平成20年度中間期
		想定元本額	想定元本額
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	14,183	18,951
	プロテクションの提供	110	929
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	**プロテクションの購入**	**14,183**	**18,951**
	プロテクションの提供	**110**	**929**

注) なお、信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブは以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	10,061	6,139

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

■証券化エクスポージャー

(6) 証券化エクスポージャーの定量的開示項目

平成19年度中間期の開示計数については、「原資産種類の区分」等、平成20年度中間期の定義に合わせて見直しを行っています。

○オリジネーターとしての証券化エクスポージャー

(A) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	6,828	—	3,125	9,954
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	2,447	—	58	2,506

注）1. 「当期」に関する情報については、平成19年度中間期における累計額を記載しています。
2. 合成型証券化取引の「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。
3. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
5. 合成型証券化取引によるリスク移転（ヘッジ）の自己資本比率算出上のリスク削減効果については、「(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報」の「所要自己資本額」において反映しています。

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
資産譲渡型証券化取引								
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期中に認識した売却損益の額	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引に係るエクスポージャー								
原資産の額	—	—	—	—	5,245	—	2,246	7,491
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	—	—	—	—	2,550	—	196	2,746

注）1. 「当期」に関する情報については、平成20年度中間期における累計額を記載しています。
2. 合成型証券化取引の「うちデフォルトしたエクスポージャーの額」、「当期の損失額」は、当該取引におけるデフォルト定義等をベースに記載しています。
3. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
4. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
5. 合成型証券化取引によるリスク移転（ヘッジ）の自己資本比率算出上のリスク削減効果については、「(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報」の「所要自己資本額」において反映しています。
6. 原資産が「証券化商品」に区分される合成型証券化取引2,246億円において、リスク移転（ヘッジ）の対象となる証券化商品の主な裏付資産は「住宅ローン」で、その他「不動産」「事業法人」等を含んでいます。

(B) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	5,612	—	2,996	8,609	55
	～50%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	1,025	—	—	1,025	57
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	96	—	122	218	3
自己資本控除		—	—	—	—	95	—	6	101	86
合計		—	—	—	—	6,828	—	3,125	9,954	203

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	—	—	—	—	4,872	—	2,128	7,000	45
	～50%	—	—	—	—	134	—	—	134	3
	～100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	180	—	111	291	1
	650%超	—	—	—	—	59	—	—	59	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	6	6	6
合計		—	—	—	—	5,245	—	2,246	7,491	57

〈証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	証券化商品	合計
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

○流動化プログラム（ABCP/ABL）のスポンサーとしての証券化エクスポージャー

（C）原資産の種類別の情報

（単位：億円）

	平成19年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	2,214	—	773	2,900	5,344	—	473	11,708
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	63	176	—	—	240
原資産に関する当期の想定損失額	91	—	0	21	53	—	3	169
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	2,101	—	2,693	12,542	13,350	—	1,371	32,060

注）1.「当期」に関する情報については、平成19年度中間期における累計額を記載しています。
2. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
3. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
●指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
●原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用
4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（単位：億円）

	平成20年度中間期							
	クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計
原資産の額	1,463	—	1,077	2,302	5,356	—	495	10,694
うちデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	26	27	—	—	54
原資産に関する当期の想定損失額	12	—	7	12	33	—	1	68
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	4,171	—	4,468	10,057	16,145	—	2,505	37,348

注）1.「当期」に関する情報については、平成20年度中間期における累計額を記載しています。
2. デフォルトしたエクスポージャーの額は、原資産のうち、自己資本比率の算出においてデフォルトとして認識した額を記載しています。
3. 原資産に関する当期の想定損失額については、基準日時点の原資産残高及び自己資本比率の算出に使用される下記パラメータ等を用いた原資産に関する損失額の推計値を記載しています。
●指定関数方式を適用する場合に原資産の所要自己資本額算出に使用したパラメータ（PD等）
●原資産が証券化エクスポージャーの場合に、外部格付準拠方式のリスク・ウェイトを保守的に適用
4.「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
5. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。

（D）保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

（単位：億円）

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	315	1,523	31	1,945	3,109	—	14	6,940	49
	～50%	—	—	—	600	234	—	470	1,304	37
	～100%	1,018	—	860	—	373	—	—	2,252	137
	～250%	1,500	—	—	57	770	—	—	2,328	256
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	12	—	—	—	—	—	—	12	8
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		2,846	1,523	892	2,603	4,487	—	484	12,839	489
（うち原資産が海外資産である取引）		2,829	1,523	—	485	757	—	484	6,080	／

注）1. 保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。
2.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

（単位：億円）

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	売掛債権・手形債権	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	1,109	—	214	966	3,125	—	474	5,889	41
	～50%	600	—	367	961	156	—	41	2,127	48
	～100%	121	—	425	241	1,278	—	16	2,083	106
	～250%	16	—	—	—	204	—	—	220	26
	～650%	—	—	—	—	207	—	—	207	74
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計		1,847	—	1,007	2,170	4,971	—	532	10,528	297
（うち原資産が海外資産である取引）		831	—	—	516	974	—	515	2,837	／

注）1. 保有する証券化エクスポージャーの額については、所要自己資本賦課の対象となる流動化プログラムの未使用残高が含まれています。
2.「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

（単位：億円）

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

○投資家としての証券化エクスポージャー

(E) 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

〈リスク・ウェイト区分別・原資産種類別の残高及び所要自己資本の額〉

(単位：億円)

		平成19年度中間期								平成19年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	187	5,390	1,106	401	3,311	981	428	11,808	114
	～50%	22	191	—	38	9	184	0	446	13
	～100%	755	249	6	22	50	—	4	1,087	70
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除		**42**	**114**	—	—	**152**	—	**13**	**322**	**104**
合計		**1,007**	**5,945**	**1,112**	**462**	**3,524**	**1,166**	**446**	**13,665**	**302**
(うち原資産が海外資産である取引)		964	2,138	1,112	330	3,224	619	196	8,587	／
(うち再証券化商品)		—	155	—	—	94	—	45	294	／

注) 1. マネージド型CLO等に対する劣後出資等については、当該CLO等の資産に当行がオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも投資家として開示しています。
なお、平成19年度中間期の当該マネージド型CLO等に対する当行の劣後出資額は74億円(自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い)、また当行から当該マネージド型CLO等への資産売却額は117億円となっています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
4. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. 保有する証券化エクスポージャーについて、自己資本比率算出上証券化エクスポージャーの取扱いによるリスク移転(ヘッジ)効果を反映している場合には、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに記載しています。
6. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例)ABS CDO)を、再証券化商品として記載しています。

(単位：億円)

		平成20年度中間期								平成20年度中間期
		クレジットカード与信	住宅ローン	自動車ローン	リース料債権	事業法人	不動産	その他	合計	所要自己資本額
リスク・ウェイト	～20%	107	4,031	818	189	1,501	721	294	7,665	69
	～50%	—	113	—	20	15	189	0	338	9
	～100%	296	119	2	13	24	—	3	459	30
	～250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	～650%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	650%超	—	166	—	—	—	—	—	166	93
自己資本控除		—	**0**	—	—	**139**	—	**18**	**158**	**49**
合計		**403**	**4,430**	**821**	**223**	**1,680**	**910**	**317**	**8,787**	**251**
(うち原資産が海外資産である取引)		360	1,202	821	162	1,510	359	99	4,516	／
(うち再証券化商品)		—	166	—	—	86	—	3	257	／

注) 1. マネージド型CLO等に対する劣後出資等については、当該CLO等の資産に当行がオリジネートしたエクスポージャーが含まれている場合にも投資家として開示しています。
なお、平成20年度中間期の当該マネージド型CLO等に対する当行の劣後出資額は74億円(自己資本比率の算出上自己資本控除の取扱い)、また当行から当該マネージド型CLO等への資産売却額は11億円となっています。
2. 「原資産種類の区分」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。なお、区分が困難な取引については、「その他」に記載しています。
3. クレジットカード与信には、ショッピングクレジット、カードローン等が含まれています。
4. 「原資産種類が海外資産である取引」については、個別取引毎の原資産のうち主要なものをベースに記載しています。
5. 保有する証券化エクスポージャーについて、自己資本比率算出上証券化エクスポージャーの取扱いによるリスク移転(ヘッジ)効果を反映している場合には、オリジネーターとしての証券化エクスポージャーに記載しています。
6. 投資家としての証券化エクスポージャーには、他社がスポンサーであるABCPプログラムに対する流動性補完枠707億円を含みます。なお、当該取引については、44～50ページに記載の開示計数には含まれていません。
7. ABS等の証券化商品を裏付資産とする証券化商品((例)ABS CDO)を、再証券化商品として記載しています。

〈自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額〉

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
自己資本比率告示附則第15条により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

みずほコーポレート銀行単体の自己資本の充実の状況

■マーケット・リスク

○トレーディング業務

トレーディング業務における市場リスク量(VAR)の推移 (単位：億円)

	平成19年度中間期	平成19年度	平成20年度中間期
期末日	13	13	19
最大値	26	29	37
最小値	8	8	10
平均値	12	15	18
バックテスト超過回数	1回	2回	1回

注) バックテスト超過回数によりマーケット・リスク相当額(内部モデル方式)算出に使用する乗数が決定されます。

VARの手法

線形リスク ：分散・共分散法
非線形リスク ：モンテカルロシミュレーション法
VAR ：線形リスクと非線形リスクの単純合算
定量基準 ：①信頼区間 片側99%
②保有期間 1日
③観測期間 1年

○アウトライヤー基準

「アウトライヤー基準」の結果 (単位：億円)

	損失額	広義自己資本	自己資本に対する割合
平成19年9月末基準	4,034	51,423	7.8%
平成20年3月末基準	4,700	44,111	10.6%
平成20年9月末基準	3,752	43,858	8.5%
うち円金利の影響	2,525	／	／
ドル金利の影響	840	／	／
ユーロ金利の影響	283	／	／

注) マーケット・リスクに関する各種定義は211ページに記載しています。

■銀行勘定における株式等エクスポージャー

(7) 銀行勘定における株式等エクスポージャーの状況

(A) 中間貸借対照表計上額

(単位：億円)

	平成19年度中間期		平成20年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	38,496	38,800	27,107	27,199
上記以外の株式等エクスポージャー	10,928	10,928	11,663	11,663
合計	49,425	49,729	38,770	38,862

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(B) 株式等エクスポージャーに係る売却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	732	742	10	362	364	1

注) 中間損益計算書の株式等売却損益の計数を表示しています。

(C) 株式等エクスポージャーに係る償却損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
	償却損益	償却損益
株式等エクスポージャーの償却	△196	△232

注) 中間損益計算書の株式等償却の計数を表示しています。

(D) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	評価差額	評価益	評価損	評価差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	16,125	16,636	511	5,625	6,980	1,355

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(E) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益

(単位：億円)

	平成19年度中間期			平成20年度中間期		
	差額	評価益	評価損	差額	評価益	評価損
株式等エクスポージャー	303	303	—	91	91	—

注) 株式等エクスポージャーのうち、日本株式及び外国株式のみを表示しています。

(F) ポートフォリオ区分別株式等エクスポージャー

(単位：億円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期
PD／LGD方式	6,974	9,594
マーケット・ベース方式（簡易手法適用分）	2,306	1,746
マーケット・ベース方式（内部モデル手法適用分）	—	—
経過措置適用分	43,730	30,369
合計	53,012	41,709

中間決算公告（写）

株式会社みずほフィナンシャルグループ ……295

銀行法第52条の28に基づいて、決算公告をみずほフィナンシャルグループのホームページ（http://www.mizuho-fg.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第52条の29の規定により、本決算公告を掲載しています。

株式会社みずほ銀行 ……303

銀行法第20条に基づいて、決算公告をみずほ銀行のホームページ（http://www.mizuhobank.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第21条の規定により、本決算公告を掲載しています。

株式会社みずほコーポレート銀行……317

銀行法第20条に基づいて、決算公告をみずほコーポレート銀行のホームページ（http://www.mizuhocbk.co.jp/）に掲載しています。なお、銀行法第21条の規定により、本決算公告を掲載しています。

第７期中間決算公告

平成20年12月25日

東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
株式会社みずほフィナンシャルグループ
取締役社長　前田　晃伸

中間連結貸借対照表（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	4,171,640	預金	75,480,661
コールローン及び買入手形	265,068	譲渡性預金	10,350,995
買現先勘定	9,348,124	債券	2,719,624
債券貸借取引支払保証金	7,876,720	コールマネー及び売渡手形	7,047,585
買入金銭債権	3,015,030	売現先勘定	13,348,752
特定取引資産	12,282,278	債券貸借取引受入担保金	6,435,649
金銭の信託	44,322	特定取引負債	7,427,337
有価証券	32,537,063	借用金	5,310,414
貸出金	67,590,699	外国為替	264,737
外国為替	787,036	短期社債	694,587
その他資産	9,339,495	社債	4,385,279
有形固定資産	803,714	信託勘定借	1,012,753
無形固定資産	293,992	その他負債	8,796,570
繰延税金資産	850,185	賞与引当金	31,160
支払承諾見返	4,704,366	退職給付引当金	36,493
貸倒引当金	△687,701	役員退職慰労引当金	1,853
投資損失引当金	△23	貸出金売却損失引当金	54,231
		偶発損失引当金	15,839
		ポイント引当金	9,837
		預金払戻損失引当金	9,699
		特別法上の引当金	1,750
		繰延税金負債	9,136
		再評価に係る繰延税金負債	104,549
		支払承諾	4,704,366
		負債の部合計	148,253,870
		（純資産の部）	
		資本金	1,540,965
		資本剰余金	411,227
		利益剰余金	1,291,244
		自己株式	△6,270
		株主資本合計	3,237,166
		その他有価証券評価差額金	48,718
		繰延ヘッジ損益	△39,498
		土地再評価差額金	146,715
		為替換算調整勘定	△83,501
		評価・換算差額等合計	72,433
		少数株主持分	1,658,543
		純資産の部合計	4,968,143
資産の部合計	153,222,014	負債及び純資産の部合計	153,222,014

中間連結損益計算書（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**1,903,592**
資金運用収益	1,217,613	
（うち貸出金利息）	（ 723,683）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 262,586）	
信託報酬	29,749	
役務取引等収益	254,606	
特定取引収益	114,998	
その他業務収益	173,392	
その他経常収益	113,231	
経常費用		**1,846,804**
資金調達費用	694,209	
（うち預金利息）	（ 236,118）	
（うち債券利息）	（ 9,420）	
役務取引等費用	54,473	
特定取引費用	62,078	
その他業務費用	62,276	
営業経費	604,469	
その他経常費用	369,296	
経常利益		**56,788**
特別利益		**17,008**
特別損失		**16,468**
税金等調整前中間純利益		**57,328**
法人税、住民税及び事業税		**12,295**
法人税等調整額		**△ 63,141**
少数株主利益		**13,597**
中間純利益		**94,577**

〈中間連結財務諸表の作成方針〉

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　147社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行
株式会社みずほコーポレート銀行
みずほ信託銀行株式会社
みずほ証券株式会社

なお、Mizuho Capital Investment (JPY) 3 Limited他3社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。
また、みずほクレジット株式会社他2社は、清算等により連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等　22社

主要な会社名

株式会社千葉興業銀行
新光証券株式会社

なお、日本株主データサービス株式会社他1社は、設立により当中間連結会計期間から持分法の対象に含めております。
また、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.は、株式の売却により持分法の対象から除いております。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（3）連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月最終営業日の前日	4社
6月末日	58社
9月末日	61社
12月最終営業日の前日	23社

②4月末日、6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　3年～50年
その他　　2年～20年
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法
①社債発行費
社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。
②債券発行費用
債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。
③社債発行差金
社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準
主要な国内の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は468,518百万円であります。
上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。
その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
また、一部の国内銀行連結子会社における貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金49,717百万円を相殺表示しております。

(8) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準
貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金に対する損失について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引のうち他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を個別に見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(14) 預金払戻損失引当金の計上基準

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(15) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(16) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジ或いは金利スワップの特例処理を適用しております。

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社において、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は118,112百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は110,583百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内の連結される子会社・子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益にかかる累積的影響額は、特別損失として処理しております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は9,394百万円、「無形固定資産」中のリース資産は1,000百万円、「その他負債」中のリース債務は19,930百万円増加し、特別損失は10,804百万円増加、税金等調整前中間純利益は9,349百万円減少しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

1. 有価証券には、非連結子会社・子法人等及び関連法人等の株式116,715百万円及び出資金421百万円を含んでおります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券は、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計4,596百万円含まれております。
   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は9,472,847百万円、再貸付に供している有価証券は57百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは5,335,905百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は72,072百万円、延滞債権額は519,918百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8,282百万円であります。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は525,983百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,126,256百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。
   これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は749,200百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

   担保に供している資産

特定取引資産	4,803,455百万円
有価証券	12,225,465百万円
貸出金	6,323,523百万円
その他資産	3,015百万円
有形固定資産	321百万円

   担保資産に対応する債務

預金	919,936百万円
コールマネー及び売渡手形	2,107,316百万円
売現先勘定	5,535,298百万円
債券貸借取引受入担保金	5,637,754百万円
借用金	3,520,547百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,350百万円、「特定取引資産」571,561百万円、「有価証券」2,357,417百万円、「貸出金」833,992百万円を差し入れております。
   非連結子会社・子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
   また、「その他資産」のうち保証金は123,186百万円、デリバティブ取引差入担保金は803,479百万円、先物取引差入証拠金は28,159百万円、その他の証拠金等は24,734百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、56,294,674百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が47,298,851百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額　746,827百万円
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金790,942百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債2,157,641百万円が含まれております。
14. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託903,742百万円、貸付信託63,494百万円であります。

15.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,325,026百万円であります。
16. 1株当たりの純資産額　211,407円06銭
17. 銀行法施行規則第34条の10第1項第4号に規定する連結自己資本比率（第一基準）　11.45%

（中間連結損益計算書関係）
1. 「その他経常収益」には、株式等売却益72,418百万円および一部の国内銀行連結子会社における信用リスク減殺取引に係る利益17,396百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸出金償却110,063百万円、株式等償却96,884百万円、貸倒引当金繰入額45,740百万円、一部の国内銀行連結子会社における貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失27,685百万円、処分方針を決定したその他の証券化商品に関する損失17,614百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、償却債権取立益13,886百万円、固定資産処分益2,191百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」には、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額10,804百万円、固定資産処分損4,648百万円を含んでおります。
5. 1株当たり中間純利益金額　8,373円41銭
6. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額　7,078円95銭

（有価証券関係）
中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部を含めて記載しております。
1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	130,065	129,938	△127
地方債	40,995	40,889	△106
その他	248,673	250,800	2,127
合計	419,734	421,628	1,893

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	3,094,392	3,862,888	768,496
債券	18,794,109	18,611,616	△182,493
国債	17,544,290	17,369,182	△175,107
地方債	64,300	64,370	69
短期社債	4,996	4,995	△0
社債	1,180,522	1,173,068	△7,454
その他	9,311,329	8,901,050	△410,279
外国債券	5,841,193	5,670,252	△170,940
買入金銭債権	2,189,754	2,175,189	△14,565
その他	1,280,381	1,055,608	△224,773
合計	31,199,831	31,375,555	175,723

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用等により損益に反映させた額は、50,163百万円（利益）であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当中間連結会計期間における減損処理額は、122,463百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,800,584
非上場株式	419,103
非上場外国証券	553,902
その他	261,949

（金銭の信託関係）
1. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年9月30日現在）
該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）
その他の金銭の信託	1,325	1,295	△29

（注）中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

その他

（重要な後発事象）

当社は、平成20年11月13日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当社が議決権を100%所有する海外特別目的子会社Mizuho Capital Investment (JPY) 4 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成20年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

①証券の種類　　円建配当金非累積型永久優先出資証券（当社普通株式への交換権は付与されない。）
②発行総額　　3,550億円
③配当率　　年4.78%（平成27年6月まで固定配当）
　　平成27年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④払込予定日　　平成20年12月29日
⑤本件発行代り金は、最終的に傘下銀行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

第７期中間決算公告

平成20年12月25日

東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
株式会社みずほ銀行
取締役頭取　杉山　清次

中間連結貸借対照表（平成20年9月30日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	3,435,226	預金	53,798,657
コールローン及び買入手形	5,640,000	譲渡性預金	1,245,710
買現先勘定	4,593	債券	924,154
債券貸借取引支払保証金	2,228,379	コールマネー及び売渡手形	1,489,200
買入金銭債権	2,511,684	売現先勘定	88,603
特定取引資産	1,447,958	債券貸借取引受入担保金	1,806,183
金銭の信託	15,295	特定取引負債	549,839
有価証券	13,585,599	借用金	483,163
貸出金	33,948,355	外国為替	16,577
外国為替	125,281	短期社債	19,087
その他資産	2,592,291	社債	885,400
有形固定資産	615,168	その他負債	2,811,337
無形固定資産	153,926	賞与引当金	11,127
繰延税金資産	432,887	退職給付引当金	7,552
支払承諾見返	1,464,073	役員退職慰労引当金	557
貸倒引当金	△465,832	ポイント引当金	9,837
投資損失引当金	△20	預金払戻損失引当金	8,789
		特別法上の引当金	333
		繰延税金負債	1,860
		再評価に係る繰延税金負債	77,589
		支払承諾	1,464,073
		負債の部合計	65,699,635
		（純資産の部）	
		資本金	650,000
		資本剰余金	762,345
		利益剰余金	235,107
		株主資本合計	1,647,452
		その他有価証券評価差額金	△156,104
		繰延ヘッジ損益	△29,385
		土地再評価差額金	109,248
		為替換算調整勘定	458
		評価・換算差額等合計	△75,782
		少数株主持分	463,564
		純資産の部合計	2,035,234
資産の部合計	67,734,870	負債及び純資産の部合計	67,734,870

みずほ銀行

中間連結損益計算書（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**703,635**
資金運用収益	451,344	
（うち貸出金利息）	（ 321,765）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 66,811）	
役務取引等収益	120,855	
特定取引収益	12,496	
その他業務収益	76,614	
その他経常収益	42,324	
経常費用		**734,751**
資金調達費用	132,979	
（うち預金利息）	（ 84,348）	
（うち債券利息）	（ 1,512）	
役務取引等費用	32,035	
特定取引費用	9,204	
その他業務費用	24,354	
営業経費	331,119	
その他経常費用	205,057	
経常損失		**31,116**
特別利益		**11,828**
特別損失		**8,282**
税金等調整前中間純損失		**27,570**
法人税、住民税及び事業税		**4,309**
法人税等調整額		**△ 53,093**
少数株主利益		**5,531**
中間純利益		**15,681**

〈中間連結財務諸表の作成方針〉

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　　36社

主要な会社名

みずほインベスターズ証券株式会社
みずほ信用保証株式会社
みずほファクター株式会社
みずほキャピタル株式会社

なお、MHBK Capital Investment（JPY）3 Limitedは、設立により当中間連結会計期間から連結しております。また、みずほクレジット株式会社他1社は、清算により連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

②持分法適用の関連法人等　　10社

主要な会社名

ユーシーカード株式会社
確定拠出年金サービス株式会社

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

（3）連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日	11社
9月末日	19社
6月最終営業日の前日	2社
12月最終営業日の前日	4社

②6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法によっております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　3年～50年
その他　　2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

①社債発行費

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

②債券発行費用

債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び注記事項（中間連結貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は286,181百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(12) 預金払戻損失引当金の計上基準

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法46条の5第1項及び48条の3第1項の規定に基づき計上しております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,968百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は27,999百万円（同前）であります。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

(16) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることとなったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当中間連結会計期間の特別損失として処理しております。

この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,588百万円、「無形固定資産」中のリース資産は379百万円、「その他負債」中のリース債務は11,659百万円増加し、資金調達費用は202百万円増加、営業経費は1,122百万円減少、経常損失は920百万円減少、特別損失は6,595百万円増加、税金等調整前中間純損失は5,675百万円増加しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額（連結される子会社及び子法人等の株式を除く）　4,742百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計253,269百万円含まれております。
   現先取引、現金担保付債券貸借取引及び株式の信用取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は151,305百万円、再貸付に供している有価証券は57百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,143,046百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は49,506百万円、延滞債権額は440,657百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,748百万円であります。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は298,950百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は796,862百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は280,704百万円であります。

8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
特定取引資産	267,731百万円
有価証券	2,398,779
貸出金	5,173,211
その他資産	967

担保資産に対応する債務
預金	586,670百万円
コールマネー及び売渡手形	835,600
売現先勘定	55,300
債券貸借取引受入担保金	1,750,373
借用金	287

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「特定取引資産」1,484百万円及び「有価証券」1,009,606百万円を差し入れております。
関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
また、「その他資産」のうち保証金は78,774百万円、先物取引差入証拠金は1,377百万円、その他の証拠金等は23,007百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,913,754百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,297,203百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額　583,554百万円
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金454,722百万円が含まれております。
13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は1,275,940百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額　205,063円05銭
16. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）　11.58%

（中間連結損益計算書関係）
1. 「その他経常収益」には、株式等売却益32,717百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、株式等償却69,678百万円、貸出金償却61,730百万円、貸倒引当金繰入額61,131百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、償却債権取立益9,330百万円、固定資産処分益2,178百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額6,595百万円、固定資産処分損1,513百万円を含んでおります。
5. 1株当たり中間純利益金額　3,527円32銭
6. 潜在株式を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は記載しておりません。

（有価証券関係）
中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	130,065	129,938	△127
地方債	40,995	40,889	△106
その他	248,673	250,800	2,127
合計	419,734	421,628	1,893

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	899,412	960,760	61,347
債券	9,713,373	9,630,207	△83,166
国債	9,077,067	8,998,150	△78,917
地方債	28,638	28,508	△130
社債	607,667	603,548	△4,118
その他	3,069,725	3,008,448	△61,276
信託受益権	1,929,125	1,916,218	△12,907
外国債券	1,012,474	974,100	△38,374
その他	128,125	118,129	△9,995
合計	13,682,512	13,599,416	△83,095

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、33,840百万円（利益）であります。
2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、66,412百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
時価が取得原価の50%以下の銘柄
時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非公募債券	1,384,447
その他	129,987

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年9月30日現在）
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	1,325	1,295	△29

（注）中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

その他

（重要な後発事象）

当行は、平成20年11月13日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHBK Capital Investment (JPY) 4 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成20年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

①証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券
（当行普通株式への交換権は付与されない。）
②発行総額　350億円
③配当　平成27年6月まで固定配当
平成27年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④払込予定日　平成20年12月29日
⑤本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

第７期中間決算公告

平成20年12月25日

東京都千代田区内幸町一丁目1番5号
株式会社みずほ銀行
取締役頭取　杉山　清次

中間貸借対照表（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	3,401,077	預金	53,837,012
コールローン	5,640,000	譲渡性預金	1,531,610
債券貸借取引支払保証金	1,902,715	債券	924,154
買入金銭債権	1,991,788	コールマネー	1,489,200
特定取引資産	1,050,959	債券貸借取引受入担保金	1,546,980
金銭の信託	1,295	特定取引負債	220,351
有価証券	13,809,025	借用金	1,101,789
貸出金	34,004,534	外国為替	16,577
外国為替	125,281	社債	662,500
その他資産	2,584,294	その他負債	2,249,878
有形固定資産	603,865	未払法人税等	2,074
無形固定資産	129,092	リース債務	10,692
繰延税金資産	417,029	その他の負債	2,237,111
支払承諾見返	1,198,462	賞与引当金	8,731
貸倒引当金	△389,332	ポイント引当金	9,755
		預金払戻損失引当金	8,789
		再評価に係る繰延税金負債	77,589
		支払承諾	1,198,462
		負債の部合計	64,883,382
		（純資産の部）	
		資本金	650,000
		資本剰余金	762,345
		資本準備金	762,345
		利益剰余金	242,509
		その他利益剰余金	242,509
		繰越利益剰余金	242,509
		株主資本合計	1,654,855
		その他有価証券評価差額金	△148,053
		繰延ヘッジ損益	△29,342
		土地再評価差額金	109,248
		評価・換算差額等合計	△68,147
		純資産の部合計	1,586,708
資産の部合計	66,470,090	負債及び純資産の部合計	66,470,090

中間損益計算書（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目		金額
経常収益		**656,386**
資金運用収益	436,358	
（うち貸出金利息）	（ 309,273 ）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 67,608 ）	
役務取引等収益	106,144	
特定取引収益	3,700	
その他業務収益	70,243	
その他経常収益	39,940	
経常費用		**700,703**
資金調達費用	139,864	
（うち預金利息）	（ 84,384 ）	
（うち債券利息）	（ 1,512 ）	
役務取引等費用	28,657	
特定取引費用	9,204	
その他業務費用	12,216	
営業経費	308,644	
その他経常費用	202,115	
経常損失		**44,316**
特別利益		**92,655**
特別損失		**7,957**
税引前中間純利益		**40,381**
法人税、住民税及び事業税		**277**
法人税等調整額		**△ 39,890**
中間純利益		**79,994**

みずほ銀行

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. **特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準**
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. **有価証券の評価基準及び評価方法**
（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間決算月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.（1）と同じ方法によっております。
3. **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. **固定資産の減価償却の方法**
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　3年～50年
その他　　2年～20年
（2）無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。
5. **繰延資産の処理方法**
（1）社債発行費
社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。
（2）債券発行費用
債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。
6. **外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. **引当金の計上基準**
（1）貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び注記事項（中間貸借対照表関係）5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は251,942百万円であります。
上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。
（2）賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
（3）退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認める額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理しております。

(4) ポイント引当金

ポイント引当金は、「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 預金払戻損失引当金

預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

①相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

②キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は24,968百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は27,999百万円（同前）であります。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建子会社・子法人等株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益に係る累積的影響額は、当中間期の特別損失として処理しております。

この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は5,256百万円、「その他負債」中のリース債務は10,692百万円増加し、資金調達費用は186百万円増加、営業経費は1,100百万円減少、経常損失は913百万円減少、特別損失は6,333百万円増加、税引前中間純利益は5,419百万円減少しております。

表示方法の変更

（中間貸借対照表関係）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額　282,968百万円
2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の外国証券248,673百万円であります。
   現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は55,444百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは1,845,623百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は46,977百万円、延滞債権額は425,181百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,748百万円であります。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は287,506百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は767,413百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は280,704百万円であります。
8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

   担保に供している資産

有価証券	2,407,382百万円
貸出金	5,173,211
その他資産	967

   担保資産に対応する債務

預金	586,670百万円
コールマネー	835,600
債券貸借取引受入担保金	1,546,980
借用金	287

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,003,776百万円を差し入れております。
   また、「その他資産」のうち保証金は72,578百万円、先物取引差入証拠金は987百万円、及びその他の証拠金等は191百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,097,668百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが20,473,453百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額　571,561百万円
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,087,508百万円が含まれております。
13. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,275,940百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額　208,445円56銭
16. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準）　11.48%

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益30,007百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、株式等償却67,262百万円、貸出金償却61,505百万円、貸倒引当金繰入額60,365百万円を含んでおります。
3. 特別利益には、投資損失引当金純取崩額83,623百万円を含んでおります。
4. 特別損失には、中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額6,333百万円、固定資産処分損1,450百万円を含んでおります。
5. 1株当たり中間純利益金額　17,993円18銭
6. 潜在株式を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は記載しておりません。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	130,065	129,938	△127
地方債	40,995	40,889	△106
その他	248,673	250,800	2,127
合計	419,734	421,628	1,893

（注）1．時価は、当中間期末における市場価格等に基づいております。

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	88,274	65,873	△22,401

（注）1．関連法人等株式は該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	884,210	932,607	48,396
債券	9,713,373	9,630,207	△83,166
国債	9,077,067	8,998,150	△78,917
地方債	28,638	28,508	△130
社債	607,667	603,548	△4,118
その他	3,078,285	3,016,595	△61,689
信託受益権	1,929,125	1,916,218	△12,907
外国債券	1,012,474	974,100	△38,374
その他	136,685	126,277	△10,408
合計	13,675,869	13,579,410	△96,459

（注）1．評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、33,840百万円（利益）であります。

2．中間貸借対照表計上額は、国内株式については中間決算月1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間期末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3．その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間期におけるこの減損処理額は、65,941百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	191,886
関連法人等株式	2,807
その他有価証券	
非公募債券	1,384,415
その他	95,223

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年9月30日現在）
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
その他の金銭の信託	1,325	1,295	△29

（注）1．中間貸借対照表計上額は、当中間期末における市場価格等に基づく時価等により計上したものであります。

みずほ銀行

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	201,630百万円
繰越欠損金	287,150
有価証券償却損金算入限度超過額	223,624
その他	285,223
繰延税金資産小計	997,628
評価性引当額	△362,964
繰延税金資産合計	634,664
繰延税金負債	
前払年金費用	151,443
その他	66,190
繰延税金負債合計	217,634
繰延税金資産の純額	417,029百万円

第７期中間決算公告

平成20年12月25日

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株式会社みずほコーポレート銀行
取締役頭取　齋藤　宏

中間連結貸借対照表（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	1,722,221	預金	20,197,646
コールローン及び買入手形	255,779	譲渡性預金	8,300,965
買現先勘定	9,343,530	債券	1,803,510
債券貸借取引支払保証金	5,750,377	コールマネー及び売渡手形	10,565,575
買入金銭債権	164,606	売現先勘定	13,260,149
特定取引資産	11,181,646	債券貸借取引受入担保金	4,563,321
金銭の信託	28,926	特定取引負債	7,103,959
有価証券	17,020,053	借用金	5,020,987
貸出金	30,890,026	外国為替	261,661
外国為替	665,969	短期社債	655,500
金融派生商品	4,594,338	社債	2,917,993
その他資産	3,656,203	金融派生商品	4,368,159
有形固定資産	138,317	その他負債	3,363,243
無形固定資産	100,324	賞与引当金	14,358
繰延税金資産	362,943	退職給付引当金	6,948
支払承諾見返	3,547,348	役員退職慰労引当金	620
貸倒引当金	△195,215	貸出金売却損失引当金	54,231
投資損失引当金	△2	偶発損失引当金	3,279
		特別法上の引当金	1,416
		繰延税金負債	7,145
		再評価に係る繰延税金負債	26,960
		支払承諾	3,547,348
		負債の部合計	86,044,983
		（純資産の部）	
		資本金	1,070,965
		資本剰余金	330,334
		利益剰余金	611,548
		株主資本合計	2,012,848
		その他有価証券評価差額金	121,315
		繰延ヘッジ損益	△9,380
		土地再評価差額金	37,467
		為替換算調整勘定	△89,061
		評価・換算差額等合計	60,340
		少数株主持分	1,109,225
		純資産の部合計	3,182,414
資産の部合計	89,227,397	負債及び純資産の部合計	89,227,397

みずほコーポレート銀行

中間連結損益計算書（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**1,117,691**
資金運用収益	753,715	
（うち貸出金利息）	（ 375,976）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 183,317）	
役務取引等収益	93,772	
特定取引収益	120,621	
その他業務収益	82,584	
その他経常収益	66,995	
経常費用		**1,055,977**
資金調達費用	569,689	
（うち預金利息）	（ 155,994）	
（うち債券利息）	（ 7,946）	
役務取引等費用	22,287	
特定取引費用	70,193	
その他業務費用	31,351	
営業経費	200,716	
その他経常費用	161,739	
経常利益		**61,713**
特別利益		**24,908**
特別損失		**4,337**
税金等調整前中間純利益		**82,284**
法人税、住民税及び事業税		**5,990**
法人税等調整額		**△ 12,532**
少数株主利益		**19,767**
中間純利益		**69,059**

〈中間連結財務諸表の作成方針〉

（1）連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等　68社

主要な会社名

みずほ証券株式会社

Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.

Mizuho Corporate Bank (USA)

MHCB America Holdings, Inc.

なお、MHCB Capital Investment (JPY) 3 Limited他1社は、設立等により当中間連結会計期間から連結しております。

また、Library Place CLO Ltdは、在外子会社が適用する国際財務報告基準に基づき連結の範囲から除外しております。

②非連結の子会社及び子法人等

非連結の子会社及び子法人等はありません。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

持分法適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。

②持分法適用の関連法人等　18社

主要な会社名

新光証券株式会社

なお、Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co., Ltd.は、売却により持分法の対象から除いております。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等はありません。

④持分法非適用の関連法人等

主要な会社名

Asian-American Merchant Bank Limited

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（3）連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

①連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月最終営業日の前日	2社
6月末日	35社
9月末日	24社
12月最終営業日の前日	6社

②4月末日、6月最終営業日の前日及び12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1．会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社及び子法人等株式並びに持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間連結会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積

額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物　　3年～50年
その他　　2年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

①社債発行費
社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。

②社債発行差金
社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに、未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は158,795百万円であります。
上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。
その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。
なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金49,717百万円を相殺表示しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金1,416百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上し

ております。

(14) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社及び子法人等株式並びに持分法非適用の関連法人等株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は78,324百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は68,042百万円(同前)であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結される子会社及び子法人等の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

この変更による前連結会計年度末までの税金等調整前当期純利益に係る累積的影響額は、当中間連結会計期間の特別損失として処理しております。

この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は490百万円、「無形固定資産」中のリース資産は116百万円、「その他負債」中のリース債務は1,237百万円増加し、営業経費は216百万円減少、経常利益は214百万円増加、特別損失は846百万円増加、税金等調整前中間純利益は631百万円減少しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式及び出資額総額（連結される子会社及び子法人等の株式及び出資額を除く）　73,478百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。
   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は9,526,613百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは3,299,062百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は16,519百万円、延滞債権額は61,375百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は218,305百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は296,200百万円であります。
   なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、466,582百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	4,635,825百万円
有価証券	8,761,585百万円
貸出金	1,091,587百万円
その他資産	2,048百万円
有形固定資産	321百万円
担保資産に対応する債務	
預金	331,017百万円
コールマネー及び売渡手形	1,107,200百万円
売現先勘定	5,479,998百万円
債券貸借取引受入担保金	3,819,232百万円
借用金	3,297,860百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,350百万円、「特定取引資産」570,077百万円、「有価証券」1,080,463百万円及び「貸出金」833,992百万円を差し入れております。
   非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
   また、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は803,479百万円、先物取引差入証拠金は24,468百万円、保証金は26,938百万円、その他の証拠金等は1,727百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、33,384,108百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,168,992百万円あります。
   なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額　109,411百万円
12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金742,605百万円が含まれております。
13. 社債には、劣後特約付社債687,355百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は49,085百万円であります。

15. 1株当たりの純資産額　　144,113円96銭
16. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国際統一基準）　11.68%

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益40,757百万円および信用リスク減殺取引に係る利益17,396百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、当行の貸出金代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失27,685百万円、処分方針を決定したその他の証券化商品に関する損失17,614百万円、貸出金償却35,372百万円および株式等償却24,466百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益20,040百万円、償却債権取立益4,254百万円を含んでおります。
4. 「特別損失」は、固定資産処分損2,717百万円、減損損失774百万円及び「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載したリース取引に関する会計基準適用による影響額846百万円であります。
5. 1株当たり中間純利益金額　　9,467円11銭
6. 潜在株式を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は記載しておりません。

（有価証券関係）

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	2,068,880	2,629,213	560,333
債券	7,734,890	7,667,989	△66,900
国債	7,242,360	7,178,560	△63,799
地方債	27,230	27,422	192
社債	465,300	462,007	△3,292
その他	5,842,317	5,512,132	△330,185
外国債券	4,653,310	4,523,819	△129,490
買入金銭債権	134,636	133,359	△1,276
その他	1,054,371	854,953	△199,418
合計	15,646,088	15,809,336	163,247

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、13,528百万円（利益）であります。また、時価ヘッジ適用の結果、純資産直入処理の対象となる149,718百万円から繰延税金負債30,924百万円を差し引いた額118,794百万円のうち少数株主持分相当額50百万円を加算した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額2,490百万円を加算した額121,334百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当中間連結会計期間における減損処理額は51,571百万円（うち株式18,793百万円、外国債券32,583百万円、その他193百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	279,779
非公募債券	391,370
非上場外国証券	548,617
その他	111,592

その他

（重要な後発事象）

当行は、平成20年11月13日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成20年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

①証券の種類　　円建配当金非累積型永久優先出資証券
（当行普通株式への交換権は付与されない。）
②発行総額　　3,200億円
③配当　　平成27年6月まで固定配当
平成27年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）

みずほコーポレート銀行

④払込予定日　　平成20年12月29日
⑤本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

第７期中間決算公告

平成20年12月25日

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
株式会社みずほコーポレート銀行
取締役頭取　齋藤　宏

中間貸借対照表（平成20年9月30日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	2,155,192	預金	19,508,079
コールローン	273,623	譲渡性預金	8,300,965
買現先勘定	1,667,165	債券	1,803,510
債券貸借取引支払保証金	2,112,842	コールマネー	10,336,805
買入金銭債権	164,263	売現先勘定	5,876,770
特定取引資産	4,027,174	債券貸借取引受入担保金	1,991,137
金銭の信託	2,026	特定取引負債	2,715,909
有価証券	17,582,339	借用金	4,993,061
貸出金	29,928,662	外国為替	287,322
外国為替	580,267	短期社債	401,400
金融派生商品	5,374,923	社債	1,729,963
その他資産	1,996,406	金融派生商品	5,144,927
有形固定資産	120,782	その他負債	873,517
無形固定資産	84,822	未払法人税等	19,660
繰延税金資産	317,427	リース債務	1,117
支払承諾見返	4,623,032	その他の負債	852,738
貸倒引当金	△180,848	賞与引当金	3,442
投資損失引当金	△1,542	貸出金売却損失引当金	54,231
		偶発損失引当金	3,279
		再評価に係る繰延税金負債	26,960
		支払承諾	4,623,032
		負債の部合計	68,674,318
		（純資産の部）	
		資本金	1,070,965
		資本剰余金	330,334
		資本準備金	330,334
		利益剰余金	587,934
		利益準備金	110,701
		その他利益剰余金	477,232
		繰越利益剰余金	477,232
		株主資本合計	1,989,233
		その他有価証券評価差額金	118,875
		繰延ヘッジ損益	8,669
		土地再評価差額金	37,467
		評価・換算差額等合計	165,011
		純資産の部合計	2,154,245
資産の部合計	70,828,564	負債及び純資産の部合計	70,828,564

みずほコーポレート銀行

中間損益計算書（平成20年4月 1 日から 平成20年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**837,200**
資金運用収益	607,973	
（うち貸出金利息）	（ 343,330 ）	
（うち有価証券利息配当金）	（ 180,285 ）	
役務取引等収益	75,093	
特定取引収益	12,809	
その他業務収益	82,487	
その他経常収益	58,837	
経常費用		**787,153**
資金調達費用	463,393	
（うち預金利息）	（ 146,140 ）	
（うち債券利息）	（ 7,946 ）	
役務取引等費用	17,609	
その他業務費用	28,721	
営業経費	129,254	
その他経常費用	148,173	
経常利益		**50,047**
特別利益		**28,700**
特別損失		**4,055**
税引前中間純利益		**74,692**
法人税、住民税及び事業税		**19**
法人税等調整額		**△ 11,069**
中間純利益		**85,743**

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については中間期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　　3年～50年
その他　　2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

①社債発行費

発生時に全額費用として処理しております。

②社債発行差金

社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

なお、平成18年3月31日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は158,795百万円であります。

上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

また、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴い、関連する証券化商品の評価損に対し、当該証券化商品を参照する流動化スキームの対象となっているものを除き、投資損失引当金を計上しております。

なお、時価をもって貸借対照表価額とするため、有価証券と投資損失引当金49,717百万円を相殺表示しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生年度の翌期から損益処理しております。

(10) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、昨今の著しい市場環境の変化に鑑み、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社・子法人等株式及び関連法人等株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

（ⅰ）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

（ⅱ）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は78,324百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は68,042百万円（同前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社・子法人等株式及び関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（リース取引に関する会計基準）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これにより、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末までに開始した取引を含め、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

この変更による前事業年度末までの税引前当期純利益にかかる累積的影響額は、当中間期の特別損失として処理しております。

この結果、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は415百万円、「無形固定資産」中のリース資産は116百万円、「その他負債」中のリース債務は1,117百万円増加し、営業経費は215百万円減少、経常利益は216百万円増加、特別損失は802百万円増加、税引前中間純利益は585百万円減少しております。

表示方法の変更

（中間貸借対照表関係）
「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第44号平成20年7月11日）により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）
1. 関係会社の株式及び出資額総額　908,256百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に合計30,523百万円含まれております。
   無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券は1,467,851百万円、当中間期末に当該処分をせずに所有しているものは2,570,645百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は15,588百万円、延滞債権額は60,938百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は201,378百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は277,905百万円であります。なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は436,380百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、735,761百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	1,263,737百万円
有価証券	8,644,522百万円
貸出金	1,085,034百万円
担保資産に対応する債務	
預金	243,636百万円
コールマネー	1,107,200百万円
売現先勘定	4,974,620百万円
債券貸借取引受入担保金	1,843,913百万円
借用金	2,030,860百万円

   上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」8,350百万円、「有価証券」1,075,921百万円及び「貸出金」833,992百万円を差し入れております。
   子会社、子法人等及び関連法人等の借入金等のための担保提供はありません。
   また、「その他の資産」のうち保証金は18,926百万円及びデリバティブ取引差入担保金は523,040百万円であります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は33,631,848百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが25,763,428百万円あります。
    なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。
12. 有形固定資産の減価償却累計額　84,475百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,334,066百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債169,970百万円が含まれております。
15. 当行の子会社であるみずほ証券株式会社及びみずほインターナショナル・ピーエルシーの共同ユーロ・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに関し、当行はキープウエル契約を両社と締結しております。中間決算日における本プログラムに係る社債発行残高は675,226百万円であります。
16.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は49,085百万円であります。
17. 1株当たりの純資産額　155,225円82銭
18. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国際統一基準）　12.62%

（中間損益計算書関係）
1. 「その他経常収益」には、株式等売却益36,411百万円および信用リスク減殺取引に係る利益17,396百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、当行の貸出代替目的のクレジット投資のうち主に欧州拠点における投資からの撤退に伴う損失27,685百万円、処分方針を決定したその他の証券化商品に関する損失19,578百万円、貸出金償却35,372百万円および株式等償却23,230百万円を含んでおります。
3. 「特別利益」には、貸倒引当金戻入益24,467百万円を含んでおります。
4. 1株当たり中間純利益金額　11,754円26銭
5. 潜在株式を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は記載しておりません。

（有価証券関係）
中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部が含まれております。
1. 関連法人等株式で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連法人株式	55,646	64,832	9,185

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年9月30日現在）

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	2,064,819	2,626,241	561,422
債券	7,734,394	7,667,493	△66,900
国債	7,242,360	7,178,560	△63,799
地方債	27,230	27,422	192
社債	464,804	461,511	△3,292
その他	5,639,401	5,327,017	△312,384
合計	15,438,615	15,620,752	182,137

（注）1. 評価差額のうち、時価ヘッジ等の適用により損益に反映させた額は、31,969百万円（利益）であります。また時価ヘッジ等の適用の結果、純資産直入処理の対象となる150,167百万円から繰延税金負債31,293百万円を差し引いた額118,874百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。
2. 中間貸借対照表計上額は、国内株式については当中間期末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算出された額により、また、それ以外については、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として中間決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。
当中間期におけるこの減損処理額は、67,578百万円（うち、株式18,793百万円、その他48,784百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。
・時価が取得原価の50%以下の銘柄
・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額（平成20年9月30日現在）

内容	金額（百万円）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	
子会社・子法人等株式	848,909
関連法人等株式	3,700
その他有価証券	
非上場株式	273,671
非公募債券	431,370
非上場外国証券	470,207
その他	72,126

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	664,687百万円
有価証券償却損金算入限度超過額	546,623
有価証券等（退職給付信託拠出分）	70,946
貸倒引当金損金算入限度超過額	63,617
その他	88,942
繰延税金資産小計	1,434,817
評価性引当額	△977,849
繰延税金資産合計	456,968
繰延税金負債	△139,540
繰延税金資産（負債）の純額	317,427百万円

その他

（重要な後発事象）

当行は、平成20年11月13日開催の取締役会において、英国領ケイマン諸島に、当行が議決権を100%所有する海外特別目的子会社MHCB Capital Investment (JPY) 4 Limitedを設立すること及び同社が優先出資証券を発行することに関する決議を行いました。同社が平成20年12月22日に条件決定を行った優先出資証券の概要は以下のとおりであります。

①証券の種類　円建配当金非累積型永久優先出資証券
（当行普通株式への交換権は付与されない。）
②発行総額　3,200億円
③配当　平成27年6月まで固定配当
平成27年6月以降は変動配当（ステップ・アップなし）
④払込予定日　平成20年12月29日
⑤本件発行代り金は、最終的に当行に対する永久劣後特約付貸付金として全額が使用され、関係法令に基づく必要な届出等を前提に、自己資本比率規制における自己資本に算入される予定であります。

みずほフィナンシャルグループの株式事務のご案内

● 決　　算　　日	3月31日
● 定 時 株 主 総 会	6月下旬
● 配当金受領株主確定日	3月31日および中間配当金の支払いを行うときは9月30日。
● 基　　準　　日	定時株主総会については、3月31日とします。 その他必要があるときは、あらかじめ公告します。
● 公　告　方　法	電子公告（当社ウェブサイトに掲載します）。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
● 上 場 証 券 取 引 所	東京（第1部）、大阪（第1部）、ニューヨーク* *米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しています。
● 国内証券取引所の証券コード	8411
● 株式事務取扱場所	
株 主 名 簿 管 理 人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同 事 務 取 扱 場 所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社　本店証券代行部
（郵便物送付先 お問合せ先）	〒168-8507 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社　証券代行部 フリーダイヤル　0120－288－324（ご利用時間：土日休日を除く 9:00～17:00）

●株券電子化に伴う端株制度の廃止について

当社は、平成21年1月5日の株券電子化実施に伴い、端株制度を廃止しました。

具体的には、平成21年1月4日を効力発生日として、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」第88条の規定に基づく「端数等無償割当て」を行い、株式数を実質的に1,000倍にしました。同時に単元株式制度を導入して、単元株式を1単元100株とし、投資単位を現在の10分の1に引き下げました。

これにより、例えば、ご所有の端株0.25株は250株となり、その内訳は単元株式200株と単元未満株式50株となります。端株は株式として、発行会社が自動的に開設する特別口座に記録され、一般の振替口座とは別管理となっています。また、単元未満株式は、市場での売却はできません。

ディスクロージャー方針

当グループは、当グループの情報開示に関する基本的な考え方や情報開示統制の枠組み等についてまとめた「ディスクロージャー方針」を制定し、みずほフィナンシャルグループのホームページ等で公表しています。

ディスクロージャー方針

1．基本的な考え方

当社グループは、株主、市場から高く評価され、わが国を代表する総合金融グループとして、広く社会から信頼されることを目指し、国内外における多数のお客さま・株主・投資家のみなさまが当社グループの実態を正確に認識・判断できるよう、継続して、公平かつ適時・適切な情報開示につとめることを経営上の最重要課題の一つに位置付けております。そのために、情報開示に関する国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに、適切な情報開示統制の構築・運用に取り組んでおります。

2．情報開示統制

(1) 情報開示統制の構築・運用等

当社グループにおける「情報開示統制」は、国内外の関係法令および証券取引所規則等を遵守するとともに当社グループの企業情報等の公平かつ適時・適切な情報開示を実施するために構築され、当社グループの役職員によって遂行されるプロセスを指し、財務諸表等に係る信頼性を確保するための「財務報告の内部統制」を含みます。当社グループでは、情報開示統制の基本的考え方やグループ各社を含めた管理の枠組を規定する情報開示統制関連規程を制定し、情報開示統制の構築、運用および継続的な改善につとめております。また、当社では情報開示統制に関する審議・調整を行う経営政策委員会としてディスクロージャー委員会を設置しております。

(2) 情報開示統制の有効性評価

当社グループにおいては、情報開示統制における手続を文書化し、その内容と実施状況を検証すること等によって情報開示統制全般の有効性を定期的に評価しております。また、情報開示統制の有効性および適切性の確認は、内部監査等を通じて実施しております。

(3) その他

当社グループの財務関連役職員が遵守すべき規範を示す「財務関連役職員に係る倫理規範」を制定しております。また、「会計、財務報告に係る内部統制、監査に係るホットライン」を設置し、社内外からの通報制度を整備しております。

3．情報開示の方法等

(1) 情報開示の方法

国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目については、事業報告・有価証券報告書・ディスクロージャー誌への掲載や、国内外の証券取引所の情報伝達システム・プレスリリースでの発表等、所定の開示手順を踏んでまいります。それ以外の情報についても、公平かつ適時・適切な情報開示につとめます。なお、開示する情報は、原則当社グループのウェブサイトにも掲載するほか、より公平かつ広範な情報開示を行えるよう、最新の情報開示手法・ツール等の利用につとめます。

(2) IR活動

IR活動にあたっては、上記1の「基本的な考え方」に則り、双方向性にも留意の上、誠意を持った対応を旨とし、当社グループの経営戦略や財務状況等に関する内容を的確に理解していただけるようつとめることで、市場の信頼と正当な評価を得ることを目指します。

また、国内外の関係法令および証券取引所規則等で開示が定められている項目はもとより、どのような情報が求められているかを的確に捉え、有効かつ適切な情報を自主的・積極的に開示すべく努力します。特に重要と思われる情報の開示にあたっては、既にプレスリリース等が行われている場合でも、臨時の説明会等を実施するなど、必要に応じて臨機応変な対応を行います。

なお、当社グループへの問い合わせや当社グループが主催または参加する非公開のミーティング・カンファレンス等においては、公平開示等の諸原則を尊重し、既に公開された情報や周知となった事実に関する説明に限定するよう留意いたします。

(3) 市場との認識ギャップの是正

風説の流布等により、市場との間において重大な認識ギャップが存在していることが判明した場合には、可及的速やかにその原因の追求、およびギャップ是正のため努力いたします。

お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー

当グループは、個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取り扱いに関する考え方として、「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」を制定し、各社のホームページ等で公表しています。

みずほフィナンシャルグループの「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」

株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下、「当社」といいます）は、当社ならびに当社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社（以下、「当社グループ」といいます）の個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方として、下記の「お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー」（以下、「本ポリシー」といいます）を制定し、公表いたします。

（取組方針）

当社グループは、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、当社グループが各種業務を行うにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関係法令等に加えて、本ポリシーをはじめとする当社グループの諸規程を遵守し、お客さまの個人情報の適切な保護と利用に努めてまいります。

（適正取得）

当社グループは、お客さまの個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得いたします。

（利用目的）

当社グループは、お客さまの個人情報について、その利用目的を特定するとともに、利用目的の達成に必要な範囲において取扱うこととし、その範囲を超えて取扱いはいたしません。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき別途限定されている場合には、当該利用目的以外での取扱いはいたしません。

当社グループにおけるお客さまの個人情報の利用目的は、当社グループ各社のホームページ等に掲示しております。

（第三者提供の制限）

当社グループは、お客さまの同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、原則としてお客さまの個人情報を第三者に対して提供いたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまの個人情報を提供することがあります。

（機微（センシティブ）情報の取扱い）

当社グループは、お客さまの機微情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

（安全管理措置）

当社グループは、お客さまの個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、合理的な安全管理措置を実施いたします。また、お客さまの個人情報を取扱う従業者や委託先について、適切に監督してまいります。

（継続的改善）

当社グループは、情報技術の発展や社会的要請の変化等を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、お客さまの個人情報の取扱いについて、継続的に改善に努めてまいります。

（開示等のご請求手続）

当社グループは、お客さまに関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実に反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求等につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

（ご意見・ご要望のお申し出）

当社グループの個人情報の取扱いに関するご意見・ご要望につきましては、誠実かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。

●情報セキュリティの強化について

持株会社であるみずほフィナンシャルグループは、情報セキュリティ管理の国際規格「ISO/IEC27001」および国内規格「JISQ27001」に基づく第三者適合性評価制度における認証を全部門にて取得しています。

IS97580/ISO IEC27001

ウェブサイトのご案内　URL:http://www.mizuho-fg.co.jp/

当グループの会社概要、財務情報、IR関連情報、株式関連情報、ニュースリリースや経営戦略、ブランド戦略、CSR（企業の社会的責任）への取り組み等の各種情報を和文と英文で掲載しています。

ご登録いただいた方にウェブサイトへのニュースリリース掲載を電子メールでお知らせするサービスも提供しています。

＜みずほ＞について

- トップメッセージ
- 会社概要
- ブランドコンセプト
- 経営戦略
- 経営体制
- 内部管理態勢
- グループ会社
- 企業活動

株主・投資家のみなさまへ

- 財務情報
  - 決算短信/四半期情報
  - 有価証券報告書
  - ディスクロージャー誌等
- IR関連情報
  - IRカレンダー
  - IR説明会
  - 格付・債券情報
- 株式関連情報
  - 株主総会
  - 配当情報
  - 株主の皆さま向け冊子

＜みずほ＞のCSR

- CSRレポート
- コミットメント
- 健全経営の推進
- 環境への取り組み
- 金融教育
- ガバナンス
- コミュニケーション

採用情報

○主なグループ会社ウェブサイト

みずほ銀行	URL:http://www.mizuhobank.co.jp/	みずほ投信投資顧問	URL:http://www.mizuho-am.co.jp/
みずほコーポレート銀行	URL:http://www.mizuhocbk.co.jp/	DIAMアセットマネジメント	URL:http://www.diam.co.jp/
みずほ証券	URL:http://www.mizuho-sc.com/	ユーシーカード	URL:http://www.uccard.co.jp/
みずほ信託銀行	URL:http://www.mizuho-tb.co.jp/	みずほ総合研究所	URL:http://www.mizuho-ri.co.jp/
みずほインベスターズ証券	URL:http://www.mizuho-isec.co.jp/	みずほ情報総研	URL:http://www.mizuho-ir.co.jp/
新光証券	URL:http://www.shinko-sec.co.jp/	みずほキャピタル	URL:http://www.mizuho-vc.co.jp/
資産管理サービス信託銀行	URL:http://www.tcsb.co.jp/		

平成21年1月
発行　みずほフィナンシャルグループ　コーポレート・コミュニケーション部
　　みずほ銀行　経営企画部
　　みずほコーポレート銀行　管理部

みんなで止めよう温暖化
チーム・マイナス6%　www.team-6.jp

Channel to Discovery